

平成 22 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成22年12月 7 日 (火) 開 会

至 平成22年12月20日 (月) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第7回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	5
○12月7日(議事日程第1号)	7
○会期及び日程	8
会議録署名議員の指名について	11
会期を定めることについて	11
議案審議	11
○12月8日(議事日程第2号)	15
議案審議	19
○12月14日(議事日程第3号)	39
議案審議	70
一般質問	71
砂川明寛君	71
佐久本洋介君	78
上地博通君	84
前川尚誼君	91
嵩原弘君	97
○12月15日(議事日程第4号)	105
一般質問	107
高吉幸光君	107
新城啓世君	115
前里光恵君	126
下地博盛君	139
西里芳明君	147
○12月16日(議事日程第5号)	153
一般質問	155
仲間則人君	155
富永元順君	159
山里雅彦君	166
上里樹君	175
長崎富夫君	184
○12月17日(議事日程第6号)	195

一般質問	1 9 7
眞榮城 徳彦君	1 9 7
亀濱 玲子君	2 0 7
池間 豊君	2 1 9
新城 元吉君	2 2 7
新里 聰君	2 3 8
○12月20日(議事日程第7号)	2 4 7
議案審議	2 5 8

宮古島市告示第102号

平成22年第7回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成22年11月29日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成22年12月7日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第97号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	市 長	平成22年 12月7日	平成22年 12月20日	原案可決
議案 第97号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の訂正について	”	平成22年 12月14日	平成22年 12月14日	承 認
議案 第98号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	”	平成22年 12月7日	平成22年 12月20日	原案可決
議案 第99号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第100号	宮古島市合併振興基金条例	”	”	”	”
議案 第101号	宮古島市ふるさと振興基金条例	”	”	”	”
議案 第102号	宮古島市職員退職手当基金条例	”	”	”	”
議案 第103号	宮古島市地域振興基金条例	”	”	”	”
議案 第104号	宮古島市人材育成基金条例	”	”	”	”
議案 第105号	宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例	”	”	”	”
議案 第106号	宮古島海中公園条例	”	”	”	”
議案 第107号	宮古島市公設市場条例	”	”	”	”
議案 第108号	宮古島市火葬場設置及び管理条例	”	”	”	”
議案 第109号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第110号	宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事請負契約について	”	”	”	”
議案 第111号	市営土地改良事業（農用地保全）宮国地区の施行について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第112号	市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の施行について	市長	平成22年 12月7日	平成22年 12月20日	原案可決
議案 第113号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第114号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第115号	市道の路線の認定について	〃	〃	〃	〃
議案 第116号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
報告 第14号	平成21年度（第11期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	〃	〃		
報告 第15号	平成22年度（第12期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	〃	〃		
陳情書 第23号	超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請	社団法人沖縄県シルバー人材センター連合会長 名嘉元甚勝	〃	平成22年 12月20日	継続審査
陳情書 第24号	幼稚園教育の制度改善を求める陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 上地賢治	〃	〃	採 択
陳情書 第25号	B-53号線道路拡幅整備に関する陳情書	富名腰自治会会長 我如古朝次	〃	〃	〃
陳情書 第26号	伊良部大橋開通に伴う地域振興施設建設について（要請）	宮古島市伊良部商工会会長 大浦貞治	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第27号	離島におけるがん患者支援対策に関する要請	ゆうかぎの 会（離島に おけるがん 患者支援を 考える会） 代表 真栄里隆代	平成22年 12月7日	平成22年 12月20日	採 択
決議案 第6号	米軍軍用機の宮古空港使用の自粛を求める決議	議 員	平成22年 12月8日	平成22年 12月8日	原案可決

開会日（12月7日）に応招した議員

下	地		明	君	龜	濱	玲	子	君
棚	原	芳	樹	”	前	里	光	恵	”
高	吉	幸	光	”	山	里	雅	彦	”
仲	間	則	人	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	佐久	本	洋	介	”
下	地	博	盛	”	平	良		隆	”
長	崎	富	夫	”	新	城	啓	世	”
前	川	尚	誼	”	嘉手	納		学	”
上	里		樹	”	垣	花	健	志	”
嵩	原		弘	”	富	永	元	順	”
砂	川	明	寛	”	池	間		豊	”
眞	榮	城	徳	彦	下	地		智	”
新	城	元	吉	”	新	里		聰	”

平成 22 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 7 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成22年12月7日（火）午前10時開会

- | | | | |
|-------|----------|--|--------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| " 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| " 第 3 | 議案第 97 号 | 平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号） | （市長提出） |
| " 第 4 | " 第 98 号 | 平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | （ " ） |
| " 第 5 | " 第 99 号 | 平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号） | （ " ） |
| " 第 6 | " 第100号 | 宮古島市合併振興基金条例 | （ " ） |
| " 第 7 | " 第101号 | 宮古島市ふるさと振興基金条例 | （ " ） |
| " 第 8 | " 第102号 | 宮古島市職員退職手当基金条例 | （ " ） |
| " 第 9 | " 第103号 | 宮古島市地域振興基金条例 | （ " ） |
| " 第10 | " 第104号 | 宮古島市人材育成基金条例 | （ " ） |
| " 第11 | " 第105号 | 宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例 | （ " ） |
| " 第12 | " 第106号 | 宮古島海中公園条例 | （ " ） |
| " 第13 | " 第107号 | 宮古島市公設市場条例 | （ " ） |
| " 第14 | " 第108号 | 宮古島市火葬場設置及び管理条例 | （ " ） |
| " 第15 | " 第109号 | 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第16 | " 第110号 | 宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事請負契約について | （ " ） |
| " 第17 | " 第111号 | 市営土地改良事業（農用地保全）宮国地区の施行について | （ " ） |
| " 第18 | " 第112号 | 市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の施行について | （ " ） |
| " 第19 | " 第113号 | 字の区域の変更について | （ " ） |
| " 第20 | " 第114号 | 字の区域の変更について | （ " ） |
| " 第21 | " 第115号 | 市道の路線の認定について | （ " ） |
| " 第22 | " 第116号 | 宮古島市営住宅指定管理者の指定について | （ " ） |
| " 第23 | 報告第 14 号 | 平成21年度（第11期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について | （ " ） |
| " 第24 | " 第 15 号 | 平成22年度（第12期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について | （ " ） |

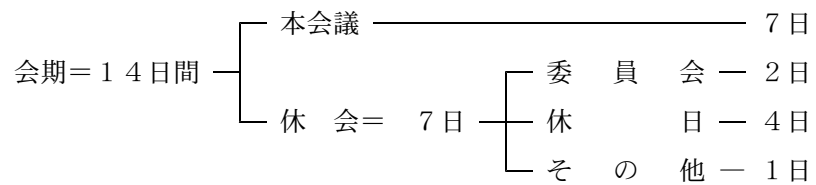
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

平成22年12月7日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
12月 7日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 8日	水	”	議案に対する質疑（付託）	
12月 9日	木	休 会	委員会	通告締切
12月10日	金	”	”	
12月11日	土	”		
12月12日	日	”		
12月13日	月	”		報告書作成
12月14日	火	本会議	一般質問	
12月15日	水	”	”	
12月16日	木	”	”	
12月17日	金	”	”	
12月18日	土	休 会		
12月19日	日	”		
12月20日	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成22年12月7日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時16分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
企画政策部長	古堅宗和	上野支所長	垣花徳亮
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	生涯学習部長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹
伊良部支所長	長濱光雄		

◎議会議務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事 係	仲間清人君
次 長	宮國恵良	庶務 係 長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成22年第7回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去る11月24日の第6回臨時会において議決されました2件の意見書につきましては、同日付で関係機関へ送付いたしました。

去る9月定例会の閉会后、9件の陳情書を受理し、そのうち5件を陳情文書表とともに配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員から、例月出納検査結果報告について、平成22年7月分を糸数健委員、新里聰委員のご両名から、8月分、9月分については新里聰委員からそれぞれ報告がありました。

11月26日、沖縄セルラーパークで開催された離島フェア2010に出席し、出展者を激励いたしました。

同じく26日、下地保健福祉センターで開催された平成22年度西会津町・宮古島市食生活改善推進員全体交流会に棚原副議長が出席いたしました。

11月29日、下地敏彦市長から平成22年第7回定例会の招集告示をした旨通知がありました。

同じく29日、JAおきなわ宮古地区本部において開催された宮古和牛改良組合30周年記念式典並びに祝賀会に出席いたしました。

11月30日、旧宮古神社境内において行われた宮古上布創始者「稲石」の功績をたたえる稲石祭であいさつを述べました。

同じく30日、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

12月1日、来年度から小中併置校として新たにスタートする宮古島市立池間小中学校の校舎改築工事安全祈願祭に出席し、工期中の無事故、無災害を祈願いたしました。

12月2日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日12月7日から12月20日までの14日間とするのが適当であると決しました。

12月3日、城辺字福里地内に建設された宮古島メガソーラー実証研究設備竣工式に出席いたしました。

同じく3日、JAおきなわ宮古地区本部において開催された平成22年度農林水産祭内閣総理大臣賞川満長英氏受賞祝賀会に出席いたしました。

12月4日、下地農村改善センターにおいて開催された宮古島市（地区）婦人連合会創立60周年記念式典並びに祝賀会に出席いたしました。

12月5日、マティダ市民劇場で開催された第45回宮古地区老人クラブ大会で祝辞を述べました。

同じく5日、市内レストランにおいて開催された保里2区自治会敬老会であいさつを述べました。

12月6日、宮古製糖伊良部工場第49期製糖操業開始式に出席いたしました。

同じく6日、沖縄県及び日本全国に在する宮古出身者が一同に集い、ミヤークンチュネットワークの構築と継承を図り、さらなる拡充、発展を目指すことを目的とした生まれ島・ミヤーク大会設立総会に出席し、依頼のあった大会役員を承諾いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において佐久本洋介君と前川尚誼君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日12月7日から12月20日までの14日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月20日までの14日間と決しました。

なお、議事の都合により、12月9日、10日、13日の計3日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、先日本配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第97号から日程第24、報告第15号までの計22件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成22年第7回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案3件、条例議案10件、議決議案7件、報告2件の合計22件であります。

最初に、議案第97号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は12億9,944万3,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為の追加、地方債の変更及び追加を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ357億4,049万2,000円と定めてあります。

次に、議案第98号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は6,469万9,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ65億1,630万1,000円と定めてあります。

次に、議案第99号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1億1,662万4,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ49億6,801万6,000円と定めてあります。以上で平成22年度一般会計、特別会計補正予算の説明を終わります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第100号、宮古島市合併振興基金条例。宮古島市合併振興基金を設置するには、地方自治法第241条の規定により条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第101号から議案第104号までについて一括してご説明申し上げます。議案第101号、宮古島市ふるさと振興基金条例、議案第102号、宮古島市職員退職手当基金条例、議案第103号、宮古島市地域振興基金条例、議案第104号、宮古島市人材育成基金条例。これらの基金の適正な運用を図るには、地方自治法第241条の規定により条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第105号、宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例。宮古島市製氷冷蔵施設の適正な管理及び運営を行うには、地方自治法第244条の2の規定により条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第106号、宮古島海中公園条例。宮古島海中公園の供用開始に伴い、地方自治法第244条の2の規定により条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第107号、宮古島市公設市場条例。宮古島市下里公設市場の改築に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第108号、宮古島市火葬場設置及び管理条例。新火葬場、宮古島市斎苑の供用開始に伴い条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第109号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例。休校中の宮古島市立大神小中学校及び宮古島市立大神幼稚園を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第110号、宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事請負契約について。宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第111号及び議案第112号について一括してご説明申し上げます。宮古島市宮国地区及び内原北地区において土地改良事業（農用地保全）を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第113号及び議案第114号について一括してご説明申し上げます。農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業カギモリ地区の工事及び県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）西東地区の工事に伴い、字の区域を変更するには地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第115号、市道の路線の認定について。県道保良一西里線の一部が廃止され、宮古島市に移管されることに伴い本路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により本案を提出します。

議案第116号、宮古島市営住宅指定管理者の指定について。公の施設について指定管理者を指定するには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第14号及び報告第15号について一括してご説明申し上げます。コーラル・ベジタブル株式会社の平成21年度（第11期）に関する書類及び平成22年度（第12期）事業計画に関する書類を、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時16分）

平成 22 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 8 日 (水) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成22年12月8日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第 97 号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	（市長提出）
" 第 2	" 第 98 号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 3	" 第 99 号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（ " ）
" 第 4	" 第100号	宮古島市合併振興基金条例	（ " ）
" 第 5	" 第101号	宮古島市ふるさと振興基金条例	（ " ）
" 第 6	" 第102号	宮古島市職員退職手当基金条例	（ " ）
" 第 7	" 第103号	宮古島市地域振興基金条例	（ " ）
" 第 8	" 第104号	宮古島市人材育成基金条例	（ " ）
" 第 9	" 第105号	宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例	（ " ）
" 第10	" 第106号	宮古島海中公園条例	（ " ）
" 第11	" 第107号	宮古島市公設市場条例	（ " ）
" 第12	" 第108号	宮古島市火葬場設置及び管理条例	（ " ）
" 第13	" 第109号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第14	" 第110号	宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事請負契約について	（ " ）
" 第15	" 第111号	市営土地改良事業（農用地保全）宮国地区の施行について	（ " ）
" 第16	" 第112号	市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の施行について	（ " ）
" 第17	" 第113号	字の区域の変更について	（ " ）
" 第18	" 第114号	字の区域の変更について	（ " ）
" 第19	" 第115号	市道の路線の認定について	（ " ）
" 第20	" 第116号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	（ " ）
" 第21	報告第 14 号	平成21年度（第11期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	（ " ）
" 第22	" 第 15 号	平成22年度（第12期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	（ " ）
" 第23	決議案第 6 号	米軍軍用機の宮古空港使用の自粛を求める決議	（議員提出）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成22年12月8日（水）第7回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第97号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）
	議案第100号	宮古島市合併振興基金条例
	議案第101号	宮古島市ふるさと振興基金条例
	議案第102号	宮古島市職員退職手当基金条例
	議案第107号	宮古島市公設市場条例
文教社会委員会	議案第98号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第99号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第103号	宮古島市地域振興基金条例
	議案第104号	宮古島市人材育成基金条例
	議案第108号	宮古島市火葬場設置及び管理条例
	議案第109号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例
	議案第110号	宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事請負契約について
経済工務委員会	議案第105号	宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例
	議案第106号	宮古島海中公園条例
	議案第111号	市営土地改良事業（農用地保全）宮国地区の施行について
	議案第112号	市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の施行について
	議案第113号	字の区域の変更について
	議案第114号	字の区域の変更について
	議案第115号	市道の路線の認定について
	議案第116号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について

議案第97号 平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)

歳出款項別審査委員会表

平成22年12月8日(水)第7回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	25
		2. 児童福祉費	28
		3. 生活保護費	29
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	30
		2. 清掃費	31
	10. 教育費	1. 教育総務費	44
		2. 小学校費	45
		3. 中学校費	46
		4. 幼稚園費	47
		5. 社会教育費	48
6. 保健体育費		49	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	32
		2. 林業費	38
		3. 水産業費	39
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	41
4. 住宅費		42	

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成22年12月8日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後零時03分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦		
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（1名）

議員（25番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
企画政策部長	古堅宗和	上野支所長	垣花徳亮
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育長	川上哲也
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	生涯学習部長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	総務課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	財政課長	伊川秀樹
伊良部支所長	長濱光雄		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第97号から日程第22、報告第15号までの22件を一括議題とし、質疑に入ります。
質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

質疑をさせていただきます。

まず、議案第97号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の46ページ、10款教育費の学校管理費についてお伺いします。平良中学校屋内運動場改築事業債、これが盛り込まれていますけれども、学校施設の改修工事ということで載っていますけれども、これまでの経緯を追っていくと、体育館建設に当たっては面積規模の問題で教育関係、それから父母の間で同意がとれないで来た経緯がありますよね。それで、それとの兼ね合いでどういった形で工事がされるのか、その内容をお伺いしたいと思います。

それから、議案第102号、5ページ、宮古島市職員退職手当基金条例が提案されていますけれども、これから退職する職員の人数はどうなっているのか、年次ごとにお伺いいたします。

それから、議案第109号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例についてお伺いしますけれども、この宮古島市立大神小学校、宮古島市立大神中学校と宮古島市立大神幼稚園を廃止するという事なんです、その件について地域住民の同意はとれているのでしょうか、お伺いします。

それからですね、議案第116号、宮古島市営住宅指定管理者の指定についてお伺いします。この指定管理、すべての市営住宅を指定管理下に置くようですけども、この居住者との話し合いはどうなっているのか。

以上お伺いします。

◎教育長（川上哲也君）

学校の設置につきましての改正のものですけども、これにつきましては私どもは地域住民と2回ほど地域懇談会を持ちまして、その席で地域の方々は、学校の環境、生活に支援する力は年齢的にちょっと及ばないと、それから2つ目に施設を我々はお借りしたいと地域の方々の声がございました。そういうことで、廃校はやむなしと、そういうことに経緯は至っております。なお、後でまた10月ごろこういう希望が来たんですけども、これにつきましてはもう既に委員会で決定していましたので、その旨お伝えいたしました。

◎総務部長（砂川正吉君）

議案第102号、宮古島市職員退職手当基金条例について、今後の退職者数、どのようになっていくのかというご質問でございましたけれども、平成22年度、本年度が44名、それから来年度の平成23年度、56名、平成24年度、45名、平成25年度、59名、平成26年度、33名、平成27年度、50名、最もピークが平成25年度、約60名という退職者が出ます。ちなみに、定年、勸奨に伴う特別負担金、これが当該年度、平成22年度ですけれども、2億8,300万円、平成23年度の見込みとしましては3億4,000万円、全体の退職手当負担金が9億9,000万円の見込みをしておりますけれども、約3分の1は特別退職手当の負担金ということになり

ます。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、平良中学校の体育館の今回の補正でありますけれども、これは設計委託の補正であります。

また、平成十五、六年当時、上里樹議員指摘のように面積等の関係でP T Aあるいは保護者等の皆さんから要望が出て、なかなかまとまらなかったというふうな経緯がございます。今回につきましては、まだそのような要望等出ておりませんが、設計を進めていく中で意見等があればですね、十分に調整をしていきたい。ただ、教育委員会としては基準どおりの建設を進めていきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

議案第116号、宮古島市営住宅指定管理者の指定についてであります。入居者との話し合いはまだ持っておりません。ただ、議会の議決後に入居者には通知をしたいと考えております。

◎上里 樹君

2点ばかりお伺いします。

ただいまの議案第116号の件ですけれども、市営住宅の指定管理の件、居住者との話し合いはまだ持っていないということです。当局が考える指定管理をすることでどんなメリットがあるのかお伺いします。

それと、もう一点、議案第110号、宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事請負契約についてお伺いします。この工事の予定価格は幾らになっているのか、それから落札額とその比率ですね、予定価格と、以上お伺いします。

◎建設部長（友利悦裕君）

市営住宅を指定管理するメリットであります。現在市で管理している住宅は1,402戸あります。そのため職員が毎日器具類を積んで修繕業務に当たっている状況であります。これを指定管理しますと時間外でも入居者からの修繕等の要望があれば即座に対応できる、また使用料の徴収も時間外、夜間、休日徴収が可能となり、収納率のアップにつながると考えております。また、専門業者が管理することによって人件費の節減が図られ、経費の節減になると考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

し尿等下水道投入施設整備工事の予定価格と入札価格についてであります。予定価格が2億5,800万円、それから入札価格が2億2,270万円、落札比率なんです。86.3%ということになります。

◎上里 樹君

議案第116号について再度お伺いします。

メリットの件で利用者側からの、居住者側から見たメリットというのは考えられることはありますか。

それともう一点、今市営住宅に入居している年齢ですね、年齢層、いわゆる65歳以上の居住者が何世帯あるのかお伺いします。

◎建設部長（友利悦裕君）

居住者側からのメリットといいますと、やはり修繕等が即座に対応できるということが言えると思います。年齢層については、ちょっと調べておりませんので、はっきりわかりません。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎新城元吉君

まず、ただいま上里樹議員からありました議案第116号の宮古島市営住宅指定管理者の指定について伺いますけど、指定管理にすることによってもう全く今までと違う形で、いわゆる提供する側、市も、それから供給を受ける側の住民も新しい、初めての体験をするわけですけど、その場合ね、ぜひ知っておきたいことがあるんですよ。いわゆる市が管理した状況下の中で何軒の居住者が家賃を滞納しているのか、滞納額は幾らぐらいになっているのか。こういう問題を解消するために委託してちゃんとやっていこうという趣旨のもとにこれは考えられたらと思うんですよね。その辺の実態把握した上で、どうして指定管理者に任せたほうがいいのかということをも市民にわかりやすい形で説明を求めたいと思います。というのは、いろんな事情でですね、分割してでもそこに住み続けて、要するに住むところがないから住んでいる方たちもかなり多いと思うんですよ。そういうような弱者に対する配慮とか、こういうものは一切市は関係なく指定管理者に任すのかどうか、その点も十分考えた上でこの条例をつくられたのかどうかまで踏み込んで答弁を願いたいと思います。

それから、大神小中学校、幼稚園の廃止についてです。宮古島において、学校が廃止されるというのは非常に珍しいというよりないことでありました。一たん学校が廃止にされた場合に、もしこれがまだ復活を余儀なくされる状況が出てきた場合にですね、廃止した、あるいは廃校にした学校が復活する場合に相当な予算をかけ、いろんな市民の負担が発生してくると思うんですよ。休校のまま維持した場合に年間どのぐらい維持費にかかっているのか。

また、大神島はこれから宮古島の観光が振興して、あるいはいろんな形で大神島の魅力というのがいろいろ、いわゆる海浜公園ですね、大神島の周りを全部自然公園にしたほうがいいというアイデアを持った本土の方々もいらっしゃるって新聞で報道されています。そういうときに向こうに住みたいと子連れの人たちが出てきて、教育上、学校がないとなるとこれからはますます向こうに住む人がいなくなるわけですよ。そうすると、学校あれば住める状況が若者に対しても出てくるのに、これをあえて廃止した場合にますます人が住めなくなってくる。今住んでいる方々が高齢化して、いずれは終末期を迎えた場合、向こうの島は無人島になる、こういう見通しまで予測できるのかどうか。そういういろんなことから考えてですね、必要だから向こうにはいわゆる分校から始まって学校をちゃんとつくったわけです。これが過疎化によって廃止されようとしています。これが廃止されるとですね、あとは学校が廃止となる状況が控えている地域が次々とあるわけですよ。こういうのもどんどん、どんどん自動的に廃止していくような状況になっていく。こういう不安でほかの地域も受けとめている。まず、過疎化対策を行政側がちゃんとやるという指針を示した上でね、どうしてもできないと、この過疎化は防げないというような説明をして、初めて廃校なり、あるいは学校の閉鎖というのは十分考慮されるべきなんですよ。その点も含めて十分に議論ができているのか、行政側によって。その点も含めて説明をお願いします。

◎教育長（川上哲也君）

私どもは、先ほど話したとおり2回ほど地域懇談会持ちまして、その席でも観光面だとかいろんなのもありましたけども、焦点は現在の学校はどうするかと、そういうことで、廃校やむなしという答えに達しました。その件について、私どもは休校したときの負担はどれぐらいかということ、これは数字は出てい

るんですけども、今持ち合わせていませんので、後ほど報告はしたいと思います。

それから、観光面につきましては連携しながら考えていけたらなと思っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

滞納の件数は何件かというお尋ねがありましたんですが、手元に資料を持っておりませんので、後で調べて答えたと思います。

それから、家賃の滞納の収納の件でお答えしたいと思うんですが、現在滞納収納率が14%ぐらいで推移をしております。指定管理にすると、予想といたしましては18%を見込んでおります。現年度の徴収率については現在94%であります。指定管理後の予想といたしましては96%を見込んでいるということで、指定管理にしていったほうが収納率もアップするだろうということで今度の指定管理に向けて取り組んでいる状況であります。

◎新城元吉君

先ほどの川上哲也教育長の話では、どうも地元と2回ほどの地域懇談会で廃校やむなしという感触を得て、それでそういう方向で来ているような印象を受けるんですけど、要するに宮古島でね、初めて学校が廃止される最初のきっかけなんです。だから、将来もあの島は見込みがないと見込んで廃校にするわけですから、その根拠とかさ、そういうものを十分話し合わない大変なことです。学校をなくすということは、次々控えているのが宮島小学校とかさ福嶺小学校とか、たくさんあるんですよ。来間小学校とかね。こういう前例をつくって、安易に行政の負担上の理由から廃校にしていくと。宮古島においては、僕感じでは約8校ぐらい廃校が待ち構えているんですよ。だからそういうね、過疎化対策にも力を入れて、それでもどうしてもだめだということを地域住民が納得しない限りですね、今の状況見て児童生徒がいなくなったから、あるいはなくなる可能性があるから学校を廃止していくというようなことだけでは、本当は市民に対して説明ができないんじゃないかと、いつも本当にそういう思いで受けとめているんですよ。過疎化の問題は、私はもうずっと取り上げてきているんですけど、今後も続けますけどね、やり方というのがあるんです。私にもアイデアはですね、その地域地域に応じて。その地域の住民にとってはどうすればいいかとみんな考えているんですよ。宮島あたりにしても、あるいは宮原にしてもですね、来間にしてもあるんですよ。だから、そういうもので十分議論を尽くしてね、学校の廃止、廃校というのは考えていかなないとですね、行政上の負担を軽減する意味で廃止していくというのはね、本当に余りにも考え方が安易過ぎるんじゃないかなという印象を受ける。

それから、市営住宅の問題についてはですね、パーセンテージをおっしゃったんですけど、金額で言わないとなかなかわからない。それじゃ、指定管理にした場合に前年度の94%の徴収率が96%に上がると、指定管理で、2%は、大体金額にして幾らぐらいなのか。いわゆる私が聞いたのはね、家賃を滞納している世帯は今何件として把握されているのか。それから、その額は幾らかと聞いたんですよ。パーセンテージじゃないんですよ。これは、指定管理者に任せると改善されると。その根拠、こういうものを十分示した上で、居住者も市民も納得して指定管理者制度を受け入れるわけですから、そういう点が全く説明されないままですね、ただ指定管理にして、いわゆる市の業務の負担を軽くする、あるいはなくしていくこと、そういうことばかり、行革ばかり考えてやっていくと、その行革に至る過程の中で市営住宅に対してはこういう問題がある、具体的に何戸あって、何世帯が家賃を滞納していて、その金額は絶対額

は幾らである、これを指定管理にした場合はどういう根拠で滞納世帯がなくなり、あるいは減少し、そして滞納額もこういう理由で減少していくと、こういうようなことまで説明しないとね、我々は議会において議論したことになる。市民にもっとわかりやすい形で、議案を出した以上はね、あるいは条例をつくる以上はぜひ説明してもらいたいんですよ。お願いします。

◎教育長（川上哲也君）

私どもは、定例の教育委員会の席でも新城元吉議員の指摘するようなことも議論の一つに入りました。あらゆる角度から話し合いした結果そういうことになっております。もちろん地域懇談会のことやら、あるいは今度1人希望者がいるよと、そういうことについても話をし、本当に地域の皆さんの声として廃校の言葉は使いたくないとはいうものの、将来を見通してというんでしょうか、そういうのも含めて、現在28名の住民がおりますけども、その総意をもとにして我々は結論に達したと思っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

滞納件数が現在108件あります。滞納額が平成21年度の決算ベースで現年度分2,205万2,840円、滞納繰り越し分で8,756万4,526円、合計で1億961万7,366円となっております。指定管理者に移行されても滞納徴収については市も一緒に取り組んでいくということで考えております。

（「答弁漏れがあるよ。指定管理者にしたら2%改善できると言ったけど、その根拠は何かということを知っているんです」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時31分）

再開します。

（再開＝午前10時35分）

◎建設部長（友利悦裕君）

徴収率については、県の住宅の公社から指定管理に移行した場合に、実績といたしましては98.3%の実績を上げております。これは、管理システムが24時間管理システムとなっていて、徴収についても夜間徴収も行うということであります。それから、指定管理する場合24時間管理システムありますので、それは居住者の苦情もいろいろ迅速に処理できるということでもあります。やはり指定管理にした場合は、専門業者でありますので、公務員と違って夜間徴収もできる、休日の徴収もできるということで、徴収率は2%のアップが見込めるということでもあります。

◎新城元吉君

もう3回目ですから、これで質問終わるんですけど、まず大神小中学校、幼稚園の廃止について、非常に今後懸念されることは、一たん廃止した校を復活するのは非常に難しいということと、それから具体的に、今まで廃止状況を継続していたわけですから、年間の経費はどのぐらいかかっていたのか、それから今後宮古島がすごく脚光を浴びて発展して、向こうに住みたいと子持ちの人たちが来た場合に、これらの児童生徒が向こうに居住する場合はどういう形でどこの学校に通わせるか、こういう形の話もみんなされたのかどうか。その点に力を置いて説明をもらいたい。

それから、市営住宅についてでありますけど、県に倣って、こういうデータがあるんで、多分それは実現できるだろうという形で徴収についてはですね、今発表がありましたんですけど、それができれば非常にいいことである。ただ、市営住宅に住んでいる方たちで家賃がどうしても払えないという実態の相談を受けたり、間々見てきました。そういう状況下ですと、いわゆる入居するときは入居要件を満たした形で入居できたんだけど、その後長い間生活をしているうちに失業し、高齢化し、それから病気になりという形で非常に家賃が納められない状況にある人たちもいるんですよ。こういう人たちを指定管理者に任せただけの場合に、否応なくね、追い出すんじゃないかという、非常にかわいそうな人たちが存在していることを下地敏彦市長は十分考慮しているのかということと、またこういう方々に対しては家賃に対する調査の結果ね、家賃滞納に対する配慮、あるいは減免措置、それから福祉を適用して、そこで死ぬまでではないけれども、要するに家賃が払えない状況の人たちが本当にごくわずかですけど、いる、この実態を十分市長は把握しているのかどうか。そういうような状況下にある世帯に対しては、どのような形で臨んでいくのか。そこまで十分配慮した上で指定管理者にこれを任せていくのかどうか。市長からぜひ市民が納得いくような、弱者に対する配慮も考えているのかどうかも含めつつ答弁願いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

やはり市民でつくった市営住宅ですから、当然入居基準に従って収入に応じてそれぞれ家賃の料金も違ってまいります。当然ご指摘のように状況により変化はあるというふうに思っております。それは、十分考慮して、分割という方法もありますから、それはそれでやってまいりたいと思っております。福祉の問題は、また家賃の支払いとは別の問題ですから、それはそれで福祉の部分で十分話し合っただけで対応できるものは対応してまいります。

◎教育長（川上哲也君）

大神小中学校の休校中における年間の経費については、後ほど本議会中に報告したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、もし児童生徒が居住、あるいは転校したいと、そういうことについては定例の委員会でもどう対応すればいいのかと、そういうことについては話し合いして、これには十分対応していきたいと思っております。もちろんもう廃校ということになりますので、近くの学校ということになるかと思いますが、これはご理解願いたいと思っております。

◎新里 聡君

じゃ、何点かお聞きしたいので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第102号の宮古島市職員退職手当基金条例についてですけども、この基金、以前は各市町村にあったのかなと、それが沖縄県の退職手当組合が設立されて、各市町村がその退職手当組合に加入することによって基金条例は各市町村で廃止をしたのかなという、そういう認識であります。そういう中でですね、砂川正吉総務部長から説明があつて、平成25年度をピークとしてこれからたくさんの職員が退職していくというときに、退職時の一時負担金ですか、それがかなりの金額がかさむと思うんで、その対応としての基金なのかなと思うんですけども、従来まで積み立てられていたということであれば、かなりの有効打になると思うんですが、例えば今から基金をつくって、この宮古島市職員退職手当基金条例が通って平成23年度予算を組み立てるときに、当然平成23年度期間中に退職する職員の数とか、そういったもの、

負担金の額わかってくるわけですから、それを当初予算に計上する、そういう形でいくと思うんですが、基金条例をつくってもすぐその年度でまた取り崩しをしてやっていくと余りメリットないんじゃないのかなという思いがあるんですが、この点まず1点説明を求めたいと。

それからですね、退職手当に係る、ちょっと関連するんですけども、その職員の掛金の率とか、あるいは市が負担する負担金の率とか、それと退職時における一時負担金、納めますよね、退職する場合にその人の退職手当に沿って納める、そういったものがあると思うんですが、そういったものの積算はどういう形でされるのかというのを、ちょっと細々としていますけども、説明を求めたいと思います。

次に、議案第116号の宮古島市営住宅指定管理者の指定についてであります。まず冒頭にこの条例だけだと中身が全くわからないんで、いつも指定管理を議論する場合、契約書交わしてからしか動かないんですけども、どういう形で指定管理がされるというような協定書はあるはずですから、それも添付資料としていただけないのかなということをつたひたび申し上げているんですが、そこでこの内容だけじゃわかりませんから、ちょっとお聞きしたいと思いますけども、まず1点目に、今住宅情報センター株式会社さんと契約するということでもありますけれども、応募者数は何社あったかということですね。これが1点目。

それから、2点目として住宅使用料の徴収方法、もう少し詳しくですね、住宅使用料の請求書が行くのかな、市から。それを自主的に納める人がいるだろうし、あるいはそれが納められないから戸別訪問しながら徴収するとか、そういった形もあろうかと思うんですが、この指定管理をする場合、この徴収方法はどのような形になっていくのかということですね。

3点目に、今まで議論になっている滞納世帯の取り扱いをどのような形でやるのかと。

4点目として、これまで住宅を使用している方、修繕が必要なものとか、そういうものについては市の住宅課あたりに連絡をして修繕をしてもらったりしていると思うんですが、仮に居住している市営住宅の修繕が必要となったときに、そこに住んでいる方はどのような形でそれを申し出てくるのか。市のほうにやっていくのか、あるいはその管理をする側の指定管理を受けている業者のほうにやっていくのかということですね。

そして、5点目として、この資料の中に収支予算書というのがあるんですが、委託料は2,350万円ということで、月にすると195万8,000円余かな、6名の方で管理をするという形の収支予算書だと思うんですが、この2,350万円、これ業者がこういう形で見積もってくるんですが、市でも委託する場合、市の積算をする根拠というものがあるだろうと思うんですが、そういったものはどのような形になっているのか。

6点目、もう一つ、今も議論になったんですけども、県が指定管理をしてやっているという状況ですね、そういう中で指定管理をして県のほうは徴収率アップ、従前と比較をして指定管理をしたらどのような形で何%アップしたといったような、そういった調査をされていてわかっているのであればそういうものも説明していただきたいと思います。

◎総務部長（砂川正吉君）

議案第102号の宮古島市職員退職手当基金条例についてお答えをいたします。

質問の内容は、今年度基金条例制定をして来年度から積み金をしていく、しかしながら財政厳しいという状況の中では、あるいは翌年度それを崩すという、余り効果はないんじゃないかというご質問ですけども、平成28年度以降が合併特例、いわゆる算定がえの31億円、交付税、これが減額していくという状況

の中では、やはりこの負担金というのは財政運営にはかなり影響が出てくるだろうと予想しております。ですから、平成27年度までに積み金をしていく。毎年積み立てはしていきますけれども、じゃまた翌年度で崩すかということは想定はしておりません。平成27年度まではいわゆる合併算定がえ、31億円交付税ございますから、それで何とか対応できるだろうと。実は、私は平成27年度までの退職者数を先ほど説明しましたけれども、平成28年度以降も35名から40名、毎年退職者が出るんです。そういった状況を勘案した場合には、やはり今のうちから積み立てをしておく必要があるということでございます。

それから、定年、あるいは勸奨の職員に対する負担金の率ですけれども、これは定率ではございませんで、個々それぞれ違います。給料月額、それから勤務年数、こういったものが計算されてきますので、一定に何%だということは言えません。

◎建設部長（友利悦裕君）

指定管理者についてお答えいたします。

協定書は、基本協定書と年次協定書を締結することになります。基本協定書の場合は、人件費等の委託料になります。年次協定書の場合は、毎年発生する修繕費等を年次協定書で決めていきたいと考えております。応募件数は2件ありました。住宅使用料の徴収方法であります、これは銀行振り込みを考えております。

それから、滞納世帯の取り扱いについては電算システム等を指定管理者のほうで新しく構築されますので、2カ月以上滞納があると出るようになります。それを滞納世帯として取り扱って徴収することになります。

修繕の申し出であります、これは指定管理者のほうへ申し出ることになります。

それから、収支予算書の中で2,350万円ありますが、市といたしましても積算根拠は上限額を市の算定では2,477万6,000円という定めを設けまして、募集要項で定めて2,477万6,000円の上限額ですよということを応募者に通知をいたしまして応募しております。その中で現在の住宅情報センター株式会社のほうでは収支予算書で2,350万円という提示額だということです。

それから、県が指定管理した後の徴収率の経緯でありますけれども、これ詳しい資料を持っておりませんが、ただ実績といたしまして、公社が管理していた場合は72%ぐらいの徴収率であったんですが、3年目ぐらいですかね、実際98%までは徴収されているということを知っております。

◎新里 聡君

議案第102号についてからですが、退職時の負担金は毎年度の予算で計上しながら、今から予想されるそういった負担金部分について別個に基金をつくって積み立てていくという理解でありますから、非常に大変厳しいことかもわかりませんが、ぜひともご努力をお願いしたいと思います。

それから、議案第116号ですけどもですね、これは徴収方法銀行振り込みだということですけども、指定管理を委託契約をしたら、その企業のほうから市営住宅の使用料の請求書というものは行くようになるということになるわけですか。委託を受けた会社のほうが一切管理をして、そこから個別にみんな請求書が行って、そこでをもって銀行に振り込まれてくるというようなことの説明かなと思ったんですが、まずそこをですね……要するにすべての管理を企業のほうがやって毎月の徴収をする、あるいは滞納したら2カ月ごとに滞納しているという形でまた請求をするという形で、委託を受ける企業がやると、そのことによ

って徴収率のアップが期待されるということであれば、大いにやっていただきたいもんだと思いますけども、そういうような状況かどうかというものの確認だけはしたい。

◎建設部長（友利悦裕君）

家賃の決定は市のほうで決定はいたします。それに基づいて、新しく指定管理者のほうで電算システムを構築いたします。そこで納付書を発送して収納を受けるということで処理はいたします。そういうことになります。

◎池間 豊君

3点ほど伺いたいと思います。

まず、議案第100号ですね、宮古島市合併振興基金条例ですけども、これの目的と、それから当初幾らから始まるとか、積み立てるのかですね。

それと、上限が際限なくあるとは思えませんので、この上限は幾らか。どのぐらいに達すればいいのかという目標ですね。

それと、これは砂川正吉総務部長に聞いてわかったんですけども、わかりにくい人もいますはずですから、これの説明。

あとは、議案第101号と議案第103号、宮古島市ふるさと振興基金条例、宮古島市地域振興基金条例、これの説明もやっていただければと思います。

それから、議案第109号ですね、宮古島市立大神小学校、宮古島市立大神中学校、宮古島市立大神幼稚園の件ですけども、休校になった時点で島に通う方たちが大変激減いたしました。宮古島で一番の過疎地域ですね、過疎の著しい地域であります。学校行事のあるたんびに島にゆかりのある人たち、あるいは子どものような人たちは通いました。それがもうぱったりとやはりなくなりましたから。そして、今回廃校ですけども、川上哲也教育長の答弁の中ではやむなしということでの地域住民の方たちとの地域懇談会も2回ほど持ちましたという中で、この校舎の地域の方たちの利用の方法で、どうにかまた一縷の望みはあるのかなというふうな思いがあります。私は、何回も職員宿舎、当時はまだ学校もありましたから、学校についての借用の件に関しては要請はなかったんですけど、教員宿舎に関しては、地域の方たちの要望で使わせてくれという要請も何回かやりました。ただ、実現していないんですけど、今回廃止になったときにはその辺は十二分に、スムーズにできるのかですね、その辺をお答えいただきたいと思います。

◎教育長（川上哲也君）

確かに休校中における島の人口はもうかなり減って出入りも少ないということですが、これはご指摘のとおりでございます。その後の教員宿舎だとか、あるいは校舎の跡地利用につきましては、我々は今論議して、教育委員会でもどうしたらいいのかと、そういうことは話し合っているさなかでございます。ですから、いい方向へ地域の方々と話し合いながら進めていきたいと思っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

議案第100号、宮古島市合併振興基金条例でございますが、この基金の目的ですけども、合併後の市町村が地域住民の連帯の強化、あるいは地域の振興を図るという目的で合併特例債を活用して、基金として積み立てることができるかと合併特例法の第11条にうたっております。

基金の上限ですけども、合併特例期間、いわゆる平成27年度までにおいて本市の基金として合併特例

債をできる上限額は29億7,000万円と積算されております。今後平成27年度までの5年間において、その29億7,000万円の範囲内で積み立てをしていきたいと、このように考えております。今年度12月補正において5億円の補正をお願いをしてございます。この基金の活用ですけれども、合併市町村の地域行事の展開、伝統文化の伝承等、あるいはコミュニティー活動、それから自治会活動への助成等々、大きな範囲で活用できるようになっております。これ基金をしまして、基本的には基金の運用益を活用するということが基本なんです。しかしながら、平成18年の12月の総務省の合併推進課の通達によって、基金の原資を崩して活用してもいいという通知が来ております。しかしながら、これ原則がございまして、償還をした翌年度において償還の範囲内で崩して活用していいとなっております。ですから、これ起債、借り受けする場合には据え置きを何年にするか、1年にするか2年にするかは協議の結果によりますけれども、いずれにしてもまず元利償還、償還をした年度の翌年度は原資を取り崩して活用できるという制度でございまして。

あと、議案第101号、宮古島市ふるさと振興基金条例、それから議案第103号、宮古島市地域振興基金条例、この2つの条例、本来であれば合併した時点において旧市町村から引き継ぎをされてスタート時点で制定されておるべき条例でございました。しかしながら、どこの時点で行き違いがあったかわかりませんが、引き継ぎの漏れということで制定をされていない状況にあります。個別の基金の目的の説明については、所管の部長から説明があらうかと思っております。

◎池間 豊君

詳しい説明をありがとうございました。大神島の小中学校及び幼稚園の廃止に関しては、休校した時点でも著しい過疎が本当にもう急激に進みましたから、行政としてはやはり手厚い政策が必要かなというふうに思いますので、ぜひ教育長、学校の施設に関してはですね、地域の方たちからの要望ですからね、そういうのはやはりスムーズにやって地域の要望にこたえていただければ、本当にそれなりのまた地域の方たちの活力、活性という部分は図られると思っていますんで、これは要望ですから、そういうふうな思いですので、よろしくをお願いします。

◎長崎富夫君

要望と確認をさせていただきたいと思っております。

議案第116号なんですが、この案件につきましては経済工務委員会に付託されておりますので、その委員会の場で多くは論議させていただきたいと思っております。まず、要望といたしまして、利用するにも事業内容が全くわからないということで、締結書か、これ契約書になりますか、があれば委員会に資料を提出していただきたいというふうに思います。ご説明あったように、家賃の収入が指定管理することによりまして94%から96%に改善されると、2ポイントも改善されるのは大変よいことだと思っておりますが、この市営住宅の入居者は確かに入居規定はあるんですが、一般的に所得の低い層が多く入居されていると思っております。生活に苦しい方々もおられると聞いております。指定管理になりますと、そういう生活に苦しい方々との住民とのトラブルが多くなることも予想されますが、その件についてのご見解をお願いしたいと思っております。

それと、もう一点、これ確認なんですが、家賃滞納があるんですが、現在市営住宅を明け渡して島外などに住んでいる方々、これ宮古に住んでいる方も含めてですが、現在債権回収会社、民間にこれは委託し

ていると思っているんですが、その債権回収につきましても指定管理で業務を担うかどうかですね、この点確認をさせていただきたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時13分）

再開します。

（再開＝午前11時15分）

◎建設部長（友利悦裕君）

議案第116号についてお答えいたします。

資料の提出は、協定書はまだ締結されていませんので、案の段階でありますので、それを提示をしたいと思っております。

それから、入居者とのトラブルの解消なんですが、これは苦情のほうは直接指定管理者のほうに行きます。それは、また市のほうも相談は受けていきたいと考えております。

それから、債権回収についてであります。指定管理者が行います。債権回収も行います。

◎亀濱玲子君

委員会でちょっと聞けない質問を幾つか聞かせていただきたいんですけど、議案第106号の宮古島海中公園条例についてであります。これはこれをつくって指定管理者に指定をするというような内容ですので、幾つか質問させていただきたいんですが、この条例の中の第9条ですね、申請があったときは、候補者として選定するというふうに、指定管理者を指定するとありますけれども、この中身を見ると、これは基本的に公募という意味なのかなととらえられるんですが、それについて宮古島海業管理センターですか、管理するという会社をつくっているという経緯がありますけれども、この関係ではどうなるのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

もう一点、第10条ですね、指定管理者が行う業務というのが海中公園及び付属設備等の維持管理に関する業務と書いてありますけれども、具体的にわかる業務内容が、例えば一番知りたいのは海中公園というふうに書いてありますけれども、これの内容というか、どの範囲を指して海中公園と言っているかが少しわかりにくいので、これについての例えば指定管理者に行わせようとする業務ですね、業務の中身が具体的にわかるという資料をいただきたい。説明がいただけたらそれでもいいです。

第12条から第13条ですね、指定管理者の取り消し等というのがあるんですね。それは、地方自治法の第244条の2第10項というのは、管理者の業務が遂行できないときということだと思んですが、これに基本的には経理という内容なんですよ、第244条の2第10項というのは。その後、その指定を取り消すというふうに書かれているものに関しては、これは地方自治法の第244条の2第11項がうたわれているわけですけど、これについて、ここについて取り消しの中に業務を遂行しないときというの業務は、例えば周りの環境、海中公園の管理ということができないときという内容がうたわれていないのではないかなというふうに思えますよ。なので、これについて第10項、あるいは第11項に従わないとき、あるいはここに周りの海中公園の維持ができないときというようなことをつけ加えなくてもこの条例に関しては維持管理に関しては大丈夫なのかということを少し、条例をつくるに当たってこの部分は落ちていないのか

と、海中公園の保全ということですね、これに関してはこの条例の文言では落ちていないのかということをお教えいただきたいと思えます。

もう一点、海中公園に関して、これまで質問してきました環境調査ですね、環境調査の報告書というものを資料としていただきたいというふうに思えます。これは、新聞にも書かれていますから、8月にも環境調査の報告が出ていますので、その報告書をいただきたいということと、工事を今現在見ていると環境保全の面が対策がとられていないというふうに思うんですが、工事の仕様書というものを出していただきたいというふうに思えます。海中公園に関しては以上です。

あとは、議案第116号ですね、市営住宅指定管理者の指定に関しては協定書がまだ締結されていないということで、今それに係る案の段階の資料は出せると、委員会ですということでおっしゃっていましたが、この本会議、できればみんなに出していただけたらなというふうに思えます。

お聞きしたいのは、この中で少なくとも最初に書かれている、議案第116号に書かれている内容1枚きりで、何を業務として指定するとしているかがよくわからないんですね。なので、せめてわかるのがこの中に職員の配置計画と書かれている住宅情報センター株式会社のほうが出してきた内容によってのみしかわからないんですね。職員の配置計画というのが資料2の20ページにありますけど、この内容をなぞっていくと、こういうことを業務として考えているんだなというのがわかるんですが、市自体が業務をどういう内容を委託しようとしているかというのがわかる資料をぜひ、例えば契約案、協定案というのがあったら、その業務内容がわかるように出していただきたいということと、先ほど経費の削減が図られるというのが大きな委託の理由というふうに受けとめられましたけれども、その業務の中には、例えば修繕に係る費用だとか事務に係る費用だとか、そういうことも全部込みでこの中に契約がなされていると考えてよいのでしょうか。迅速に対応できる、あるいは苦情に処理できる、あるいは修繕もできる等々の答弁がありましたけれども、それについての予算措置というのは、この契約の中でどういうふうになっていくのかということですね。

私が一番少し疑問に思うのはですね、資料2の53ページを見ると、この会社の4本の柱というのが書かれています。これは、管理、賃貸営業、売買、県営というふうに書いてあるんです。恐らく市営住宅がここに契約をすると、五、市営というふうにし、市営住宅も業務の中に入るというふうに出てくると思うんですけど、何しろ2,350万円を支出してやったとしても、6名の職員が今現在県営団地及び公務員住宅が16カ所、1,135戸、この添付資料によるとですよ、かなりの数の、民間の住宅、アパート等々見ると現在2,051戸ですね、をこの6名の方が管理をしていく、さらに宮古島市の住宅をこれが管理をする。同じ職員の数で、専門だからといって本当にきめ細かな対応ができるというふうには非常に考えづらいんですね。じゃ、これを任せたとして、宮古島市は職員の削減にそれがつながっていくというお考えなのか、あるいはどういう内容が軽減されるから予算を出して委託するかというのをね、担当はどのような軽減がここでなされるかというふうに、その先はどう見越しているのかということをお聞きしたいですね、ただ委託をすればいいということではないでしょうから、それについて少しこれから先をどう見通しているかということをお聞きしたいかなというふうに思えます。

あとは、報告第14号ですね、コーラル・ベジタブル株式会社の報告についてですけど、この間コーラル・ベジタブル株式会社のことは随分問題になってきています。1点お聞きしますが、平成21年度（第

11期)の報告の中に改善点が幾つも書かれているんですね。ですけれども、平成22年度(第12期)の計画書の中にはどういう営業していく、どういう事業していくということがうたわれていないんですよ。57ページに第11期の事業の実績がありまして、赤字の主な要因が3つほど書かれています。営業力が弱かったとか、いろいろ書かれているんですね。改善すべき点も書かれています。6点ほどですね。書かれていますけれども、これが次の報告第15号、平成22年度の第12期の新しいコーラル・ベジタブル株式会社の基本方針というのを見ていただけます。67ページです。それによると、具体的に何をして経営を改善していくということがないんですよ。赤字を約1,800万円ですか、出してあるという報告で、新しい計画では約2,300万円の黒字を出しますよという、そういう計画になっていますけど、これはこういうふうな報告を受け取っていますけど、市としてはこれどういうふうにご指導していこうというふうにお考えなんですかね。報告書出されていて、議会でそれがそのまま承認されていけば、そのまま平成22年度も何の手を打つんですかということがないままに1年間するっというってしまうのではないですかというふうに思われます。なので、第12期の計画書、67ページですね、それ以外に書かれているのは数字だけです。何をどういうふうにご具体的に進めていこうという案はないんですよ。これについて、当局のお考えをお聞かせいただきたい。これについての指導というんですかね、この方向について、この内容でよいというふうに思っているのか、あるいは何か改善点を考えていらっしゃるのかですね、お聞かせ願いたい。

◎農林水産部長(平良哲則君)

まず、1点目が海中公園であります。宮古島海中公園条例の第9条ですね、指定管理者の選定及び指定であります、これは一般公募じゃなくて宮古島海業管理センターを念頭に置いて取り組みしております。

次に、第10条の指定管理者が行う業務ですが、これにつきましては指定管理する中身は海中観察施設、それから管理棟、それから艇庫、磯遊び施設、それが管理範囲です。

それから、第12条と第13条関連なんです、これにつきましては指定管理する際に基本協定書ですね、恐らく3年から5年の協定になると思います。それから、毎年する年度協定書、その中で詳しく内容は提起したいという方法で考えております。

それから、先ほど言いました環境調査と工事仕様書につきましては、後で資料を提出します。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社の件であります、実は9月から定例でコーラル・ベジタブル株式会社と市が情報交換会をやっておりまして、この第12期の計画書の中にない部分ですね、これにつきましては一応調整はしてあります。どういった内容かといいますとですね、第12期の経営改善計画がありましてですね、その中で主な改善としまして、17項目のですね、計画を持ってきてあります。そして、それ以外にですね、農、商、工連携の改善、そしてふるさと雇用再生交付金を受けると。これは第12期ですね、平成23年4月からこれをやるということになります。それから、第12期は地産地消における学校給食、それにも取り組みたいということですね。それから、宮古島市のアロエベラ産地の協議会も立ち上げると。これは、目的はブランド化ですね、それについてのために業者、それから行政、それから農家ですね、そういうのを網羅した協議会をつくりたいということになりますね。

◎建設部長(友利悦裕君)

議案第116号についてお答えいたします。

協定書は、まだ締結されておられません。議会の議決を経た後に協定書は締結する予定であります。まだ

案の段階であります。

それから、業務の内容なんですが、指定管理者の業務は、主な業務といたしましては入居、退去に関する業務、これは空き家募集も含まれます。それから、家賃、住宅使用料の徴収業務ですね、それから入居者に係る連絡、相談、指導等の業務、それから建物、設備などの維持及び修繕業務などがあります。

それから、経費の節減の件であります、これは今現在市が職員を配置しているのは、管理係6名、それから徴収係5人体制で行っております。主に人件費の節減になると考えておりますけども、指定管理後の職員の体制は管理係を2人、それから徴収係を2人配置したいと考えております。指定管理者のほうは、市営住宅の管理に係る職員配置人数といたしまして6名を配置したいということになりますので、その分人件費が抑えられるということになると思います。

◎亀濱玲子君

コーラル・ベジタブル株式会社に関しては、改善点が明記された資料をいただきたいということと、それに基づいて事業計画というのは立てられているんでしょうか。もし立てられているのであれば、それもいただけたらなというふうに思います。

今の議案第116号ですね、それについて先ほど質問したのの答弁が漏れていますけど、修繕に係る費用、あるいは事務に係る費用はどうなっているかということが1点。

やっぱり一番心配なきめ細かな対応が、徴収率のアップということが主眼になっていて、さまざまな方々へのきめ細かな対応というのは、やっぱり行政において行われるべきというふうに私は思っているんですが、それについての対応についてはどの部分は市が行うというふうに現在考えていらっしゃるか教えていただけたらというふうに思います。海中公園の件ですけれども、海中公園の中でね、条例だけを読むと、例えば申請があったときはとなっていますから、その他の団体、あるいは組織が申請してきた場合についてはどうなるのですかということも1点。

その中で指定管理の取り消しというのがあるんですね。第13条ですかね。第14条に指定管理者の原状回復義務ということが書かれていますけれども、市も加わった管理運営会社をつくってあるわけですね。市も加わった管理運営会社を例えば指定管理者から取り消すというような関係性が、この条例ではどういう関係というふうになっていくのかというのが少し、私はこの条例から見るとわかりづらいんですね。なので、指定管理者の取り消しを市も加わった管理会社を市も取り消すというような関係性になるわけですよ。なので、ここの考え方を少し確認しておきたいかなというふうに思います。

◎副市長（長濱政治君）

他の会社から申請があったとき、それは当然受け付けます。

それから、指定管理者を市がまじった第三セクターの会社で取り消すという話はですね、これは市とこの会社というのは別法人になりますので、規定外、規定に反するというのであれば取り消すことは市としてはもちろんやります。その辺の関係はそのようなことになります。

◎建設部長（友利悦裕君）

修繕費等の費用についてでありますけども、人件費、それから事務費、これは管理費といたしましては人件費、事務費を基本協定といたします。それが業者からの提案では2,350万円という提示があります。それでやっていきたいと考えております。

それから、修繕費については予想されません。ですから、毎年度年次協定という形で、これこれについては市が負担しますよ、これこれについては指定管理者のほうで対応してくださいよという、細かい取り決めはこれから年次協定書の中で取り決めていきたいというふうに考えております。

それから、家賃の滞納処理についてでありますけども、市もこれはちゃんとかかわっていきます。指定管理者のほうと相談しながら対応は考えていきたいと思っております。

◎亀濱玲子君

最後に1点だけ確認します。

22ページに条例の中に、海中公園の指定管理者が行う業務の中に海中公園及び付属設備等の維持管理に関する業務と書かれて、先ほども説明いただきましたけども、海中公園というのはどこを指して海中公園というか、そのエリアを教えてください。もしそうだとすると、一定海の周り、観察室の周りもそうなのか、あるいは保全というものに関してもそれは指定管理者が責任を持つべき範囲なのかということをお教えください。

◎農林水産部長（平良哲則君）

海中公園の業務の範囲ですね、これ先ほども言いましたようにですね、海中公園施設、それから管理棟、艇庫、それから磯遊び施設、それ全部が、このエリア全部を宮古島海業管理センターが管理するというところであります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑。

◎前里光恵君

二、三点お伺いします。

議案第106号、宮古島海中公園条例です。料金ですけど、観覧料金ということで、一般、高校生含む個人で1,000円、団体で800円から500円、小学生及び中学生、個人500円、団体300円から200円という設定ですが、安くはないと思います。この金額に設定した基準、いきさつをお伺いします。

それから、議案第107号、宮古島市公設市場条例についてであります。第2条第2項に営業施設は本館、別館及び青空市とするとあるが、この別館及び青空市というのはどういうことか詳しくご説明をお願いします。よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（平良哲則君）

宮古島海中公園条例の料金の件であります。これは他の地区の例、資料に基づいて設定してありますが、この料金を実際施行する場合ですね、第5条の中で最終的な額は、これは市長の承認を得て決めるということで、これはあくまでも最上限の料金ということになります。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開します。

（再開＝午前11時48分）

◎観光商工局長（奥原一秀君）

宮古島市下里公設市場の建設に伴いまして、L字型に建設をするということで、本館自体は今のL字型の中央のほうと通路を通してですね、一応施設をつくるということで、本館のほうでは野菜とかですね、そういった加工品を販売すると、通路つなぎでの別館のほうには魚類とか肉類を販売するという形になります。それから、正面の広場のほうには今現在パラソルを立てている青空市がありますね、そういったものを、広場をつくってそこで青空市をやるといような形で、3段階の施設をつくるということになっております。

◎前里光恵君

指定管理者を指定すると思えますけども、その場合に海中公園の利用料金、これすべて指定管理者の収入となるのか、これを確認させてください。

それから、指定管理者への施設の貸し付けは無償で行うのかですね、それについても確認をさせていただきたいと思えます。

◎副市長（長濱政治君）

指定管理者の収入にすべてなるのか、それから無償で貸すのかということにつきましては、基本協定と年次協定というのを結ぶこととなりますので、その中で具体的な収支等のバランスも考えまして、本当にそのままでいいのか、それとも委託費を出さんといけないのか、その辺は考えたいと思えますけども、基本的には無償、それから指定管理者の収入というふうな方向でいきたいというふう考えております。

◎前里光恵君

指定管理者を指定して管理をするわけですけど、その中で海中公園及び付属設備等の維持管理に関する業務というのがありますが、水中での観察、入園者がいるわけですから、やはり安全第一というものを考えていかないとと思えます。よって、指定管理者との協定書の中にですね、やはり入園者の安全管理というものを徹底するような協定の内容にさせていただきたい、こう要望申し上げて終わります。

◎富永元順君

1点だけ、議案第107号、先ほど前里光恵議員も質問しておりますけども、宮古島市公設市場条例について何点か質問をしたいと。

去った議案の説明、全員協議会でも資料の要求をしたんですけども、第2条にある宮古島市公設市場の場所はですね、宮古島市平良字下里1番地となっております。先ほど営業施設は、本館、別館及び青空市とするというふうにありますけども、この下里1番地は市有地じゃなくて民間の共有地と聞いております。ですから、その面積とですね、共有者はどなたになっているのか、それを資料をちょっとお願いをしたんですけど、出ておりません。それでそれを。

民間共有地について、市として借地料をこれまでずっと払ってきたと思うんですけども、月というか、年間幾らぐらいの借地料を支払ってきたのか。今後も借地料を幾ら見込んでいるのか。変更はないのかどうかも含めてですね、お願いしたいと思えます。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

資料につきましては、すぐに準備して提供したいと思っております。

下里字有地、共有地になっていまして、この面についてはこれまでの額とほぼ大体同じだということになっております。金額については、ちょっと今資料持っていないので、議員にすぐ提供したいと思っていま

す。よろしく申し上げます。

◎富永元順君

早目に資料をね、お願いしたいと思います。

それと、これまでどおりの借地料でやっていくというふうな考えですけども、これはもちろん相手方とはちゃんとした、そういった話し合いは済んでいると思うんですけども、ぜひそういったちゃんとした資料をお願いしたいと思います。

それと、附則でこの条例は、平成23年4月1日から施行するとありますけれども、これはいつごろ完成の予定を見込んでいるのかですね、どのぐらいの規模の、この本館、別館の規模というんですか、これについてももし今計画あればですね、お示し願いたいと思います。お願いします。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

工期につきましては、平成23年の3月31日を一応予定しています。面積等につきましては、議員の先生方に資料を提供したいと思っております。

◎富永元順君

この公設市場、宮古にとっては市の台所を賄ってきた、場所的には狭いというふうないろんな意見もありますけれども、ぜひ観光客からも、また地域の住民からも親しまれるようなですね、素晴らしい公設市場をつくっていただきたいと思っております。

そしてまた、第18条から第19条にかけて、これも行く行くは指定管理をしていくという方向になっているというふうにこの条例にありますけれども、ちゃんとしたですね、指定管理のできる方向でぜひ進めていっていただきたいと意見を申し上げて終わります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございますか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております22件のうち、日程第1、議案第97号から日程第20、議案第116号までの計20件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第97号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、日程第23、決議案第6号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（新城啓世君）

決議案第6号、米軍軍用機の宮古空港使用の自粛を求める決議、みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成22年12月8日、宮古島市議会議長、下地明殿。提出者議員、新城啓世。賛成者議員、高吉幸光、西里芳明、長崎富夫、上里樹、棚原芳樹、眞榮城徳彦、亀濱玲子、山里雅彦、佐久本洋介、嘉手納学、富永元順、下地智、仲間則人、下地博盛、前川尚誼、嵩原弘、砂川明寛、新城元吉、前里光恵、上地博通、平良隆、垣花健志、池間豊、新里聰。

文案を読んで提案理由の説明にかえさせていただきます。

米軍軍用機の宮古空港使用の自粛を求める決議

米海軍が宮古空港を管理する県土木建築部空港課に、今年11日と13日の両日、同空港を使用する旨の「届出」を提出しております。使用理由は、今年12日に本市・マティダ市民劇場で開催される米海軍第7艦隊音楽隊演奏会のバンドスタッフ及び荷物の輸送のため、使用する機種は米海軍所属輸送機「C-9」となっております。

これに対して沖縄県は、宮古空港が民間航空機の運航を目的として設置された空港であり、緊急やむを得ない場合を除いては、米軍機は使用すべきではないとの自粛要請を提出しております。

また、本市では去る9月24日、米軍掃海艦「ディフェンダー」の平良港入港に対する抗議とあわせて「米軍艦船および軍用機等の来島反対と自粛を求める決議」をしております。

ところが、沖縄県やこれまでの本市の自粛要請にもかかわらず宮古空港を使用することは、宮古島市民の民意を無視するものであり、まことに遺憾と言わざるを得ません。純然たる民間機専用の空港を軍用機が使用することは、民間機の安全な運航を妨げるばかりでなく、悲惨な戦争の歴史を持つ平和を希求する市民を不安に陥れるものでもあります。

よって、宮古島市議会はこの米軍軍用機の宮古空港使用を厳に自粛するよう決議し、強く要請する。

平成22年（2010年）12月8日

沖縄県宮古島市議会

あて先、外務省沖縄事務所沖縄特命全権大使、在日米海軍司令官、在沖米国総領事となっております。よろしく願います。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております決議案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第23、決議案第6号、米軍軍用機の宮古空港使用の自粛を求める決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第6号は可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後零時03分）

平成 22 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月14日 (火) 3 日目

(一 般 質 問)

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成22年12月14日（火）午前10時開議

日程第1 議案第97号 平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の訂正について
(市長提出)

” 第2 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成22年12月14日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後3時16分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
観光商工局長	奥原一秀	上野支所長	垣花徳亮
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育長	川上哲也
農林水産部長	平良哲則	教育部長	上地廣敏
建設部長	友利悦裕	生涯学習部長	安谷屋政秀
上下水道部長	下地祥充	企画調整課長	友利克
会計管理者	饒平名建次	総務課長	下地信男
伊良部支所長	長濱光雄	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	11番 砂川明寛君	1. 市長の政治姿勢について 2. 農業振興について 3. 教育行政について	1. TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について ①協定に合意した場合、第一次産業(サトウキビ、畜産など)に与える影響について 2. 客船航路の復活と航空運賃について ①航路の開設と航空運賃の低減はできないか。 3. 自衛隊の配備について ①市長は、先島諸島への配備についてはどのように思うか。見解を求める。 4. 尖閣諸島問題について ①領海侵犯などの挑発行為に対する今の政府の対応についてはどう思うか。 5. 公金紛失事件について ①詳しい内容と経緯について聞かせてほしい。 ②職員懲戒分限審査委員会の内容について ③今後の対応策について 1. サトウキビの年内操業について ①年内操業ができなかった理由を聞かせてほしい。 2. 下南地区土地区画整備事業について ①その進捗状況を聞かせてほしい。 1. 学校の統廃合について ①なぜ、城辺地域の統廃合なのか。 ②統廃合した場合、既存の施設はどうするのか。当局の見解をお聞かせください。
2	18番 佐久本洋介君	1. 市長の政治姿勢について	1. 下地島の利活用について ①野菜有機栽培のブランド化構想につ

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 地域の安全、安心について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>いての説明。</p> <p>②ゴルフ場について</p> <p>ア. 現在の利用状況は？</p> <p>イ. 存続は？</p> <p>2. 高校新卒者の求人減について</p> <p>①市の現状は？</p> <p>②市としての対応は？</p> <p>③将来の受け皿づくりは？</p> <p>3. サバウツガーについて</p> <p>①階段安全柵の整備は？</p> <p>②全体的な再整備は？</p> <p>1. 伊良部地区からの救急搬送について</p> <p>①船会社の指定は？</p> <p>②用船料は？</p> <p>2. 消防について</p> <p>①伊良部地区での4件の火災の原因は？</p> <p>②消火装備の整備について</p> <p>ア. 消防車の台数は？</p> <p>イ. 消火栓の整備は？</p> <p>ウ. 防火水槽の整備は？</p> <p>1. 奨学金滞納について</p> <p>①地区別の状況について</p> <p>②返還についての方策は？</p>
3	17番 上地博通君	1. 農業振興について	<p>1. TPPの参加について</p> <p>①参加した場合の宮古島の農業に対する影響について、作物別に数字で示してほしい。</p> <p>②宮古島市には、どんなメリットがあるか。</p> <p>2. 来年の夏に向けてのマンゴー輸送について</p> <p>①準備は万全か。</p> <p>②その対応策を示してほしい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 漲水地区の整備について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>3. サトウキビ振興について</p> <p>①増産プロジェクトはないか。</p> <p>②いつから年内操業ができるのか。</p> <p>1. 宮古神社について</p> <p>①入口が整備を要すると思われるが、その見解は。</p> <p>②ドイツ皇帝記念碑の周辺整備をして、文化財として保護すべきだと思うが、その見通し。</p> <p>1. 学童保育が整っていない地域の対策について</p> <p>①学校近辺で学童保育のない地域はどこか。その対策は。</p> <p>2. 学校統廃合について</p> <p>①同時に特色ある学校を整備すべきだと思うが、その見解は。</p> <p>②専門家だけでなく幅広く意見を聞く機関（組織）をつくるべきだと思うが、その考えはないのか。</p>
4	7番 前川尚誼君	<p>1. 農業行政について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 消防行政について</p> <p>4. 保育行政について</p>	<p>1. サトウキビの操業時期について</p> <p>2. サトウキビの奨励品種について</p> <p>1. 学校2学期制について</p> <p>2. 鏡原中学校のプール建設について</p> <p>3. 鏡原小学校校舎周辺の整備について</p> <p>4. 鏡原小学校の運動場整備について</p> <p>5. 市営陸上競技場の工事の進捗状況について</p> <p>6. 県高校陸上競技大会の誘致について</p> <p>7. 市民スポーツ課に各種キャンプ誘致係の設置について</p> <p>1. 消防職員の定数について</p> <p>1. 保育所の臨時職員について</p>
5	9番 嵩原弘君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 11月28日に二期目の当選を果たした仲井眞弘多知事は、離島の発展なくし</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>て沖縄県の発展はない、沖縄本島と同じユニバーサルサービスを受けられるようにしたいと約束いたしました。「沖縄振興特別措置法」が来年度で切れることから、「沖縄21世紀ビジョン」を策定していますが、宮古圏域はこの策定にどのように参画しているのか。また、実現に向けて市長はどのような施策を考えているのかお伺いいたします。</p> <p>2. 宮古島市過疎地域自立促進計画の中に、旧町村で実施されていた定住奨励金や出生祝い金等の復活計画はないか。</p> <p>3. 市職員の服務規律、管理体制について</p> <p>職員が国保税の適正な収納管理を怠り、公金を庁舎外に持ち出し、盗難にあうというあってはならない前代未聞の不祥事が発覚しました。当局の職員の服務規律や管理体制について市民の間から疑問視する声が多く聞こえます。次の質問に市長は市民の納得のいく誠意ある答弁をお願いします。</p> <p>①この事件についてはマスコミ報道での情報しかありませんが、当局は市民に対し少しの疑念も持たれることのないように説明する責任があると思います。これまでの経緯について詳しい説明を求めます。</p> <p>②法令遵守をうたって職員を指導管理してきたはずの下地市長は今回の事件に対しどのように考え、責任をどのように取るのか、明確な答弁を求</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 道路行政について	<p>めます。また、公金を持ち出した職員は盗難にあったとされる公金と同額を自己弁償しているが、誰の指示か。また、本人が支払う義務があったのかお伺いします。</p> <p>③報道によると8月11日に市民が保険料55万円を一括納付、同職員が対応、9月27日に納付した市民が督促状が届いたため発覚したとあります。同職員は現金を扱う職場にいますが、これまでも同じような事をしたことはないのか。また、この職員を配属した責任は誰にあるのか明確にお答えください。</p> <p>④なぜ、2カ月もの間この問題が発覚しなかったのか。また、今回の不祥事が発覚してから職員懲戒分限審査委員会が開かれるまで2カ月も経過していますが、なぜ遅れたのかお伺いします。</p> <p>⑤市長は精神的な被害を受けた市民に対し、どのような対応をしてきたのか。この不祥事の発生した最大の原因はどこにあると思うか。現金を直接取り扱う課や係はほかにもあると思いますが、このようなことが二度と起こらないように今後どのように対応していくのか納得のいく答弁を求めます。</p> <p>1. A-63号線道路改良工事について</p> <p>①本事業の施行する目的について、説明を求めます。近隣住民への説明会ではどのような意見があったのかお伺いします。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 教育行政について</p> <p>4. 農業の振興について</p>	<p>②本道路は東小の通学路として利用されています。ソーラーシステム街灯を本工事に組み入れる計画はできないか。</p> <p>1. 奨学金滞納問題について</p> <p>①9月定例会で質問しました奨学金滞納問題は3カ月経過した今日までどのように改善しているのか伺います。</p> <p>1. 3月定例会で質問しましたサトウキビ春植え植え付け面積の拡大促進、株出しの萌芽促進に対する取り組みについてその後の論議はどのように進んでいるのか伺います。</p>
6	1 番 高 吉 幸 光 君	1. 大神小中学校、幼稚園の廃校について	<p>1. 大神小中学校、幼稚園の廃校について</p> <p>①廃校に至る地域との話し合いの中でどのような意見（賛成、反対を含め）がでたか？</p> <p>②休校中の維持管理は、どのくらいの頻度で行われ、年間どのくらいの費用がかかっているのか？</p> <p>③仮に休校を解除して再開した場合、どのくらいの費用がかかるのか？</p> <p>④もし、大神島に児童が住んだ場合、交通手段として船を使うこととなりますが、通学費の助成か支援等考えてもらえるか。</p> <p>2. 廃校後の活用について</p> <p>①廃校後の活用について何かビジョンはあるか？</p> <p>②校舎の活用をする場合、修繕や改装等が必要だと思うが工事は考えているのか。また、費用について試算し</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 姉妹都市との交流について</p> <p>3. ラムサール条約について</p>	<p>ていたら金額を教えてください。</p> <p>1. さまざまなイベントに優待枠を設けてはどうか？</p> <p>2. 世田谷区民が宮古島に旅行する場合、優待施設が設定されているが、「姉妹都市割引」のような優遇などできないか？</p> <p>3. 共同イベント開催（姉妹都市の物産展）などをとおして、職員交流、民間交流はできないか？</p> <p>1. 2010年9月30日環境省から「ラムサール条約湿地潜在候補地の選定について」の発表がされ、八重千瀬と与那覇湾及びその周辺の2カ所が潜在候補地に選定されたことを当局は知っているか？</p> <p>2. 与那覇湾や八重千瀬や池間湿原などを登録してもらいたいが、市当局の見解を聞かせていただきたい。</p>
7	20番 新城啓世君	<p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>2. 教育</p> <p>3. 経済</p>	<p>1. 海中公園整備事業について</p> <p>①事業が市民にもたらす総合的メリットとデメリット</p> <p>②工事の雇用効果とその波及効果</p> <p>③地元自治会の受けとめ方</p> <p>④施工前と施工後のサンゴ礁量の比較</p> <p>⑤工事による喪失サンゴ礁の経済的損失と対応</p> <p>⑥今後予想される問題点と対処策</p> <p>1. 「子ども・子育て新システム」について市の見解</p> <p>2. 東保育所の病児、病後児の保育実態</p> <p>1. 福嶺地区の振興対策について</p> <p>①新城湧水池の整備</p> <p>②おっばい山ドルメンの観光資源化</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<ul style="list-style-type: none"> ③新城ビーチのサンゴの死骸除去によるサンゴ礁の再生 ④太陽光発電実証施設周辺の観光地としての整備（集落及び塩汲み場等） ⑤海岸周遊観光の推進 ⑥灯台の改修要請 ⑦福嶺保育所の活用 ⑧東平安名崎（マイバー）のホテル建設計画 ⑨東平安名崎の国指定名勝と保良漁港整備 2. 天然ガス開発の経緯と今後の展望について 3. 下地島空港の貨物ハブ空港化要請（日航へ） 4. 大神島の振興について <ul style="list-style-type: none"> ①学校の廃止にかかる問題点と廃止後の施設利用計画 ②魚牧場の建設 ③キャンプの村の設置 5. 葬斎場建設の進捗状況
8	15番 前 里 光 恵 君	1. 市長の政治姿勢について	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平良港整備計画について <ul style="list-style-type: none"> ①平良港の耐震バース建設は喫緊の課題であると存じますが、当局の見解は。 ②国や関係機関に対する当局の要請活動について ③平良港漲水地区再編事業の平成23年度新規着工の見通しは。 2. TPPについて <ul style="list-style-type: none"> ①TPPとは何か、市民にわかりやすく説明を求める。 ②TPP交渉へ参加すると本市のどのような産業に影響を与えるのか。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>③国のT P P 交渉への参加に対して当局はどのような対応をされるのか。</p> <p>3. 県の「事業棚卸し」について</p> <p>①県行財政改革推進本部が12月2日に発表した「事業棚卸し」で7事業廃止となるとのことであるが、本市の平成23年度の予算編成でどのような影響があるのか。</p> <p>4. エコ行政について</p> <p>①本市がこれまで取り組んできたエコ事業とまた、宮古島市で実施されているエコ事業について</p> <p>②本市のエコ事業の実績について</p> <p>③今後、本市が計画しているエコ事業は？</p> <p>5. 基金条例について</p> <p>①人材育成基金、職員退職手当基金、ふるさと振興基金、地域振興基金はそれぞれいくら積み立てされているか。</p> <p>②いつ、どのように積み立てがされたか。</p> <p>③現在本市が条例で定めた基金の数は。また、基金名をお示してください。</p> <p>④現在運用されている基金名は。</p> <p>1. スクール・ニューディール事業について</p> <p>①事業導入目的は何か。また、補助率について。</p> <p>②本市の小中学校において、太陽光パネル設置事業となっているが、対象校、工事請負額、工事の進捗率についてお伺いします。</p> <p>2. 宮國博新教育委員長の見解を求めま</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="528 875 898 1003">3. 農地行政について (農業委員会会長に答弁を 求める)</p> <p data-bbox="528 1615 847 1644">4. 景観条例制定について</p>	<p data-bbox="954 338 991 367">す。</p> <p data-bbox="954 389 1409 465">①本市の教育委員会の教育方針と委員長就任の抱負をお聞かせください。</p> <p data-bbox="954 488 1409 564">②本市の小中学校の統廃合についての教育委員長の見解は。</p> <p data-bbox="954 586 1409 857">③宮古島市教育委員会が主催する各地区で開催された教育懇談会の開催の案内が教育委員会教育部の参事名の通知となっていて市民から不評をかっています。これについて教育委員長の見解を求める。</p> <p data-bbox="930 880 1409 956">1. 農業委員会は、本市の農地保全対策をどのように行っているか。</p> <p data-bbox="930 978 1409 1106">2. 農地の流動化対策はどのように実施されているのか。具体策をお示してください。</p> <p data-bbox="930 1128 1409 1400">3. 政府は平成21年6月に農地法を改正し、12月に施行されているが、改正農地法はどのように改正されたか。特に農業経営基盤強化促進法に定める利用権設定等促進事業の特典について詳しく、わかりやすくご説明ください。</p> <p data-bbox="930 1422 1409 1594">4. 市民農園法とはどのような法か。また、農地をもたないサラリーマン等に貸借することは法的に可能か。また、耕作面積の制限はあるか。</p> <p data-bbox="930 1617 1409 1693">1. 本市が現在、策定中の景観条例案の議会への提案はいつ頃の予定か。</p> <p data-bbox="930 1715 1409 1792">2. 条例案の中で建物の高さ制限について説明を求める。</p> <p data-bbox="930 1814 1409 1890">3. 本市の観光振興地域指定はどのようになっているか。地区別に示せ。</p> <p data-bbox="930 1912 1409 1989">4. 観光振興地域におけるホテル等の建物の高さ制限はどのくらいとなるの</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 市国民健康保険料の庁舎外持ち出し、紛失事件について</p> <p>6. 国営かんがい排水事業について</p>	<p>か。</p> <p>1. 宮古島の国民健康保険課の男性職員が市民から預かった国保税の保険料約55万円を規定に反して庁舎外に持ち出し、しかも紛失した事案について事のいきさつを詳しく、市民にわかりやすくご説明願いたい。</p> <p>1. 宮古伊良部地区国営かんがい排水事業の概要等現在の進捗状況について</p> <p>2. 伊良部島で利用する農業用水は、伊良部島で地下ダムを建設すべきとの農家の意見があるが、これに対するの当局の見解は。</p>
9	5番 下地博盛君	<p>1. 教育行政について</p> <p>2. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 学校規模適正化について</p> <p>①宮古島の現存する小学校の存続について</p> <p>ア. 過小規模小学校の将来計画についての具体的な指針についてお示しください。</p> <p>②大神幼・小・中学校の廃止について</p> <p>ア. 宮古島の青少年の学習、交流施設として一部残すことはできませんか？</p> <p>イ. 島の自然水族園構想の可能性は？</p> <p>2. 国の名勝、文化財などの保全について</p> <p>①東平安名崎パナリ岩礁の保全について、今後の指針等をお示しください。</p> <p>②保良・宮渡のティダガー(石灰華段)の保全対策についてお示しください。</p> <p>1. 国民健康保険課職員による公金の持ち出し問題について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>①通常の退勤時に上司や同僚職員に相談なく、公金を持ち出すことは普通にあることですか？</p> <p>②国保税の徴収にあたる職員が夜間金庫の存在を知らないということは普通にあることですか？</p> <p>③宮古島署に盗難届が出されたのはいつですか？</p> <p>④市当局は、当事者職員の経過説明は信頼に足るものであるという認識ですか？</p> <p>⑤上司の監督責任はどうなりますか？</p> <p>2. 海中公園工事に係る問題について</p> <p>①岩礁破碎工事等による周辺海域の汚濁をとめられないか？</p> <p>②周辺サンゴ礁群への影響は調査されているか？被害面積、被害状態はどの程度ですか？</p> <p>③汚濁防止膜選定の不適切さが指摘されていますが、もっと強固な防止膜の設置は必要ないのですか？</p> <p>3. 国庫補助事業事務費の不適正支出について</p> <p>①不適正支出の内容について</p> <p>②常態化していたのか？</p> <p>③改善について</p> <p>4. 行政連絡員の報酬及び事務負担軽減について</p> <p>(事務量等負担に比較し報酬の低さを訴える声があり、特に旧郡部で連絡員のなり手確保が難しくなっています。)</p> <p>①報酬の実態について</p> <p>②報酬のアップができないか。</p> <p>③負担の軽減ができないか (文書等の</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			職員による連絡員への届け等)。
10	3番 西里芳明君	1. 観光行政について 2. 道路維持管理について 3. 教育行政について 4. 基盤整備事業について	1. 新城海岸周辺整備について 1. 事業仕分けによる道路清掃が年3回から2回に減らされて道路の雑草が目立つ。 1. 城辺陸上競技場のトラックの土が減ってコースを仕切っているテープがはがれている。 1. 加治道地区圃場整備の採択はなされたのか。それと、西新生地区圃場整備工事についても採択されたのかお聞かせ下さい。
11	2番 仲間則人君	1. 農林水産振興について 2. 道路行政について	1. 久松漁港整備改修 2. 久松五勇士の碑から西側の公園について 3. 久松五勇士の碑から西側の残土の処理について 4. 漁港内埋立地（市有地）の利用について 5. 残渣液（E3）の活用について 1. 市道松原22号線通称フカイパーの道路、橋の設置について
12	23番 富永元順君	1. 市長の政治姿勢について	1. 沖縄21世紀ビジョンの評価と対応について 2. 航空運賃、貨物運賃の大幅低減への取り組みについて 3. 客船の早期再就航に対する取り組みについて（美ぎ島美しゃ市町村会） 4. 下地島空港及び残地の利活用について ①現在の取り組み状況 ②野菜用地建設計画についての取り組み状況について 5. 天然ガス開発計画について

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p> <p>3. 環境行政について</p>	<p>6. 若者（20代、30代）の雇用促進について</p> <p>7. トゥリバー地区のホテル建設計画について</p> <p>1. ンープラザキの改修計画について</p> <p>2. 宮古高校東通りの拡幅計画について</p> <p>3. 出口通りの拡幅計画について</p> <p>1. 公共下水道事業について</p> <p>2. し尿処理センターの建設計画について</p>
13	16番 山里雅彦君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p>	<p>1. 海中公園事業について</p> <p>①現在の進捗状況</p> <p>②工事に伴う市民（団体）からの指摘や当局の対応について</p> <p>2. 電線類地中化共同溝整備について</p> <p>①今後の事業計画について</p> <p>3. 県花であるデイゴの保護対策について</p> <p>①県内の公園や学校などで、市町村が管理する県花であるデイゴ7,200本のうち、デイゴヒメコバチの被害を受けている木が少なくとも6,400本に上るということで、県は本年度から薬剤による緊急防除対策を行うようですが、本市の被害状況や防除対策について早急に取り組む必要があると思います。</p> <p>4. 国保税保険料紛失（持ち出し）問題について</p> <p>1. 下崎—西原線整備状況について</p> <p>①進捗状況について</p> <p>②今年度の事業内容と今後の予定。</p> <p>2. 東環状線整備計画について</p> <p>①平良土建前の交差点から、下崎入口</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 漁業振興について 4. 農業振興について 5. 環境行政について	までの道路整備計画について 1. 大浦湾、埠頭用地施設内の舗装整備について 1. 堆肥散布車(マニア・スプレッター)の事業導入について 2. 耕作放棄地対策について ①国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業内容の説明及び市民への情報提供、呼びかけについて ②対策事業の利用状況について 1. 漂流・漂着ごみについて ①池間・狩俣地域の北東海岸で実施した調査結果について ②調査結果を受け、漂流・漂着ごみの回収・処理方法等、海岸清掃事業について
14	8 番 上 里 樹 君	1. 平和行政について	1. 米軍用機の宮古空港の使用について ①米軍用機の宮古空港の使用について、「自粛」を要請しましたが「核兵器廃絶平和都市宣言」をしている空港所在自治体の長として、空港の使用は認めないという立場で強く要求していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。 2. 米海軍第7艦隊音楽隊の演奏会について ①演奏会は、米軍の存在を示し、親密感を養い、協力的な意識を持たせるのが目的であり、市民が利用する公共施設であるマティダ市民劇場を軍隊が使用するのとは適当ではないと考えますがいかがでしょうか。 ②9月定例会で、演奏会実施の経緯についての私の質問に、「演奏会を共

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 情報公開について</p> <p>3. 福祉行政について</p>	<p>催できないか打診がありましたが、断りました」と答弁しておりますが、市長は、どのような理由で共催を断ったのですか。</p> <p>1. 市民団体が市長へ提出した質問状に対する回答拒否について</p> <p>①10月22日、市民団体が米海軍第7艦隊所属掃海艦ディフェンダーの平良港強行入港に関わる質問状を市長に提出し、回答を求めましたが拒否されています。どのような理由で回答を拒否したのですか。</p> <p>1. 国保税納付金の取り扱いについて</p> <p>①公金取り扱いの規定はどうなっていますか。</p> <p>②その周知徹底はどうなっていますか。</p> <p>③再発防止のために、どのように取り組んでいきますか。</p> <p>2. 医療費助成について</p> <p>①9月定例会で、子宮頸がん予防ワクチンの助成を求める私の質問に「子宮頸がんワクチンについては、(略)市としては、県の負担割合についても協議し、実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております」と答弁しました。その後、新聞で「助成する」という報道がありましたが、その対象となる人数と予算額はいくらになりますか。</p> <p>②9月定例会で、小児髄膜炎予防ワクチン(ヒブワクチン)、肺炎球菌予防ワクチンの助成を求める私の質問に「負担割合、(略)については県</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>4. 地域経済の活性化について</p> <p>5. 農業の振興について</p> <p>6. 環境行政について</p>	<p>と協議してまいります。(略) 国、県の助成等、動向を注視して実施に向けて取り組んでまいります」と答弁しました。その取り組みはどうなっていますか。</p> <p>1. 住宅リフォーム助成について</p> <p>①市は、財政収支見通しを示し、普通建設事業費を毎年2割カットが必要としています。長引く景気低迷で業者は大きな打撃を受けています。そこで、岩手県宮古市で地域経済の活性化の取り組みとして「住宅リフォーム促進事業」が実施され、経済効果が4～5倍ということで住民も業者も大歓迎し、全国からも注目され、現在、175自治体にその取り組みが広がっています。本市でも、経済活性化策として、その事業を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>1. TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について</p> <p>①農業と地域経済、市民生活を土台から破壊するTPPに反対する宮古郡民大会を開催すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>2. 口蹄疫対策について</p> <p>①本市で、「口蹄疫予防の日」を定めて、防疫対策を強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>1. 与那覇湾の保全について</p> <p>①与那覇湾内に黒いヘドロが堆積して悪臭を放っています。製糖工場の排水は、排出基準どおりになっていますか。ヘドロの処理はどうしていま</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 海中公園について	<p>すか。</p> <p>2. ごみの不法投棄について</p> <p>①大野越トンネル前に冷蔵庫やテレビ、蛍光灯、空き缶等のごみが投棄されています。撤去作業が必要ですが、計画はどうなっていますか。</p> <p>1. 環境保全について</p> <p>①市民から環境汚染防止の「工事差し止め」請求がされていますが、本市は、その請求を真摯に受けとめて、環境保全対策を徹底すべきだと考えますがいかがでしょうか。</p>
15	6 番 長 崎 富 夫 君	1. 平和行政について 2. 福祉行政について	<p>1. 米軍機の宮古空港使用について</p> <p>①9月に予定していた演奏会を台風を理由に延期した米海軍第7艦隊音楽隊の演奏会が、12月12日に行われた。音楽隊輸送のため、今回も米軍機を運用し、宮古空港を使用した。音楽隊の輸送は緊急ととらえるのか。民間空港である宮古空港の使用について市長のご見解を示していただきたい。</p> <p>1. 国保税の呼出状・お詫び状について</p> <p>①平成22年8月11日付で市民に呼出状が届いた。平成22年8月15日付お詫び状が郵便受けに入っていた。呼出状とお詫び状の決裁資料の提出を求める。再度確認したいが、呼出状及びお詫び状は何件発送したか。報道されている国保税の盗難、紛失事件と関わりはあるか。</p> <p>2. 国保税の庁舎外持ち出し・紛失について</p> <p>①何月何日に徴収したか。徴収した時</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>間帯に職員及び上司はいなかったか。</p> <p>②事務処理の流れについて説明を求める。国保税は1件の金額か。消込票（徴収した際の伝票）の資料の提出を求めたい。</p> <p>③マスコミ報道の違いについて</p> <p>ア. 沖縄タイムス（11/21）・・・長濱副市長の指示で、上司と同30日に宮古島署に盗難届を提出。10月上旬自己弁償。</p> <p>イ. 宮古新報（11/22）・・・長濱副市長の指示で先月6日宮古島警察署に盗難届けを提出、翌7日には全額を弁済。</p> <p>ウ. 宮古毎日（11/22）・・・同職員は上司と相談し、10月6日に警察に紛失届を提出、同7日に全額を支払った。</p> <p>エ. 琉球新報（11/23）・・・男性職員が10月5日に宮古島署に遺失届を出した際、盗難の被害届について「出さなくて良い」と答えている。そこでお聞きしたい。1点目、報道されている盗難届、紛失届、遺失届、真相はどうか。2点目、副市長はどのような指示を出したか。3点目、警察に届け出たのは9月30日、10月5日、10月6日、どちらが正しいか。</p> <p>④報道では、上司が警察には同行したとしているが、上司とは誰か。</p> <p>⑤市は被害届を提出したか。</p> <p>⑥問題が発生してから50日以上たって</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 都市計画行政について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>いる。その間公表しなかったのはなぜか。</p> <p>⑦市長以下、職員を管理監督する立場にある者の責任はないのか。</p> <p>1. 下里通り中央付近から宮古総合実業高校までの道路の改修について</p> <p>①この道路の改修予定はないか。また、川田荘から宮古総合実業高校に向けた西側の道路整備予定はないか。</p> <p>1. 大原第2地区土地区画整理事業について</p> <p>①区画整理見直しについて55.4%回収のアンケート中間結果で、事業廃止に8割が賛成としている。早めの事業方針を期待する。見直し事業の方針について概要のご説明をお願いしたい。また、サンエーカママヒルズから公務員宿舎西側交差点までの事業の計画があればご説明をお願いしたい。</p> <p>2. 業者指名について</p> <p>①1年前にもご質問させていただいた。指名回数について、A、B、C、Dランクごとに、指名の最高回数(何社)、最低回数(何社)についてご答弁いただきたい。資料のご提出が可能であればお願いしたい。</p> <p>3. し尿処理施設建設について</p> <p>1. 幼稚園の制度改善等について</p> <p>①幼保一元化教育について6月定例会で質問しました。その後の経緯を伺いたい。</p> <p>②幼稚園5歳児クラスの定数を25名以下に引き下げることはできないか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. 県知事選挙について	<p>③26名以上のクラスについて、複数教諭の配置はできないか。</p> <p>④園庭、用具等、施設面での教育環境の整備を図っていただきたい。</p> <p>1. 本市から補助金を受けている政治団体でない協同組合や保育協会が、特定の候補者を推薦した。公選法上問題ないか。市民感情としてどうか。選挙管理委員長のご見解を賜りたい。</p>
16	12番 眞榮城 徳彦 君	<p>1. 教育行政について</p> <p>2. 財政について</p>	<p>1. 教育研究所について</p> <p>①適応指導教室「まていだ教室」の事業内容</p> <p>②教育相談室の内容 (担当者の人員、資格、勤務時間、対象となる児童生徒の問題点や課題等)</p> <p>2. 学校教育課関連事業について</p> <p>①スクールソーシャルワーカー事業について</p> <p>②不登校生徒等に対する学習支援者配置事業について</p> <p>③特別支援教育支援者派遣事業について (担当者の人員、資格、勤務時間、対象となる児童生徒の問題点や課題等)</p> <p>3. 学力について</p> <p>①学力到達度調査について</p> <p>②全国学力、学習状況調査の分析と今後の取り組みについて</p> <p>1. 合併特例債期間中と特例失効後各5年間の財政収支の見通しの説明</p> <p>①地方交付税減額のシミュレーション</p> <p>②社会保障関係経費増大予測シミュレ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 景観条例について</p>	<p>ーション</p> <p>③公債費</p> <p>④人件費、物件費</p> <p>⑤新ごみ処理施設、図書館、総合庁舎建設による財政への影響</p> <p>1. マクラム通り、西里通り下水道敷設の時期及び計画について</p> <p>2. NTT裏通り(旧東川根保育所通り)の下水道敷設、側溝、アスファルト舗装、カーブミラー設置等の計画について</p> <p>1. 宮古島市景観計画策定の内容</p> <p>2. 条例施行の時期</p> <p>3. 市民のコンセンサスについて</p>
17	14番 亀 濱 玲 子 君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 平和行政の推進について</p> <p>①平時の米軍用機の宮古空港使用についての自粛要請と米海軍第7艦隊音楽隊の軍用機での来島による演奏会について、明確な拒否の姿勢を示すことが整合性があると考え。市長の見解をお聞きしたい。また、延期していた演奏会である今回、在沖米国総領事に対し、その意思を事前に示すことが求められる。あわせてお聞きしたい。</p> <p>②在沖米国総領事館との覚書「米国資料提供・支援パートナーシップ」と今後の契約についてお考えをお聞きしたい。</p> <p>(覚書を資料としていただきたい)</p> <p>③米軍の平良港寄港や宮古空港使用等について、「日米地位協定」の第5条について、市長のお考えをお聞きしたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 本市の財政状況と今後の見通しについてお聞きしたい。</p> <p>①「合併振興基金」の積み立てと活用についてお聞きしたい。</p> <p>ア. 本市の財政状況を考えると積み立ては借金体質を助長することに繋がらないか見通しをお聞きしたい。</p> <p>イ. 合併振興基金の目的である地域活性化への事業や自治会支援、伝統文化継承等のソフト事業は、むしろ年次、きめ細かに取り入れる性質のものとお考えは。</p> <p>②本市の「財政健全化計画」の進捗状況について、類似団体比較での財政調整基金の積立額、公債比率、財政健全化指標等、現在の状況と今後の見通しをお聞きしたい。</p> <p>③国庫補助事業債事務費の不適正支出について、会計検査院の指摘への対応と体質改善への取り組みをお伺いしたい。</p> <p>3. 市職員の国保税紛失問題についてお伺いしたい。</p> <p>①8月から今日まで対応できなかった市の管理責任について、市長のご見解をお伺いしたい。</p> <p>②基本的な事務作業、事務手続き（窓口での現金の受取、公金の取り扱いなど）について、周知徹底できないこと、職員の法令遵守についての市長の責任についてお聞きしたい。</p> <p>③「職員懲戒分限審査委員会」と今後の対応についてお聞きしたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>4. 海中公園について</p> <p>①現在の工事の状況と度重なる汚染防止膜の破損についてお聞きしたい。施行法は適切であるかについて伺いたい。</p> <p>②工事の施工計画書の工法、工事の施工に際し、「赤土等流出防止対策指針」の内容はどのようになっているか伺いたい。</p> <p>③仕様書の汚濁防止対策は実施されているかお聞きしたい。現在、周辺環境への汚染を放置したまま工事を進めているのではないか。説明を求めたい。</p> <p>④汚濁防止膜、浄化装置が機能しない、目的を果たさない状況で汚濁、汚染が周辺海域へ拡散していると考え。その対応について伺いたい。</p> <p>⑤採補したサンゴの状態と周辺海域のサンゴの状態、工事から拡散された微粉のサンゴへの影響について「環境調査」の提言と合わせて現在の状況と今後の対応をお聞きしたい。 (「施行計画書」、「赤土等流出防止対策指針」をいただきたい。)</p> <p>1. 障がい者福祉について</p> <p>①障がい者の地域での自立支援について、本市の取り組み状況と支援体制の強化についてお聞きしたい。</p> <p>②「障がい者が安心して生活できる宮古島」づくりに向けて、本市から島外への旅行や外出支援、島外からの障がい者の支援について、現在の対応と今後の課題についてお伺いした</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="528 779 794 808">3. 教育行政について</p> <p data-bbox="528 1659 898 1738">4. 地域の活性化・地域づくりに向けて</p>	<p data-bbox="978 338 1018 367">い。</p> <p data-bbox="930 387 1409 465">2. 宮古南静園の将来構想と施設の活用について</p> <p data-bbox="951 486 1409 613">①園のこれからについて、市の積極的な関わりが求められる。施設の活用について、本市の考えを伺いたい。</p> <p data-bbox="951 633 1409 759">②園を活用した啓発、交流活動に力を入れていただきたい。お考えをお聞きしたい。</p> <p data-bbox="930 779 1369 808">1. 「大神小中学校の廃校」について</p> <p data-bbox="951 828 1409 1055">①大神自治会が島の存続に望みを託して要望書を提出している。学校は地域の核となることを鑑み、島の可能性の芽を摘まないよう2011年度の廃校は再考していただきたい。</p> <p data-bbox="951 1075 1409 1252">②地域の活性化、地域の均衡ある発展とはどのようなことなのか。どう島づくりを進めていく考えなのかを伺いたい。</p> <p data-bbox="930 1272 1302 1301">2. 幼稚園教育の充実に向けて</p> <p data-bbox="951 1321 1409 1400">①幼稚園のクラス編成の改善について伺いたい。</p> <p data-bbox="951 1420 1409 1498">②職員の体制について、改善していただきたい。</p> <p data-bbox="951 1518 1409 1646">③沖縄における「幼小連携教育」について、県と検討を進めていただきたい。</p> <p data-bbox="930 1666 1409 1991">1. 地域の公園や文化財、拝所等、観光地ともなっている箇所清掃、保全について、活性化事業としてもっと地域と連携し、取り組んでいくことが求められる。地域の活性化に向けて、来年度の取り組みを強化充実させていただきたい。お考えをお聞きしたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
18	24番 池 間 豊 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 農畜産行政について 3. 水産行政について 4. 海中公園について 5. 教育行政について 6. 公園管理について 7. 大神島の過疎対策について	1. TPP参加についての市長の考え。 2. マンゴーまつり、牛まつり、海族まつりの目的、成果、今後の方向性について 1. 可動式誘殺灯の成果と設置場所について 2. 死亡牛の処理について 1. 島尻漁港の漁船引き上げ機について 1. 海中公園の進捗状況について 2. 入場料及びオープンセレモニーについて 3. 狩俣マッチャーズが予定している売店について 4. 遊覧船について 1. 大神島の小中学校の廃止について 2. 狩俣小の体育館の雨漏れについて 1. 公園の危険遊具について ①危険遊具の調査と危険と思われる遊具は何カ所か。 2. 公園内の樹木の選定について 1. 大神島の著しい過疎化に対する具体的な対策について
19	13番 新 城 元 吉 君	1. 宮古島市の収支試算について	1. 市財政課は2010年度から2015年度までの財政収支見通しを発表し、合併特例措置が終わる2016年度からは、市の財政状況は極めて厳しいとしているが、その見通しと根拠を示していただきたい。 2. 合併に際して収支シミュレーションが合併協議会の中で、約7年間で収支がトントンになると報告され了承されたが、そのとおりになるように、市政は運営されているのか。 3. 財政の厳しい見通しについて、今後

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 合併後の地域格差と問題点について</p> <p>3. 宮古島市への自衛隊配備計画について</p> <p>4. 職員の公金持ち出し問題について</p>	<p>どのような方策を講じるつもりなのか。</p> <p>1. 合併後5年経って、市長は地域格差はいまだ存在していると認識しているのか、解消されつつあると思っているのか。その根拠と見解を伺います。</p> <p>2. もし問題点があるとすれば、それらを解決すべくどのような取り組みをなされるのか。過疎化対策、住民サービスの向上に向けての言及も要望します。</p> <p>3. 新たな地域活性化の方策として地域自治組織の導入が盛んに言われておりますが、市長の見解を伺います。つまり合併にともなう広域・新市と旧町村部の狭域化をどのように両立させるかということ。</p> <p>1. 政府の新防衛大綱案のなかで中国抑止への対処としていよいよ宮古島への自衛隊配備が現実化しようとしています。このことについての市長の見解を伺います。</p> <p>1. 宮古島市は国民健康保険課の職員が公金を持ち出した問題について、この職員を職員懲戒分限審査委員会にかけて処分しようとしているが、問題についてと処分に対する対処法のあり方について市長の見解を伺います。</p>
20	26番 新里 聰君	1. サトウキビの年内操業について	<p>1. サトウキビの年内操業による本市における経済効果はいくらと試算されているか。</p> <p>2. 市長が農業振興会会長として要請しても製糖工場が受け入れない理由は、何だと思われますか。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 株出し管理機使用の行政指導について</p> <p>3. 下地島空港の利活用について</p>	<p>3. 年内操業することが、春植え面積の拡大、株出し面積の拡大につながり生産者大会のスローガン38万トン達成につながると思うが見解を伺いたい。</p> <p>4. 会社側が年内操業を拒むのであれば農業振興上、農家所得向上のため農業振興会として郡民大会を開催することも検討すべきではないか。</p> <p>5. サトウキビの地域搬入という制度が、両工場が設立されて以来実施されているが、市長は農業振興会の会長としてこの制度についてどのような見解をお持ちか伺いたい。</p> <p>1. ハーベスター所有者の持つ株出し管理機がサトウキビ収穫後、早期に稼働しない状況がある。ハーベスターは生産組合か法人組織で複数の構成員の組織で補助金を受けているわけだから、オペレーターがいないという理由で株出し管理機が稼働しないことは理由にならないと思うが、行政指導する考えはないか。</p> <p>1. 平成19年度策定された「下地島空港利等活用計画書」は本市の行政にどのように生かされているか。具体的に県との協議事例があれば説明を求めたい。</p> <p>2. この計画書では、平常時における「国際的な航空関連教育」、非常時における「災害時等国際緊急支援活動」が提起されているが、実施の可能性についての見解をお聞かせ下さい。</p> <p>3. 空港の役割分担として下地島空港を「アジア国際公共財としての活用の可</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 教育行政について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>能性」を求め、宮古空港を「国内定期航路の拡充」と位置づけているが、ワークショップ意見にもあるように宮古の空の玄関としてメイン空港に方向転換すべきだと思いが見解を伺いたい。</p> <p>1. 上野小学校西側車両進入口の対応について</p> <p>1. 市道高田13号線の整備について</p> <p>2. 農道野原12号線の整備について</p>

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

12月8日議決されました決議案第6号、米軍軍用機の宮古空港使用の自粛を求める決議については、同日付で送付いたしました。

なお、外務省沖縄事務所沖縄特命全権大使及び在沖米国総領事あてにつきましては、12月9日、在日米海軍司令官あてにつきましては12月10日の配達済みの確認がされております。

次に、昨日13日、下地敏彦市長から議案第97号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の訂正について申し出がありましたので、お手元に配付いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、議案第97号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算の訂正についてを議題とし、訂正理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

提出議案の訂正についてご説明申し上げます。

平成22年12月7日に提出しました議案を訂正したいので、宮古島市議会会議規則第19条第1項の規定によりご承認を賜りたく申し上げます。訂正する議案は、議案第97号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）であります。訂正の箇所は、補正予算書4ページ、第2表繰越明許費でございます。1カ所目が款の1段目、3総務費、これを2総務費に訂正します。2カ所目は、事業名の1段目、宮古島市特定地域コミュニティー地域再構築活性化事業の中のコミュニティーの後ろの地域を削除します。最後に、右欄、金額の合計を14億1,490万6,000円に訂正します。

以上、補正予算書の誤記入による訂正についてご説明を申し上げました。議長並びに議員各位にはご迷惑をおかけして申しわけございませんが、ご承認をくださいますようお願いを申し上げます。

◎議長（下地 明君）

これで訂正理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第97号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算の訂正については、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第97号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算の訂正については承認されました。

ただいまの訂正承認に伴い、議案第97号を審査中の総務財政委員会におきましては、訂正後の議案によるご審査をお願いします。

次に、日程第2、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎砂川明寛君

まず、一般質問をする前に、私の所見を述べたいと思います。

さきの11月の28日に、先月の、施行されました沖縄県知事選挙において仲井眞弘多氏が再選を果たしました。まことにめでたいことだと私は思います。県民、市民の良識ある判断だと、私はほっとしているところでもあります。県民、市民は、普天間基地県外移設はもちろんの議題ではありますが、仲井眞弘多知事の経済振興と、そしてこの4年間の実績を市民は認め、そして21世紀ビジョン計画が高い評価を受けたものと私は思います。

さて、この宮古でも5,400票という大変な差をつけました。これは、宮古島市民が知事の離島振興の発展なくしては、この沖縄の発展はないという強い信念のもとで、この選挙が行われたからであると私は自負しております。市長におかれましては、この5,400という宮古島市の市民の思いを県知事とともに一緒になりまして、この離島の島々の発展、そしてこの宮古の発展を大いに期待するものであります。

それでは、通告に従いまして一般質問に入りたいと思います。当局のご理解ある答弁をよろしく願います。まず最初に、TPP問題についてであります。これは、環太平洋戦略的経済連携協定というそうでもありますけども、国は去る11月の9日にTPP交渉への対策については情報収集を進め、関係機関と協議をすると、そして基本方針を閣議決定すると、マスコミが報じております。このTPP協定が締結され、そして関税が撤廃された場合、宮古における基幹作物のサトウキビや畜産物は壊滅的な打撃を受けるものと報じております。

そこで、お伺いをしますが、このTPP交渉が完全に自由化された場合、サトウキビにおける影響、これは実際に数字をもってどのぐらいと、そして畜産などにおける影響、これも数字をもってどのぐらいという数字は出せるのか、そしてどういった影響を考えているのか、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、客船航路の復活と航空運賃についてであります。最近の子供たちの活躍は、マスコミ等で大変大活躍をしているところでありますが、この将来の人材である子供たちをはぐくみ、育てるために、どうしても離島の離島である私たちの離島は大きな家庭的出費をするわけでございます。どうしても県外に行って自分の力を発揮する、そうしなければ自分の力が発揮できない、このことは離島ならではの大きな問題であると思うのですが、そこでこの将来の子供たちを大きく羽ばたかすためにも、客船航路の復活と、そして航空運賃の低減はぜひ必要だと考えておりますが、当局はどのようにお考えなのか、市長の考えをお聞かせください。

次に、自衛隊の配備についてであります。これは、さきの9月定例会の議事録でも読みましたけども、

野党議員の3名から質問を受けているところであるんですが、最近の国境と領土問題、そして尖閣諸島など領土をめぐるトラブル、そして領海侵犯などの他国の挑発行為などが発生しており、国境を呈する我々の島である以上、避けては通れない問題でもあると私は思いますが、この国境の警備に力を入れるということで、最近のマスコミでこの先島諸島への自衛隊の配備、強化するという防衛省の新聞等による発表がなされております。そのことについて、市長はどのようにお考えなのか。今真剣に取り組んでいかなければならない問題だと私は考えておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、公金紛失事件についてであります。このことについては、さきの9月の13日でしたかね、12日でしたかね、停職3カ月という発表がなされました。この件について詳しい内容と市民にわかりやすいような職員懲戒限審査委員会の内容ですね、お聞かせください。

次に、農業振興についてであります。これは、毎回の議会のように年内操業することにより、この宮古島への経済振興が、そして農家の所得が向上するというところで、何回も何回も言っているところであります。しかし、宮古島市長、宮古島地区の農業振興会の会長として何回も何回も要請しているところでありますが、このことについて市長は今日の新聞に出ていた、この工場側の理由についてのどのような認識を持って考えているのか。私は、今日のこの宮古毎日新聞の要請についての理由、どうしてできなかったという理由については納得がいけない部分がありますので、まず市長の見解を求めたいと思います。

次に、教育行政についてであります。学校の統廃合についてであります。これは、去る委員会でたくさんの方々が大変論議をしているようではありますが、私は少し納得のいかないのは、どうして地域の方々の声をもっともっと大きく反映させないのか。そして、なぜ城辺地区4校からまず先に検討に入るのか。これは、宮古全体を網羅してやるべきであり、まずそこだけ、そこだけというのは私は納得がいきません。その辺について、市長、教育長の見解を求めたいと、まずは思います。私は、学校は地域の象徴であるとともに、地域の文化でもあると私は思っておりますが、その城辺4校から統廃合するという、検討するという、これについてどういったメリットがあるのか、そして検討ということでもありますけども、どういった検討をまず考えておられるのかね、その辺についてもお考えをお聞きしたいと思います。

もう一つは、この統廃合することは確かに私は将来的には、あと10年先に考えた場合には確かにこれはやっていかなければならないと思いますが、この既存につくった、今ある学校、そしてその新しい学校をどういうふうにご利用していくのか、ここにはたくさんの起債もかかっていると思います。その辺について、市長の見解を求めたいと思います。

以上をもって私の質問をしましたが、答弁をお聞きしまして再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、客船航路の復活と航空運賃についてにお答えをいたします。

客船航路の再開や航空運賃低減化につきましては、本市として県及び関係機関にこれまでも要請を行っております。また、先島圏域の懸案事項として、美ぎ島美しゃ市町村会においても同様の要請を行っているところであります。航路再開に向けては、採算性の問題等多くの課題があり、航路事業者の参入は現状では厳しい状況にあります。しかしながら、さきの議会でも申し上げましたとおり、現在琉球海運株式会社が運航している2隻の貨物船内のスペースを有効活用し、身体的理由等により航空機での移動が困難な地域住民を対象にした運賃が実現に向け、最終段階に来ているとのことで、今週中には正式な報告が琉海

から受けることになっております。今回の運航がその突破口となり、最終的には旅客船の就航につながれるよう今後も引き続き関係機関に対し働きかけてまいりたいと考えております。

次に、航空運賃の低減化については、離島住民の足として市民生活の安定や観光振興の観点から必要であると考えております。また、県においても離島振興については策定されました沖縄21世紀ビジョンの中で重要な柱として位置づけされており、離島住民が安心して暮らせるよう高コスト構造の低減などによる定住条件の整備を図るとしておりますので、今後も引き続き国、県、関係機関に対し働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、自衛隊の配備についてであります。先島諸島への配備についてどのように思うかということですが、今積極的に誘致する気はありませんが、国防上どうしても必要というなら十分論議すべきであると考えております。

次に、サトウキビの年内操業についてであります。年内操業の実施に当たっては、春植え、株出し面積の拡大による生産量のアップ、春植え、株出し管理作業の早期実施、ハーベスター利用率の向上を農家が取り組むことが前提であることから、今期はこれを重点的に取り組み、来期から年内操業を開始できるよう働きかけてまいりたいと思っております。これまで私が議会の答弁、製糖工場への要請等については年内操業という形で要請をしまいましたが、今期からというふうに申し上げたつもりはありませんで、まず条件整備が必要であるという認識のもとで年内操業というふうに申し上げてまいりましたが、説明が不十分であったのかなというふうな気がいたします。まずは、条件整備を整えるということが先決であると、そして年内操業という形にしていきたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

公金紛失事件につきまして答弁したいと思います。

まず最初に、この事案の概略につきまして簡単に説明したいと思います。今年8月11日のお昼休みに、平成22年度の国保税の一括納付分55万5,800円を国民健康保険課の主事が市民から徴収しております。しかしながら、9月27日に納めた方から納付した国保税の未納通知が届いているということの苦情がありました。その時点で領収書を確認し、確かに領収した形跡がございましたので、一応その場で手違いがあるということで、説明して納得して一応引き取っていただきまして、その間に課内で内部の調査をいたしました。そういたしますと、市民から徴収した職員に聞きましたところ、当該職員が庁舎外に持ち出して紛失または盗難に遭ったという、当初は盗難という話でございましたけれども、盗難に遭ったという説明がございました。それを受けまして、9月30日に本人から事故報告書が提出されました。そして、10月5日、本人が警察のほうに盗難届をしにいくように指示したんですが、実際は遺失届が警察に届け出されております。それから、10月7日に国保税の全額を本人が一応返納したということでございます。11月21日に新聞に同事案の記事が掲載されております。11月30日に第1回の職員懲戒分限審査委員会が開かれました。12月6日に第2回の委員会、12月8日に本人が今度改めて盗難被害届を警察署へ提出しております。12月10日に第3回の懲戒分限審査委員会が開かれまして、同日委員会としては当該職員及び上司の処分を決定しております。

それから、懲戒分限審査委員会でどのようなことがなされたかということでございますが、3回にわたり懲戒分限審査委員会を開催し、当該職員及び所属課長から当日の窓口業務の状況、公金を庁舎外へ持ち

出した状況や理由、盗難に遭ったとする状況と、その後の処理等について聞き取り調査を行いました。不適正な公金の処理の事実を本人が認めたため、処分を決定いたしました。本市職員の懲戒処分に関する指針では、今回の公金の不適正処理の標準量刑は減給または戒告となっております。しかしながら、当該職員は過去に停職3カ月の処分を受けていることや、盗難に遭ったという事実を隠していたということ等から考えまして、この指針よりも重い処分を科すことといたしまして、停職3カ月という処分を決定しております。

この公金の不適正な処理は、市民の皆様にも多大なご迷惑をおかけすることとなりました。また、行政に対する信頼を大きく損ねる結果となりました。市民の皆様にご心からお詫び申し上げます。

◎教育長（川上哲也君）

砂川明寛議員から教育行政について2本の質問がございました。順を追ってお答えいたします。

1 本目のなげ城辺地域の統廃合かという件ですが、城辺地区の統廃合については学校規模適正化検討委員会の議論の中で、将来的に児童生徒の減少が見込まれております。中学校においては、アンケートの結果で1学年2クラス以上が望ましいとの声が多くございます。また、発達段階においては一定の人数が求められます。さらに、部活動や個性を生かす観点から、適正な規模が望ましいと一致した意見です。こうしたことから、城辺地区の中学校の統廃合については、中間答申を取りまとめる段階になっております。なお、宮古全体については検討委員会で論議しているところです。

2 本目の統廃合した場合、既存の施設はどうするのかという点についてお答えいたします。既存の施設の活用については、地域の皆さんとの話し合いを基本に活用計画を策定します。全国の事例では、資料館やまちづくりセンターなどの複合施設や宿泊体験型交流施設、デイサービスセンターなど活用方法は多種多様であり、地域の活性化に活用されております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

T P P、環太平洋戦略的経済連携協定について、協定に合意した場合、第1次産業に与える影響ではありますが、T P Pに参加した場合の影響についてJ Aで行っている方式で宮古地区を試算しますと、関税は完全撤廃されて、サトウキビは輸入品と価格格差がなくなり、その結果すべて外国産に置きかわることになります。畜産については、高品質のものは残るものの約75%が輸入品と置きかわることになります。影響額ではありますが、波及効果も含めるとサトウキビで約320億円、畜産は肉用牛で約37億5,000万円、乳用牛で約1億円、豚で約4,000万円、ヤギで約1,000万円、採卵鶏で約1億円となり、畜産合計は約40億円と試算しております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時31分）

再開します。

（再開＝午前10時33分）

◎砂川明寛君

まず、じゃサトウキビの年内操業についてからいきたいと思います。市長は、今年度からだとは考えて

いないとおっしゃられておりますけども、市長は平成22年度の施政方針の中でもですね、早期操業を実現していくとうたっているんですね。そして、さとうきび増産生産者大会がありましたよね、6月に。そのスローガンの中でも年内操業を早期に実現していくという、農業振興会の会長としてスローガンでうたっているじゃありませんか。だれもですね、市民はみんな年内操業は今年からと思っているんですよ。これを今さらできなかつたら、年内操業は次からと思っている、あるいは期限を切っていないという言葉出したらですね、これはじゃいつからというお答えはできますか。これは、市民の皆さんはですね、今までの市長、僕は6月、そして9月定例会でも何人かの方たちが年内操業を早く実現して農家の所得を上げ、そして農家の所得を上げることによって地域の活性化はなるということを再三にわたって言っているんです。

そして、これ市長の答えではありませんけども、今日の新聞の答えですね、これを見るとですね、いかにも工場側が農家をばかにしているような気持ちがあります。台風13号、そして14号と、それによって葉の裂傷が起きて糖度がならないと、だったら伊良部には風は吹きませんでしたか。伊良部は操業ちゃんとしているんじゃないですか。そして、伊良部もちゃんと基準糖度帯越しているんですよ。

そして、もう一つの理由、春植え準備、そして耕起、整地、苗の確保、この準備が管理のかかる作業ができないと、この準備ができないということはですね、私たち生産組合をして、そして機械士組合なんかもあります。これ何の理由にもなりません。逆にですね、これは早く土地を耕して、早くキビを植える体制をつくるために年内操業して、早く土地をあけて春植えの準備をして、そして春植えを植えると、こうでないと38万トン超せないということでやっているんですよ。この工場の答えなんていうのはですね、農業を知らない方の答えですよ、はっきり言って。

これは市長から答えていませんから、それはそれでいいと思いますけども、市長ですね、ぜひともこの年内操業というのは、これは市民あるいは農家のやる気のある人たちの考えなんです。ですから、これについてはぜひともですね、工場がこういうふうなお答えするというのは、私は疑問視してなりませんね。それについては、しっかりと来年やりますと一言してくださいよ。そういうふうな考えじゃなければできないと思いますよ。これ20年ぐらいそういうふうな話をしておりますからね。そういう心構えでしていただきたいと思います。どうかご答弁をお願いしたいと思います。

次に、TPP問題についてであります。このTPP問題ですね、確かに自由化されるとサトウキビだけでも320億円、そして畜産が40億円と、宮古にとっては本当に致命的な打撃を与えるわけですね。そして、さきの新聞なんかを見た場合ですね、TPP、関税が撤廃された場合には工場側も閉鎖をする、そして宮古の農業は敗北して人口も減っていくだろうという社説も影響が出ると、そういうふうに懸念されておりますが、これについてですね、宮古島市長としてどうしても郡民大会、さきの議会決議はしましたので、郡民大会とか県民大会を開催していくべきだと、私は考えますが、市長、そのことについてご答弁をお願いします。

次に、客船航路復活と航空運賃については、いろいろと今週中に答えも出るし、そして航空運賃についても沖縄21世紀ビジョンの中でしっかりと取り組んでいくと、そしてできるだけするようにという考えで持っているようでありますから、その辺についてはよろしいかと思えます。

自衛隊の配備についてもですね、確かに国からまだ要請しないのに我々からやるというのも、それはそ

うだと思うんですが、でも防衛省がそういうふうな方向性を打ち出しておりますのでね、これは市長もしっかりと考えていかなければならない、先島の警備というのはやっぱり国とともにですね、しっかり考えていかなければならないと思います。

次に、公金紛失事件についてであります。この事件はですね、市民に非常に大きな影響を与えた。どこを信用すればいいのか、これもちょっと副市長が言ったものを概略しますけども、市民から預かった保険料を自分のカバンの中に入れ、庁舎外に持ち出し、車の助手席に乗せたまま友人宅の駐車場にとめて酒を飲みに行くと、そして一番不審に思うことは8月の11日に起きた事件を9月の27日まで黙っていたと、しかも保険料を納めた市民からの苦情で発覚すると、しかもこの職員は以前にも懲戒処分を3カ月も受けていると、そういう行為、普通の一般社会、一般会社の中でこういう行為をすると、すぐそれこそ首ですよ。ですから、いつも市民は市職員あるいは公務員というのはいいですよとよく言われます。こういう事件を起こしても、1年ぐらい待てばまた会社に復帰できる、そういうことを考えるとですね、この事件というのは市民の信頼を物すごく損ねた、そして市長は行政のプロとして高い評価を受けたわけですから、今まで。今後の職員ですね、一日でも早く信頼できるように、行政運営をですね、しっかりとさせていただければなど、これは強い要請をしておきたいと思います。

次に、学校の統廃合でありますけども、統廃合はやっぱり将来的には検討する必要があるというのはわかります。しかしですね、もう一つ考えられるのはですね、統廃合した場合、その4つの学校、城辺地区ですよ、4つの学校の中でどの学校にするのかね、それとも新しい学校をつくってですね、そこで統廃合していくのか、その辺についてお答えをお願いします。

次に、新しい学校をつくるとなるとそれ相応のどこにつくるのか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

以上、答弁をお聞きしまして再々質問もしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業についてであります。施政方針でも早期操業という言い方をしましたし、大会でも年内操業と言ったのが今年から年内操業というふうにみんな思っちゃったのかなと、その部分をそれはいきなり乱暴だと僕は思っているんですよ。やっぱり農家の人たちもそれ相応に準備をしなければならない、今までの作付の体系を変えなければならないということもあると、やっぱり周知徹底の期間があるなというふうに思っております、ですから早期操業というつもりだったんですが、そこをきちっと説明しなかったのはやっぱりそう誤解されているのは大変申しわけなかったというふうに思います。でもやっぱりせんだって製糖両工場がお見えになったときには、今期で多分条件整備はできると思いますんで、来期からについてはぜひお願いしたいと、これはそれ決めるのは私どもじゃなくて、製糖工場が最終決定権を持っているわけですから、やはり要請すると、協力をお願いするという形でしかできないというふうに思っております、その件は両製糖工場とも十分理解を示しておりましたので、来期からの操業に向けて、また鋭意話し合いを進めてまいりたいというふうに思っています。

それから、T P Pについて、郡民大会あるいは県民大会を開催するということはどうかということですが、J Aそのものも県民大会を開こうという意味はどうも持っているみたいです。どんな感じで開くかということ今検討しているというふうに聞いておまして、そのJ Aの動きを見ながらですね、どんな感

じがいいのかというのは決めてまいりたいと思っています。

もう一つ、自衛隊につきましては、やはり世の中大分周辺状況というのが変わってまいりました。それに対応するということは必要であるというふうに思いますので、賛成も含めて、反対も含めてやはりみんなが十分論議をすべき時期に来ているなというふうには思っております。

◎副市長（長濱政治君）

今回の公金の盗難事件につきまして、ご要望ということでございましたけども、先ほども申し上げましたけども、今回のこの不祥事につきましては大変市民の信頼を裏切ったというところがござります。本当に緊張を持った業務運営、それからこの業務のあり方と一緒に一応検討いたしましてですね、信頼が持てるような役所として頑張っていきたいというふうに思っておりますし、そして今後は法令遵守の徹底を図るために、全職員に対し注意喚起の文書をもろん通知いたしますとともに、年明けの早い時期に会計職員の基礎的なところから研修をしていきたいというふうに考えております。ご理解願いたいと思います。

◎教育長（川上哲也君）

城辺の4中学校の統合による件について、新しい学校は場所を変えてやるのか、あるいは既存のところかという質問ですが、我々は教育委員会教育委員長から7月5日に諮問を受けております。統廃合についてですが、この件について我々は論議を重ねて検討委員会で年明けの1月ごろに教育委員会の教育委員長に中間答申して、そこで論議し、市長に報告して、この件についてはまた論議を深めていきたいと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時50分）

◎砂川明寛君

1点だけね、年内操業については期限を切っていないようですが、いつも市長は議事録で読んだんですが、年内操業については準備が整いつつあるからといつも答えております。そういうことを考えた場合ですね、どうしてもいつからという答えを出さないと、工場もまた来年もそういう工場の形をつくっていくと思います。僕は、市長の答えに少し疑問を呈しますが、農家あつての工場なんです。工場あつての農家ではありません。つくる人がたくさんいるから基幹作物という作物であるから工場もあるわけです。これは、市長の今の少し答えに僕は疑問を呈しますが、これはまた後々来年度に向けてしっかり頑張っていければなと考えております。

時間も来たようですが、年末ですから、宮古島市の市民の皆様にはまた平成22年をしっかりと今年を乗り越えて、来年はまた大いに活躍する、そして健康で頑張る年でありますようにということを祈願しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（下地 明君）

これで砂川明寛君の質問を終わりました。

◎佐久本洋介君

12月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり所見を交えながら質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目は、下地島の利活用についてです。市長は、市制5周年のインタビューで下地島空港に貨物便を就航させ、有機栽培した野菜を全国に直送する有機栽培のブランド化を図り、他産地との差別化を図ると述べ、県と話を進めている段階だということまで述べています。県との話し合いがどのような方向で進んでいるのか、市長の構想をお聞かせください。

次に、ゴルフ場サンバリンクスについて伺います。合併後から、みなからお荷物、お荷物と言われ、閉塞状態にあったこのゴルフ場が下地市長の就任以来利用者が増えているとのことですが、現在の利用状況について説明してください。

それから、今まで何度か売りに出されてきましたが、今後はどのように進めていくのか。現状のまま存続を図るのか、あるいはまた規定方針どおり売却の方向でいくのか、説明してください。

次に、高校新卒者の求人減について伺います。島内では、高校新卒者に限らず若者の就職は厳しい状況が続いています。宮古地区県立学校校長会と宮古公共職業安定所では、商工会議所に対し採用協力を行っていますが、長引く不況で雇用状況は厳しいようです。そこで、これは公共職業安定所だけの問題ではなく、市としての課題でもあると思いますので、市の取り組みについて伺います。

まず、宮古島市の現状はどのようになっているのか。そして、この厳しい状況について市としての対応はどのように行われているのか。また、今の状況では若者の島外流出は避けられず、将来の人口減にもつながりかねない。市として若者の島外流出を食いとめるため、雇用の受け皿づくりはどのように行われているのか。できたら具体的事例を挙げて説明してください。

この人口減は、今後の市政運営の方針、そして市のあり方に対する指針にもなると思いますので、この辺はやっぱり人口減は食いとめるということでお答えいただきたいと思います。

次に、佐良浜地区のサバウツガーについて伺います。この井戸は、佐良浜地域の北西、がけ下の海岸にあり、1966年簡易水道ができるまで240年余も生活用水として利用されてきました。水くみは女性の日課であり、午前3時ごろから1日三、四回もがけ下までの123段の石段、これを上りおりして水くみをしなければなりません。これは、私どもも子供のころはそのような形で利用していましたので、よく覚えています。佐良浜地区の水に対する過酷な歴史を後世に伝えたいと、旧伊良部町において昭和50年8月1日、伊良部町指定史跡文化財として保存を行ってきました。合併後はもちろん宮古島市の指定の文化財になっています。しかし、史跡としての保全がなされているようには思えません。擬木の安全柵は長年の風潮害で破壊され、現在は安全柵がなく、上りおりに非常に危険な状態となっています。年1回ツカサンマたちによる井戸ニガイにも支障を来しております。ここに写真がございますので、非常に腐食の状態が厳しいですね。本当に上りおりにも非常に危険な状態で、ツカサンマたちのニガイにも本当に支障が出ています。この早急な整備、これによって保全をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

また、この地域は観光地としての評価も高く、多くの観光客が訪れています。そこで、サバウツガー周辺一帯を観光地として再整備してはいかがでしょうか。

次に、地域の安全、安心について伺います。まず、伊良部地域からの救急搬送について、合併前の伊良部地域では救急搬送に船会社を指定して町と契約し、急病や事故等の夜間搬送を行ってきました。しかし、

合併後、つい最近までも船会社の指定がなされていないとのこと。したがって、指定がなく、契約もしていない状態で、船会社も船員の当番も決められない。この船員の当番がないために、私も2回ほど苦い思いをしました。本当に早く船員が居場所がわかっておれば助かったんじゃないかなという思いもあります。その例もたくさんあります、皆さんも。

船会社は救急ということで、やむを得ず運航してきました。そして、用船料、いわゆる借り船賃ですね、これも市との契約がないために当事者の負担なんですね、今までそれが行われ続けてきたということです。そして、船会社が請求すると、なぜ救急搬送なのに有料なのか、船賃を取るのかと、市民からそういう声が、文句があると船会社が言っています。宮古本島では、この救急搬送に対しては無料、ただし伊良部地域は海上は有料、これはどのようになっているのか説明してください。

次に、消防について伺います。伊良部地域で10月3日、10月15日、11月14日、11月16日と立て続けに4件の火災がありました。年に1件発生するかないかの地域での4件の発生、非常に非常事態です。この4件の火災の原因はということだったのか。それから、火災現場で見て感じたんですけど、消火装備といますかね、これがちょっと物足りないという感じがしました。まず、現在伊良部地域の消防車は何台配置されているのか。

それから、消火栓が非常に少ないように思う。消火栓の状況はどうなっているのか。

それから、現在Aコープ佐良浜店前に防火水槽があるが、これはどのように使われて、どのように機能しているのか。

次に、奨学金の滞納について伺います。奨学金制度は経済的な理由で就学が困難な優秀な学生を支援し、地域社会に貢献できる有能な人材を育成することをねらいとして実施されています。宮古島市の制度では、県外の学生に月額3万円、県内の学生には月額2万円を無利息で対応しているとのこと。返還は卒業の1年後から始まるようです。合併後の返還は、2011年度スタートのため合併後の滞納者はいないということですが、旧市町村時代の滞納であるということ。地区別の滞納状況はどのようになっているのか、説明してください。

それから、この滞納に対して返還はどのように行っていくのか、その方策はどのようにやっていこうというのか。この件については、9月定例会で嵩原弘議員も質問していましたので、その後の状況なども説明していただければと思います。

以上、答弁を聞いて、また再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

下地島の残地の利活用についてお答えします。

県が主催する下地島空港残地有効利用連絡会議で、その内容の検証を今行っているところです。本市としましては、利用計画で示した農業的利用ゾーンを先行的に各種事業を導入できるよう法的整備について、今県や関係機関と調整をしているところです。農業的利用ゾーンの活用については、従来の農作物はもとより、差別化を図ることにより、換金性の高い農業としてブランド化を目指し、より一層の農家所得の向上を図るために野菜の有機栽培も選択肢の一つとして考えているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

下地島の利活用について少し補足して申し上げたいと思います。

今県のほうと話し合いを持っておりますけれども、県の地域・離島課、それから農政経済課あたりで、それから空港課ですね、実際にあそこに耕作している方々がいらっしゃる、その耕作している方々の取り扱いをどうするのかと、それから実際にじゃそこに農用地として指定しなければ事業が導入できない、それはどのような形でやるのか、それから実際に土地を市が持てるのか、それからどのような価格で売却が可能なのか、そういったいろんなことをこれまで突っ込んだ形でちょっと議論はしております。なかなか前を見ないのが実情でありますけれども、一応はやって何とか動かしてみたいというふうなところで、県と今話し合いを進めております。

それから、下地島のパブリックゴルフ場についてです。サシバリンクス伊良部につきましては、平成14年度に営業を開始しまして、その年の14年度の年間利用者が1万二千人余、これがピークでございます。どんどん下がってきてまして、平成19年度に5,535人となっております。しかしながら、利用料金の改定等により平成20年度から増加傾向に転じておりまして、平成21年度で8,021人まで回復しております。同ゴルフ場の取り扱いにつきましては、平成19年5月に宮古島市パブリックゴルフ場売却検討委員会を設置し、運営の継続や売却に向けての条件整備等が検討されました。しかしながら、当ゴルフ場には個人有地が存在することから、土地の処理を終了してから再度公募することを検討委員会で決定しております。しかし、下地島空港周辺用地の開発との整合性や平成25年度供用開始予定の伊良部大橋の開通に伴う同ゴルフ場の価値や利用者の推移等も勘案しまして、今後考えていきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

高校新卒者の求人減についてでありますけれども、宮古島公共職業安定所の今年10月末現在における新規学卒者の求人、就職状況によりますと求人数は90名で、前年度同月に比べて26名、約22.4%減少しております。そのうち県内求人数は若干増えているものの県外が大幅に減少している現状にあります。こうした厳しい求人状況の中において、本市においては卸売・小売業や観光関連、医療・福祉部門において求人の増加傾向が続いておりますので、市としてもこうした企業や事業所の育成に力を入れてまいりたいと考えております。また、本市においても高校新卒者を対象とした職員募集を行っており、求人に努めているところでございます。

将来の受け皿につきましては、コールセンター等の企業誘致を初め観光や医療、福祉等の関連産業育成を図るとともに、学校、商工会とも連携を図りつつ高校新卒者が就職できる場の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、奨学金の滞納でありますけれども、これは議員指摘のように合併前の滞納金であります。平成22年度11月末現在の滞納状況は、次のとおりであります。まず、平良地区19件、734万353円、城辺地区44件、1,915万2,000円、下地地区26件、2,741万5,000円、伊良部地区22件、1,592万5,000円、トータルで件数にして111件、金額が6,983万2,353円であります。

次に、返還の方策でありますけれども、滞納金の返還方策としては分割納付や戸別訪問相談などに応じております。これまでの取り組みとして、去った9月に2年間未納している方に督促の通知を発送しております。しかし、残念ながら連絡がとれない奨学生もおりますので、今後とも継続して納付督促に努めてまいります。

なお、悪質と思われる滞納者に対しましては、再三差し押さえなど法的措置も実施する方向で検討を進めております。

◎伊良部支所長（長濱光雄君）

サバウツガーの整備についてであります。サバウツガーの階段の安全柵は、ご指摘のとおり腐食が進み、破損、欠落したところが多くあり、安全柵としての機能を十分に果たしておりません。早急に整備を進めてまいります。

次に、サバウツガーの全体的な再整備についてでございますが、伊良部大橋開通後多くの観光客が訪れることは予想されます。貴重な文化的観光資源として、計画的な整備を図ってまいります。

◎消防長（砂川享一君）

伊良部地区からの救急搬送についてということで、ご質問の要旨は船会社の指定と用船料についての2点となっておりますが、関連いたしますので、続けてお答えいたします。

用船による伊良部地区からの急患搬送につきましては、議員がおっしゃるとおり市町村合併前に伊良部町と合資会社はやて海運が覚書を交わし、実施しておりましたが、合併後は実施に至っておりません。今後については、離島住民の安全、安心を確保する観点から、既存の会社と協定を締結し、救急事案発生時に万全の体制で臨めるよう新年度での予算化に向けて、関係する各部と調整中でございます。

また、船会社の指定については、伊良部航路を運航する既存の2社に確認したところ、はやて海運が対応可能とのことですので、用船料とあわせて協定締結に向けて協議を進めているところでございます。

次に、消防について、伊良部地区で発生した4件の火災についてでございます。伊良部地区で発生した火災は4件とも建物火災で、その出火原因は放火が1件、火の不始末によるものが1件、残る2件は原因不明となっております。

次も消防についてですね、質問の要旨として、消火装備については3点となっておりますが、一括してお答えをいたします。伊良部出張所における消防車の配備台数は、消火に係る消防車両として水槽つきポンプ自動車、これ3,000リッター積載ですね、が1台、小型動力つき水槽車、5,000リッター、これはタンク車です、1台。小型動力ポンプ積載車が1台、指揮車（広報車）が1台、合計4台となっており、消防力の整備指針に基づく基準数を満たしております。

次に、消火栓の整備については、平成17年の市町村合併後、平成18年度に北区の車両進入不可能地域に地上式消火栓を21基整備し、平成21年度には南区に埋設型消火栓を8基新設してございます。今後の整備につきましては、北区の車両進入可能地域に埋設型消火栓を8基、地上式消火栓を1基整備する予定でございます。

3点目に、防火水槽についてですが、北区に6基、南区に5基、合計で11基の整備数となっております。

◎佐久本洋介君

何点か再質問したいと思います。

下地島の農業的エリア、そこでの有機野菜の栽培、今まで下地島については空港及び空港残地について平和的利用、平和的利用と非常にたくさんの人が話してきましたけど、具体的に何に利用するのか、全く見えてこなかったんですね。今市長がおっしゃっているように、こういうふう具体的な方策を示してもらえれば前に進むと思うんですね。何もしないのが平和的利用なのか、またただそれを繰り返し話してお

ればいいのか。私ども地元の人としては、やはり具体的な方策を示してもらわないと安心はできないですね、もちろん平和的利用はみんなが望むところです。この市長の構想については、県と話し合いしながらですね、大いに進めてほしいなと思っています。

それから、ゴルフ場についてです。このゴルフ場は伊良部地域で唯一集客力のある施設だと思っています。伊良部大橋の供用開始後は利用者増も見込めます。副市長の答弁ではどのほうにいくのか、ちょっと私も判断しかねるような答弁でしたけど、存続か、売却か、もし売却するのであれば売却額ほどの程度を考えているのか、副市長、もう一度ご答弁お願いします。

それから、若者の雇用についてですけど、これは宮古島市の大きな課題であると思っています。雇用は増えているといいますが、やっぱりまだ厳しい状況は続いていると思います。若者の雇用、これがない限り定住もあり得ないわけですから。この辺は、受け皿づくりはしっかりしてほしいなと思っています。

それから、コールセンターの話が出ましたけど、今城辺であるコールセンター、これについては非常に危惧しております。現在最初に始めた会社からもかわっているようですし、コールセンター以外のもう少し具体的なものが欲しいなと思っています。今市として進めている、そういう施設はコールセンター以外に何の施設でもいいです。みんなを雇用できるような場所であればいいですが、具体的にはどういうものが進んでいるのか、もう一度答弁してください。

それから、サバウツガーは伊良部地区における観光地として、また佐良浜地区における史跡としての保存のために、支所長の答弁では整備を図る必要は感じているので進めていきたいということですけど、これは早急にやってもらわないと全く利用できないですね。石段をおりるのも怖くて、これはなかなか下までも行けない。そのために井戸自体も荒れ放題な状態です。これについては、ツカサンマたちが年に1回カーニガイというもので行って、自分たちで清掃して井戸を清めているんですけど、年に1回ぐらいでは本当に間に合わないですね。これは、早目にやっていただきたいと思います。これについては、支所長もう一度、新年度からでもできるような、そういう方策で進めてもらえないのか、もう一度答弁お願いします。

それから、救急搬送ですけど、はやて海運と話し合いを進めているということです。これは、新年度予算化に向けてということですけど、変な言い方ですけど、じゃそれまでに救急が出た場合は、今までどおりまた当事者でやっていかなきゃならないということですか。それは答弁してください。

それから、消防関連の装備が4台ということですけど、現在伊良部地域に配置されている消防車、タンク車の容量は何トンあるのか。それから、この消防車が火災現場では水を使うのにどのぐらいの時間かかるのか。私が火災現場で見たものでは、非常に短い、短時間でした。

それから、消防だけで間に合わないときトラック組合とか、下地島空港消防、こういうところへの協力要請はできないのか。これも答弁お願いしたいと思います。

それから、火災の原因が人的であれば、人災であれば火事の後などでも注意喚起が必要だと思うんですけどね、火災は終わった、それに対しては何も注意喚起もない。そういう形跡がなかった。これについて、消防長としてどうお考えなのか。

それから、奨学金は一般財源から捻出するために滞納は財政を圧迫し、次世代への対応が困難になるおそれがあります。奨学金というのは次世代へのバトンです。みんなできたら行政から言われる前に滞納

を解除していただければと思っています。

答弁聞いて、また再質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

存続か、売却をするなら幾らかという話でございました。基本的には、売却検討委員会では再度公募するという方針は出ております。しかしながら、伊良部大橋の開通によってどのような影響があるのか、その辺を見きわめながら、検討委員会が出した答えをですね、再度見直すということは考えていいんじゃないかというふうには思っております。売却した場合ということですが、以前に公募して契約までこぎつけようとした金額が5億6,000万円余りということでしたので、一応その線が目安になるというふうを考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

佐久本議員の若者雇用についての再質問にお答えします。

今現在市におきまして県の緊急雇用創出事業だとか、ふるさと雇用事業を活用しましてですね、平成22年度では約40名の方を雇用しております。また来年もですね、その事業、平成23年度までの事業ですので、大いにこの事業を活用して若者雇用に積極的に取り組んでまいりたいと思っています。よろしく願います。

◎伊良部支所長（長濱光雄君）

サバウツガーの整備につきましては、新年度予算で要求をしているところであり、できるだけ早急に整備をしてまいりたいと思います。

◎消防長（砂川享一君）

用船料の予算計上できるまでどういうふうな対応するかということですが、今後速やかにですね、当局と調整をしてまいりたいと思います。

次に、伊良部出張所のタンク車、ポンプ車でどれくらいの消火時間が持続できるかということですが、これホースの口径によっても差異は出てきますけども、大体10分弱だと考えております。

もう一点、消火後のそのままほったらかしておくのかということですが、広報活動に努めていくよう、また今後も努力したいと思っています。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時27分）

再開します。

（再開＝午前11時28分）

◎消防長（砂川享一君）

これについては、まだ検討はしておりません。これたしか話をお伺いしたところによりますと、伊良部町時代ですね、市町村合併する前に資器材がどうしても不足していたというふうなことで、トラック組合とかそういう機関にタンクですか、これを要請してというふうな経緯はあるんですけども、時間的にどういふふうな時間を要するのかね、それとまた以前とは違って現在は5,000リッターというタンク車を新車を導入してありますので、一応職員で対応することを前提として考えております。トラック組合との話し

合いはまだされておりません。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。答弁いただいたことについては、市長初め執行部の皆さんはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

所見を述べて終わりたいと思います。合併後5年を迎え、旧市町村での違和感も少なくなってきたんじゃないかなと思っています。この行事とかイベントをともに行うことで、宮古は一つという思いは強くなってきたように思っています。伊良部大橋の完成後は、また名実ともに一つの地域になれるものと思います。今年も残すところあとわずかです。市民の皆さんには健康で、よいお正月をお迎えください。

私の一般質問これで終わります。

◎議長（下地 明君）

これで佐久本洋介君の質問は終わりました。

◎上地博通君

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず、農業振興についてお聞きしますけれども、TPPの問題に関しましては砂川明寛議員に対して詳しい宮古においての影響額というのが示されましたので、これについての1番目のですね、は取り下げたいと思います。しかし、これは今まで我々も含めてそうなんですけれども、生産面から農業面に対するデメリットばかりを話をしておりましたけれども、じゃ宮古にとっては本当にメリットはないのかということもやっぱりちょっと検討してみなければいけないんじゃないかと思っておりますので、TPPを締結した場合に宮古島に対してどのようなメリットがあるのか、これがどういうことが考えられるのかというのを算定したことがあるかどうかですね、その辺をまずお聞きをしたいと思います。

それと、2番目のこれまでマンゴー生産者がですね、去年、今年と積み残しを出しております。マンゴーの生産量というのは、去年が大体三百四、五十トンぐらい、ことしが400トンちょっとというふうにして言われておりますが、来年になるとこれが500トン以上に増えるというふうに見込まれております。そうしますと、今でもちょっと積み残しを出している状況では、来年になったらどうなるんだろうというのが生産農家の心配事でありましてけれども、これについて船輸送とか、去年からいろいろ話をしておりますが、どうなっているのか、今年の輸送体系については、まず問題なく取り組んでいるのかですね、準備はどうなっているのか、そしてどのような対策をとっていきたいのかということをお聞きをしたいと思います。

3番目のサトウキビの振興についてでありますけれども、砂川明寛議員からいろいろと話が出ておりましたけれども、年内操業について市長がですね、条件が整ってから行うという、条件整備が先だという話をされております。しかし、私はこれまで会社側が言っていた条件整備というのは早期糖熟度の高い品種を植えることがまず第1だったんじゃないかと考えております。今は80%のキビが高糖度のサトウキビで、品種で占められているわけですから、条件的には全く問題はないんじゃないかというふうに考えておりますけれども、じゃ市長がおっしゃる条件整備というのはどういうことなのか、これをまず、その条件整備がじゃいつごろ整うのかですね、工場側の説明によりますと、明寛議員も話していましたように台風をできないことの条件に出してきていると、じゃ宮古島は毎年台風が来たら毎年できないのかという疑問を感

じていくわけですから、これについてちょっとした我々議会もそうですし、市長からもですね、これは農業振興会の会長としても、また宮古島市長としてもですね、工場側に対しては絶対に今年無理ですから、これはもうわかりましたので、来年の製糖期に向けては間違いなく年内操業するというふうな強い申し入れをしていただきたいと、それが宮古島の農業発展のためには第1じゃないかと思っておりますので、これはぜひやっていただきたい。逆にですね、いつまでも条件が整わないから、年内操業はできないと言っていたら、これは年内操業はできないですよ。まずやればですね、何が不足していた、何をしなけりゃいけないというのは、やってみて初めてわかることも出てくると思っていますので、これについてはまず年内操業をやると、それで何が不足なのか、そうすることによって生産量が増えるということも考えられますので、春植えが格段に増えるかもしれませんし、その辺の検討をぜひ市長から強力に申し入れをしていただきたいと、このように思っておりますが、その件についての見解をお聞きしたいと思います。

それから、漲水地区の整備についてでありますけれども、宮古神社の入口の件につきましてはきのう確認しましたけれども、一応整備はされております。参道というんですかね、これはある程度の整備はされておりますが、もう少しちょっと工夫が欲しいかなというような感じがありますけれども、これは神社側がやるのかですね、市も協力してやるのか、これ文化財に指定されている石畳が関係している関係上、市もかかわってくると思うんですが、それについて、あのままのほうがいいのかですね、それをもう少し検討してみる価値はあると思うんですが、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

2番目のドイツ皇帝記念碑の周辺整備についてでありますけれども、これは私は上野の出身ですから先輩方ですね、先祖が残した功績をドイツの皇帝がわざわざ宮古島まで軍艦を派遣して顕彰碑を建ててあるということで、この顕彰碑がなかなか、しかしPRがされていないんじゃないかというふうな気がします。特に今の世の中というのは、歩いての観光というのはほとんどないわけですから、車で島内観光もみんな行っております。そうしますと、ドイツ皇帝記念碑のところには駐車場が第一ないんですよ。道も狭いんですから車をとめることができないと、もう一つは道順さえわからないと、どこへ行けばいいのかわからないということで、これについてももう少し向こうを整備してですね、駐車場あたりを整備してPRしたら、これは宮古島の非常にいいPRになるんじゃないかと考えておりますけれども、それについてどのようなお考えなのか、文化財としても非常に価値のあるものだと思っておりますので、これについてはぜひ真剣に取り組んでいただいてですね、観光客の皆さんも、宮古島にはこういう立派な話、美談があったのかということ認識できるような説明書きとともに整備をしていただけないものかと思っております。これについては答弁を求めたいと思います。

あと教育行政、これはちょっと教育行政と書いてありますが、福祉行政についての話も含まれていると思うんですけれども、今学童保育というんですかね、児童館も含めて学校を終わった後で子供たちが過ごすというのが大体上野地区には特にありません。これは上野だけじゃなくて、別にもそういうところがあるかとは思いますが、今上野の父兄はですね、幼稚園生、1年生、2年生も含めて平良とか下地とか、そういうところに学童に出しております。しかし、上野村時代には村が助成金を出してその学童保育所というんですかね、それをやってた経歴がございます。しかし、上野の場合には村営保育所が充実しておりますので、そこで村営の保育所の定数がある程度ありますから、民間の保育所がないということで、学童を受け入れるところがなくなっております。そこで、上野の父兄の方々は、遠く平良まで子供たちを

預けにいなきゃいけないと、やっぱり仕事をしている関係上どうしても一日じゅう子供と一緒にいるわけにはいきませんので、放課後もやっぱり子供をどこかで預かってもらうというふうな状況になっております。これについて、市としてどのような対策をとれるのか。例えば各学校にですね、特に小学校のところには学童、児童館でもよろしいですけども、そういうものを整備していくべきじゃないかと思っておりますが、これについてその対策はできないのかどうなのかですね、この辺をお聞きしたいと思います。

それと、学校の統廃合についてでありますけれども、これは今統廃合が真剣に検討されております。しかし、統廃合をしてもですね、これはまたいつかは同じように定数が減っていけば、またさらに統廃合ということを繰り返すのかなということを心配しております。そこで、私これ提言なんですけども、例えばこれから統廃合を検討する場合においてですね、学校に特色を持たせるような教育はできないのかどうか。例えばA学校は英語教育を重点的に取り組む。1年から英語教育を行って、6年のときにはすべての科目を英語でやるぐらいの教育ができないのか、これは一つの例として、英語もあるでしょうし、中国語とか、それから化学実験を中心にやるとか、それからロボット工学みたいなね、小さいころからそういうものを徹底的に仕込んでいくという、俗に言う英才教育みたいなことになるかもしれませんけれども、しかしこれからは競争激化の時代ですから、そういうものを特色を持った学校があってもいいんじゃないかと、このように思っておりますので、これができるか、できないか、法律の壁でできないのか、その辺をお聞きをしていきたいと思っております。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩したいと思います。

（休憩＝午前11時42分）

再開します。

（再開＝午前11時43分）

答弁は昼からにして、1時半から再開したいと思います。休憩します。

（休憩＝午前11時43分）

再開します。

（再開＝午後1時29分）

午前に続き一般質問を続行いたします。

まず、上地博通君の質問に対する当局の答弁を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業についてのご質問でございました。前にもお答えいたしましたとおり、今期からということではなくて、来期からの年内操業に向けてできるだけ実施するように取り組んでまいりたいと思っております。昨日も宮古製糖株式会社、それから沖縄製糖株式会社、それぞれ代表者が参りました。いろいろと話をいたしまして、農家がやるべき部分、製糖工場がやるべき役割等について意見交換をいたしまして、双方と来期の操業に向けて取り組んでいこうというふうな話し合いになっております。来期からの操業が、年内で操業が終わるような形をですね、ぜひつくってまいりたいと、両製糖工場に対し、あるいは農家の皆様に対しても、それに向けて双方が努力するよう働きかけてまいりたいと思っております。

◎教育長（川上哲也君）

上地博通議員の教育行政における学校統廃合についての質問にお答えいたします。

特色ある学校をつくるには、現在宮古島市の各小中学校とも一生懸命で、PTAや地域及び周りから高く評価されているところがございます。議員の提言されております将来の統廃合に向けた特色ある学校の整備や施設等については、今後の課題として対応していきたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

学童保育についてであります。現在市が把握している学童保育施設は17施設、平良地区が14カ所、それから城辺、下地、それから伊良部が各1カ所で17カ所となっておりますが、そのすべてが民間の運営となっております。議員ご指摘のように、上野地区については学童保育施設がありません。学童保育については、去った5月に教育委員会が実施いたしましたアンケート調査においても、その必要性を望む声が多くあることは聞いております。市としての今後の取り組みについてであります。現在政府において幼稚園と保育所との一体化に向けた方向性を論議しているところでありますので、その動向を見ながら対処してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目、TPPの参加について、宮古島市にどんなメリットがあるのかということですが、TPPは関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であることから、TPP交渉に参加し、関税が撤廃された場合には加盟国であるアメリカ、オーストラリアを中心にしまして、海外から安い農産物が大量に流入してきます。安い農産物が入ってくれば、消費者にとっては安い買い物ができるメリットが大きいかもしれません。しかし、それによって国内の農業は壊滅的な打撃を受けます。宮古島市の基幹作物でありますサトウキビも壊滅的な打撃を受けるとともに、関連産業や地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されるところであります。

次に、来年の夏に向けてのマンゴーの輸送についてお答えします。今期の収穫終了後に10月の20日、それから10月の30日、12月の2日の3日に分けて関係機関で来期の輸送見込みについての会議を行っております。その中で、今期の生産量420トン、航空輸送でできたものの来期の生産の予想であります540トンから推測すると、約100トンから140トンの積み残しが生じてまいります。その対応策として、船舶輸送に向け関係機関と協議を重ね、滞貨が生じないような体制を構築してまいりたいというふうに考えております。また、輸送手段につきましては、生産農家の理解が必要となりますので、農家への説明の場を設けて理解に努めたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

宮古神社の入り口の整備につきましては、ご指摘のとおり完了しております。漲水石畳の道から宮古神社からの入り口までの里道の整備は完了しており、利用者の神社参拝については支障ないと思われまます。今後ですね、宮古神社周辺の整備につきましては、神社側とですね、文化財の絡みで一応生涯学習振興課のほうと協議をして整備については進めていきたいと思っております。

それと、ドイツ皇帝記念碑の周辺整備につきましては、ドイツ皇帝博愛記念碑は市の文化財に指定されておまして、平良「歴史文化ロード」に紹介し、案内標示板や説明板を整備してあります。児童生徒、市民、観光客にも関心度も高く、歴史、文化散策コースとして定着しております。今後はですね、駐車場

等の整備につきましては、市の中心市街地整備計画等の計画の中に取り入れてくれるよう関係部署に要望をしていきたいと思っております。記念碑の環境美化については、年間の清掃回数を増やして今後きちんと対応していきたいと思っております。

◎上地博通君

一応答弁をいただきました。教育長、特にそっけない答弁で非常に残念であります。これは、これからの将来を背負って立つ、宮古島を背負って立つ子供たちを教育していく場でありますからね、これ真剣にやっていかなきゃいけないと思うんですよ。要するに何のまだ準備もされていないというようなことらしいんですけども、今教育委員会のほうでそういう対策をとっているとおっしゃるんですけども、これにね、民間からもある程度の方々、どういふ方々かは、それはわかりませんが、そういう方々の、専門家だけではなくて、そういう機関の方だけじゃなくて、いろんな意見を拾い上げて学校の統廃合の問題、それから私が提言しているような学校特色化の問題ね、そういうものを話し合いができるような組織をつくっていてもいいんじゃないかと、逆に統廃合に向けてこういう組織が必要じゃないかと思っているんですけども、これについてもう一度答弁をいただきたいと思えます。

TPPの問題から入りますけれども、これは宮古島にとっては輸入農産物が安くなるだけということでもありますけれども、しかし輸入農産物が安くなって宮古で農業がなくなったら、もう何にもなりません。ですから、宮古にとってはこれは全くいい話ではないと思っておりますので、ぜひこれについてはですね、宮古島の産業、特に農業を育成してこれからも発展させていくためには、絶対にTPPを締結すべきじゃないかということ声を大にして言っていかなければいけないんじゃないかと思っておりますので、砂川明寛議員も話をしておりましたけれども、郡民大会でも開いてですね、TPPに対しては絶対宮古島は認めることはできないということ声を大にして、特に全沖縄の生産量の3分の1を占めているサトウキビの量でもですね、宮古島が先頭に立ってやるべきだと私も思っておりますので、これについては先頭に立って、市長がですね、これやっていただきたいと思っております。これについてもう一度考えをお聞かせ願いたいと思えます。

それから、マンゴーの件についてでありますけれども、今部長は船での輸送を考えているという話をされておりますけれども、しかしちょっと考えてみますとね、船も毎日はないんですよ、今。毎日就航しているわけでもない、3日に1度ずつの就航でですね、どうやってマンゴーを輸送するのか、これ非常に大きな問題だと思うんですよ。ですから、船での輸送が本当に生産農家にとっていいことなのか、輸送に、要するに品質の面でも何の問題もないのかですね、これはもう一度チェックする必要があるんじゃないかと、検証する必要があるんじゃないかと思うんです。これを今は1回、2回やってみて、1日、2日で今日の船に乗ったからということで、じゃ船のないときに余ったものはどうするんですかという問題が必ず出てくると思うんですよ。これに対する対応はどうするのか、これは市を挙げてでもですね、輸送体系の確立をやっていかないと、せっかくつくった農産物、特に宮古の特産であるマンゴーがですね、つくったのはいいけれども、売れないというようなことになったら非常に生産農家にとっても、また消費者にとってもマイナスになると思えますので、この辺の対策をですね、もっと真剣にやってもらいたい。ですから、船で1日置き、2日置きに輸送というのは、今の状態だと、じゃ船のない日のものは全部輸送できるんですかという問題がまた出てくると思えますので、その辺をですね、必ず輸送積み残しのないような対

策をこれはとっていただきたいと思っております。ですから、これについてはもう一度、本当に真剣に議論して、品質に問題はないのか、それとも持って行ってですね、船でじゃ大量輸送していった場合に、市場に対して値段の問題とか、いろんな問題が今度また出てくるとお思いますので、その辺の対策をどうするのかということも踏まえてですね、この対策はとっていただきたいと思っております。

それと、サトウキビの増産というのは年内操業して、これ増産につなげなきゃいけないということはみんな衆目が一致するところでありましてけれども、増産するために年内操業も一つの条件だと思えますし、それからそれに踏まえてですね、いい機会ですから年内操業を始めるに当たって、じゃ宮古島として増産プロジェクトというものを立ち上げて、これに対応していくべきじゃないかと考えております。そのために、じゃ増産するためには面積拡大だけじゃなくて、収量、増収をすると、反収を上げるということも一番の課題だと思っておりますので、反収を上げるためにはどうするのか、堆肥を入れるのか、緑肥を植えるのかということも必要だろうと思えます。簡単にできることは、今緑肥を植えることでありますから、その緑肥をですね、種子の補助でも何でも、宮古島は将来のサトウキビの増産に向けて緑肥栽培を推薦すると、そのためにはこういう対策をとりたいということ、これ政策としてやっていただければ非常に農家もありがたいですし、収量増にもつながるし、工場側が言っているように生産量の確保にもつながっていくと、このようにみんなが得することになっていくと思っておりますので、その辺の対策がとれないのかどうか、この辺さらにお聞きしたいと思えます。

それから、神社の件は大体できていますからいいんですけれども、ドイツ皇帝の記念碑の場合には、これは一応そういう綾道マップというのができて紹介はされていますけれども、しかし駐車場も何にもないですから、みんながどこにあるのかわからないと、入り口のところにもちよこつとしたものがあるだけで、なかなか見つからないというのが現状でありますので、この辺をですね、もっとPRをして車で来た方々にも必ず車をとめてドイツの記念碑が見えると、それから中にいろんな宝が入っているといううわさも入っていますので、その辺の説明も加えてですね、そういうものを提示していただければ、もっともっと宮古島の観光にも寄与するんじゃないかと思っておりますから、この辺の整備をですね、もうちょっとやっていただきたいと思っております。

それと、学童保育に関しましてはですね、これはやっぱりみんな今の方々は父兄も全部仕事をしている関係で、どうしても子供たちを日中どこかに預けて働かなければいけないという状況になってきておりますので、これについてはゆっくりしている暇はないと思えます。ですから、特別にですね、計画と申しますか、予算でもつけていただいて空き教室とかいろんなもの、対策をとってですね、学校でもいいですし、いろんなところで子供たちが放課後学べる、あるいは遊べるようなことをやっていかないと地域からどんどん、どんどん若いお父さん、お母さんが市内のほうに逃げていくという結果にもなりかねないと思えますので、その辺の対策を十分にとっていただきたいと、これは早目にやっていかなければいけないと思っております。先ほど教育委員会からアンケート調査ということがありましたけれども、上野でアンケートをしましたけれども、ほとんどの父兄が学童が必要だというような回答しておりますので、これについては恐らくこれは上野だけじゃなくてね、全父兄がそうだと思いますから、これについての対策をですね、早急にやっていただきたいと思っております。

あと学校の問題であります、本当に何回も言うんですけれども、教育長、本当にこれは真剣に考えて

いかなければいけない、そんなのんびりしている時間はないと思いますので、本当に宮古島ではこういうおもしろい学校があるよと、こういう対策とっているよという法律上の縛りがなければですね、こういうことをやってみてもいいんじゃないかと思っておりますので、これについては本当に真剣に考えて、できるかできないかもあわせてですね、これをやってもらいたいと。そうすることによって、これが早目できれば案外宮古島の特色ある学校として、宮古島がまた日本全国にPRできるかもしれませんし、宮古島に移住してくる方々が、子供を連れてですね、多くなるかもしれませんので、その辺の対策もとっていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

農業の振興について何点かありましたけれども、TPP締結されて、もし政府が何ら抜本的な対策をしないということであれば、先ほどから答弁しているとおり宮古の農業は壊滅的な打撃を受けるというのは、もう当然であります。政府は、今農業に向けての抜本的な対策をこれから打ち出すというふうに言っておりますので、この対策がいかなる対策かというのを見きわめる必要があるというのが1つ。

もう一つは、JAそのものが県民大会を開くかどうかを検討しているというふうなものもありますので、そういうのを見ながらですね、いかなる形でサトウキビの危機あるいは畜産の危機の問題を訴えていくかというふうなものは、情勢を見ながら判断をしてみたいと思います。

次に、マンゴーの問題です。船舶の輸送について十分か、再度検証が必要じゃないかということですが、それはそれでやってもいく必要があるだろうというふうには思っております。ただ私が思うのは、生産農家もやはりみずからの問題として考え直さなきゃならない部分があるというふうに思っています。つくって、自分の都合だけでマンゴーを出すと、そして結果として一日飛行機で搬出するだけの量を超えるというふうなのが現に起こっているわけですから、生産農家そのものも農家みずからが協議会をつくり、そしてどういう形でやればそれが解消できるかというふうなものはみずからも考えるべきであると、すべてを市やJAに求めるというのではなくて、やはり農家みずからもみずからのつくった生産物であるということで、それを並行してやってもらいたいというふうに思っております。

次に、サトウキビの増産についてでありますけれども、サトウキビについては増産のプロジェクトができておりまして、これで見ますと平成27年度の増産の計画、宮古島は平成27年度で宮古島側で25万4,000トン余り、伊良部島側で6万8,000トン弱、そういう計画になっておりますが、これを平成21年度の実績で見た場合に宮古島側が25万8,600トン近く、伊良部側が6万4,000トン近くで増産計画よりも増加していると、宮古島のほうは計画よりも一生懸命頑張っているというふうな実績にはなっております。ただこれからサトウキビを取り巻く環境は厳しくなるわけですから、今後も増産を続けてまいりたいと思っております。提言のありました緑肥の問題あるいは堆肥を増産する等々、地力を増強するということを積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

◎教育長（川上哲也君）

将来の宮古島市を背負って立つ子供たちの人材育成については、議員のご指摘と同じように真剣にどうしたらいいのかとを考えを強く持っております。そのあかしの、学校規模適正化の取り組みについては伊良部を含めた8回の地域懇談会や庁内検討会、さらに5回の宮古島市学校規模適正検討委員会を開催し、ア

ンケート調査等も実施しながら進めているところです。来年度からは校区審議会も開催されることになっております。同時に基本方針の地域説明会やアンケートの実施なども予定しております。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

漲水地区の駐車場の整備については、ロードマップでですね、新しく駐車場を明記をしまして、一つの場合として旧宮古神社の跡地に観光客及び市民用の駐車場ができないかどうかを一応検討してみたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

議員ご指摘の空き教室の利用につきましては、今度教育委員会ともご相談いたしまして、対策を講じてまいりたいと思います。

◎議長（下地 明君）

これで上地博通君の質問は終わりました。

◎前川尚誼君

一般質問を行っていきたいと思いますが、その前に少しうれしいことがいっぱいありますので、お礼からしておきたいと思います。

今年はずね、宮古島の子供たちが非常に夏は高校総体で伊良部高校のバレーボールが一生懸命活躍しました。その中で非常に宮古島すばらしいと言われている中で、今度はプロ野球のドラフト会議におきまして、宮古出身のですね、伊志嶺翔大君、そして宮國椋丞君ということで、プロ野球の入団が決まってですね、非常にすばらしい高校生の活躍、子供たちの活躍が非常に目覚ましいものがあったんじゃないかなと、またそういう中では中学校のですね、平良中学校の女子の駅伝が九州大会に参加ということでですね、宮古非常に今スポーツ界、文化面でもですね、非常に活躍している子供たちが大勢いるということで、非常にうれしい今年のニュースだろうというふうに非常に喜んでおります。

それと、市長、10月の31日に行われました第1回のエコアイランド宮古島マラソンもですね、非常にまた盛会裏に終了できました。ぜひ来年度はきちんとした形で予算をつけてですね、また2回、3回と宮古島PRのためにですね、活性化のためにぜひ頑張ってくださいと思いますので、ひとつまたよろしくお願ひしたいと思っております。

そこで、質問いたしますが、サトウキビの操業時期についてということで質問したいと思いますが、実は今多くの議員は年内操業をぜひやるべきじゃないかというふうな形で質問しておりますが、私、時期はどうかと、年内操業、私もここ最近までは年内操業するべきだというふうに思っておりましたが、農家をですね、非常に歩いてみますと、さほどそうでもなさそうな感じもいたします。「別に私たちは年内操業してとは思ってないよ」というお年寄りも大勢おりますのでね、確かに私もずっと年内操業してですね、いろんな形で春植え、また株出しにも力を入れ、また春植え、株出しができないところは夏植えに向けての次の作物を植えてということですね、非常にやるべきことかなと思っていたんですけど、あちこち回ってみますと、またさほどそうでもなさそうな感じもしますので、非常に若い人は一生懸命な人もいっぱいいますよ、それは。だけども、あちこち回ってみますと、そうでもなさそうな感じもしますのでね、ぜひ市長、アンケートをまずとってみてですね、来年からは年内操業させたいと言っているんですけど、水差すようですが、アンケートもとってみてですね、本当に農家全体が年内操業望んでいるのかなと、特

にここ最近にきて感じているところがありますので、ぜひお願いしたいなど。それと、やっばし糖度の上がりぐあいどうしても1月末から2月ぐらいが一番いいんじゃないかなというふうな情報もありますので、ぜひこれに関してはですね、農家手取りとしてはまた金額多くとれたほうがいいわけですから、ぜひアンケートとってみて、製糖工場とももう一度ですね、この辺はどうですかという形でですね、打ち合わせしながらやってみたらどうかと思いますので、アンケートとる必要ないかどうかをですね、教えてください。

次に、サトウキビの奨励品種についてということですが、今余りにもサトウキビのですね、品種が多過ぎて、どれを選んでいいかわからないという状況にあるんじゃないかなというふうに見ております。そういう中で、役所としてですね、土壌分析して、この地域にはこのサトウキビが合っているんだというのをですね、ちゃんと指導していただけないもんかと私は思っております。この間、最近ですね、実は21号が非常にいいと、分結もいいし、幹の太さも非常に大きいということで、非常に喜ばれているようですが、しかしこの間農家から呼ばれて行って見てですね、普及所のほうも一緒にいらっしゃって話をしてみたらですね、その21号に関しては梢頭腐敗病というのにかかる率が非常に多いというふうな話をしておりますので、土壌をきちんとした形でやっばし分析してですね、その地区に合った、土に合ったサトウキビを植えていかないとなかなか厳しいのがあるんじゃないかなと思っておりますので、その辺土壌のですね、調査をしながら農家に指導していく考えはないのかをお聞かせください。

次に、これは教育行政のもんですが、学校2学期制、伊良部のほうでなされておりましたが、今度の4月から一応取りやめですか、中止してありますよね。それどういう経緯で、どういうふうな形ですね、なったかというの少し教えていただきたいなと思っております。

次に、鏡原中学校にですね、プールの建設はできないものか、鏡原小学校、中学校、ちょうど一緒に、塀もなくですね、一緒にといえれば一緒に形に見えますが、小学校のあきの時間に中学校も行って少しプールを利用するというふうな状況下にあるような感じがいたしますので、ぜひ子供たち平等に授業を受けなくちゃいけないので、鏡原中学校にもですね、プールの建設をしていただきたいと思っておりますので、この辺をお聞かせください。

次に、毎回工事が始まってから文句ばっかし言っているような形ですけど、鏡原小学校のですね、周辺整備についてですが、この間工事やっていたので、非常に喜んでですね、いたら、完成しましたというもんですから、ちょっとのぞいてみたら北側、玄関の部分は非常にきれいにできておりますが、南側、西側、東側は全く何が何だかわかんないような状況下にあります。これどういうふうにするのか、そのまま、今年の4月からは新しい校舎で子供たちは勉強しています。その4月から、今12月ですよ、この間全く3カ所のほうは工事がなされていないので、そんで廊下というのか、ところと南側の高低差なんか1メートル余りありますので、コーラルを敷き詰めたところの砂利のところですね、非常に子供たちが危険になるということで、1年間もそのままほうっておくような感じがするというので、父兄のほうから非常に苦情が来ておりますので、ぜひやるべきなのか、やらないべきなのか、やるとしたらいつやるのか、今年中にやるのか、今年度中にやるのか、ちょっとこの辺をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、またこれも運動場整備についてですが、運動場にですね、工事中、仮設の校舎を置きました。その後で撤去しましてきれいに清掃してから、一応芝生がありましたので、芝生を張りをしてあります。9

月、私たち垣花健志文教社会委員長を中心にですね、鏡原のソーラーパネルを見に行きましてですね、そのときもう工事のほうは、芝張りの工事は一応終了しておりましたので、これで終了なのかなというふうには感じはしましたが、いや、すぐ生えますからと言うもんですから、そうですかと思って待っているんですが、なかなか生える状況にはありません。非常にですね、余りにもひどいもんですから、ちょっとテレビ映るかな、本当に芝生と芝生の間が30センチ以上あるという状況下であります。これで父兄がですね、コンサルタントに勤めている父兄などもおりますので、これ聞いたら、これ2カ年かかりますよと言うんです。それで2カ年かかるといっても、子供たちが遊ばないで2カ年運動場使わないでいるということはいかなものかなということですね、教育長、今日早く議会終わるはずですから、帰りに城辺へ行くついでにまずはのぞいてみてください。南側のところから、建物の玄関側から見たら見えませんので、校舎のところの高低差とか、芝生の張りですね、どうしようもないから10月の末ごろからは子供たちも野球の練習しなくちゃいけないということで、まだ生えそろうていないんですけど、もう使わせているという状況下にあります。まず、見てみてください。教育長、長らく学校現場で校長先生として我が家を見てきた範囲内ですね、これで子供たちをどうすればいいかなという感じがつぶさに浮かんでくると思いますので、ぜひ見てですね、あしたでもいいですから返事をしてください。どういうふうな形でやっていくのかをちょっとお聞かせいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、市営陸上競技場の平良のですね、競技場、今メインスタンドの工事をなされております。聞きますと、スタンドの幅が78メートルとかなんとかという話を聞いております。完成すると非常に立派なのができて上がるんじゃないかなということですね、陸上関係、またスポーツを愛する皆さんですね、非常に期待しております。そういう中で、工事発注されてはいるんですが、去った12月12日、おとといですね、全宮古の駅伝競走大会がありまして、そこで向こうを使うべきか、使わないべきかということで、非常に悩んでいたんですが、工事の部分には支障はないということで、レーンの部分だけなら問題ないということで、駅伝競走大会を行いました。そこでみんなが見てですね、これは3月まで間に合うんですかという意見が非常に多く出ましてですね、確かに厳しい工期だなということで、私どもも見ております。

それで、進捗状況はどういうふうになっているのか、確かに3月、トライアスロンに間に合うのかなと、ましてやこれ話聞いたら繰り越しができないような工事というふうな話も聞いておりますが、本当に部長、教育長ですね、毎日でも立っておってハッパかけんと間に合わないぐらいのところに来ているんじゃないかなと私ども心配しておりますので、ぜひこれをですね、きちんとした形で使わせて、来年の第27回のトライアスロン大会にはきちんとした形で使えるようにぜひ指導していただきたいと思いますので、この辺のところどういうふうな状況になっているかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、県立高校のですね、陸上競技大会を、県の大会を宮古でできないものかと私は常々思っておりますが、今度陸上競技場が非常に立派になります。泡瀬の陸上競技場に次いで次ぐらいにくるんじゃないかと言っても過言じゃないぐらいに立派な競技場ができますので、そこで安心して迎えられると思いますので、ぜひ教育長、その沖縄県のですね、県立高校の陸上競技大会をぜひ宮古でも誘致して行っていかないかというふうには思いますので、この辺お聞かせいただきたいと思います。

次に、市民スポーツ課にですね、各種のキャンプのですね、誘致をする担当というんでしょうかね、係を置いたほうがいいんじゃないかなと私は思っているんです。実はもう市長も安心している横浜FCも来

年1月にはキャンプに来ると言っておりますし、キャンプを宮古でしたいというチームがですね、非常に多いんですよ。それをやっぱきちんとした形で市民スポーツ課に担当を置けばですね、もっともっと誘致をしながらきちんとした形でキャンプができるんじゃないかなと私は思っております。いまさっき言った横浜FCもしかり、オリックスもしかり、オリックス協力が中心にしてやっております。それで、去った前は早稲田の大学もですね、キャンプに来ておりますし、ラグビーのサントリーもぜひ宮古に来たいということも話があります。そういう中で、いろんな形で宮古でキャンプしたいというチームがですね、非常に多いですので、ぜひ市民スポーツ課にですね、そういうふうなキャンプを担当するような係を置いてですね、もっともっと宮古にキャンプ誘致をですね、して宮古の活性化のためにも頑張らせたいかかと思っておりますので、この辺もお聞かせください。

次に、消防職員の定数についてということですが、消防職員定数ですね、非常に行革、行革で減らされているんじゃないかなというふうに私感じておりますので、非常に心配しております。そういう中で宮古島市ですね、人口、それで面積の中ではどのぐらいの消防職員が必要なのか、定数がですね、どうしても去った11月のあれは7日だったのかな、腰原のほうで火事がありましたときもどうしても、夜のこともありまして、人数が不足しているということなどもありますので、ぜひどういう形になるのかを、人数が本当にそれでいいのかというふうな感じを受けますので、その人数どうなのかをまずはお聞かせください。それと、やっぱしね、例えば上野の消防署は今何名で、もし人数減らしてきた場合何名になるのか。救急車で出動しますと、救急車3名乗っていくそうです。そしたら、例えば5名体制になった場合なんか残り2人しかいませんよね。ポンプ車出すには確かに2人で出せることは出せますが、2人で行ったらそれこそ本当に市民の生命、財産は守れるのかなというふうな感じがいたしますので、そういうところもどうなのかということちょっと教えていただきたいと思っております。

市長ですね、よく消防職員でも宮古島市の全体のいろんなのに関してはずですね、よく県内の類似市を持ち出してきて、そこもこのぐらいだからこのぐらいじゃないかというふうな形でよく言われるんですが、特に消防行政についてはですね、例えば糸満をとりますと、糸満は那覇市と協力し合って、万が一足りない場合は那覇市の消防からすぐ駆けつけるというふうな状態でありますので、宮古の場合は離島でありますので、そういうのができませんので、そういうところですね、人数を余り減らしてくると市民の生命、財産が守られなくなってくるんじゃないかと私は心配しておりますので、その辺もお聞かせいただきたいと思っております。

次に、保育行政ということですが、ちょっとこのほうは割愛したいと思っております。ちょっともう少し勉強してから、またこのほうは質問していきたいと思っておりますので、保育行政については割愛したいと思います。

それでは、答弁を聞いてからまた再質問したいと思います。

◎教育長（川上哲也君）

前川尚誼議員の教育行政における伊良部地区が3学期制に戻った経緯についてお答えいたします。

旧伊良部町は小中学校とも平成16年度から2学期制を実施しておりました。合併後宮古島市内で異なる制度が入りまじった状況でした。1つの市に2つの学期制が存在することは問題であるとの考えから、学期制を統一する方向で協議を進めました。平成20年12月の教育委員会において、2学期制についても引き

続き視野に入れながら、3学期制に統一することを決定しました。平成21年度からは宮古島市立のすべての小中学校が3学期制となっております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目、サトウキビ操業時期についてであります。サトウキビ操業につきましては平成21年の8月から9月にかけて農家3,050名を対象にした年内操業に向けての農家意向調査を実施しまして、その結果としまして賛成が52%、反対が22%、どちらでもよいが26%となっております。調査の結果では、78%の農家が年内操業に肯定的な考えを持っているということでありまして、その調査結果を踏まえまして現在年内操業により春植え、株出し管理作業を早期に実施することにより、春植え、株出しの反収増加が期待でき、さらなるサトウキビ増産につながるものというふうを考えております。また、農地の有効利用を図り、生産性を高め、農家所得を向上を図るためにも年内操業に取り組んでいきたいというふうを考えております。

次に、サトウキビの奨励品種であります。宮古島で普及している主な県の奨励品種は農林15号、宮古1号、農林27号、農林25号、農林21号、農林8号となっております。そのうち宮古地域に適しているのが宮古1号と農林25号、宮古、八重山に適しているのが農林27号、そして県全域に適しているのが農林8号と農林15号と言われております。現在県の奨励品種の普及に関しましては、サトウキビ優良種苗安定確保事業の導入によりまして、沖縄本島の種苗管理センターで生産されている原原種苗を県から委託を受けまして原苗ほを設置して、そこで生産された種苗を生産農家に配付しているということで、普及に当たっては製糖工場等関係機関と品種の選定や地域配分等について協議を行って優良種苗の推進に努めているというところであります。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、鏡原中学校のプールの建設でありますけれども、現在学校施設については耐震強化の観点から、校舎改築を優先して整備をしております。プールの整備につきましては、平成28年度以降に考えております。

次に、小学校校舎周辺の整備であります。当初の校舎改修事業に外構工事が含まれておりませんでしたために整備が遅れております。現在校舎側と運動場との段差を解消するために設計を調整しております。調整済み次第速やかに事業を行っていききたいと考えております。

次に、運動場の整備であります。運動場の整備につきましては仮設校舎撤去後に整地をいたしました。しかし、雨で表土が流出して小石の露出が目立ったため、不陸整正、芝張りの整備を実施しております。芝張り面積につきましては、学校の要望でトラック部分を除いてフィールド部分のみを対象とし、芝の生育状況を勘案して30%張りとしたいたしましたが、議員ご指摘のとおりであるとするならば、状況調査の上、場合によっては補植をしていきたいというふうを考えております。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

前川尚誼議員の教育行政の陸上競技場の進捗状況についてご説明します。

本市の陸上競技場のメインスタンドは、建築工事を今年10月に発注、外構工事を11月に発注し、平成23年3月末に完成予定で工事を進めております。現在メインスタンドの建築工事の進捗率が5%、外構工事の進捗率が15%です。メインスタンドの建築工事は、年内に1階部分のスラブ打設を予定しております。

今年中に1回目はやります。来年の1月には、2階部分のスラブの打設を行い、3月末の完成予定で工事を進めていきます。

2点目の県高校陸上競技大会の誘致について、平成22年度で市の陸上競技場はメインスタンド及び外構工事は完成します。平成23年度で競技場の公認検定、競技用の器具等の整備を予定しておりますので、大会誘致については平成24年度からが可能だとは思っております。なお、大会誘致については宮古島市体育協会、宮古高体連等の関係機関と連携をしながら誘致活動は展開していきたいと思っております。

3点目に、市民スポーツ課に各種のキャンプ誘致係は必要じゃないかという質問ですけど、現在市民スポーツ課の職員でプロ野球のオリックスバファローズほか各種目のキャンプ等の受け入れ対応行っております。昨年は、韓国のプロ野球チームを初め大学野球7チームが来島し、市民球場、下地球場、城辺球場でキャンプを実施しております。今後多くのスポーツチーム等が宮古島市でキャンプを実施するようになれば、観光協会及び観光局等の関係機関と連携を図りながら、受け入れに対してどういう体制がベストなのか、組織づくりについて早急に取り組んでいきたいと思っております。

◎消防長（砂川享一君）

職員の定数というようなお質問ですけども、宮古島市職員定数条例における消防機関の職員数は97人となっております。現在の正職員数は95人、不足分の2人は非常勤職員で対応しているところでございます。今後については、宮古島市職員適正化計画により退職者数に応じて順次削減され、平成27年度までに88人に削減される計画となっております。消防力の整備指針に基づく職員数の充足率は、県内では上位にありますが、その要因は応援態勢を望める隣接消防本部の不在や人口が全島に点在していることに加え、空港や離島を抱え、出張所の配置が不可欠であることなど、本市の持つ地理的な特異性によるものでございます。現状でも各種災害事案に対応するため精いっぱい状況にありますが、削減後の諸活動が危惧されますが、住民サービスの低下を極力抑えるよう職員一丸となって頑張っていくつもりです。

それと、国の消防力の整備指針による充足率については、平成21年度のデータでの計算しかありませんが、97人を対象に計算した結果、充足率は79.51%となっております。基準数は122名です。

◎前川尚誼君

ありがとうございます。消防の問題ですけど、ちょっと聞き逃したんですが、国の基準としては120名ぐらい……

（「122名です」の声あり）

◎前川尚誼君

122名が基準、じきに88名になるということですが、これで本当に宮古の生命は守れるんですか、どうかね。非常に心配でありますので、この辺もう一度きちんとした形で、大丈夫なら大丈夫、厳しいなら厳しい、厳しいけど努力するということでは生命、財産は守れないんじゃないかなと思っておりますのでね、ぜひもう一度この辺をお聞かせください。

教育部長ですね、もしよろしければ芝張りの工事の面積と芝生自体の工事の平米数、芝は今回は100平米張ります。べた張りしたら100平米芝が必要でしょう。しかし、本当にすき間が大きくあいておりますのでね、本当にこれでいいのかなと思えるぐらいですので、芝の面積は平米数はどのぐらいだったのかということ、今資料なければ後でもよろしいですので、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

生涯学習部長ですね、やっぱり多くのキャンプが非常に今あちこちから聞こえてきておりますので、ぜひですね、ぜひ今サッカーのほうでもサッカー協会が大方事務方になってやっているような感じがしますし、また別の団体のは別がやっているような感じがしますので、やっぱりもう一度整理してですね、きちんとした形で市民スポーツ課にですね、担当いたほうが安心してできるんじゃないかな、こっち行ったりあっち行ったりでは、なかなかそれこそ落ちつかないと思いますので、ぜひこの辺もう一度ですね、検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

県の高校陸上競技大会、平成24年度以降ということですが、確かに公認になってきますので、平成23年度で公認がたしか切れると思いますので、その更新をやりながらできないと思いますので、その辺はきちんとやってですね、ぜひ誘致して沖縄県内のすばらしいアスリートをですね、やっぱり宮古の子供たちにも見せると、今宮古の子供たち一生懸命またすばらしい子供たちもおりますのでね、砂川明寛議員の母校でありますところの砂川小学校の子供は全国で高跳びも1位になっておりますということですので、こういう高校の子供たちをまた見せることによって非常にレベルアップが図れるんじゃないかなと思いますので、ぜひこの辺頑張ってくださいと思います。

最後に、お礼ということですが、去った9月の定例会にですね、宮古島市過疎地域自立促進計画という中でですね、非常にいろんな事業計画が盛り込まれておまして、私も合併前から、平良市時代からですね、野原越1号線とか、盛加4号、5号線とかということで、ぜひ早急に工事をしてほしいということをお願いしてきたところなんですが、こういうふうな形で平成22年から平成27年度までのですね、宮古島市過疎地域自立促進計画の中できちんとした形で織り込まれておりますので、ぜひこれがですね、計画どおり実現できますように、市長ぜひ頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

それと、去った12月の11日に市民運動実践協議会でイルミネーションの点灯式をしましたところ、市長非常に忙しいということで、長濱政治副市長来ていただいて激励して、ありがとうございます。非常に多くの皆さんが喜んでですね、今カママ嶺のところでイルミネーションの点灯をですね、6時から10時まで一応行っております。来年の1月の8日まで点灯をしていきますので、ぜひ皆さんもイルミネーション見てですね、今年よかったのと、来年に向けてまた楽しい年を迎えたいなということで、もう年の瀬も迫ってくるし、安全で楽しく過ごせるようにですね、2011年がすばらしい年を迎えられますように、ぜひ市民の皆さんによりしくお願いしながら、いい年を迎えていただきたいと思って、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎消防長（砂川享一君）

先ほども申し上げましたとおり、職員数については現在も国の示す消防力の指針に比べ、職員充足率は低いものがございます。そういうことで、災害発生時における職員の非常招集もですね、年間に160回を上回る状況にあるんですけども、災害発生時に今後とも諸活動が危惧される状況ですが、住民サービスの低下を招かないよう極力職員一丸となって頑張っていく所存ですので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

◎議長（下地 明君）

これで前川尚誼君の質問は終了いたしました。

◎高原 弘君

ちょっと風邪をこじらせておりまして、お聞き苦しいところもあるかと思っておりますけど、どうぞご容赦願いたいと思います。議員の皆さんも下地敏彦市長初め市当局の皆さんも体調には気をつけて頑張っていたきたいと思います。

それでは、一般質問を行いますので、市長には明確なご答弁をよろしくお願いたします。11月28日に2期目の当選を果たしました仲井眞弘多知事は、離島の発展なくして沖縄県の発展はないと、沖縄本島と同じユニバーサルサービスを受けられるようにしたいと、選挙戦たけなわのころから私たち宮古島市民にも強く約束していただきました。そして、沖縄振興特別措置法が来年度で切れるということから、沖縄21世紀ビジョンを策定しておりますが、宮古圏域はこの策定にどのように参画しているのか、また宮古圏域のこのビジョン実現に向けて市長はどのような施策を考えているのか、お伺いしたいと思います。

次に、9月定例会でも取り上げられておりました宮古島市過疎地域自立促進計画の中に旧町村で実施されていた定住奨励金や出生祝金等の復活計画はないか、またこれを復活することによって学校の統廃合問題等にも若者が定着していきますと、定住していきまるといい方向に向かうんじゃないかと考えております。12月10日に2期目のスタートをした仲井眞知事は離島振興の中に定住条件整備を強調しておりますので、それらとも関連して連動して何かいい方向性が出てくるんじゃないかと思っております。市長のお考えをお聞かせください。

次に、市職員の服務規律、管理体制についてお伺いいたします。職員が国保税の適正な出納管理を怠り、公金を庁舎外に持ち出し、盗難に遭うという、あってはならない前代未聞の不祥事が発覚しました。当局の職員の服務規律や管理体制について、市民の間から疑問視する声が多く聞こえます。次の質問に、市長は市民の納得のいく誠意ある答弁をお願いいたします。

通告の1番に述べておりますこれまでの経緯につきましては、午前中の砂川明寛議員の答弁で詳しく説明いただきましたので、これについては割愛したいと思います。

次に、法令遵守をうたって職員を管理指導してきたはずの下地市長は、今回の事件に対してどのように考え、責任をどのようにとるのか、明確な答弁を求めます。

また、公金を持ち出した職員は、盗難に遭ったとされる公金と同額を自己弁償しておりますが、これはだれの指示で行われたのか、また盗まれたと言われている中で、本人が支払う義務があったのかどうか、お伺いしたいと思います。

報道によりますと、8月11日に市民が保険料55万円余を一括納付、同職員が対応し、9月27日に納付した市民がこの健康保険税の督促状が届いたため発覚したとあります。万が一この市民が領収書を保管しなければ、これはとんでもないことになったんじゃないかなと、本当にびっくりしておりますが、この職員は現金を取り扱う職場にありますが、このニュースが流れたときにいろんなうわさが聞こえたわけですが、もう職員懲戒分限審査委員会でも結論を出しております。その中に地元の新聞を見ますと、以前にも懲戒処分を受けているというふうに記事で載っております。そのような職員をこういったことを知った上で、この職場に配属したのか。この職員を配属した責任はだれにあるのかをまずお聞きしたいと思います。

そして、2カ月もの間この問題が発覚しませんでした。市民が領収書を大切に保管していて初めて督促状を見て発覚したわけです。この間担当上司である係長や課長、部長の皆さんは、全くそういったことを気づかなかったのか。そして、職員懲戒分限審査委員会が開かれるまでもかなり時間が経過しております。

それらについても、どういうふうな理由で遅れたのかお聞かせいただきたいと。

最後に、市長は精神的な被害を受けた市民に対し、どのような対応をしてきたのか、この不祥事の発生した最大の原因はどこにあるとお考えなのか。現金を直接取り扱う課や係はほかにもあると思いますが、このようなことが二度と起こらないように今後どのように対応していくのか、納得のいく答弁を求めます。

次に、道路行政についてであります。A-63号線道路改良工事についてであります。この工事をご承知のとおり東小の子供たちの通学路の整備であります。いよいよ完成まであとわずかということで、一日も早い完成が待ち望まれますが、まず基本的なことについてお伺いしたいと思います。本事業の施行する目的について説明を求めたいと思います。そして、近隣住民への説明会では近隣住民からどのような意見があったのか、お伺いいたします。

2番目の件については、再質問で聞こうかなと思ったんですけど、まずちょっと読み上げておきましょうね。本道路は、東小の通学路として利用されていますが、それらにですね、環境学習の一環としてソーラーシステムを利用した街灯を本工事に組み入れることはできないのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、3番目に教育行政についてお伺いいたします。先ほど午前中、佐久本洋介議員も同じ奨学金問題について質問をしておりました。そして、その奨学金というのは次の世代へのバトンであるという話をしていたのですが、私は9月定例会で取り上げましたが、あれから3カ月経過しています。この滞納問題は、今日までどのように改善されてきているのか、ご答弁をお願いします。

次に、農業振興についてであります。これについても、3月定例会で質問しましたサトウキビ春植え植えつけ面積の拡大促進、株出しの萌芽促進に対する取り組みについてであります。ご承知のとおり宮古島は非常に今農家がですね、特にサトウキビ生産農家はサトウキビの生産に意欲を持っております。農家の努力によって、いわゆるキロ単価もかなりいい単価できていますし、またプリンスバイトの市の農業補助の取り組みも功を奏して農家の意欲を増大させている非常にいい傾向だと思っておりますが、市長が取り組んできています年内操業に向けて、春植えだと株出しを希望する、またそれをやりたいという農家も多いんですが、それを準備する期間というのがなかなか、サトウキビ収穫の最盛期と植えつけ適性期とが重なって、また耕作機械もサトウキビ収穫を優先する余り畑の準備に回せるトラクターが少ないということで、私は質問しました。それで、市長はそのとき農業振興会、それとサトウキビ糖業振興会の会長を兼ねていますと、各関係者呼んでどこにどのくらい必要かという論議を早急にやってみたいと思いますという答弁しております。あれからどのように論議が進んできたのか、答弁をお願いしたいと思います。

答弁をお聞きしてから、また再質問をいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、沖縄21世紀ビジョンを策定しているけれども、宮古圏域はこの策定にどのように参画しているのかと、また実現に向けて市長はどのような施策を考えているかということについてであります。これまでの4次にわたる沖縄に関する振興計画は、政府の主導のもとで策定されたものであることから、沖縄県は新しい振興法の制定を念頭に沖縄県の主導でもって新たな沖縄振興計画の策定を進めているところであります。沖縄21世紀ビジョンは、新たな沖縄振興計画の基本構想に当たるものであり、県においては21ビジョンの基本理念を目指すべき将来像、克服すべき課題等を整理した沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定す

ることになっており、この基本計画が新たな沖縄振興計画に位置づけられるよう政府と協議をしているところであり、県は新基本計画の策定に当たって、県内の市町村と合同検討会議を開催し、計画の内容等について協議をしていくこととなっております。宮古圏域においても、12月6日に第1回の合同検討会議を開催し、今後のスケジュールや圏域別計画の策定の方法等について協議を行ったところであり、今後は基本計画の策定を進める中で、本市の重要な課題であります流通コストの低減化や低炭素社会を先導する離島モデルの構築、宮古圏域における広域公園の整備など重要施策が盛り込まれるよう県と協議を進めてまいります。

次に、市の職員の服務規律、管理体制、ご質問のありましたそのうちの2番目です。法令遵守をうたって職員を指導管理してきたはずの市長は、今回の事件に対してどのように考えているかということであり、私は、職員に対しては法令遵守について機会あるごとに厳しく指導してまいりましたが、このような事態になったことは痛恨のきわみであります。今後法令遵守の徹底を図るべく、全職員に対し注意喚起の文書を通知するとともに、年明けの早い時期に会計職員に対し研修を実施するなど、公金取り扱いについて万全を期していきたいと思っております。

同じく5番目です。市長は精神的な被害を受けた市民に対し、どのような対応してきたのか、この不祥事の発生した最大の原因はどこにあるのかということについてであります。私は、今回の不祥事の発生に対し、去る11月の臨時会の冒頭で、「今回市職員が市民が納付した国保の保険料を庁舎外に持ち出した件について、市民に対しまことに申しわけない気持ちでいっぱいであり、市職員懲戒分限審査委員会の結果を踏まえ、厳正に処分いたします」と発言し、謝意の気持ちと厳しく対処することを申し上げました。今回の不祥事の最大限の原因は、職員の公金の取り扱いに対する認識の欠如が招いた結果であり、決して許されることではないと考えており、今後は法令遵守の徹底を図るべく全職員に対し注意喚起をしてまいりたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

市職員の服務規律、管理体制について、③と④です。③、同職員は4月に配属され、8月までの間このような事例はありませんでした。なお、職員の人事配置の権限は任命権者にあり、その実施に当たっては適材適所を基本として行っているところでございます。しかしながら、このたびの職員の公金不適正処理は市民の皆様にご迷惑をおかけしたこと、行政に対する信頼を大きく損ねた結果となり、市民の皆様にはまことに申しわけなく思っております。

それから、4番、督促状を発送する場合は未納世帯分すべてを一括して同時に発送しております。同職員は、未納世帯への1期分督促状、8月11日に納めてあるんですが、これが未納という形になっておりますので、第1期分の督促状が8月20日発送でございます。2期分督促状、9月17日発送、この督促状が2回その納付した市民のほうに行くべきことになっておりましたが、その督促状が抜き取られておりました。そのために、市民へは督促状は届かなかったということになりまして、最後に9月22日に発送した未納通知があるんですが、これがようやく本人に届いたということになりまして、9月27日に本人が私は納めましたということで、この不祥事が発覚したということになります。それで、この2カ月間はその期間我々はわからなかったという状態になっております。

また、職員懲戒分限審査委員会の開催が遅れた等のご指摘でございますけれども、国民健康保険課より、

この不祥事が覚知したのが9月27日でございます。それから、盗難届を出させたり、それから内部で事情聴取をしたりというふうな作業と、それから職員懲戒分限審査委員会のメンバーの日程、特に私の日程等をみんな調整しないといけませんので、そういった調整があつて、職員懲戒分限審査委員会も少し遅れてしまったということではございますが、3回ほど、11月30日に始めまして、12月に2回ほどやりまして、最終的には12月10日の3回目の職員懲戒分限審査委員会で審査委員会としての結論を出したということになります。

◎総務部長（砂川正吉君）

道路行政のご質問の中で、A-63号線道路改良工事にあわせてソーラーシステム街灯を設置できないかというご質問でございました。防犯灯の設置という位置づけでお答えをいたします。

まず、防犯灯の設置につきましては、基本的に自治会や個人などからの申請があつた場合、設置後の維持管理が将来的に生ずることから管理責任者を設定し、調査を行い、検討、設置するということが市の防犯灯設置規定に定めてございます。防犯灯の設置後の維持管理費が大きな課題となっておりますことから、十分な調査、検討が必要と考えております。

ご質問のA-63号線ソーラーシステム街灯の設置について、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の中で事業可能かどうか、現在事業の取りまとめ最中でございますので、あわせて検討させていただきたい、よろしくお願ひしたいと思います。

◎農林水産部長（平良哲則君）

農業振興について、サトウキビ春植え面積の拡大促進、株出しの萌芽促進に対する取り組みであります。サトウキビの株出し不萌芽の要因とされる土壌害虫であるハリガネムシ及びミヤコケブカアカチャコガネの防除対策としまして、消費・安全対策交付金事業により、これまでフェロモントラップによるハリガネムシ防除に加えて、ケブカのフェロモントラップによる防除を行い、株の萌芽を促進し、株出し面積拡大に努めております。春植えにつきましては、植えつけ時の農薬、有機質肥料の補助率を上げて農家が春植えを栽培しやすい環境の整備を図っており、収穫面積増加によるサトウキビ増産を図ってまいります。

また、春植え、株出しオペレーターの確保につきましては、現在JAを中心に補助事業でハーベスターやトラクターを導入した生産法人を対象として受委託体制の確立に向けて取り組んでいるところであります。

◎建設部長（友利悦裕君）

A-63号線道路改良工事についてであります。A-63号線道路改良事業の施行目的は地域交通の安全の確保及び利便性が図られ、生活環境を改善することを目的としております。事業説明会は平成20年9月29日に開催し、事業概要などの説明をいたしました。その中で街路灯を設置できないかとの意見等がありましたが、設置できない旨の回答をいたしております。その理由として、道路照明灯の設置基準が幹線道路での交差点及びカーブで見通しの悪い危険箇所となっているため、本路線はその基準に該当いたしません。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、滞納金問題3カ月経過したかどうかということですが、これまでの取り組みといたしまして、9月に2年間未納者に再度督促の通知を発送しております。また、不定期に納付している方にはお知

らせの文書を発送いたしました。結果、督促通知を発送した44件のうち11月末までに14件、70万1,500円の納付がなされております。また、納付書の再発行を依頼する方もおりますので、改善は図られてきているものと考えております。しかし一方で、連絡がとれない奨学生もおりますので、今後とも継続して納付督促に万全を期して努めてまいりたいと思います。

◎企画調整課長（友利 克君）

宮古島市過疎地域自立促進計画の中に旧町村で実施していた定住促進奨励金、それから出生祝金の復活計画はないかというふうなお尋ねでございます。市としましては、奨励金や出生祝金などの現金を直接給付する方法ではなく、地域住民がみずからの地域の活性化や定住につながる取り組みに対し積極的に支援をしていく考えでございます。旧町村で実施をしておりました定住奨励金あるいは出生祝金の復活については、今のところ考えておりません。

◎高原 弘君

ご答弁いただきまして、ありがとうございます。職員の服務規律、管理体制についてでございますが、身近で現金の出納を見る機会があります。これは清掃センターのごみの持ち込みが有料化で、キロ当たりという形で多分取っていると思うんですが、これ一つの例なんですけど、毎日、毎日現金の出納がある、これらについてもどのように管理されているのか、しっかりしていかなければならないんじゃないかなと思っております。これについての答弁がなかったんじゃないかなと思ってます。これ⑤番のほうで現金を取り扱う課や係はいろいろあると思いますけど、このようなことが二度と起こらないように今後どのような対応していくのかというのがちょっともう少し聞きたいと思っておりますので、お願いいたします。

それと、基本的にですね、この管理体制ですが、本当に簡単なことが徹底されていないと思うんです。例えばこれ地元の新聞で盗難の、長濱副市長は盗まれたと報告があったときには部長と課長に警察に届けるように指示をしたと、そして同課の課長は本人がなぜ遺失物届をしたかわからないと、結局報告、連絡、相談が徹底されていないんですね、毎日、毎日同じ職場で机を突き合わせて仕事している中で、こういったことが副市長でさえも知らなかったという、副市長への報告は部長からはなかったのか、また課長から部長にはなかったのか、職員から課長にはなかったのかというような、本当に基本的なものが徹底されていないと、こう思っております。

那覇市では、今の翁長市長が就任して早速やったことが、やはり職員の服務規律の改善だったと聞いております。ISOの取得を非常に、特に市民と直接接する窓口では徹底してISOの取得をさせた記憶しておりますが、宮古島市においても最大のサービス産業と言われるわけですが、市民に何の疑いを持たれることのないような行政運営をしていただきたいと思っております。

そして、奨学資金の滞納問題での答弁で、70万円余の返金があったということで、非常によかったと思いますが、それにしても公の金であります。奨学金を受ける場合には、多分連帯保証人等も立てて契約をしていると思うんですが、そのような方々にもしっかりと請求の理解をしていただいて、これについてはまた3月定例会でもちょっとお聞きしたいと思っておりますので、回収に本腰を入れていただきたいと思っております。

それと、農業の振興についてですが、私の質問がちょっと悪かったのか、余り聞いていなかったのかわかりませんが、私はこれの中でですね、市長に3月に訴えたのは、トラクターが不足していると、いわゆ

る耕作用のトラクターがですね、サトウキビの収穫時期と春植えの準備の時期が重なるものですから、ほとんどの宮古のトラクターは耕運搬用のフォークにつけかえて作業していると、その間にまたそれをつけかえて春植えの準備とか、そういったものができないということで、原料区にあと1台ずつトラクターを増やすことできないかということをも3月にやりました。そのことを言っているわけですが、それについてもう一度農林水産部長、できるかできないかだけでいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

A-63号線につきましては、総務部長からは非常に前向きな答弁をいただいたと思ってよろしいでしょうか。最近の新聞にですね、宮古島市が地域活性化交付金が5億円余り入ると、これは県内の41市町村で最も多いということで、新聞に載っていました。この中でですね、きめ細やかな交付金が5億916万円余、そしてもう一つにですね、住民生活に光をそそぐ交付金という名称があって4,661万円余りあるんです。ぜひ街灯とか防犯灯、いろんな定義はあるはずですけど、余りしゃくし定規な行政運営じゃなくてですね、住民生活を本当に光そそぐ生活ができるように、この交付金で賄っていきけるように再度答弁をお願いしたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

市職員の服務規律、管理体制について、確かに報連相がなかったということは否めません。この不祥事が発覚した後は、翌日には私のところに報告が参っております。それを受けまして、盗難届を出すようにという指示は出しました。その後は、先ほど述べましたような体制で一応来たということでございます。ただこれはですね、職場の雰囲気、それから個人の資質みたいなものもございまして、なかなか一概にそうだと、みんながみんな報連相がちゃんとできているという体制をとるのはなかなか難しい部分はありますけれども、それはそう言っておれませんので、できるだけ報連相がとれるような体制を構築していきたいというふうには思っております。

それから、現金を直接取り扱う課や係に対してどのような対応しているかということもございまして、確かにいろんな現金を取り扱うところはございます。そういうところに対しましては、特に今回の件に関しましては、これは現金を取り扱うところだけではなく、全課に対しまして注意喚起の文書をきちんと出します。さらに、その上に会計を、現金取り扱う職員、会計担当の職員に対しましてはきちんとした研修をですね、やっていきたいと、これは年明け早々にでもやっていきたいということで、指示は出しております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

トラクターの導入であります、これまでハーベスターとトラクターはセットの導入、あるいはハーベスターの単独導入ですね、今質問の中に株出しの面積拡大ですね、ということでJAの方が株出し管理機、あれの活用でありまして、現在市には株出し管理機は13台ありまして、そのうちの10台がですね、ハーベスターを所有している、トラクターもありますよね、この生産法人と委託していると、これは委託はJAが委託を行っています。ということで、実際ハーベスター活用していてもトラクターは活用できると、こういう形でこれまで進められました。そして、その形が余りうまくいっていない状況で、これを現在JAもですね、株出し管理機調整会議の中でですね、このことを今強く指導しているというところであります。

◎総務部長（砂川正吉君）

A-63号線の防犯灯設置につきまして、地域活性化事業の中で検討したいということでございます。今

現在各部から事業を取りまとめて採択の方向で事業選択最中でございますから、ここでやりますという断言はできません。検討させていただきたいということでございます。

◎**髙原 弘君**

ご答弁ありがとうございました。この仲井眞知事が掲げております沖縄21世紀ビジョン、早速合同検討会議が行われたという答弁で、非常に心強く思っております。仲井眞知事はですね、旅客運賃の低減、そして流通コストの低減化を求めています。今宮古島でガソリンは1リッター当たり142円でございます、今日ですね。昨年の政権交代果たした民主党でさえも全く下げ切れていない離島苦の一つでありますけど、那覇との差が大体20円以上、1リッター当たり差がありますので、検討会議においてはぜひガソリンの価格も沖縄本島並みに取り入れていただくよう市長には頑張ってくださいというふうに思っております。

いよいよまた、最後になりますけど、今年は畜産農家にとっては大変な1年であったんでないかと思っております。口蹄疫も行政、そして農家の努力で何とか克服し、子牛価格も上昇しつつありますけど、また迎えます新しい年がお互いにとりまして、市民にとりましていい年であることを祈念申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎**議長（下地 明君）**

これで髙原弘君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎**議長（下地 明君）**

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後3時16分）

平成 22 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月15日 (水) 4 日目

(一 般 質 問)

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成22年12月15日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成22年12月15日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時26分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	下地支所長	喜屋武重三君
副市長	長濱政治	上野支所長	垣花徳亮
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川享一
総務部長	砂川正吉	教育委員長	宮國博
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育部長	川上哲也
福祉保健部参事	藤本明一	生涯学習部長	上地廣敏
農林水産部長	平良哲則	企画調整課長	安谷屋政秀
建設部長	友利悦裕	総務課長	友利克
上下水道部長	下地祥充	財政課長	下地信男
会計管理者	饒平名建次	工コアイランド長	伊川秀樹
伊良部支所長	長濱光雄	推進課長	大金修一
城辺支所長	狩俣照雄	農業委員会会長	野崎達男

◎議会事務局職員出席者

事務局 局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係 長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、高吉幸光君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

2日目のトップバッターということで、元気に進めていきたいというふうに思います。

まず始める前に、1年前に当選させていただきまして、1年前をちょっと振り返ってみましたら、物すごいのが渴いて、ここの水を飲もうかどうしようかと悩んだような記憶を1年前、随分前のような感じですけども、非常にこの1年間いろいろと勉強させていただいたなというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問のほうをさせていただきたいというふうに思います。まず初めにですね、大神小中学校及び幼稚園の廃校についてでございます。大神小中学校は、1933年の現在の狩俣小学校の大神分教場として設置、1949年には中学校の分教場が設置され、1957年に大神小中学校として独立した創立50年を超える学校であります。一番多い時期には68名の生徒が在籍していたそうであります。大神小中学校は2008年度から休校中でありました。私もですね、うちのおふくろが大神出身ということでありましたので、いろんな運動会とか、そういう行事があるたびに郷友会、またその親戚関係というのは必ず大神島に行って、その学校のイベントを盛り上げてきた経緯があります。また、川上哲也教育長もね、そちらのほうに赴任をしていた時代もありますので、その状況はよくご存じかと思っておりますけれども、その地域に物すごく愛されて、地域の中で育てられた学校であるというふうに思っております。

私は、また以前から大神小中学校については、休校しているということで地元が利用できるように開放できないかというふうな質問もさせていただきました。文部科学省の管轄でそういうことはちょっとできないという話でもありましたので、であるならば現在の状況で子供がいないという状況がありますから、廃校ということも検討して、しっかりとやっていただきたいと、地元が利用できるように、地元が利活用できるようにしていただきたいというふうな質問もさせていただきました。

しかしですね、10月下旬に現在小学校の2年生の子が地元出身の親御さんから生まれている子ではありますがけれども、そちらに通いたいというふうな話がありまして、まだそれまでは大神の自治会自体も廃校して、地元が活用できるような施設にしてほしいというふうな要望で話も進めていたそうでもありますけれども、そういうふうな子供が出てきたということでもありますので、であるならばやっぱり地域の住人としては、その子供を応援しようということになりまして、12月1日でしたかね、再開を求めて署名要請文を教育長のほうに出していただいたというふうになっております。正直申し上げて、また私も廃校の話をやった経緯もありまして、非常にづらい部分もあるんですけども、本当にそういうふうな地域に根差してきた学校であるというふうに思います。1933年から分教場としてあるわけですから、今回廃校になるということであれば、77年ぶりの学校がない状態になるということでもあります。ということは、あそこに子育

て世代の人が住めなくなってしまうのではないかと、その部分を逆に私は危惧をする部分でありまして、現在大神の小中学校というのは、今休校中でありますから、あそこに住んで宮島小に通うということになりますと、現在船の時間、大神発の時間で今冬時間になっていまして、今8時15分に出ます。8時15分に出て向こうへ着くのが8時半前後だと思えますけれども、そこから小学校に行くとなると遅刻になってしまう。そういった部分も非常に考えなきゃいけない。これに関しては、それ以前に先生が大神のほうに通っていたわけですから、この辺は大神海運と話をすれば、何とかなるんじゃないかなというふうに思っていますけれども、そういった環境が現在の中では整えられていないと。大神からは通えない、子育て世代が住めない、若い世代が住めないということになっているというふうに思っております。その部分をしっかりと考えた上で、今回廃校ということで進めていくわけですが、この部分をしっかりと判断をさせていただいて、特段の配慮をお願いしたいというふうに思っております。

それで、質問のほうに移らせていただきますけれども、その廃校に至る地域との話し合いの中で、どのような意見、これは賛成も反対も含めてでありますけれども、出たのか。

また、2番目ですけれども、休校中3年間でありますけれども、その維持管理、どのように行われて、どのくらいの頻度で行われて、費用は年間どのくらいかかっているのか。私も時折大神のほうへ行きますけれども、中に生徒たちがつくったものが展示されている部分がありますけれども、ほこりをかぶっている状態であります。ということは、中に入って掃除をしていないんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、こういった部分を含めてどのくらいの頻度で維持管理をしているのか、これを教えていただきたいと思えます。

また、3つ目に仮に休校を解除して再開をした場合、一体どのくらいの費用がかかるのか。教師の配置もありますし、また校舎のメンテナンスの部分もあると思えますけれども、それを含めて、どのくらいの金額がかかるのか、これを教えていただきたいというふうに思えます。

また、先ほどから私が言っておりますけれども、通う手段が非常に大変だということになってきますけれども、もし大神島に児童が住んだ場合、交通手段として宮島小に通うとすれば船を使うこととなりますけれども、通学費の助成とか、支援、そういった部分を考えてもらえるのかということについて教えていただきたいというふうに思えます。

また、これは今度廃校後の活用についてでありますけれども、廃校後の活用、これについて何かビジョンはあるのか。また、地元との話し合いの中で多分出てきているとは思いますが、そういった中でどういうふうなものが上がってきているのか、そういったことも教えていただきたいというふうに思えます。

また、校舎の活用をする場合、またこの修繕、改装等が必要だと思えますけれども、その辺についての廃校した場合、それを取り壊しにするのか、修繕をするのか、また改装するのか、これをどうしていくのか、それについて工事について考えているのかということも教えていただきたいですし、それについてどのくらいの費用を試算しているのか、教えていただきたいというふうに思えます。

続きまして、姉妹都市との交流についてでありますけれども、こちらについては、現在宮古島市は国内7都市、海外2都市との姉妹都市、また友好都市、親善交流都市、また交流都市というふうになっておりますけれども、締結をしております。岡山県の津山市、東京都の世田谷区、北海道の室蘭市、新潟県の上

越市、福島県の西会津町、徳島県の鳴門市、岐阜県の白川町、海外のほうはアメリカのハワイ州のマウイ郡、それと台湾の基隆市ですね、こちらのほうと交流をしておりますけれども、さまざまなところでいろんな交流事業はあると思うんですが、またね、この宮古に関してのいろんなイベントがあると思います。トライアスロンでもそうですし、エコマラソンでもそうですけれども、そういったところでですね、友好都市、姉妹都市も含めての特待枠というか、招待でもいいですし、その枠を幾つかね、設けていただけないかなというふうなお話です。特にまた世田谷区に関していいますと、世田谷区民が宮古島を旅行する際には、優待施設が設定をされているようであります。これがですね、宮古の場合は宮古島東急リゾート、ホテルブリーズベイマリーナ、みなくる荘、ホテル共和、宮古第一ホテル、ミヤコセントラルホテル、ホテルニュー丸勝、観光ホテルセイルイン宮古島、この8つがですね、世田谷のほうで申請を出しますと、一般よりも安い料金で利用できるということで、そういった中でね、宮古島の観光に対してもいろいろと力を入れてくれている区であります。

そういった部分で、逆に宮古島にもそういった場所がわかる、姉妹都市に住んでいるよというのがわかれば、何かいろんな優待枠を設けてもいいのかな、優待割引とか、そういった部分を設けてもいいのかなと。それをまた市として進めていく中で、そういうふうに安くいろんなのができますよ。微々たるものかもしれないけれども、そういった中でしっかりと観光面に訴えていける。なぜそういうことを言うかといいますと、7都市、あとはまた海外2都市ですけども、津山市が10万7,000人、世田谷区が87万人、室蘭市が9万5,000人、上越市が20万3,000人、西会津町が7,300人、鳴門市が6万1,000人、白川町が9,500人、これ合計で135万人ということですから、沖縄県の人口に匹敵する人数がいるわけです。そちらのところにしっかりとPRをしていくことによって、そちらからもね、いろんな観光客が来てくれるようになれば、大きな大きな宮古の財産になってくるんじゃないかなというふうに思います。また、海外のほうでいいますと、マウイ島のほうは11万7,000人、基隆市は38万8,000人、これで50万人いますから、これ全部合わせると185万人、そういった部分が考えられるわけですね。そういったところにしっかりと訴えていくことによって、宮古島の観光発展、また交流、そういったものが深めていければ非常に宮古島にとって大きな大きな財産になっていくというふうに思っております。

また、それに関してですけども、例えば共同イベントの開催、この間もイベントに関して、向こうの議長さんが、世田谷の議長さんがいらしたりとか、副議長さんがいらしたりとかしましたけれども、そういうふうな交流も必要だと思うんですけども、共同で何かイベントができないか。持ち回りでもいいですし、例えば宮古のほうで常設で7都市のいろんな物産が買えるところ、そういったコーナーでもいいと思うんですけども、そういったところができないか。そういったいろんなイベントを交流することによって、職員間の交流も出てくると思うんですけども、そういった職員交流、またそこに何か出展するような物産展を開催するとなりますと、民間交流も出てくると思います。その民間交流の中で、しっかりとしたまた新たな特産品が出てくるかもしれない、そういうふうなことを考えられるかなというふうに思っております。それに関して、いろいろとまた市当局としても開催をできないかどうか考えていただきたい。質問のほうですけども、イベントに優待枠を設けてはどうか。世田谷区民が宮古島に旅行する場合、優待施設が設定されているけれども、姉妹都市割引のような優遇はできないかどうか。共同イベントの開催を通して、職員間、または民間の交流はできないかどうか。こちらについてお聞きしたいというふうに思

います。

続きまして、ラムサール条約についてでありますけれども、ラムサール条約についてご存じの方、また名前というか、その名称だけは聞いたことがあるというふうな方も多いとは思いますが、今年の9月30日に環境省からラムサール条約湿地潜在候補地の選定というのがありました。それがラムサール条約湿地潜在候補地の選定について（お知らせ）ということで、ホームページ上からですが、やっております。環境省では、ラムサール条約湿地の登録を推進するため、ラムサール条約湿地としての国際基準を満たすと認められる湿地（潜在候補地）を全国から172カ所選定しました。そのうち、地元自治体等から登録への賛意が得られ、国内法による保護担保措置の確保が整ったものから次回、これCOP11ですけれども、2012年に開催をされます。以降の締約国会議の機会にラムサール条約湿地への登録を進めていきますというふうな発表がありました。これについて、市当局のほうは知っていたのか、お知らせは来ていたかということをお教えいただきたいというのと、その中で与那覇湾及びその周辺地域、あとは八重干瀬がありますけれども、その八重干瀬が潜在候補地に挙がっていましたけれども、そのことがちゃんと連絡が来ていますかということをお教えいただきたいと思っております。

2番目に、与那覇湾、また八重干瀬、これは今回候補地に載っていなかったんですけども、池間湿原など登録のための準備をしていきたいというふうなお願いをしたいんですけども、これについてその登録について市当局の見解を聞かせていただきたいというふうに思います。

答弁を聞いて、再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

姉妹都市の交流についてお答えをします。

さまざまなイベントに優待枠を設けてはどうかというお話です。現在イベントにおける優待枠につきましては、トライアスロンにおいて、国内友好大会上位者の招待や優待の枠を設けてあります。また、大会終了後に姉妹都市、友好都市等の皆さんを招いて、激励会を開催し、交流を深めております。その他のイベントについて、優待枠を設定するかどうかについて、それぞれのイベントの性格等を照らし合わせて検討してみたいと思っております。

◎教育長（川上哲也君）

高吉幸光議員から大神小中学校、幼稚園の廃校について幾つかの質問がございました。私は、廃校に至る話し合いの中で、どのような意見が出たかが1つ、それから廃校後の活用について、さらに校舎を活用する場合、修繕や改善等が必要だと思うが、そのときの試算はどんなものかということについての質問がございましたので、私はこれに答え、残りは担当部長がお答えすることにいたします。

私も高吉議員から話がありましたように、復帰前後昭和46年から48年まで3カ年間勤務し、大神の皆さんに本当にお世話になりました。そのときは、児童生徒数の数が56名でした。本当ににぎやかなときをよく覚えております。それだけに非常に愛着も強く、それからサバニで土曜日に通ったことも鮮明に覚えております。そういうことで、今回の件につきましては、5月の19日、7月29日の2回にわたって大神地域教育懇談会を持ちました。この中で、島の皆さんのほとんどが高齢者ということで、教育生活環境を支えられる状況にないので、廃校やむを得ないと、そういう意見がほとんどでした。また、施設については、島のために活用させてほしい。さらに、教員住宅についても島人の住宅として活用させていただきたい旨

の声がありました。委員会としても、要望に沿う形で自治会との協議を続けていきたいと思えます。

次に、廃校後の活用ですけども、この施設については地域から体験型宿泊施設と、そういう声が多々ございました。教育委員会では、議会での議決がいただけましたら、地域の要望に沿う形で、大神自治会や関係機関と協議し、一緒に話を進めていきたいと思えます。

次に、校舎の活用について具体的な話までには至っていませんので、今のところ工事は考えていません。ただ、地元での活用の場合、地域の負担で改装等を行ってもらうことを懇談会の席では話してあります。改修費用については、試算してありません。

◎農林水産部長（平良哲則君）

高吉幸光議員にラムサール条約についてお答えをいたします。

まず、質問の1点目のラムサール条約湿地潜在候補地の選定については、九州地方環境事務所と那覇自然環境事務所から平成22年9月22日付で公表通知が来ております。その中に宮古島市として、八重干瀬、与那覇湾及びその周辺の2カ所が選定されており、今後国際会議の中で最終決定がされていくことになっております。その中で、宮古島市としては与那覇湾につきましては、一部海域の流入土砂の除去等を行う必要があるというふうを考えていることから、その旨の申し入れを行っていくということになっております。

また、議員指摘の池間湿原の登録につきましては、湿地の選定基準が公有面積が100ヘクタール以上の条件が必要となっており、池間湿原は約35.8ヘクタールの面積となっていることから、池間湿原の候補地選定は厳しいというふうを考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

高吉幸光議員の姉妹都市の交流についてのご答弁を行います。

宮古島市としての独自の割引というか、優遇措置なんですけれども、今後世田谷区だけではなくてですね、各姉妹都市、友好都市、交流都市、親善交流都市との交流事業を積極的に推進するために、宮古島市体験工芸村の各工房体験メニューの割引等を実施をするというメニューを確立していきたいなというふうを考えております。

さらに、共同イベントの開催による職員の交流ということですけども、これまでもせたがやふるさと区民まつりへの参加及び宮古の産業まつりにおける新潟県の上越市や福島県の西会津町からの出展も通して、宮古島の特産品の展示、即売を行っております。今後ともですね、現在交流している姉妹都市、交流都市等については、引き続き交流を深めるとともに、その他の姉妹都市、交流都市等についても物産展等を開催をし、職員間の交流を深めるように取り組んでいきたいと考えております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、休校中の維持管理費であります。校舎の管理につきましては、地元に住んでいる方に警備を委託しております。防犯、火災監視等週1回の巡回で行い、校庭の清掃等は月3回程度行っております。今年度の維持管理費は144万5,000円を見込んでおります。内訳は、借地料のほか、警備や電気、消防点検等の委託契約関係が127万2,000円、電気水道料等の需用費が17万3,000円程度となっております。

次に、仮に休校を解除して再開した場合、どれくらいの費用がかかるのかということですが、まず参考までに休校前、いわゆる平成19年度にかかった費用を申し上げます。学校を再開した場合、年間905万

円程度の支出を見込んでおります。内訳については、契約関係が127万円程度、需用費が78万円程度、施設の維持修繕費等が100万円、人件費がおよそ600万円かかっております。ただ、これは人件費につきましても、市の事務職員を配置したということで、およそ600万円かかっておりますが、そのほかに校長以下県費負担の職員の人件費等は入っておりません。あくまでも市が負担した費用のみであります。

次に、大神島に児童が住んだ場合、交通手段として船を使うということですが、通学費の助成はできないのかということですが、現段階で交通費の支援等は考えておりません。児童が実際に大神に住むのか、または住むということが現実視された時点で、生活実態がどういった状況にあるのか調査をした上で対応してまいりたいというふうに考えます。

◎高吉幸光君

ご答弁ありがとうございました。まず、順を追っていきたいというふうに思いますけれども、実際この休校を解除して再開されたときにかかる費用は、市の部分だというふうに理解をしておりますけれども、また給与の部分であるとか、また再開するに当たってやるとしたら耐震の工事もしないといけないかなというふうに思うんですけれども、それに関して試算をしているのであれば、どのぐらいかかるのか。同規模程度の工事ですね、どのぐらいかかっているのかでも結構ですので、これを教えていただきたいというふうに思います。

また、これのほうは提案になるんですけれども、きのうその当事者とお話をしました。その中でも大神に住むのはもう確実だというふうに言っておりますので、交通費、そういった部分に関してはしっかりと何か考えていただきたいというふうに思います。また、これはまた提案ではあるんですけれども、宮島小学校から1人教師を派遣して、コミュニティーセンターでも結構ですので、そちらでね、派遣をして教えるというふうな形のはできないのかどうか。であるならば、船に子供を乗せて1人で通わすというふうな、ちょっとこれ考えると、小さい子供ですから危ない面もあると思うんですけれども、そういう意味での子供の安全も確保されると思うんですけれども、そういうふうな対応というのは考えておられるのか。また、そういった対応ができるかどうか、こちらをちょっとご答弁をいただきたいというふうに思います。

あとは、姉妹都市、ラムサール条約については、以上でよろしいかと思えます。まず、ラムサール条約についてはですね、宮古野鳥の会の仲地邦博さんから要望書が出ておまして、これをちょっと読ませていただいて、終わりたいというふうに思います。与那覇湾をラムサール条約の登録湿地に。本年2010年9月30日、環境省からラムサール条約湿地潜在候補地の選定についての報道発表がありました。うれしいことに宮古島市から八重干瀬、あとは与那覇湾及びその周辺の2カ所の潜在候補地が初めて選定されました。今後の予定としては、今回選定された潜在候補地から地元自治体等の賛意や国内法による保護担保措置が得られている、または得られる見込みが高いところを2012年の5月ルーマニアのブカレストで開催予定のラムサール条約、新規のラムサール条約湿地としての登録を目指すということになっておるそうです。そもそもラムサール条約とは、水鳥を食物連鎖の頂点とする湿地の生態系を守る目的で、イランのラムサールで1971年2月2日に制定をされ、1975年に発効した条約です。

2010年2月2日現在締結国は159カ国、登録数は1,886カ所、面積で約1億8,515万6,612ヘクタールです。国内は37カ所、13万1,027ヘクタール、ちなみに沖縄からはですね、4カ所か、沖縄からはですね、1999年

の5月15日に漫湖のほうに登録されていますね。慶良間諸島海域が2005年の11月8日、これは石垣の今度は名蔵アンバルですけれども、これが2005年の11月8日に登録、久米島の溪流・湿地が2008年の10月30日に登録をされておりますね。ラムサール条約の精神は、私たちの生活環境を支える重要な生態系としての湿地の生態系を維持しつつ、これが保全、再生ということです。そこから得られる恵みを持続的に活用すること、これが賢明な利用、ワイズユースというふうに使われていますけれども、あります。ですから、ラムサール条約湿地になったとしても、従来どおりに八重干瀬と与那覇湾でも漁ができますし、潮干狩りもできます。ただし、ラムサール条約に登録される湿地は、あらかじめ国指定の鳥獣保護区、特別保護区あるいは国立公園または国定公園に指定されますので、大規模な改変や工事はできなくなります。また、その例えば与那覇湾ですと、川満漁港とかありますけれども、ここの部分は区画を切り取って、そこを除外するような形もできるそうです。ですから、例えば整備事業もしっかりできるようになるということでもありますので、大規模な改変の工事ができなくなりますけれども、そういうふうの外すこともできますよ。そこを外した上で指定をできるということですね。

しかし、国際的に重要な湿地と認められ、国内外から注目を集められるようになります。そして、国際会議などの開催、学校教育や地域の生涯学習あるいはレクリエーションや観光、エコツーリズムの対象として活用ができます。また、地域の水産物、農産物にラムサール条約湿地の自然環境に支えられた特産品としてラムサールブランドという付加価値がつくことも期待されます。そして、国、環境省が国内法に基づいてラムサール条約湿地の一層の保全や賢明な利用の推進に責任を持つようになります。以上のようにラムサール条約湿地への登録は短所が少なく、長所が断然多いというふうに思います。手続上八重干瀬は、宮古島市や沖縄県の法的保護担保措置が何もありませんので、一気に国立公園や国定公園への指定は時間的に間に合いませんので、次回のラムサール条約COP12、これは第12回大会のことですけれども、に登録を目指すこととし、与那覇湾及びその周辺は沖縄県鳥獣保護区に指定をされておりますので、来年2011年中に国指定に格上げできれば、再来年の2012年の5月のルーマニアで行われますラムサール条約COP11に十分間に合います。

環境省の那覇自然環境事務所と沖縄自然保護課も、沖縄本島と周辺諸島、八重山諸島にはラムサール条約湿地国立公園はあるのに、宮古諸島は一つもないので、与那覇湾をラムサール条約湿地に登録をしたいというふうな意向であります。あとは宮古島市が賛意を示ささえすれば話が済むということでもあります。宮古島市は、サシバの渡りや中継や越冬地として、全国的に有名になりましたが、サシバ以上にシギや千鳥の仲間がたくさん渡りをしています。シギや千鳥の多くの種は、シベリアやアラスカで繁殖し、渡りの途中で与那覇湾に立ち寄りえさをとり、栄養を蓄え、越冬地の東南アジアやオーストラリアに向かって旅立っていきます。与那覇湾の生態系は、数多くのシギや千鳥を養うことのできるとても豊かな生態系なのです。その証拠として、環境省のモニタリングサイト1000のコアサイト日本の重要湿地500に選定をされております。与那覇湾の干潟がなくなれば、シギや千鳥を中心とした水鳥たちに致命的な影響を与えるおそれがあります。

また、2010年9月の新聞報道によると、我々になじみ深いミナミコメツキガニ初め、コメツキガニ、ミナミヒメシオマネキとされていた3種のカニが新種と判明しました。与那覇湾を詳細に研究すればもっと多くの生物種が見つかる可能性が大きいというふうに考えられます。2008年3月31日エコアイランド宮古

島宣言には、よりよい地球環境を取り戻し、守るため、世界の人々とともに考え、行動し、未来へバトンタッチします。緑・海・空を守り、すべての生物が共に生きていける環境づくりのため行動しますというふうにあります。与那覇湾をラムサール条約湿地に登録することで宣言を実践し、地球環境に優しいバンタガ美ぎ島宮古をつくろうではありませんかというふうに仲地邦博野鳥の会の会長さんからお手紙が届いております。

この中で非常に注目したいのは、いろんな保護の部分がありますけれども、しっかりとした3本柱でやっているということですね。ラムサール条約のワイズユースということで、保全、これは再生も含めます。ワイズユース、賢明な利用、これは漁とか、そういったものもできます。あとはそこを促進するために交流、学習というこの3本の柱でやっておりますので、しっかりこれをまたね、進めていくことでまた宮古の観光地としての格付がね、また上がるんじゃないかなというふうに思っておりますので、また市当局としても、このラムサール条約の湿地の登録をぜひよろしくお願ひしますということで、私の質問を終わらせていただきますけれども、先ほどしました内容についてご答弁を聞いておわりたいたいというふうに思います。大変ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

ラムサール条約における湿地の指定について、与那覇湾をという特にお話がありました。与那覇湾もともとベニツキガイ、それからミナミコメツキガニ、そういうのがたくさんいた地域であります。干潮になると、それをみんなとりに行く。あるいはコメツキガニを見に行くというのがありましたけれども、もうこれはかなりベニツキガイに至ってはもうほとんどなくなっているという状況にあります。したがって、何が原因かというふうなのをいろいろ考えたところ、1つは入り口の開発による土砂の流入により、かなり生息環境が悪くなった結果であるというのが1つあります。以前は、魚の産卵の場所、稚魚の成育の場所であった。それがもうみんな沖合に行って、漁獲量がそのためにかなり減ってきたという調査報告もございします。したがって、与那覇湾については、まずラムサール条約ですぐ指定をするというよりも、まずあの湾をもう一度浄化するというのを私は考えてみたい。そして、その後にある程度再生した後に指定するという方向でこの問題は進めてまいりたいと思っております。

◎教育長（川上哲也君）

高吉幸光議員から幾つかの再質問がございました。大神に児童が住んだとき、隣の宮島小から職員を派遣できないかということについての質問にお答えいたします。

これについては、学校もないところに職員を派遣するというのは、かなり難しいことだと思います。できないと考えています。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、大神は小学校の校舎、中学校の校舎がございします。小学校の校舎は、昭和57年の築でありますから、耐震設計されているものと考えております。中学校が昭和55年の築ですから、中学校についてはちょっと厳しい。したがって、再開をする場合には、今のところ費用の試算はしておりませんが、ちょっとした改修で再開は小学校については可能、校舎についてはですね、可能というふうに考えております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時40分）

再開します。

（再開＝午前10時40分）

これで高吉幸光君の質問は終了いたしました。

◎新城啓世君

本題に入る前に、私ごとで恐縮ではありますが、一昨日上海の友人から郵便小包が届きました。尖閣で出る日中関係の中、よりもよって尖閣問題で抗議決議をしました宮古島市民あてですから、発送した旨の電話を受けたときに、無事届いてくれるのかなと気をもんでいたやさきでございました。届きましたので、ほっとしました。昨日の新聞で伊良部小学校5年生、佐和田有哉君の全国小学生作文コンクールで国務大臣賞受賞の見出しが躍っております。全県あるいは全国的に活躍する宮古の子供たちは、私たちの財産であります。昨日の質問の中でも出ておりましたが、昨今の宮古の子供たちの活躍は目を見張るものがあります。大人もしっかりしなくてはとの思いも含めまして、質問に入りたいと思います。

さて、今定例会で満2年、下地市政もいよいよ軌道に乗り、ご自身が県内自治体で最も元気な宮古島市と自負されるだけあって、市中はさまざまな事業が展開され、中でも公共工事の増加は、市内の至るところで交通どめあるいは片側通行など、交通渋滞を起こすほど活気を帯びております。公共工事の是非については賛否両論ありますが、市民生活への経済的波及効果を考えた場合、現在の宮古島市にとって公共工事は絶対不可欠と言えましょう。島において、建設機材が全く見えない、港も空港もひっそりといったことを想像したとき、公共事業の導入がいかに本市経済の活力源になっているか、時々聞く道路ばかり掘り起こしてという市民の苦情は、宮古島市が元気なあかしであるにとらえるべきでしょう。下地敏彦市長は、今後とも公共事業の創出、導入に鋭意努力していただきたいと思います。

冒頭から市長の奮起を促すことでありましたが、質問に入ります。今話題になっている海中公園建設事業について伺います。この事業は、約10億円の事業が500万円ほどの市の持ち出しでできるということから、公共事業としては願ってもない事業として議会の議決を経てスタートしました。ところが、工事を進める中で、サンゴ礁保護の問題が出てきました。市民団体が工事の及ぼす海域汚染について、行政主導で意図的に環境被害を及ぼす公害と断じ、公害差しどめ請求を市長あてに提出しているゆゆしき状況です。また、昨日の新聞報道によれば、工事仕様書に反した対応により、海域汚染が進んでいるとして、工事仕様書違反に関する市民警告書を提出、回答書を求めるとのことです。宮古島の海を愛し、サンゴ保全に一生懸命な市民団体の存在は大変ありがたいことで、そのことも踏まえて質問します。

市長は、12月4日に行われた宮古島市地域雇用創造協議会主催の講演で、政策を立てて、それを実行していくためには、批判を受けることもある。皆さんもいろいろな事業をやる場合には、どこに重点を置くかが大切だと説いておられるようですが、そのような視点でこの事業をとらえた場合、どこに重点を置いたのか、事業遂行に対して厳しい批判をする市民に対して、どのように説明されるのか、次の6項目の質問にお答えいただきたいと思います。

まず、事業が市民にもたらす総合的メリット、デメリットの面からお答えいただきたいと思います。

次に、事業のメリットの部分に当たり、重複することになるかとは思いますが、工事の雇用効果とその波及効果について、就労者数や支払われるトータル賃金及びどのような事業がその恩恵を受けたかについて説明してください。

また、事業を導入するに当たっては、当該地域から賛成もあれば反対もあります。地元自治会の受けとめ方はどうなのかもお聞かせいただきたいと思います。

次に、問題のサンゴ礁の件であります。施工前と施工後のサンゴ礁の変化について、施工計画との違いにどのように対応されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

そして、工事によって失われたサンゴ礁の経済的損失については、工事のデメリットの部分に入るかと思いますが、沖縄県のサンゴ礁群の経済的価値は約5,000億円との試算があるそうです。沖縄本島周辺海域のサンゴ礁だけで、年間47億円の経済的価値があるともいいます。その算定方法に基づく宮古島海域のサンゴ礁がどの程度の経済的価値があるのか。そして、工事によって失われる当初計画の約6,500群体のサンゴ礁がどの程度の経済的損失になるのか。難しい質問になるかもしれませんが、よろしく願います。

次に、この事業で今後予想される問題点と対応策ですが、先般配付された海中公園プロジェクト室の報告書では、海中トンネル供用後サンゴ類と魚類及び水質・底質に大きな影響があるとしているが、どのような影響が予想され、その対応策はどのようになっているのか。また、海中での工事、ましてや海がしけやすい冬場の工事です。何らかのアクシデントが予想されないか気になるところでありますけれども、いかがでしょうか。

次に、教育に関しましてお伺いいたします。幼保一元化に代表される子ども・子育て新システム基本制度ですが、検討会議がやや迷走ぎみと言われる中で、来年の通常国会で法案を提出、平成25年度施行を目指すことになっています。幼保一元化は、双方の関係者の反発が強いことから、留保される見込みのようですが、保育制度については既存の保育事業者が非常な危機感を持っているようです。その理由の一つに、市町村の保育実践義務がなくなるということですが、そのことも含めて、この子ども・子育て新システム制度を宮古島市はどのように理解しているのか。法制化施行された場合、行政、市民に与える影響等についてお答えいただきたいと思います。

次に、東保育所の病児、病後児保育のあり方についてであります。このことに関する限り、先ほど述べました子ども・子育て新システム制度を先取りするような形で運営されていると思われる東保育所ですが、その運用状況についてお答えいただきたいと思います。

次に、経済問題に関しまして、福嶺地区の振興対策についてであります。新城元吉議員も再三取り上げている最も過疎化が進む地域です。合併して5年、こんなはずではなかったと思う市民が大勢いる、いわゆる合併して取り残された感がする福嶺地域ですが、この地域の振興について伺います。まず、私も再三取り上げているこの新城湧水池の整備についてでありますけれども、地元住民が一日も早い着工を待ち望んでいるこの新城海岸の湧水池の整備計画はどこまで進んでいるのか、お答えいただきたいと思います。

次に、おっぱい山ドルメンの観光資源化でありますけれども、今から14年前、新城の通称おっぱい山で、九州の支石墓ドルメンと類似した石組みがドルメン遺跡の出現として話題になり、翌年1月27日の朝日新聞夕刊で記者のドルメン登山記として掲載されました。ドルメンとは、数個の支石、支える石と書きます

けれども、数個の支石と天井石から成る墓で、新石器時代からの遺物との広辞苑の説明ですが、人の手が加わっておるとしか考えられない板状の石、1万年前の遺跡をほうふつさせるドルメンらしきものがなぜおっばい山の頂に存在するのか。おっばい山のドルメンが本物か否かは別として、歴史的なロマンを感じさせるこのドルメン、話題性からして観光資源になりはしないかとの私の提言ですが、いかがでしょうか。

次に、常に観光客でにぎわう新城ビーチは、有料でもよいしっかりしたトイレやシャワー休憩所をつくってほしいとの関係者の声が強いところです。ビーチ東側でリーフへわたる通り道になっているところは、サンゴの死骸が堆積、いわばサンゴの墓場となっており、イノーがなくなっております。イノーがなくなれば当然そこには魚はすみつかないわけで、サンゴも育ちません。その逆もありますけれども、海中公園事業におけるサンゴの保護も大切ですが、サンゴの墓場を掃除して、サンゴが生育できる環境整備も必要ではないのか。そこで、これも提案になりますが、新城海岸だけではなく、ほかの地域も含めて、死滅したサンゴの堆積を除去、イノーをよみがえらすことはできないか。

次に、太陽光発電実証施設周辺整備についてであります。七又海岸沿いの広大な市有地に時の先端をいく太陽光発電実証施設が完成しました。今のところ関係機関、団体の施設はあっても、一般観光客にとっては単なる車窓観光の対象にしかなっていないかと思えます。周辺集落の環境整備も含め、観光バスがとまって買い物もできるような施設ができないか。80億円もかけた世界的規模の施設があるわけですから、観光の目玉として生かさない手はないと思えますが、いかがでしょうか。

関連して、太陽光発電施設の向かい側、対岸には昔から地元住民が利用した潮くみ場があります。設置から相当の年月がたっており、また岸壁からせり出したコンクリート足場は老朽化、地震等で崩落が心配されます。安全管理上の整備に加えて、釣り場としての整備はできないか、お伺いします。

次に、福井県に東尋坊という観光地があります。切り立った海岸観光に売り込み、全国有数の観光地となっております。東平安名崎から七又、上野に至るまでの南海岸も観光客にとっては一見の価値があるかと思えます。うへのドイツ村の観光を済ませ、乗船して保良漁港につくと、観光バスが待機しているような海岸周遊観光産業は育てられないのか、お聞かせいただきたいと思えます。今から19年前、当時の城辺町が東平安名崎公園基本計画の中で、マムヤ灯台の建設ができないか模索している旨の記事が地元新聞に掲載されました。これがその当時の新聞記事でありますけれども、このなまめかしい、妖艶なマムヤの像を模した灯台のイラストであります。この後この計画はどうなったのか。モニュメント的な灯台として19年後の今検討する考えはないか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、教育行政の中で大きな課題となっている学校統廃合の問題です。福嶺保育所の現在のあり方は、まさに学校統廃合の行く末に大きな問題を投げかけております。城辺保育所に吸収された結果がそのような状態を招いているからであります。大切な国民、市民の財産である学校校舎や体育館が廃屋になってはいけません。廃校にする前に、廃校後の後利用計画を示すことが住民の理解も得られやすいと思うわけですが、差し当たって旧福嶺保育所の活用計画についてお聞かせいただきたいと思えます。

次に、東平安名崎のホテル建設計画についてであります。3年前の5月に地元保良集落住民はもとより、多くの市民の反対の声を押し切って売買契約が結ばれた東平安名崎のマイバー地区の土地ですが、用途指定はホテル、コンドミニアム等で、契約上は今年の5月には既に営業していかなければなりません。やむを得ない理由があれば、指定用途の始期や企画変更は可能となっており、また場合によっては買い戻

しも可能となっております。実態はどうなっているか、契約は遵守されているのか、場合によっては買い戻しは考えられないのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

同じく東平安名崎の件ですけれども、東平安名崎の国指定名勝と保良漁港の整備についてであります、今年11月11日付の琉球新報投稿欄で、仲間定夫さんという方が東平安名崎の情景を絶賛、保良漁港の移転を提言しております。続けて、11月27日の宮古新報の同じく仲間さんの投稿では、東平安名崎のパナリ岩礁・海域が国指定名勝に加えられたことを受け、保良漁港移転が可能になるとして喜んでおられます。そこで伺ひますが、今度の補正で当漁港の整備費として5,200万円が計上されている中で、この仲間さんという方の期待にどのように答弁されるか、お伺ひいたします。

次に、天然ガスの開発の経緯と今後の展望についてであります、NHKやインターネットの天気予報でも、名のない宮古島が一躍突出できる宮古の歴史始まって以来の脅威的な発展が期待できるこの天然ガス開発であります。何としても実用化に向けて取り組んでいただきたい天然ガス開発ですが、多くの市民の期待にご答弁をお願いします。

昨日の質問でも出ましたこの下地島空港、加えてこの残地利用の件でございますけれども、この下地島空港の貨物ハブ空港化についてお伺ひいたします。このハブ空港につきましても、以前の議会でも取り上げられたように思ひますが、全日本空輸が昨年10月那覇空港をハブ空港として始動させてから、月間貨物取り扱ひが80倍に急増、国内で成田、関西に次ぐ実績を上げているとの新聞報道です。下地島空港は、日航主導で建設されたと思ひますが、その日本航空へ下地島空港のハブ空港使用要請をする考えはないか。余計なお世話かもしれませんが、再建途上の日航にとっては、大きな起爆剤になりはしないかとの期待感もあります。

続けて、先ほど高吉幸光議員の質問の中にありました大神島の廃校の件についてであります、この点につきましても、割愛したいと思ひますが、関連して住民が活用するとなった場合、公有財産である校舎や体育館、用地等の取り扱ひはどのようになるのか。つまり処分の仕方ですね、これについてお聞かせいただきたいと思ひます。

大神島の振興に関しまして、あと2点お伺ひいたします。11月4日付の地元紙に「大神島に自然水族館を」という見出しで、野生水族繁殖センター代表の広崎芳次さんという方が大神島での自然水族館建設を提案しております。この方は、島の北西部を地形に恵まれているとして太鼓判を押しておられるわけですが、私が温めていた構想は、島の南東側、芝生広場の防波堤側に接した地域に魚牧場建設ができないかということです。リーフの内側にテトラポットを並べれば、安全な天然の釣り堀になるわけで、広崎さんの提言する自然水族館の建設とあわせて、市として大いに関心を持ってもらいたいと思ひますが、いかがでしょうか。

次に、伊良部大橋が開通しますと、宮古島市においては大神島だけが交通の手段として船を利用する地域になります。現在少年自然の家における野外教育の一環として、ボートで島を往復する訓練カリキュラムがありますが、その延長線上のコースとして、大神島キャンプが加えられないか、そのためのキャンプ場設置はできないか、お伺ひいたします。

最後の質問になりますが、葬斎場建設についてであります。その進捗状況についてご説明をお願いします。工事がやや遅れぎみと聞きますが、正当な理由のない工事の遅延は、契約上のペナルティーが生じま

す。先般伊良部における橋梁工事に係る工期延長も問題になり、工事看板に表示されている公共工事の契約期間履行について、市民も注目するようになっております。一日も早い建設供用が望まれる葬斎場建設だけに、工事請負契約上の問題は生じないか。

以上、下地市政をただすということよりも、提言型質問が多くなりましたが、今後に向けた建設的な答弁を期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

天然ガス開発の経緯と今後の展望についてということです。天然ガス開発の経緯については、国における過去の調査や旧城辺町における地域新エネルギービジョン策定事業において、宮古島に水溶性天然ガスが賦存することが確認されております。本市においては、天然ガス資源の開発に向けて、県市町村行政連絡会議等の場において、宮古圏域における天然ガス資源の賦存量、利用方法等の調査、要望をしていたところ、現在開会中の沖縄県議会12月定例会において、天然ガス資源の開発調査事業の補正予算が提案されております。今後の調査実施に際しましては、県と協力して進めるとともに、調査結果を踏まえて、国、県、関係機関と調整を図りつつ、事業の早期実現に向けて取り組んでまいります。具体的な中身については、県が議決をした後具体的に調整を進めるという形になっております。

次に、下地島空港の貨物ハブ空港化要請、日本航空へ要請を行ったかどうかということです。日本航空は、会社更生手続を行っており、先月30日に東京地方裁判所から会社更生計画の認可が受けられているところです。計画の認可を受け、日本航空と主要子会社など5社が統合し、管財人である企業再生支援機構が公的資金3,500億円を出資し、完全子会社することになる旨の報道がされております。来年3月に更生手続が終了する予定であります。その後も同機構の支援を受け、経営再建を行うことを考えると、新たな事業の展開は今のところ厳しいものと考えております。また、全日本空輸が那覇空港で行っている国際物流基地事業は、開始して1年が経過したばかりですので、同事業が今後どういうふうに展開していくのか、注視をしていきたいというふうに考えております。

◎副市長（長濱政治君）

海中公園の質問、1番、事業が市民にもたらす総合的メリットとデメリット、2番、工事の雇用効果とその波及効果、3番、地元自治会の受けとめ方、4番、施工前と施工後のサンゴ礁量の比較、5番、工事による喪失サンゴ礁の経済的損失と対応、それから6番、今後予想される問題点と対処策、一括してお答えしたいと思います。

まず、1番目のメリット、デメリットでございますが、この海中公園整備事業は都市と農漁村の交流を促進し、市民と観光客の海への認識の高揚、それから学習の場としての活用と観光客の増加が期待できると、そういったメリットがあるというふうに考えております。デメリットにつきましては、特に挙げるほどのものはあるかなと思っております。

それから、2番目の工事の効果でございますが、工事の雇用効果ですけれども、海中公園整備事業におきましては、工事委託事業を含めまして18件、8億5,000万円余の委託及び工事を行っております。この工事に、これは延べでございますけれども、延べ約2万8,000人が雇用され、それから2億5,000万円余の賃金が発生し、宮古島市への波及効果は大きなものと考えております。こういった土木工事におきます波及効果は、4倍とかというふうにも言われております。

3番、地元自治会との関係でございます。事業を進めるに当たりまして、地元自治会との説明会等を開催し、事業への同意を得ております。また、地元自治会としましても、管理運営を予定しております株式会社宮古島海業管理センターへの出資も行っており、協力的な関係にあります。

4番目の施工前と施工後のサンゴ礁量の比較でございますけれども、海中観察施設の設置に伴う施設の設置面積は、5メートル掛ける30メートルの面積でありまして、その部分のサンゴのうち約1,000群体を移植しました。その際移植可能なサンゴについては、仮置きをしており、工事完了後観察施設周辺に移植し直します。また、当該海域は潮の流れも十分あることから、サンゴの再生は比較的早く回復する環境にあると考えております。

それから、5番目の喪失サンゴ礁の経済的損失と対応ということでございますが、同海域でのサンゴの再生は潮の流れ、日照量等を考えると、比較的早く回復すると予想されることから、経済的な損失はそれほど大きくないと考えております。サンゴの保全は、海中公園を維持管理していく上でも重要であるということから、今後とも海域の環境保全に努めてまいりたいと思います。

最後の6番ですけれども、現在掘削作業は完了しております、今後汚濁等が流出する作業はないと考えております。海中での工事ということでどうかということがございました。確かに冬場の北風で作業が中断される日が多いと思います。しかしながら、できるだけ穏やかなときを見計らって、速やかに工事をやりたいというふうに思っております。

それから、サンゴ礁の評価ということがございました。サンゴ礁の評価は、この4,000億円とか、42億円とかというようなお話をなさっていらっしゃいましたけれども、その根拠というものがなかなかよくわからないということがございまして、それとまたその地域によって、そのサンゴ礁の価値がどれだけあるのか。例えばまた観光客の数であるとか、漁業に与える影響であるとか、多分非常に細かな作業をしないと金銭的に評価額を出すというのは大変難しいというふうに思っております、残念ながら期待にこたえられるような評価額は持っておりません。

それと、福嶺地区の振興対策について、太陽光発電実証施設周辺の観光地としての整備でございます。宮古島メガソーラー実証研究設備につきましては、全国的にも類を見ない大規模な太陽光発電施設であり、実証試験のみならず、観光資源としての活用も大いに期待されているところでございます。地元住民からの要望への対応につきましては、設備工事に際して七又地区、福東地区の方々への説明会を実施し、ご要望のありました潮害対策や迂回路の整備、街灯、防犯灯の設置を行っております。また、12月8日に自治会の皆様に対して、施設見学会を開催しております。同地区への集落周辺整備につきましては、土地改良事業で既に圃場整備、畑かん整備及び公民館等が整備されている地域でありますので、同地域からの要望のある事業等につきましては、ほかの事業、メニューで対応できないか、検討してみたいと思っております。

それから、太陽光発電実証施設周辺の観光地としての整備については、一般の方々にも見学できるよう沖縄電力のほうに要請しておりますけれども、なかなかその補助メニューにないということで、議員ご指摘のように観光バスがとまって、そこでいろんな施設を見学できる、それから買い物もできるといったような施設そのものをつくること自体が今宙に浮いたような形になっております。ただ、その施設そのものをですね、見学することは事前に許可申請を出しまして、一応許可を得て見学は可能であるというふうな対

応になっているようです。さすがに最先端の技術を設置してありますので、行ってすぐ見れるというふうな対応ではないというふうに聞いております。

それから、葬斎場建設の進捗状況についてでございます。葬斎場建設工事は、葬斎場本体の建築工事、電気設備工事、機械設備工事、火葬炉設備工事、アクセス道路工事、外構工事、給水管布設工事などがございまして。そのうち建築工事については、進捗率が11月末で46.2%、当初予定は60.5%でございましたので、遅れていることは事実でございます。遅れている理由としましては、建設用地が軟弱地盤であったこと、その軟弱地盤であったため、その地盤改良のための基礎工事に遅れがあったことや台風及び雨天が続いたことなどが挙げられます。また、基礎工事が比較的深い場合に実施される鉛直磁気探査が必要になったため、受注業者と協議した上で実施したことも遅れの要因として考えられます。当初ボーリングで土地のかたさ、地盤調査を一応したようでございますけれども、あちこちとったようですが、何かその地盤が軟弱の地盤があったり、それから堅い地盤があったりということが結構出てきたようです、実際に工事に入った場合ですね。それで、基礎の建物を支えるためのいわゆる床掘りの段階で、どうしても軟弱地盤を解消するための地盤改良ですね、そういったことであるとか、それから当初不発弾を1メートルで探査したようですけども、こういった軟弱地盤が出てきますと、1メートルだけじゃちょっと済まないんですね。不発弾が中にどすんと入ってしまうことがありますので、1メートルだけじゃ済まずに、これが四、五メートルぐらいも調査を入れたということがちょっと工期的に遅れているという状況でございます。

それで、これは1月末までの工期になっておりますけれども、次の定例会、もしくは臨時会があらうかと思っておりますけれども、その中で工期の延長をお願いしてですね、最終的には年度内完成に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目に、子ども・子育て新システムの内容と、それから施行された場合、導入された場合の市の対応ということであります。政府は、本年6月に子ども・子育て新システムの基本制度要綱を閣議決定をいたしました。このシステムは、出産・子育て・就労の希望がかなう社会など4つの目的で、幼保一体化、それから多様な事業者の参入促進、それから権限と財源の市町村への委譲などが検討されています。こうした中、保育関係者からは保育の質の低下、保育所運営への危惧といった不安や戸惑いの声が多く上がっております。現在政府では、基本制度に関するワーキングチームを発足させ、協議を重ねているところであります。

それから、新城啓世議員ご指摘の導入した場合の市の対応についてであります。基本的なまだ方向性が示されておりません。その中で、市が今のところどういう形でということは答弁できない状況にありますが、今後その国が方向性を示した中で、恐らく県との調整あるいは研修会等を通しての対応になるかと思っておりますので、そういうことで対応してまいりたいと思っております。その新システムの導入については、市町村の権限と責務が重要視されるため、政府のワーキングチームの動向を注視しながら、検討していきたいと考えております。

それから、東保育所の病児、病後児保育の実態、その取り組みの状況なんですが、病児、病後児保育事業は、保護者が就労や病気などの理由により、子供が病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院や保育所において病気の児童を一時的に保育するということの事業であります。本市においても、発熱や体調不

良のたびに保護者が仕事を休んで子供を迎えに来たり、あるいは病気が完全に治り切らないため、仕事を休まざるを得ないなどの状況があります。こうした保護者の負担を軽減し、子育てしやすい宮古島市づくりを目指し、来年度より本事業を実施する予定になっております。現在県内で本事業を実施している自治体は、那覇市など9市町で、病院や児童福祉施設への委託をしており、公立保育所での実施は県内初ということになります。本事業は、病児対応型、病後児対応型、それから体調不良児対応型の3つに分類されていますが、本市では病気の回復期で、かつ集団保育が困難な児童を保育する病後児対応型を実施する予定で、初年度は1日3人程度の児童の受け入れを目指しております。

次に、福嶺保育所の活用についてであります。福嶺保育所の活用については、第4期介護保険事業計画、これは平成21年度から平成23年度までの期間になりますけれども、その中で沖縄県介護基盤緊急整備等特別対策事業を導入いたしまして、介護が必要な高齢者がこれまで住みなれた環境でできるだけ生活を維持できるよう小規模多機能型居宅介護施設として活用することになっております。これは、来年度中に完成する予定であります。これ今取り組んでいる最中でありまして。

◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目に、新城湧水池の整備であります。新城湧水池の復元整備につきましては、宮古地区農村振興実施計画に盛り込んで、導入できる補助メニューを県と調整してまいりましたが、国の補助事業見直しに伴って、当初導入予定の事業での復元整備が困難となっております。現在別事業での復元整備に向けて検討を行っておりまして、新年度で調査費を計上して実現に向け努力してまいりたいというふうに考えております。

次に、同じく新城ビーチのサンゴの死骸除去によるサンゴ礁の再生であります。この死骸サンゴ等の除去につきましては、沖縄県漁業調整規則の第38条に該当します。そういうことで、当該地区は共同漁業権範囲にあることから、3漁協の同意が必要となります。市といたしましては、共同漁業権を有する3漁協との調整、それから当該地区海域を漁場利用する漁業者等の意見も聞きながら協議をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、東平安名崎の国指定名勝と保良漁港整備の関連であります。東平安名崎は保良漁港区域を含めて、平成19年2月に国指定名勝に指定をされております。そういうことで、漁港整備につきましては、今後とも施設の機能向上、漁民の就労環境改善及び漁港利用者の利便性向上を図るため、現状変更等許可申請を踏まえて、必要な整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

福嶺地区の振興対策について、灯台の改修要請について、モニュメント的な灯台の建設はできないかというお尋ねでありました。当該灯台は、海上保安署の管理下にあります。宮古島海上保安署へ問い合わせたところ、現時点において改修の予定はないとのことでした。

それから、東平安名崎（マイバー）のホテル建設計画について、株式会社吉野の開発計画につきましては、平成4年2月5日に沖縄県より開発許可がなされ、その後第1回変更申請、平成7年11月9日に第2回変更申請がなされ、平成8年10月8日に認可されております。第3回変更申請に向けた本市との事前協議が平成18年6月22日に受理されておりますが、その後調整が行われておらず、本申請に至っていないという状況であります。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

福嶺地区の振興対策について、海岸周遊観光の推進につきましてご答弁をいたします。

海岸周遊観光の推進につきましては、以前旧伊良部町においてサンセットクルーズを実施し、大変好評だったと聞いております。ご提案の七又海岸から東平安名崎周辺の周遊観光につきましては、陸上からの景観と違い、数十メートルにそびえ立つがけや海岸洞くつなどを間近に見ることで、宮古島の新たな魅力ある観光スポットになるものと考えております。今後宮古島観光協会や関係機関、団体と協議を行い、実現に向け努力してまいりたいと思っております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず校舎、それから用地等の取り扱いはどうかということではありますが、校舎は昭和55年、昭和57年に建築された建物であります。したがって、起債の償還はすべて完了をしております。そのため利活用につきましては、地域の要望に沿った利活用が可能であるというふうに考えておりますので、自治会と協議をしてみたい。また、用地につきましては、個人有地であります。56万2,450円ほどの借地料が現在発生をしております。利活用に向けての協議の際、借地料についてもあわせて協議をしてみたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

通称おっばい山ドルメンの観光資源化についてであります。新城地区のおっばい山ドルメンと言われているものは、平成8年12月30日の琉球新報の記事として記載されております。その翌年平成9年11月2日、旧城辺町教育委員会と九州大学の西谷正教授で調査が実施されており、地質考古学上専門家の意見では、ドルメンではないという調査の報告がなされておりますので、ドルメンとしての観光資源化としては適正ではないと思います。

◎企画調整課長（友利 克君）

大神島の振興について、魚牧場の建設、そしてキャンプ村の設置についてということでございます。

今回今定例会において、多くの議員の皆さんが大神の振興についてということで質問をいただいております。そこで、急遽ではございますけれども、大神の自治会長さんと意見交換をしたところでございます。その中で、魚牧場、そしてキャンプ村についてはですね、自治会長さんの話によりますと、特に要請あるいは要望したことはありませんと。ただ、自然を壊さない、それから島の人々が賛成をする。そして、安心、安全を確保するということができればいい話ではないかというようなことでもございました。そのほかにも意見交換をしましてですね、島の振興については、島の歴史、文化、自然を守るということを絶対的な条件として振興を図りたいというようなことがありました。そして、生活面においてはですね、防犯灯が何カ所か切れていると、電灯がつかない、電気がつかないという状況なので、それを何とか早く改善してほしい。そして、古井戸が何カ所かあるんですが、そのうちの 하나가壊れていて、島のお年寄りから早く修復してほしいというような意見があったと。それとコミュニティーセンター、これもドアが壊れたりしているということで、その辺の修繕も早くお願いをしたいと。また、行く行くは雑貨店ですかね、雑貨店が1カ所あるということなんです、かなり高齢になられているということで、行く行くは購買店なども整備してほしいというようなことがありました。それから、再来年になりますか、2012年の1月2日にはですね、大神島の出身の方を一堂に会した大会といいますかね、を企画、計画しているというこ

とで、既に本土に住んでいる方々については、案内の文書を発送をしてあるというようなことでございました。

いずれにしても、大神島の皆さんとぜひ意見交換をしたいというような申し出をしたところでございますけれども、その前にですね、大神の出身の方8名で構成をするたかま会ですかね、というのがありまして、このたかま会が大神島の行事あるいは祭りですか、祭り行事等についてですね、すべて支援をしているということでありまして、このたかま会と意見交換をしてほしいということがありました。それで、来年の2月の3日にぜひ役所のほうも出席をしていただきたいということでありましたので、快く了解をしたところでございます。その後にもまた大神のほうを直接訪ねまして、大神の振興、また生活環境の改善等についてですね、いろいろと意見交換をしてみたいというふうに思っているところでございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前11時32分)

再開します。

(再開＝午前11時37分)

◎新城啓世君

私の質問の中でですね、一番注目されているのが私あると思うんですけどもね、今いわゆるサンゴの問題、これについてももう少し踏み込んだ答弁をしていただけないのかと、多分市民はもっともっと聞きたいなというふうな思いがすると思うですよ。特に新聞等で見ている保護団体の方たちも見ていらっしゃるわけですから、それに対してもう少し丁寧に答えていただきたいと思います。

それから、湧水池なんですけれども、来年度予算で調整がつくわけですから、一步前進と私は喜びたいと思います。もう再質問ないんですけれども、どうしましょう。もういいですか。

東平安名崎の土地売買につきましては、相当問題になった経緯もありましてですね、ぜひこの辺を確認しておきたいと思うわけですね。ですから、結論を申し上げれば、契約は契約どおり履行されているのかどうか。でなかったらこれからどう対応するのかというようなことを聞かせていただきたいと思います。

それでは、その資料とか、答弁が来る前に私も一般質問を締めたいと思いますので、よろしく願います。

質問を終える前に申し上げておきたいんですが、福嶺地区の過疎問題解決に関して、多くの質問と提言をいたしました。宮古島で真っ先に朝日を拝む同地区で、行政の日が当たらないのはそれこそ不自然な現象ではないのか。特に新城の湧水池の整備、七又海岸の潮くみ場等の整備は、早急に実現していただきたいと思います。潮くみ場の整備につきましては、せり出したコンクリート製の構造物がありますね。これについて答弁漏れありますんで、お願いします。福嶺地区はもとより、旧郡部の幹線道路から外れた地域集落が陸の孤島になってはいけません。再選された仲井眞弘多知事も離島振興に並々ならぬ意欲を示している中、合併後の新市、宮古島の均衡の発展を政策に掲げる市長もそのために大きな力を発揮していただきたいと思います。

ところで、昨日の嵩原弘議員の国民健康保険課職員の不祥事に関する質問で、事件発覚が遅れた理由を

督促状を抜いたこととの長濱政治副市長の答弁がありました。けさの新聞も大きな見出し載っていますけれども、これは刑法でいう公用文書毀棄にならないか。非常に気になるところでありますが、通告外になるため質問はできません。

さて、年が明けますと3年目に入る下地市政ですが、前市政の軌道修正もほぼ完了し、下地カラーが随所に目立つようになりました。市民の期待はますます大きくなっております。下地敏彦市長、市長におかれましては、寝食だけは忘れることなく、くれぐれも健康に留意され、市民サービスに徹し、新しい年が本市のますますの飛躍の年になりますよう頑張ってくださいと思います。

終わりに、伊良部地区では既に始まっておりますが、年が明けるといよいよキビ作農家の出番であります。大豊作の歓声が方々から聞こえそうです。高値が続き始めた牛の出荷、冬だというのに穏やかな天気で豊漁続き、ますます高まる建設現場の喧騒、新しい年が市民にとって笑いであふれるにぎやかな年でありますよう祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

サンゴの話をもう少しということでございました。特にある市民の方から要請文なり、抗議文なりが出てまいっております。その内容につきましては、いわゆる特記仕様書とか、それから中で書いてある汚濁防止対策とか、そういうふうなのが遵守されていないというふうな中身等でございますけれども、これはですね、特記仕様書、それから通常の仕様書、共通仕様書、そういうふうなものの中では、汚濁防止膜というふうなものを通常の海中工事、掘削工事をする場合の通常のいわゆる汚濁防止策としては、汚濁防止膜というのをを使うのが通常でございます。そのためにそのような工法で、汚濁防止膜を設置して、一応工事を進めていたわけでございますけれども、ただ強い強風と波浪によって、その防止膜が一部破損したということで、通常はシングルで汚濁防止膜はやっておりますけれども、これをダブルにしまして、それで補強して一応工事を進めた。しかしながら、また確かに一部破損したということでございます。それで、その汚濁が流れ出て、周辺のサンゴにかぶったということでございますけれども、そのかぶったものにつきましては、水中ジェットというのがあるそうですけれども、それで一応吹き飛ばしたり、それから水中バキュームというのがありまして、それで吸い込むということで、白濁した微粉のものを飛ばしたり、吸い取ったりして、一応はサンゴの保護に努めているということでございます。

それと、また1,000群体ほどは一応掘削する前にほかにとっておいておりますので、その分をまた移植するという作業が今後あると思います。ただですね、非常にサンゴは微妙な生物らしくてですね、結局はその潮の流れ、それから日の当たりぐあい、それからその深さですね、そういった微妙なところでいろいろなサンゴが生育しているようございまして、それが実際にとっておいたところに置いてもですね、これまでの環境と違うわけですから、それでなかなかうまいぐあいに生育していない部分も一部あるというふうには聞いております。しかし、その工事を終わった後はですね、潮の流れもありますし、またサンゴが当然再生するものというふうに思っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

新城啓世議員のご質問の中で、城辺の開発関係でご質問がございました。契約の中で、買い戻し規定がございまして、規定の中では、締結の日から5年という規定がございまして、いわゆるこの5年という期限は、指定用途に供すべき、これまでにこの指定用途に供しない場合においては買い戻すことができるという規

定がございます。それから、指定用途に供すべき始期というのがございまして、これは2年以内において指定用途に供しなさいと、いわゆる着工しなさいという規定がございます。ですけれども、平成21年の5月にこの変更承認願が出されております。この変更内容ですけれども、これは急激な社会情勢の変化あるいは国内の経済の悪化等によりまして、期間を延長したいという申請になっておりまして、それを受けて平成23年の6月27日を始期としたいということで、変更申請に対して許可を出してございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午前11時48分)

再開します。

(再開=午前11時50分)

新城啓世君の質問は、これで終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩=午前11時50分)

再開します。

(再開=午後1時30分)

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎前里光恵君

12月定例会に当たり、通告に従いまして私見を述べながら一般質問を行います。当局のわかりやすいご答弁をお願いします。

質問する前にお願いをいたします。部長の名前は申しませんが、農林水産部長の答弁は早口であるという同僚議員の指摘もありますので、わかりやすくゆっくりとお願いしたいと思っております。

それでは、まず初めに市長の政治姿勢についてお伺いいたします。最初に、平良港整備計画についてであります。宮古島は、離島県の中の離島であることから、流通手段を船舶に頼らざるを得ません。宮古全圏域の物流貨物の約98%以上が平良港で取り扱われるなど、平良港は宮古圏域における物流拠点港としての重要な役割を担っているのは、ご承知のとおりであります。しかしながら、宮古島に就航する貨物船の大型化が進む中、平良港の機能が対応されておらず、特に冬場の接岸や出入港は困難で、危険であると指摘をされております。また、耐震強化岸壁もありません。物流の安定や事故防止など、早急の整備が求められており、耐震強化岸壁を備えた大型埠頭の整備が急務であります。

去る8月の国土交通省発表の重点港指定の施策の中で、国としては本港を生活港として、国の直轄で整備を進めるとの方向が示されました。宮古圏域の地域経済の活性化と市民の暮らしの向上に深くかかわっている平良港の早期の港湾整備が必要であるかと考えます。当局のご見解をお聞かせください。

また、国や関係機関に対して、当局はこれまでどのような要請活動をされたか、お伺いいたします。

それから、平良港漲水地区再編事業の平成23年度の新規着工の見通しについてもあわせてご答弁いただ

きたいと存じます。

次に、TPPについてご質問いたします。まず最初に、TPPとは何か市民にわかりやすくご説明を願いたいと思います。

2点目に、我が国がTPP交渉への参加をすると、本市のどのような事業に、産業に影響を与えるのか、お尋ねいたします。

3点目は、国のTPPへの参加に対して、当局のご見解をお聞かせください。

次に、県の事業棚卸しについてであります。県行財政改革推進本部が12月2日に発表した事業棚卸しで7事業廃止となるとのことであるが、本市の平成23年度の予算編成や事業にどのような影響があるのか、お伺いいたします。

次に、エコ行政についてお尋ねをいたします。まず最初に、下地敏彦市長は施政方針の重点施策として、エコアイランドの推進を挙げ、環境モデル都市次世代エネルギーパーク計画、資源循環型社会づくり等を述べておられますが、本市がこれまで取り組んできたエコ関連事業及び宮古島市で現在実施されているエコ事業についてご説明願いたいと思います。

2点目に、本市のエコ事業の今日までの事業実績を具体的にお示しいただきたいと思います。

3点目は、今後本市が事業計画しているエコ事業についてもあわせてお伺いをいたしたいと思います。

次に、基金条例についてお伺いいたします。まず最初に、人材育成基金、職員退職手当基金、ふるさと振興基金、地域振興基金は、それぞれ幾ら積み立てをされているのか、お示してください。

2点目に、条例されていないこの4つの基金がいつ、どこで、どのように積み立てが行われたか、お尋ねいたします。

3点目に、現在本市の条例で定められた基金の数と基金名をお示し願いたいと思います。

4点目は、本市で現在運営されている基金名を教えてくださいいただきたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。まず最初に、スクール・ニューディール事業についてであります。1点目は、このスクール・ニューディール事業導入目的は何か、お伺いをいたします。

2点目は、この事業は小中学校において太陽光パネル設置事業となっておりますが、対象校、工事請負額、進捗率等事業の概要についてご説明願いたいと思います。

次に、宮國博新教育委員長にご質問いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。このたびは宮國博先生、宮古島市教育委員会委員長ご就任まことにおめでとうございます。心からお喜び、お祝いを申し上げる次第でございます。宮國先生の個性あふれる教育方針、教育委員会運営方針を心からご期待を申し上げる次第でございます。

さて、早速で恐縮でございますが、本市の教育委員会の教育方針と教育委員長のご就任に当たっての先生の抱負をお聞かせいただきたいと存じます。

2点目に、現在宮古島市教育委員会によって、長期的視点に立ち、学校の適正規模化及び小規模校の教育のあり方、規模適正化を図るための学校の統廃合について審議していくため、市立小中学校の規模適正化検討委員会が設置され、各学校で教育懇談会が開催されているところでありますが、本市の小学校、中学校の統廃合について、宮國教育委員長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

3点目に、宮古島市教育委員会が主催する各地域で開催された教育懇談会の開催の案内が教育委員会教

育部の参事名の通知となっていて、市民やPTA関係者から不評を買っている状況であります。重要な案件であるならば、教育長か教育委員長名で案内すべきであると思いますが、宮國博教育委員長のご所見を承りたいと存じます。

次に、農地行政についてお伺いいたします。まず最初に、本農業委員会は本市の農地保全対策をこれまでどのように行ってきたのか、お答えをいただきたいと思ひます。

2点目に、農地の流動化対策は本市の農業経営にとって農業収益を上げ、農家の安定した農業の基盤確立上重要な政策であると存じますが、現在農地流動化対策はどのように実施されているのか、実績をご報告いただきたいと思ひます。

3点目に、政府は平成21年6月に農地法を改正し、12月に施行されているが、改正農地法はどのように改正されたか。また、特に農業経営基盤強化促進法に定める利用権設定等促進事業の特典について、詳しくわかりやすくご説明をいただきたいと思ひます。

4点目に、市民農園法とはどのような法律か。また、農地を持たないサラリーマン等に農地を貸借することは法的に可能か。また、耕作面積の制限はあるか、お伺いをいたします。

次に、景観条例制定についてお尋ねをいたします。まず1点目は、本市が現在策定中の景観条例案の議会への提案はいつごろになるのか、お伺いをいたします。

2点目は、条例案の中で建物の高さが制限されるとのことであるが、その内容についてもご説明を願ひたいと思ひます。

3点目に、本市の観光振興地域指定はどのように指定されているのか。地区別にお示しをいただきたいと思ひます。

4点目に、指定された観光振興地域におけるホテル等の建物の高さ制限はどのように制限されるのか。具体案がまとまっているなら教えていただきたいと思ひます。

次に、市国民健康保険料の庁舎外持ち出し、紛失事案についてご質問をいたします。宮古島市の国民健康保険課の男性職員が市民から預かった国保税の保険料約55万円を規定に反して庁舎外に持ち出し、しかも紛失した事案について、事のいきさつを詳しく市民にわかりやすくご説明願ひたいと思ひます。

最後に、国営かんがい排水事業についてお伺いいたします。まず1点目に、宮古伊良部地区国営かんがい排水事業で、仲原地下ダムが着工し、宮古伊良部地区国営かんがい排水事業は、宮古島における十分なかんがい用水の確保や伊良部島での宮古島と同様な水利用農業の実現を目的としているかと思ひます。この事業の概要と現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

2点目は、伊良部島で利用する農業用水は、伊良部島で地下ダムを建設し、農業用水を確保すべきであるとの農家の意見があるが、これに対して当局はどのようにお考えか、お伺いいたします。

以上質問いたしまして、答弁を聞いてから再質問をさせていただきます。よろしく願ひいたします。

(「休憩願ひします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後1時42分)

再開します。

(再開＝午後 1 時46分)

◎市長（下地敏彦君）

平良港の整備計画についてお答えします。

3点ほどございました。耐震バース建設は、緊急の課題だと思うけども、どう考えるか。国や関係機関への要請活動はどういうふうになっていたか。平成23年度新規着工の見通しはという3点でございました。一括してお答えをいたします。

現在の平良港は、耐震バースが整備されていないことから、大規模地震発生時における緊急物資の搬入等市民生活の安全、安心の確保に不安があり、早急に整備が必要であると考えています。要請活動は、平成21年度7月に1回、平成22年度は1月、7月、12月、3回行っております。当該事業は、国営事業であり、国土交通省は耐震強化岸壁の早期整備について、その必要性を強く認識していますので、漲水地区再編事業の着手の見通しは非常に高いものというふうに考えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

まず、県の事業棚卸しで7事業が廃止ということでございますが、本市の平成23年度の予算編成でどのような影響があるのかというお尋ねがございました。県の事業棚卸しによって、不要、廃止と判定された7事業につきましては、即不要、廃止との法的拘束力を持つものではなく、現在平成23年度の当初予算編成作業の中で調整中でありますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

なお、この7事業を見る限りにおいては、現時点において直接的に本市の事業に影響を及ぼすということはないように考えられます。

次に、基金条例についてでございます。1点目の人材育成基金、職員退職手当基金、ふるさと振興基金、地域振興基金の積立額、2点目のこの積立金をいつ、どのように積み立てがされたのかというお尋ねでございます。一括してお答えします。この4つの基金の現在の積立額は、人材育成基金が545万円、職員退職手当基金が5万2,000円、ふるさと振興基金が39万円、地域振興基金が107万7,000円でございます。これらの基金は、合併前の旧市町村で条例に基づき管理されており、合併後宮古島市の条例に引き継がれるべきものでありました。決算書、金額ともに適正に引き継がれておりますが、条例につきましては引き継ぎ漏れとなっておりますことから、条例制定を今定例会に上程してございます。

次に、3点目の本市が条例で定めた基金の数と基金名、4点目のこの基金の運用についてのお尋ねでございます。一括してお答えします。市が管理しております基金、今定例会に条例案を上程している4つの基金を除きますと、財政調整基金、減債基金、地域福祉基金、文化活動推進基金、折田喜作文化基金、ふるさと農村活性化基金、土地開発基金、社会体育施設整備基金、庁舎等建設基金、家畜導入事業資金供給事業に係る基金、沿岸漁業振興資金貸付基金、ワイドー基金、ふるさとまちづくり応援基金、環境保全基金の14の基金でございます。このうち運用されている基金は、ワイドー基金の金融機関への預け入れによる預金利子をトライアスロンの開催費用に係る資金として、庁舎等建設基金を平成22年度当初予算において、下里公設市場建設に係る費用として計上してございます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

徴収した国保税の紛失した事案についての事のいきさつ、経緯についてであります。このことについては、これまでも長濱政治副市長が答弁したとおりであります。概略についてですね、かいつまんで申

上げたいと思います。

平成22年8月の11日、これ水曜日になりますけども、12時40分ごろに平成22年度の国保税の55万5,800円を当該職員が市民から徴収いたしました。9月の27日月曜日になりますけども、前に述べた納付した市民が来庁いたしまして、納付した保険税の未納通知が届いているけども、どういうことかということで説明を求めてあります。担当した職員が領収書を確認の上で、当該職員が対応した形跡があり、その時点で上司に報告をしております。当該職員をその後事情聴取いたしました。その結果、国保税は当該職員が庁舎外に持ち出し、紛失に遭ったという説明を受けております。それから、9月の28日になりますけども、火曜日になりますが、このことを副市長へ同事案についての報告をいたしました。9月の30日に本人がその事故報告書を提出をしております。それから10月の5日、本人がその遺失届を警察へ提出をしております。それから10月の7日、本人が盗難に遭ったあるいは紛失したとされる国保税の全額を弁償してございます。それから11月21日に、マスコミの報道がありまして、これ沖縄タイムスさんでありましたけども、報道がありました。11月の30日に第1回の職員懲罰分限審査委員会を開いております。それから12月の6日、第2回の委員会を開いております。それから12月の8日、さきに出した紛失届、遺失物届がおかしいということで、被害届に切りかえまして、それを警察のほうに提出をしております。12月の10日、第3回の委員会を持ちまして、同日当該の職員及び関係する上司の処分が決定されるということの経緯になってございます。

◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、国営かんがい排水事業宮古伊良部地区の事業概要であります。総事業費が523億円、事業工期が平成21年度から平成32年度の予定であります。

次に、主要工事ではありますが、地下ダムが2カ所、これは仲原地区と保良地区であります。それからファームポンド2カ所、それから用水路が55キロの事業を行います。

次に、進捗状況としまして、平成22年9月までに28億1,600万円余の事業を実施しまして、進捗率は5.4%でございます。なお、平成22年度は仲原地下ダム工事126メートル、それから伊良部導水路工事1.5キロを実施する予定であります。

次に、伊良部島で利用する農業用水は、伊良部島で地下ダムを建設すべきということではありますが、これにつきましては伊良部島での地下ダム建設につきましては、国の調査、検討の結果、伊良部島の地下断層は不透水基盤が深く、大部分が海面より低い位置にあり、地質的に地下ダム建設には困難であるということで、現在の計画となっております。

◎建設部長（友利悦裕君）

景観条例制定についてであります。1点目の景観条例案の議会提案の時期はいつかということ、それから2点目の建物の高さ制限、3点目の観光振興地域指定、それから4点目の観光振興地域における建物の高さ制限はどのくらいかというお尋ねでありました。一括をしてお答えいたします。

1点目の景観条例案の議会提案時期でございますが、平成23年度は市民への周知徹底を図り、その後議会に提出したいと考えております。

2点目の高さ制限でございますが、あくまでも現段階での案ということで答弁申し上げます。宮古島市全域を対象に、市街地景観ゾーン、農地・集落景観ゾーン、海岸地域景観ゾーン、拠点・幹線軸景観ゾー

ンの4つのゾーンに分け、それぞれ高さの規制を考えております。まず初めに、市街地景観ゾーンですが、平良地区の用途地域の範囲については、景観計画では特に規制はしておりません。農地・集落景観ゾーンについては、平良地区の用途地域外の周辺部、宮古島市域全体に広がる農村部で、高さは12メートル、階数にしておおむね3ないし4階です。海岸地域景観ゾーンですが、宮古島市自然環境保全条例第8条の自然環境地域に準じて、春分の日満潮時の水際線より100メートル内陸部で高さ7メートル、おおむね2階程度を考えております。次に、拠点・幹線軸景観ゾーンですが、宮古を印象づける拠点として、平良港、宮古空港、下地島空港、トゥリバー地区で高さの制限は市街地景観ゾーンと同様に景観計画では特に規制はしておりません。幹線軸景観ゾーンについては、主要の国道、県道沿線で、高さ12メートル、階数で3ないし4階です。これはあくまで原則でありまして、建物周辺の緑化や配置等の工夫を行うことで、その限りではないとしております。なお、景観条例の運用に当たりましては、宮古島市景観計画ガイドラインを策定し、それに沿って行ってまいります。

3点目の本市における観光振興地域は、トゥリバー地域と宮古島南岸、東平安名リゾート地域となっております。地区別では、トゥリバー地域では埋め立てた地区、それから宮古島南岸、東平安名リゾート地域では、上野地域の宮国、新里地区、城辺地域では砂川、友利、保良、新城、比嘉、福里、長間地区が指定されております。

4点目の観光振興地域のホテル等の建物の高さ制限についても、特に例外はありません。

◎教育委員長（宮國 博君）

前里光恵議員の指名がございましたので、お答えをしたいと思います。

まず、前里光恵議員から祝辞と激励がありましたので、祝辞については甚だ面映ゆいものがありますが、激励については謹んでお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、議員の質問大きく分けて4点の中身になっているんじゃないかと思っておりますので、4点に分けてお答えをしたいと思います。委員会の教育方針です。宮古島市総合計画の中で、個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島という目標を掲げてあります。中身は、5点に分けられまして、豊かな心を育てる学校教育の充実、2点目に家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進、3点目にみんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実、4点目に芸術文化の振興と文化財の保護、活用の推進、5点目に国際交流の推進であります。これについて本委員会としては取り組んでいるところであります。

では、当面具体的に何をすべきかというふうなことになると思うんですが、これは既に議員の皆さんにもご案内のとおり、昨年度です、平成21年10月の8日の新聞等でも出ておりますが、市長から示された宮古島市の教育の課題6点、これを進めているところであります。この課題の6点につきましては、学力向上対策、小・中学校の規模適正化、環境学習の充実強化、史跡、拝所等の整備、学校図書の実、学校と父母の連携強化というふうな指摘がございます。これは本委員会とも考えを全く同じものにするところであります。

次に、本市の小中学校の統廃合についての教育委員長としての見解はどうかというふうなことですが、結論から申し上げますと、このことは推し進めなければならないと考えています。それもできるだけ早目にですね、そして確実に進めていきたいと私としては考えておるところであります。現在学校規模適正化検討委員会でもいろいろ議論されておりますので、検討委員会の審議結果が来月あたりには中間

答申として出ると思います。このことをですね、慎重に審議しながら、市民の納得する結論を委員会としては求めていきたいと思えます。私が小中学校の統廃合を進めていかなければならないという見解の理由はですね、次のとおりです。1つ目に、現在の複式学級、少人数学級を解消して、できるだけ適正規模の学級に近づけ、児童生徒の学習環境を整えることにより、より大きな教育効果を期待するというのが1つです。それから、私は学校の統廃合という言葉で議論されていますが、私としては統合するとか、廃校にするとかいうふうな認識はありません。宮古島市の実情に照らして将来を予測してですね、校区を見直して新しい校区を設定して、そこに新しい学校をつくると。規模の適正化を図っていくということですね。それによって、よりよい教育環境を整備して、効果的な教育を推進するというような発想であり、考えてあります。

それから教育懇談会ですね、教育委員会が主催する各地区でやっている教育懇談会の案内が教育委員会教育部参事の名前で出されているというふうなことで指摘を受けましたけれども、これは懇談会の内容からしてですね、教育長名で出されるのが適当であると考えております。したがって、ご指摘のことにつきましては、その後はですね、教育長名で出されております。

最後に、新教育委員長になった抱負を述べよということでもありますから、少し述べますけれども、もとより浅学非才でございますので、委員長になったからといって、大して大きな抱負を持っているわけではありません。ただ、5人の委員間の議論の活性化とですね、5人の委員で決めたことに対する委員の責任所在の明確化は強く求めていきたいと思っております。これがしっかりとできればですね、教育委員会所属の職員の皆さんもですね、教育行政を進めていく中で意欲と熱意の喚起にですね、結びつけていければ大変いいと考えております。教育行政は、その内容においては広範多岐にわたります。日々の教育活動、文化活動の中で、非常に大きな役割を果たしております。しかしながら、その責任と役割の大きさに比べてですね、大変地味な役どころであるわけです。それで、教育委員会の活動が市民に広く知られ、周知され、理解が得られているとは現在私は思っておりません。それで、委員会からですね、発信力を高めてですね、市民に教育委員会とはこういう仕事をやっているんだなというようなことをよく理解してもらいですね、よい評価が得られるような教育委員会になればいいと思っております。

ここで、どうしても忘れてはならないことはですね、教育行政の第一義的役割は、次代を担う宮古島市を背負う児童生徒の教育環境の整備であります。それとご苦労されている学校現場のですね、第一線で働いている先生方への支援といえますか、行政側からの支援、これが非常に大事なことだと思っておりますので、このことは片時も忘れずに教育委員、そして教育委員長としての仕事をしていきたいと、こう思っております。微力ながら教育委員長職を務めてまいりたいと思っておりますので、今後もひとつこれまで同様議員の皆さんのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、スクール・ニューディール事業の導入目的でありますけれども、21世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的充実を図ることです。まず、本市においては耐震化、太陽光システム、IT、地デジ化等の整備を実施いたしました。まず、学校ICT環境整備事業とは、情報通信技術を活用して授業の資質向上の促進を図る事業であります。その中でわかりやすい授業の実施のために電子黒板、児童生徒用のコンピューターの整備、小中学校職員の校務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保するために校務用

のパソコンと校内LAN環境を整備いたしました。そのための導入機器は、大型地デジ対応テレビ270台、電子黒板が各小中学校1台、合計で35台、児童生徒用のパソコン184台、小中学校の職員校務用のパソコン470台を設置いたしております。事業費であります、総事業費が5億8,746万4,400円、補助率であります、これは補助金にいたしまして3億8,527万4,000円であります。当初国庫のほうで3分の2を予定いたしておりましたが、途中で公民館と幼稚園に設置する地デジ対応のテレビが3分の2の補助率から2分の1に改定をされました。残りの補助残につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当いたしました。以上が学校ICT環境整備事業に係る事業費、補助率等であります。

次に、環境教育の一環として、地球温暖化対策への貢献を目標に学校へ太陽光発電を導入いたしました。本市の太陽光発電システム設置は13校、小学校で9校、北小学校、南小学校、平一小学校、西辺小学校、久松小学校、鏡原小学校、城辺小学校、上野小学校、下地小学校、以上の9校であります。中学校が4校、北中学校、狩俣中学校、砂川中学校、福嶺中学校であります。工事額でありますけれども、2億4,500万8,000円、現在入札残を使いまして整備を進めておりまして、現在の工事の進捗率は90.5%となっております。これは、補助率でありますけれども、国庫負担が50%、それから地域活性化・公共投資臨時交付金を45%、あと残りを起債5%充当をいたしております。なお、起債の5%につきましては、後年度において元金の2.5%が交付税戻しというふうになっておりますので、実質市が負担している額というのは2.5%というふうに考えてよろしいかと思っております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

農地行政について、4点質問がございました。

まず1点目に、農地保全対策についてお答えいたします。農業委員会は、農地を守るために農地パトロールを行い、耕作放棄地及び違反転用がないか調査を毎年行っております。また、毎月開催される定例総会に提出される議案に対して、周辺農地の現地調査を行い、確認している状況です。農業委員会は、農地を守るのが重要な業務ですので、これからも法令に従い、農家のため本市の農地保全に努めていきたいと思っております。

次、2点目の農地の流動化対策として毎年沖縄県内を初め、県外においても不在村農地所有者相談会等を開催し、農地の賃貸借や売買等の斡旋を行っているところであります。また、遊休農地対策についても、市の農政課の対策協議会と連携して、耕作放棄地の解消に努めてまいります。

3点目、平成21年6月に農地法が改正、12月に施行されましたので、その改正法はどのように改正されたのか。特に農業経営基盤強化促進法に定める利用権設定等促進事業の特典についてということでございますので、お答えしたいと思います。改正前の農地法は、農地を耕作者みずからが所有することを最も適当であると認めて、耕作者の農地取得の促進を基本的な考え方としてまいりました。農地法の改正の目的は、食料の安定供給の確保を目指すものとし、これまでの制度体系を維持しながら、農地の確保のための運用規制が厳しくなりました。農地が貸しやすく、借りやすくなりました。これまで農作業常時従事者、農業生産法人のみでありましたが、農作業従事者以外の個人及び生産法人以外の法人、例えば建設会社とか、NPO法人が農地を借りて農業参入することができるようになりました。また、農地を相続した場合は、農業委員会に届け出が必要になりました。大まかな改正内容はこのようになっております。

農業経営基盤強化促進法に定める利用権設定等の特典は、農地の売買、貸借の手続を作成・公告をする

ことができるということでもあります。次に、農地の賃貸借の期限が来れば、自動的に所有者に戻してあげるとのことです。3点目に、所有権移転の登記ができるということでもあります。また、税制面では所得税、法人税の特例として、800万円までの農地の譲渡所得の特別控除が受けられる。登録免許税の特例として、税率が軽減される。不動産取得税の特例として、課税標準が軽減されるなどの特典がございます。

次に、市民農園法とはどのような法かということがございますので、お答えいたします。一般に市民農園と言われるものは、サラリーマン家庭や都市の住民の方がレクリエーションとしての自家用野菜、花の栽培、高齢者の生きがいづくり、児童生徒の体験学習などの多様な目的で小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことをいっております。市民農園の開設には3つの方法があります。まず1つ目は、市町村及び農業協同組合が開設するもの、2つ目が農家が開設するもの、農家というのは所有者ですね、農地の所有者。3つ目が企業、NPO等が開設するものがあります。市民農園が開設できる場所は、市町村が指定した市民農園区域または都市計画法の市街化区域に限られております。沖縄県においては、平成5年に市民農園の整備に関する基本方針が定められております。農業委員会としては、市と連携して検討していきたいと考えております。

◎企画調整課長（友利 克君）

TPPとは何かについてお答えをいたします。

TPPについては、昨日の砂川明寛議員、それから上地博通議員も取り上げておまして、農業関連への影響については農林水産部長からお答えをしたところでございますので、私からはTPPの概要、それから状況について答弁をしたいというふうに思っております。

TPPこれは太平洋周辺のですね、広い地域の国、例えば日本、中国、東南アジア諸国、それからアメリカなどが参加しまして、農産品、それから工業品などすべての輸入品に係る関税を完全撤廃しようというもので、その地域において自由貿易圏を形成しようというものでございます。現在このTPP協定を結び、加盟発効している国は、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国でございます。この4カ国にアメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの5カ国が交渉を開始しておまして、合計9カ国が参加をしていると。加えてコロンビア、カナダも参加の表明をしているところでございます。日本は、まだこのTPPには参加をしておりません。ただ、菅直人内閣総理大臣が10月に参加の検討を表明したところでございます。総理が参加検討を表明した背景には、日本の最大の貿易相手国でありますアメリカがこのTPPに参加交渉を始めたこと、それからもう一つは、貿易ライバル国韓国の存在がございます。韓国は、この日本の主要な貿易相手国でありますアメリカ、そしてEUと自由貿易協定の署名を終えまして、いよいよ発効する段階でございます。そこで、経済産業省はTPPに参加すべきという立場から、日本が今のままTPPに参加しない場合、自動車、電機電子、これはテレビとパソコンですね、機械産業の3業種において日本製品は2020年にはアメリカ、そしてEU、中国の市場でシェアを失い、韓国製品に置きかわるのではないかというような強い懸念を持っております。

一方で、農林水産省はTPPに参加することによって、農業分野において外国から安い農畜産物が輸入されることによって、米、小麦、甘味資源の作物、それから牛肉、豚肉など多くの農産品目で壊滅的な打撃を受けるというふうに予測しておまして、強く反対をしているところでございます。今後政府がTPP

P参加の検討を進める中で、国内農業を維持するため、どのような農業政策を打ち出すかが重要な課題、テーマになると思われます。

次に、TPPに参加すると、本市にどのような影響があるかということでございますけれども、これについては昨日砂川明寛議員、それから上地博通議員の質問に対して農林水産部長から農業分野においては壊滅的な打撃を受けるというような答弁がありましたので、その点については差し控えたいと思っております。また、そのほかの産業についてということになりますけれども、本市においては貿易産業といいますが、極めて少ないということで、またその実態もなかなかつかめていないというような状況でございます。TPP参加によって、どのような影響があるか今のところ明確なといいますか、影響がつかめていないというような状況です。ちなみに税関の平良出張所の資料によりますと、輸入品としては川砂、アスファルト、墓石、そして輸出品としては、金属鉱、これは恐らくスクラップのことだと思いますね。貿易相手国は韓国、中国、フィリピンとなっております。

それから、3点目のTPP交渉への参加に対して、当局はどのような対応をされるのかということでございます。国のTPP参加について、市の立場についてはまた下地敏彦市長が昨日反対の立場を答弁したところでございます。つまりは農業が立ち行かなくなるというような危機感がございます。政府は、今後TPP参加に当たっての農業政策を打ち出すものというふうに思いますが、宮古の農業が守れるような具体的な農業政策を政府が示さない限り、TPPへの参加は反対の立場をとらざるを得ないという状況かと思っております。この件につきましては、県知事も反対の立場を示しておりますので、今後は県あるいはJAなど関係団体とともに宮古の農業を守る行動を展開することになるものと考えております。

◎エコアイランド推進課長（大金修一君）

エコ行政につきまして、3点ほどご質問のほういただいておりますので、一括してお答えさせていただきます。

まず1つ目でございます。本市がですね、これまでに取り組んできたエコ事業と宮古島市で実施されているエコ事業についてでございます。宮古島市はですね、これまで取り組んできた事業につきましては、国より低炭素都市のですね、モデルとなる環境モデル都市の認定を受けまして、住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業の導入、エコハウスの整備や庁舎省エネ事業による住宅、事務所等建物の省エネ啓発、また学校施設への太陽光発電システムの導入など、さまざまなエコ事業に取り組んできたところでございます。また、民間ベースではですね、離島マイクログリッド実証事業やですね、宮古島バイオエタノール実証事業などの国のですね、大規模事業などが行われておりまして、本市においてもですね、メガソーラーサイトへの土地の提供、E3燃料に係るですね、車両走行試験の参加など積極的に協力しているところでございます。

次に、本市のエコ事業の実績についてでございます。本市の事業のですね、直近の実績について申し上げます。まず、エコハウスの利用状況についてでございます。11月末現在で377名の見学者とですね、28名の宿泊者が利用してございます。アンケート結果からはですね、風を取り入れた建築工法や遮熱工法などに関心が寄せられているところでございます。また、庁舎省エネ事業につきましては、導入の効果としまして、建物の表面温度がですね、最大約14度、室内温度で最大約6度の軽減が見られまして、4月から11月までの実績は昨年比で電気料金が約76万円、CO₂の排出量はですね、約44トンの削減効果がございまし

た。さらに、平成22年度住宅用太陽光発電システム設置補助につきましては、38軒の住宅に約208キロワットの設置が見込まれております。なお、実績につきましてはですね、ホームページや広報誌等でですね、広く公表しまして、市民にもわかりやすい形でのですね、情報発信に努めてまいりたいと思います。

次に3点目、今後の本市が計画しているエコ事業についてでございます。環境モデル都市としまして、昨今ですね、国や県の政策動向を踏まえながらですね、さらなる取り組みの加速化を図るため、市内外ですね、有識者から成る委員会を立ち上げまして、今後ですね、具体的方策について検討しているところでございます。去る12月の4日にですね、行われました第3回委員会におきましては、中間取りまとめのほうですね、提示されておまして、市の求められる施策としまして、電気自動車や住宅用太陽光発電システムの普及促進、家庭の消費エネルギー量の「見える化」実験サポートなどの対策が提言されておるところでございます。今後はですね、委員会における最終取りまとめを踏まえまして、短、中、長期的視野ですね、事業に取り組んでまいり所存でございます。

◎前里光恵君

再質問を行います。

平良港の整備については、市長からお答えいただきました。隣の石垣市の石垣港は、既に耐震バース化されているわけですね。那覇のほうもそうなんです。私ども宮古の我々はこれまで空港の整備あるいは道路の整備、お隣の石垣より10年進んでいると、そういう自負心を持ってきました。しかし、港湾に限って考えますと、逆に10年遅れているんですね。耐震バースの整備がされていないと、そういうことでこれは本当に圏域の我々宮古住民ですね、命にかかわることでもありますので、災害は忘れたころにやってくると、こういうこともありますので、下地敏彦市長ぜひですね、来年からこの港湾整備はぜひスタートしていただきたいと、こういう思いでございます。要請についても、これまでかなりたくさん要請をされておりますけれども、せんだって11月20日にも瑞慶覧長敏衆議院議員との意見交換会が宮古島マリナターミナルビルで行われまして、そのとき当局から港湾整備に関する要請があったことも私も同席しておりましたので、承知をしております。その際経済団体、港湾関連団体、港湾施設利用者、有識者、国関係あるいは国土交通省と内閣府沖縄総合事務局ですね、それから地元、地方行政機関、本市の建設部が参加して意見交換会が行われたところであります。

その後ですね、私も瑞慶覧長敏衆議院議員に対して、平良港の早期整備とTPP交渉への参加反対ですね、についての要請をいたしましたので、TPPについてもですね、本当にご答弁ありますように、宮古のサトウキビで約320億円、畜産で約40億円と、こういう打撃を受けるわけですから、断固して反対し、やはり宮古の農業、農家の発展のためにもですね、この太平洋を取り巻く国家間ですね、自由貿易協定というものは阻止しなけりゃならないと、こういう思いでございます。

基金条例については、非常に多過ぎるんで、事前に部長に対してですね、金額も入ったリストをですね、いただきたいということをお願いをしておりますけれども、後でいいですから、ぜひ議会の議員に対しては資料を提供していただきたいと思っております。それぞれの基金の目的がですね、達成できるように活用していただければと思っております。

宮國博新教育委員長の見解を伺いました。どうも誤解があるように思いますが、教育委員会というのは市長部局とは独立した行政機関であります。教育委員会の長は、教育委員長ですよね。教育長もですね、

この教育委員長のもとで教育長として任命をされて常勤されているかと思しますので、この辺誤解があったらいけないという思いと、教育委員長先ほどお話をされたように、教育委員会というそのものの存在がですね、余りにも組織そのものが理解されていないのかなと。私これまでずっと本土への委員会視察です、宮古島市議会には3つの常任委員会がありますが、委員会での視察をするたびに、訪問先の市にお願いしてですね、議場を見せてもらっております。100%見せていただいております。その中で気づくのはですね、教育長、教育委員長並んでですね、指定席があるんですね。そういう自治体もあります。そのぐらい教育委員長、教育長というポストをですね、重視した教育行政が行われておる地域あるんでね、非常に感銘しております。そういうこともあって、今回教育委員長にご質問したところでもあります。

この統廃合についてはですね、やはり1つは財政上の理由にしてほしくないと。2点目は、児童生徒の数だけで判断をしていただきたくない。保護者や地域住民、学区民、現場の声をしっかりと聞いていただきたいと。学校を廃校にするということはですね、やはり本当に寂しいことなんです。これ下地敏彦市長が島全体の均衡ある発展を目指す、そういう施政方針にも反するんですね。逆行するんですよ。廃校の後は廃村かと、こういうことではいけないと思しますので、住民の頭越しの統廃合は行わないということとをぜひ教育委員長にもですね、お伺いしたいと思しますが、もう一度その辺についてのご見解をお聞かせいただければ幸いです。

農地行政については、野崎達男農業委員会の会長にご答弁いただいて、大変感謝申し上げます。ありがとうございます。農は国のもとと言われております。特に宮古島の経済の基盤となるのは、やはり農業です。農地保全対策、農地流動化対策というのは、もう農家の皆さんの安定した農業経営の確立のためには、やはり必要であり、今後とも農業委員会の皆さんにも頑張ってくださいですね、農家の生産向上のために頑張ってください。また、宮古の農地の番人として頑張ってくださいと強くお願いをいたします。

景観条例についてでありますけれども、やはり私は景観条例制定に反対するものではありません。むしろ賛成ですが、しかし観光振興を図る上でですね、観光振興地域はやはりこれは除かないといけないんじゃないかなと。特にトゥリパー地区では、SCG15特定目的会社セキュアード・キャピタル・ジャパンがですね、平成19年11月9日付でホテル用地を本市から買ってあります。40億円で本市が売却してあるわけですからね、しかもその目的はホテル建設であります。そこで、やはり建物を制限されると、皆さん売るときは高さ、条件ないのに、我々買ってホテルつくる段階になったら高さの制限があるのかと、こういうことになれば、これはもう民事訴訟間違いないと。こういうことがないようにやはり観光振興についてはしっかりとですね、この高さ制限の問題も考えていただきたいし、今後条例制定提案する中ではですね、やはり市街地の中でもこの制限ないという部分もさっき答弁いただきましたので、この辺にまだ市民が周知していない部分がいっぱいあります。誤解している部分がいっぱいありますので、その辺詳しくですね、市民の皆さんにはご説明をしていただきたいなと、こういう思いであります。

市国民健康保険料の庁舎外持ち出し紛失事件ではありますが、この流れをですね、お聞きをして、本当にびっくりいたしました。これだけの大金をですね、庁舎外に持ち出して、しかもこの通知がですね、ばれないように督促状、これを抜き取るという行為、本当にですね、職員としてあるまじき不謹慎きわまりない行為だと、こういう思いであります。そこで、本市が発行している督促状です。もちろん私に来たもの

ではありませんのでね、誤解のないように。中をあけますとですね、宮古島市長、下地敏彦、宮古島市長の印鑑が押してあります。これを抜き取るということはどういうことかと考えました。これを督促状を出すということは、公人である宮古島市長がですね、公務を執行する行為なんですね、間違いなく。ならばこれは公務執行妨害になるのかなと、こういう1つの思いです。もう一つは、はがき一枚といえども、これ市民の財産ですよ。これを抜き取るということは、これ窃盗ですよ。盗みですからね、こういうことも考えております。さらに、この庁舎外に持ち出して市民の苦情を受けてですね、内部調査して、この男性職員の行為であることが判明したと。本人が自己申告したものでもなく、当局が調査をして判明した事案であるわけですね。私はですね、こういうの大金持ち出しですよ。ばれないようにはがきまで抜き取っている行為、隠ぺい工作ですね。公金横領事件にならないのかなと、そういう思いさえするんですね。私はそう思っていますよ。それぐらいこの持ち出し事件というのは本当に市民から今注目を浴びておりますし、もう市役所の窓口は信用できないと。税金納めに行っても、家に持ち帰るんだから、どうするかと、こういうおそれさえあるということで、今非常に市民から不評を買っております。

それで、宮古島市職員懲戒分限審査委員会委員長、長濱政治副市長が停職3カ月という処分を下してあります。この職員は、以前にも飲酒運転で3カ月食らっているんですね。酒気帯び運転で、平成18年12月13日から平成19年3月12日まで停職3カ月、月は同じですよ。12月14日今回、平成23年3月13日まで。しかも、そういう過去に停職3カ月ということを受けておる職員に対して、たった3カ月の停職処分を今回科したということに対して、本当に理解に苦しむんですよ。我々議員は、ここで個人で質問しているわけではありません。すべての26名の議員が市民の負託を受けて当局に質問しております。議員の質問は市民の質問です。議員の声は市民の声なんです。議会は行政のチェック機関という役割を持っております。その議会が始まる直前にですね、なぜこういう処分をしたのかなと、本当に理解に苦しんでおります。やはり議会のチェックを受けてですね、その後で判断しても別に遅くはないと、こういうことを考えますと、この3カ月という停職処分、我々市民の感覚と行政感覚がずれていると。6カ月や1年ならわかりますけれども、なぜ3カ月なのかと。しかも、場合によってはこれは横領にもなりかねない事案であるということを考えればですね、本当にもう少し時間をかけて判断すべきじゃなかったのかなと、こういう思いであります。ばれたから払いますよと、ばれたから被害届出しますよということで済む話じゃないはずですね。今後は、人事異動も含めてですね、本当に対処していただきたい。それから、市民の信頼を受けるべくですね、回復していただくためにも、やはり当局はこの公金を扱う窓口、そして職員に対してですね、本当に公務員としての自覚、見識、これを徹底して指導し、法令遵守を指導していくと、こういうことが大事かなと思っております。最後に市長のですね、これに関する決意をお伺いをいたしたいと思っております。

少し時間ありますが、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

職員懲戒分限審査委員会で、諮問があったのは公金を庁舎外に持ち出したということについての判断をなさいということでございました。いろいろ聞いていく中で、こういう話が出てまいりました。そういう例えば公金横領とか何とか、それから例えば公務執行妨害であるとか、窃盗罪であるとか、その辺のところはですね、一応刑事罰でもございますし、この審査委員会で判断できるものではないということが1つございまして、この公金の不適正管理というものにつきましては、ペナルティーを科す指針がござい

まして、その中で当てはめますと、減給か戒告でございます。減給も月額10分の1の6カ月というのが最高のやつでございますけども、しかしそれではこの審査委員会の中でいろいろ聞いていく、調査していく中で、これではないだろうということで、委員会では3カ月というふうなことを一応は決定させていただきました。その中で、あといわゆる被害届、窃盗届というふうなものを一応警察に出してありまして、その警察の捜査がどのような中で流れていくのか、その辺の推移を見てまた判断をしたいというふうを考えておりまして、現時点で審査委員会に諮問されました内容について、一応判断をしたということでございます。

◎市長（下地敏彦君）

続けて、その件についてであります。

とりあえず今できる処分が一番重い処分というものを停職3カ月という形でやりました。現在被害届を警察に出してありまして、その被害がどういうふうな原因でなされたのかという今まさに捜査をしている段階です。もし何も今私どもが処分をしないで、警察のほうの被害届の結果を見てするという仮定に立ちますと、その答えが被害届に対する警察の捜査の結論が出るのがすぐ出るのか、1年後に出るのか、あるいは2年後に出るのかわからないわけなんです。じゃ、それまで待つのかということがあって、それはできないと。とりあえず市民に対して現時点でできる処分という形でやりたいという形で今やっております。今一事不再議だという話が出ました。これも調べました。私どもが出した結論について、重大な変更があるという場合については、それはできるという判例になっております。したがって、警察の捜査の結論を得て、具体的な形が出てまいりましたら、それはそれなりの処分をするということは可能であります。

◎教育委員長（宮國 博君）

前里光恵議員のご懸念にはですね、私どもはしっかりこたえていきたいと思っております。学校規模適正化検討委員会は、今進んでおりますので、この答申が出てきて、委員会では議論になるわけです。その中で、この委員会の中で結論が出たとしたらですね、これをもって我々は各地域にですね、出向きます。徹底してその地域の人々との話し合いをしてですね、納得を得るようにやっていかなきゃならないと、今思っているところであります。決して議員ご懸念のようにはですね、頭越しにもうこうしましたよという流れは今のところ考えておりません。地域の皆さん方の理解はしっかりと得たいと、こう思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（下地 明君）

これで前里光恵君の質問は終了いたしました。

◎下地博盛君

大変お疲れさまです。できれば10分ぐらい休憩してからのほうが皆さんも余裕持てるのかなと思っておりますが、続行のようですので、続行いたします。

一般質問約4項目ぐらいお願いをいたしました。やっぱり教育行政に係る学校規模適正化の問題であるとか、あるいは国民健康保険の公金の持ち出しの問題、それから海中公園のこととか、大変問題がそう小さくないだけに集中をしておりますけれども、どうか我慢をして聞いていただきたいと思っております。お願いいたします。

質問の前に1点だけ、先週実は12月の9日でしたけれども、午後に県の宮古合同庁舎でですね、ヤシガ

二の講演会がありました。講師は琉球大学の藤田喜久先生と水産研究センター石垣支所の佐藤琢先生による講演会でしたけれども、大変勉強になりました。この両先生はですね、多良間村のヤシガニ保護条例の制定にもかかわったということでありましたけれども、宮古島市もですね、来年度には独自の条例が制定される予定ですけども、意外なことにですね、地元参加の聴衆の皆さんがほとんど宮古島市の条例制定の動きを知らなかったようでした。講演の大きな趣旨ですけども、ヤシガニを地域の資源として保護しながらですね、食材としてうまく活用するための方策を地域としてどのように進めていくかだったように思います。これから制定される宮古島市の保護条例が今後続く自治体のすぐれた手本になる内容の条例であるように期待をしております。

それでは、通告に沿って一般質問を行います。まず、たくさんの方が質問をしております学校規模適正化についてお尋ねをいたします。学校規模適正化については、今年の4月から今月まで合計5回の検討委員会が持たれて、その間過小規模校の統廃合が論議されてまいりました。論議の過程においても、また地域の教育懇談会においても、小学校の統廃合に対する抵抗感が極めて強く、小学校は過小規模であっても、地域に残すべきだという意見であるとか、幼稚園児、小学生等の児童はその地域で守り、育てることがよりよい子育てにつながるのではないかなど意見がたくさん多かったように思います。そういうことで、小学校については可能な限り地域に残すという考えが大勢を占めているというふうに思われております。そこでお伺いをいたします。宮古島市に現存する小学校の存続について、過小規模小学校の将来計画について、具体的な方針、計画についてお聞かせをお願いいたします。

次に、大神小、中、幼稚園の廃止ですけども、5月に教育懇談会があって、7月にも教育懇談会があり、大勢としては廃止やむなきに向かったように見受けられたその住民の意向でありましたけれども、最近1人の児童の入学が見込めるということがあって、当該自治会が一転して存続要請を行うという事態もあり、島に暮らす人々の切実な胸のうちをかながみる思いがいたしました。今日午前中の高吉幸光議員への答弁、また新城啓世議員への企画調整課長の答弁で、大神自治会としては島の歴史、文化、自然を守ることを基本にした振興策ならばよろしいのではないかなというような自治会の姿勢の報告がありましたけれども、これはやっぱりそのとおりであって、安易な振興、開発にはやっぱり慎重であるべきではないかなというふうに私も思います。ただ、高吉議員からの質問の中でですね、児童が大神島に住むというような状態の中で、通学にかかる費用の助成の件がありましたけれども、やっぱりこのあたりはきちんと、例えば本島の高校生にも25%の割引とバス賃ですけども、そのあたりありますから、たった1人ということではありますけれども、やっぱりきちんと見るべきではないかなというふうに私も思います。そういうことが呼び水につながってですね、第2、第3の子供たちが大神に住むようになれば、なおい効果が生まれるんじゃないかなと思っております。

それと、報道のあった自然水族園についての検討をしているかどうか、ちょっと教えてください。簡単でいいかと思ます。

次に、国の名勝に指定されております東平安名崎を含むパナリ岩礁についてお聞きをいたします。国の名勝地の範囲にパナリ岩礁も入るといふに聞いておりますけれども、岩礁を含めて、その海域で禁止される行為であるとか、あるいは岩礁の保全について今後の指針をお聞かせをいただきたいと思ます。

また、保良、宮渡のティダガー、いわゆる石灰華段の保全について、どのような方策を持っておられる

かもお聞かせください。

次に、国保収納金の持ち出し問題についてお聞きをします。報道によれば、去る10日に宮古島市職員懲戒分限審査委員会が当該職員の処分を決定したということで、この問題への幕引きがなされた感じがいたします。しかし、私の一般質問は通告済みですので、通告のとおり行わせてください。まず1点目です。通常の退勤時に上司や同僚職員に相談なく公金を持ち出すことは職員として普通にあり得ることでしょうか。

2点目です。国保金の徴収に当たる職員が夜間金庫の存在を知らないというようなことは、これも普通にあることでしょうか。

3つ目です。宮古島署に盗難届が出された日付に関しては、12月8日という報道がされましたので、この3つ目の質問は割愛するとして、4つ目です。市当局は、当事者職員の経過説明は信頼に足るものであるという認識でしょうか。

5つ目に、上司の監督責任についてですが、このことについても報道で知ることとなりました。責任は事務方のみがとることになったようですが、それでよろしいのかどうかについてお聞かせをお願いします。

次に、海中公園の工事に係る問題についてお尋ねをいたします。この工事については、新聞の報道にもありますように、特に海中工事に伴う汚濁が指摘されております。市が委託した海中公園環境調査業務に係る報告書によれば、環境保全対策及び評価の中で、特に重要な保全対策を4点挙げておりますけれども、その第1に海中トンネル設置に伴う環境保全対策及び評価を挙げています。海中トンネル設置に伴う影響として、海浜植生や海生生物、主にサンゴ類の消滅が予測されていて、破碎工事を受ける海中面からのサンゴの工事前の採集と仮置きを指定しております。また、周辺海域の保全対策として、海底の掘削の際は濁水が工事箇所周辺に拡散しないように、汚濁防止装置、汚濁の防止膜、汚濁防止枠などを使用することや捨て石の導入に際しても、捨て石は陸上で洗浄後に投入するなどの対策にまで言及しております。

しかしながら、新聞報道やインターネット情報、ビデオ等で見る限り、汚濁防止装置はほとんどその機能を果たしていない。むしろ強風による波浪で破損した防止膜の取りかえもないまま工事を続けており、その結果防止膜やその附属品が逆に周辺サンゴ礁に被害を及ぼしているという報告もなされています。海中公園沿岸部300メートル、沖合200メートルまで汚濁が広がっているとされており、この海域内での海浜植生やサンゴ群が大きな打撃を受けているのではないかと、そのような差し迫った課題があります。宮古島市が作成した特記仕様書では、汚濁防止対策に触れた部分が現場説明における条件明示の欄に記入されておりますけれども、汚濁防止膜は岩掘削及び基礎工の作業時に汚濁水が海域に流出しないように適時点検、管理を行うことという一文があるだけであります。工事設計書でどのような防止を指定なり、設計なりされているのか知り得ませんけれども、急を要する事態だろうと思います。

そこでお伺いしますけれども、まず岩石、または岩礁破碎工事等による周辺海域の汚濁がとめられないのかというのが1点目、現状のところもう海中工事は終わっているといいますけれども、このあたりは今も続いているだろうというふうに思います。

2点目に、周辺サンゴ礁群への影響は調査をされているのか。被害面積とか、被害状況というのはどの程度あるのか、お教えてください。

3点目に、汚濁防止膜選定の不適切さが指摘されておりますけれども、もっと強固な防止膜等の設置は

必要ないのか、お伺いをいたします。

次に、国庫補助事業費の不適正支出についてお伺いします。まず、どのような支出内容であったかについてですけれども、この支出のあり方は、かなり以前からあったというように聞いています。このことは、常態化していたのでしょうか。その改善はもちろんなされるのでしょうかけれども、そのあたりのことについてお聞かせください。

最後に、行政連絡員の報酬及び事務負担の軽減についてお伺いをします。旧城辺町の現状を参考にしながらお聞きをします。城辺24集落の行政連絡員の皆さんは、合併前は部落会長さんか、もしくは自治会長さんというふうと呼ばれておりました、おのおのの集落で選出をされました。今もそのあり方は変わっておりません。集落の会長さんですから、集落のもろもろの行事であるとか、祈願祭、それから協議事項、相談事等全般にかかわります。その上で、役所からの多様な業務にも対処いたします。このことも合併前と変わりはありません。何が変わったかといいますと、大きくは役所からの報酬であります。約半分ぐらいになったのかなというのが実情だと思います。同時に市役所がもたらす業務の量であります。町村のこの業務量と現在の業務量は、格段に違っております。市の業務量は、本当に大変なぐらい多いんです。また、合併前は町の職員、これは町村の職員ですね、臨時の職員でしたけれども、この職員が専属で文書等を会長さん宅へ随時届けておりました。現在は「広報みやこじま」と社会福祉協議会の文書関係は、会長さん宅まで届けられるということでもありますけれども、その他については随時会長さん、すなわち行政連絡員さんがみずから支所に受け取りにおいでくださるようにと、そういうことだと聞かされております。こういう状態では、特に旧町村で行政連絡員のなり手確保が大変難しくなるんじゃないかというふうに予測されております。

そこで3点ばかりお尋ねをいたします。1つは、現在の報酬の実態がどうなっているのかお教えてください。

2つ目に、かなり低いと言われております報酬のアップができないかどうかお聞かせください。

3つ目に、職員が文書等を会長さん、すなわち行政連絡員さんのお宅までお届けすることはできないでしょうか、お伺いをいたします。

以上、ご答弁をいただいた後に再質問をいたします。お願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

国民健康保険課職員による公金の持ち出し問題について、1番、2番、4番、あと5番につきましてお答えしたいと思います。

上司や同僚職員に相談なく公金を持ち出すことは普通にあり得ることですかということですが、通常あり得ることではありませんし、あってはならないことでございます。

2番、夜間金庫の存在を知らないということは、普通あり得るかということですが、普通あり得ることではないと思っております。

それから4番、市当局は当事者職員の経過説明は信頼に足るものであるという認識ですかということですが、当該職員の説明は、常識的な見地からすると、合理性を欠くものであるというふうに思っております。

監督責任につきましては、12月10日の職員懲戒分限審査委員会において、これまで申し上げたとおりの

処分をしております。審査委員会としては、そのような処分をしたというところでございます。

それから、海中公園工事に係る問題について、1番、周辺海域の汚濁をとめられないかということですが、基本的にはこれは岩礁破碎工事にしまして、3漁協の同意をとるということが必要になりまして、3漁協の岩礁破碎の承認を得てこの工事は進めてまいりました。実施に当たりましては、工事仕様書、工事施工計画に基づきまして、汚濁防止対策を講じてまいりました。しかしながら、強風や波浪によって、一部汚濁防止膜が破損し、汚濁が流出してしまったということですが、そのために通常はシングルの防止膜なんです、ダブルで補強をいたしました。補強修理して作業を進めて、現在は当該工事は終了しているということですが、この強風、波浪等によりまして、防止膜が一部破損して汚濁が流出してしまったということは、想定はされていなかったということですが、

それから、周辺サンゴ礁群への影響は調査されているかと、被害面積、被害状態はどの程度ですかということですが、同工事が周辺サンゴへの影響はどのように与えているかということにつきまして、週1回の潜水調査を実施しております。その上で、汚濁が確認されれば、水中ジェットで払ったり、バキュームで吸い取ったりして、サンゴへの被害を最小限にとどめるような措置を講じているところでございます。しかし、どうしても工事をやるということになりますと、例えば太陽の日の光を遮ってしまうとか、それから振動を与えてしまうとか、それから大きな船をとめたりしますので、それで潮の流れが変わったりとか、そういった従来のサンゴが生育していた環境とはちょっと違う状態をどうしても出してしまいます。そういう中で、サンゴの被害が周辺には一応及んでいるだろうというふうには思います。ただ、この工事によって、いわゆる汚濁が出た。これにつきましては、できる限り先ほども申し上げましたけども、水中ジェットやバキューム等でサンゴの影響、負荷をできるだけ少なくするという体制をとってきたというふうなことでございます。被害と申しますと、岩礁を破碎したところが岸から5メートル、それから横に30メートルを岩礁を破碎しておりますので、その部分が一部被害を受けていると。その中の1,000群体ぐらいは仮置きしてあるということですが、

それから、もっと強固な防止膜の設置は必要ないのですかということですが、この岩礁破碎工事で汚濁を防止するには、汚濁防止膜を設置して行うのが通常の施工方法でございます。そのために今回もその方法で実施し、強風、波浪のために汚濁防止膜が一部破損したということから、ダブルにいたしまして、それから補強して、さらに上のほうに吸い上げて浄化槽をつくりましてですね、そこで洗浄した上で一応戻すという体制をとったところでございます。

◎教育長（川上哲也君）

下地博盛議員の教育行政における学校規模適正化についてお答えいたします。

現在教育委員会では、過小規模小学校の具体的な指針は策定しておりません。小学校の存続については、各地域から残してほしいとの要望があることは、議員ご指摘のとおりマスコミでも報道されているところです。今後宮古島市学校規模適正化検討委員会の中で、まず規模適正化は中学校を先に進め、小学校については将来計画について具体的な指針もあわせて議論がなされていくものと思います。

◎総務部長（砂川正吉君）

行政連絡員についてご質問がございました。答弁の前にまず、行政連絡員の皆さんに自治会あるいは地域とのパイプ役としてご協力をいただいておりますことに対して、まず御礼を申し上げたいと思っております。

ます。

ご質問の内容は、行政連絡員の報酬の実態、それから報酬のアップができないか。3点目に負担の軽減ができないのかというご質問がございました。お答えをいたします。

行政連絡員の委託料につきましては、市の事務委託規則で明記しているとおり、均等割については2万4,000円、世帯割については1世帯当たり100円、農家割については1世帯当たり100円として算出をして支払いをしてございます。委託料につきましては、宮古島市行財政改革推進本部において、数回にわたり見直しが行われ、現在に至った経緯がありまして、今のところ見直す予定はしておりません。

次に、文書等を職員で行政連絡員の自宅まで届けることによる行政連絡員の負担軽減が図れないかということですが、市では組織機構の改革に取り組んでいるところであり、その中で支所機能も縮小されていく方向にあります。そのような支所の状況で文書等を行政連絡員の自宅まで配布することは、大変厳しい状況にございます。なお、毎月発行される市の広報誌は印刷業者により直接行政連絡員の自宅に配布するよう手配をしており、現行の業務委託内容について、ご理解を賜りたいと思っております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

国庫補助事業費の不適正支出についてであります。まず、不適正支出の内容についてお答えします。

平成22年4月19日から23日までの5日間にわたり、平成15年度から平成20年度までの間に実施しました農林水産省所管の国庫補助事業事務費の会計検査が行われました。検査は、需用費、賃金、旅費を対象に、事務費等の経理が適正に行われているか。目的に従って適正に使用されているかを主眼に行われております。その結果、需用費については国庫補助事業を行っていない他の部署への消耗品等の納入や翌年度納入などの指摘があり、賃金については国庫補助事業を実施していない部署に配属された臨時職員への賃金の支払い、また旅費については補助事業と直接関係のない用務での出張への旅費の支払いなどが不適正経理及び補助対象外との指摘を受けております。

次に、常態化していたのかということですが、今回の会計検査院からの指摘が各年度に至っていることを考えた場合、合併前の旧市町村当時から国庫補助事業事務費を優先的に執行し、一般財源を効率的に執行したいとの考えを優先したことが主な要因になっているというふうに考えております。

次に、改善について、改善については会計処理に係る職員研修の実施による法令遵守の徹底強化、再発防止教育など職員の意識改革に向けて取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

下地博盛君の東平安名崎パナリ岩礁保全と保良、宮渡のティダガーの保全対策についてお答えを申し上げます。

まず1点目、東平安名崎パナリ岩礁保全については、東平安名崎一帯は、国の指定名勝として指定されており、今年度中にパナリ岩礁を含む海域部分が追加指定されます。今後は、文化財保護法に定める規制等と来年3月発行予定の保存管理計画策定報告書に盛り込まれる保存管理計画に基づき自然環境を軸とした名勝として保全していきます。なお、漁業等の行為については、指定範囲内の海域での岩礁やサンゴ破壊行為などがなければ規制はありません。規制範囲は、指定海域部分はパナリ岩礁を中心とし、約3キロ四方が指定されます。

2点目の保良、宮渡のティダガーの保全対策についてお答えを申し上げます。保良、宮渡のティダガー

は、各研究者からも宮古島市ならではの地下水が豊富であるなど、特異な条件下で形成されており、地形地質学術上価値ある文化財として高い評価を得ております。現在地質での天然記念物として指定に向け調査を進めています。今後は、文化財保護法及び宮古島市文化財保護条例の定めるところに基づいて、保全地区として位置づけ、文化財として保護に努めてまいります。

◎企画調整課長（友利 克君）

大神島の自然水族園構想の可能性についてお答えします。

先月上旬、専門家らがですね、大神島を視察しまして、島の北西部で自然水族園構想があるというようなことがマスコミ報道がされております。この構想は、この専門家らによりますと、住民の皆さんと話し合いをしながらということになっておりますけれども、そのことについて自治会長さんに確認をしました。そうしますと、この専門家の皆さんからの地元への説明は、今のところありませんと。むしろ突然のマスコミ報道で困惑をしているというようなことでありました。いずれにしましても、地元の合意、理解がない中で水族園の構想の可能性というのはなかなか難しいのではないかというふうに思っております。

◎下地博盛君

ありがとうございました。学校規模適正化関係は、ご答弁によりますと、小学校というよりも中学校をまず優先的にどうするかということで考えていくと。小学校に関しては、もうちょっとゆっくり考えてもいいんじゃないかというようなニュアンスだったと思います。

それから、大神小中学校の件に関しましては、島全体を含めて私も数日前にちょっと渡ってみましたけれども、島の人たちは余りよそから来られるいろんな方々をそんなに歓迎しているわけじゃないような感じがいたしました。自分たちの生活といいますか、歴史とか、文化とか、あるいは自然とか、自分たちの風習とかを非常に大事にされていて、Iターンといいますかね、内地から来られる人とか、別のところから来られる方々に対しても、そんなに歓迎をしているわけではないというような印象を受けました。そういう面では、そこに住みたいという子供さんがいるのであれば、それは島の出身者の子供さんか、あるいはお孫さんか、そのあたりだと思いますので、ぜひ子供が宮島小学校に行くというのであれば、そのあたりはしっかりとですね、行政のほうで支えてあげて、通学にかかる船賃とかですね、そのあたりはサポートできるんじゃないかと。それからその船会社、スマヌかりゆすですか、のスタッフの皆さんと協議をして温かく通学を見守っていただくことも可能じゃないかというふうに思いますので、その辺はぜひ高吉幸光議員からもありましたけれども、ご検討をお願いしたいと思います。再質問はよろしいかと思います。

それと、東平安名崎パナリ岩礁、それから宮渡のティダガー等に関しても、いろいろお示しをいただきました。再質問はよろしいかと思います。

この国民健康保険課の職員の公金持ち出しですけれども、どうも通常では考えられないことをやってきていて、それがまた新しい事実がどんどん出てくるということで、何かまだまだ何か新しい事実が出てくるのかなという、そういったことも感想もあります。一応処分がされておりますので、それはそれでよろしいかと思いますけれども、また何かあればそれなりに対処するという下地敏彦市長の答弁ですので、そのあたりで対処していただきたいと。でも、やっぱりそういう通常やらないことをやっているということであればですね、どうも職場の雰囲気は余りよくないんじゃないかなというふうに思うんですね。この職員がそういう自分の窮状を自分の同僚であるとか、あるいは上司に相談できないというような職場の雰

困気というのは、これは余りよくないんじゃないかというふうに思います。このあたり本当はどうなのか、ちょっとそのあたり課は風通しのいい課になっているのかお聞かせできればなと、この1点はお願いしたいと思います。

やっぱりそれと、職員の経過説明に関しては、どうも妥当性といいますか、合理性を欠くということがありますのでね、これはそのとおりだということであるので、私も一応そう思います。それで、これに関してももうあたりはいいのかなと思っています。

海中公園関係です。かなりですね、影響が出ているというふうに思われるわけです。新聞の報道でも、結構出ているんですが、真っ白になっているんですね、周辺が。これが防止膜が壊れた状態で、そのまま工事をやっているというふうなこと等も言われておまして、これちょっとやっぱり指導、監督責任というのが問われてくるんじゃないかなというふうに思います。ぜひこのあたりどの程度被害が起こっているかということは、実はインターネットでも流れておりますから、ぜひ当局の皆さんも見ていただいて、水中ジェット、バキュームとかおっしゃっていましたが、早急にその対策をとっていただいてですね、死滅をしないように、現場付近はもうそれは基礎工のために破碎工事を行うわけですから、いたし方ないとしても、それ以外についてはですね、早急に対策を講じていただきたいというふうに要望をしておきます。

それから、国庫補助事業の事務費ですけれども、これ随分前からあったように自分でも記憶していますが、一応私も役場にいた経験がありますから。そのあたりで、今度改善されるということですので、それはこの件についてはいたし方ないのかなと。いたし方ないというのは変ですけども、改善されればそれにこしたことはないんで、そのほうがいいのかなと思っています。

行政連絡員の報酬であるとか、あるいは負担がその報酬の実態を明らかにしていただきましたけれども、これ数年前と余り変わっていないように思います。そろそろ均等割2万4,000円から例えば2万5,000円ぐらいとか、世帯割100円ですけども、200円ぐらいにするとかですね、農家割もこの農家に対応する時間といますか、負担といますか、これは大変です。せめて農家割はですね、100円ではなしに、二、三百円、そういう形でやっっていけるほうがいいのかなと思っています。全く本当にこのままでいきますと、一部の地域で部落のことは、あるいは集落のことはできるけれども、ちょっと行政連絡員まで兼ねられないとか、あるいは行政連絡員をしながら集落の面倒まで見れないよというような状況になってきて、行政連絡員と自治会長が2人別々になるというふうなことにもなるだろうというふうに思います。そうすると、特に地方のほうは高齢化が進んでいますから、なかなか若い方が専任でそれに従事してくれないと、自治会関係も含めてですね。大変人手が足りなくなっておりますので、その辺やっぱり負担の軽減をぜひ考えていただきたいということとですね、それからやっぱり報酬はもうちょっとアップしてもらったほうがいいんじゃないかというふうに思います。ぜひこのあたりは、ご検討をいただきたいなと思います。どうしてもこのあたり非常に実は自治会長さん、行政連絡員の皆さんに呼ばれてですね、その実態を訴えられました。そういうことで、大変だなというふうには思います。財政的な面も大変ですけども、彼らも本当に大変なんです。ですから、ぜひこのあたりに関してはですね、検討いただきたい。もろに拒否というんじゃないなくて、できれば検討いたしますという返事をいただければなというふうに思いますので、もう一度ご答弁をお願いをしたいと思います。

以上で私の質問は2点ばかりの答弁をいただいて終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎総務部長（砂川正吉君）

行政連絡員の報酬のアップにつきまして、検討するぐらいの答弁が欲しいということでもございましたけれども、実は現在の報酬額は平成20年の4月に改正をしてございます。でございますので、今後は当然検討する余地はあるだろうと、このように考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

内容が国民健康保険課の環境、要するに職場環境としてどうだったかという意味合いだったと思いますけれども、お答えいたします。

今回の事案が発生したという観点からいたしますと、決していい環境であったとは思っておりません。そのあたりからいたしまして、検証いたしまして、職員の配置については十分配慮していきたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

これで下地博盛君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時42分）

再開します。

（再開＝午後3時59分）

◎西里芳明君

本日のアンカーですので、猛スピードでやっていきたいなと思います。

質問を始める前に、私見を述べてから質問を始めたいと思います。皆さんもご承知のとおり、今年は宮崎県での口蹄疫がありましてですね、2カ月間定例競りが中止されたという経緯がありまして、畜産農家にとっては本当に大打撃じゃないかなと思っていましたら、下地敏彦市長がちゃんとした対応をしていたでいて、臨時競りも行われて、最終的には昨年度よりも8,100万円も畜産農家にとっては売り上げが伸びたということでもありますので、大変すばらしいことじゃないかなと思っています。サトウキビ農家、マンゴー農家も昨年並みにはいけるんじゃないかということで、農業面ではまことにすばらしい成果があらわれているんじゃないかなと思います。教育面ではですね、スポーツ面で伊志嶺翔大君、宮國椋丞君、プロ野球に上位指名、1位、2位で指名されて、入団もほぼ確実になったんじゃないかなと思いますが、このようすばらしい宮古島出身の皆さんをですね、私たち市議会も支援して、ますます宮古のスポーツ界が発展していくものと思います。もう一つ忘れてはならないものですね、宮古高校のラグビー部の県大会準優勝というすばらしい成果も忘れてはならないことじゃないかなと思います。

では、通告に従いまして一般質問をしまいたいと思います。観光行政についてであります。まず初めに、新城海岸周辺整備についてであります。新城湧水池の整備は同僚の新城啓世議員からも指摘がございまして、当初の事業で行うのは困難だということで、別事業の導入で行うということでありましたので、これは割愛させていただきまして、次に新城海岸の山肌の湧水があるんですが、これは道路の中腹あたりから側溝を通して、ずっと海岸まで流れているんです。ですが、大雨が降るとですね、湧水にまじっ

て泥水が混入されて、海岸に流れ、海水を汚しているんです。その海水が汚れるということはですね、海水浴をしている皆さんにとっては、これ一番大きな問題じゃないかなと思うんです。海水が汚れると海底が見えないんですね。慌てて戻ってくるんですが、サンゴに要は足をとられたり、滑って転んだりしてですね、大変なけがをなさっている方もいるということで、この海水の汚染をですね、早急に何らかの方法で対処できないものかということをお願いしたいと思います。

2つ目に、トイレの浄化槽があるんですが、このトイレがですね、男性用1つ、女性用1つ、身体障害用のトイレが1つ設置されているんです。これは、これだけ小さいトイレだとですね、観光シーズンの真ただ中ともなりますと、どうしても足りないんだと。浄化槽が小さいために、もう観光シーズンにもなると、一日越しにですね、くみ取りして、それでも間に合わないくらいオーバーフローして、お客さんから臭いな、臭いなというふうな話も聞こえております。そこで、この浄化槽の改善をですね、できないものかと、当局をお願いしたいなと思います。

次に、3点目ですが、この駐車場はですね、10年前ぐらいから本当は漁民のために設置した駐車場じゃないかなと思うんです。それがそこでレンタル業をやられている業者の皆さんがですね、10年前ぐらいからこのようにしてシーズン前はこういうふうに焼却ごみですごく汚れているんですね。それを10年前ぐらいからやってきたことによって、レンタル業者の皆さんが浜の掃除をしてやってきたおかげでですね、この新城海岸に来るお客さんの数が大分増えて、吉野海岸に匹敵するぐらいここ数年の間ではもう観光客が伸びていると。それで、手狭な駐車場のためにですね、漁民の方がこの駐車場にとめて漁をしたいんだけど、そこに行けないんだと。その通り道もみんなふさいでしまって、これでは漁に行けないんだということで、もっと駐車場を広げていただきたいなということであります。

次に、道路維持管理についてでございますが、国道や県道等の道路の維持管理、清掃が事業仕分けによる道路清掃が年3回から2回に減らされたと。それで、雑草が生い茂っているんですが、これ最近では県の対応として予算の都合上かわからないんですが、植樹帯にコンクリートで埋めてしまってですね、低木が一本も国道、県道には見られないと。シーズンになると真っ赤な花を咲かすハイビスカスやブーゲンビリアなどがあったんですけど、最近ではこれも見られない。それでは、この観光立市を目指している我が市にとってはですね、マイナスイメージしかないんじゃないかなと僕は思いますから、その辺のところもぜひお示しいただきたいなと思います。

次に、教育行政についてであります。城辺競技場のトラックの土が減って、コースを仕切っているテープがはがれて、そのテープを固定しているくぎがむき出しになって散乱している状態、非常に危険。そのトラック内にはですね、雑草も生えて、雑草のおかげで持ち上がっていると思われる箇所もあるんですが、この雑草を取り除いて、トラックの土を入れかえをしていただきたいなと思いますけど、当局はどのようにお考えですか、お聞かせください。

最後になりましたが、次に基盤整備事業についてでございます。加治道地区圃場整備の採択はなされたのか。それと、西新生地区圃場整備についても採択されたのか、お聞かせください。

答弁を聞いてから再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

基盤整備事業についてお答えします。

加治道地区、西新生地区の土地改良事業は、県営事業でありまして、区画整理、畑地かんがい施設の整備を予定しているということでもあります。現在平成23年度事業採択に向けて、各地区の推進委員と協働で条件整備、つまり同意を取りつけるということに取り組んでいるところと聞いております。

◎建設部長（友利悦裕君）

新城海岸周辺整備について、県道保良一西里線、通称一周道路から新城海岸までの道路は城辺339号線で、道路わきの水路は常時湧水が流れているが、雨量の多いときは原野からクチャまじりの泥水が海岸まで流出している状況であります。水路の一部整備を検討しておりますけれども、当海岸は海岸保全地域であるため、関係機関とも協議をして調整を行ってまいります。

それから、道路維持管理について、国道、県道の道路清掃作業については、宮古土木事務所に確認したところ、基本的には年3回の清掃を行っているとのこととあります。2回目の清掃作業は終わりましたが、高木剪定や害虫駆除などもあり、残り清掃作業については別件発注を予定しているとのこととあります。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

現在城辺陸上競技場は、トラック内に雑草が生え、コースのテープを持ち上げております。競技に支障を来すと思われるので、早急にテープのくぎ打ちを行い、競技に危険がないよう措置を講じてまいります。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

西里芳明議員の観光行政についてお答えいたします。

新城海岸の駐車場とトイレの整備につきましては、平成23年度で沖縄県の環境共生型観光地形成支援事業を活用して、駐車場とトイレの整備を行う予定をしております。トイレの整備につきましては、周辺の環境負荷の軽減を図るために、できたらエコトイレを整備していこうという考えを持っております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後4時13分）

再開します。

（再開＝午後4時14分）

◎副市長（長濱政治君）

答弁漏れでございました。植栽ますのコンクリートで押さえているということでございますけれども、国道、県道につきましては、県の管理ということになっておりまして、実際にどういう事情で県のほうでこのようなことをやっているのか、その辺は一応聞いてですね、特に宮古の観光のあり方としていかなものかということの話は申し入れはしてみたいと思います。

◎西里芳明君

答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をしていきたいと思っております。新城海岸の湧水の件なんです、水路の一部整備を検討していると、関係機関とも協議をして整備を行っていききたいと答えておるんですがね、これやはり早急にしないとですね、大雨のたんびにクチャまじりの泥水が海岸まで流出すると。やはりサンゴ礁などが死

減してしまいますとですね、熱帯魚もここにはすめなくなるんですよ。熱帯魚がいなくなると海水浴観光客というのは、こんな海はどこにもあるんだと、見に行かなくていいという状況が続くと、これ観光客も減ると思うんですね。我が市としては、観光立市を目指しているわけでありますから、こういったイメージダウンにつながるようなことはできるだけ避けていただきたいと、早急にこの泥水問題はやっていただきたいなと思います。

次に、駐車場とトイレですが、平成23年度で駐車場とトイレは整備を行う予定となっておりますが、駐車場の規模についてもですね、どれぐらいの規模でやるんだというふうな感じのものを説明していただきたいなと。現在百二、三十台は優に来るんですよ。その辺のところももう一度お願いします。また、このエコトイレについてもですね、エコトイレとはどういうものか、市民にわかりやすくお答えください。

次に、国道の植樹ますのコンクリートの問題なんですけど、県の管理でちょっと県と調整しないとやれないというふうな話もありますが、先ほどから何回も何回も言っている我が市は観光立市を目指している。都会からの観光客が来てですね、何だよと、都会と何にも変わらんじゃないかと。道路に花もない、草はぼうぼうしているところはいっぱいある。コンクリートも今になってから、これ予算の関係もあると思いますけどね、この事業仕分けによって削減された予算で草刈りができないからこういうふうなことをしているんだと僕は思うんですけど、やはりですね、観光立市を目指すのであれば、低木が植えられないのであれば、花なども植えてやっていかれたほうがいいと思うんですけど、もう一度その辺のところを答弁よろしくお願いします。

次に、城辺陸上競技場の件なんですけれども、やはりこれは雑草を除去しないと、これ幾らテープを張りかえても多分また浮き出してくると思う。大がかりな整備は、改修工事は行う予定はないとしているんですけど、じゃですね、グレーダーなどを使ってですね、表面の雑草を取り除くことはできると思うんですけど、その辺のところも生涯学習部長お聞かせください。

次に、加治道地区、西新生地区の土地改良事業なんですけど、来年度じゅうに採択に向けて取り組んでいるということなんですけど、やはり城辺地区はまだまだ圃場整備率が50%台ということで、この2カ所、面積をどれぐらいのものかなと、知りたいなと思いますので、この面積と事業費などもわかるのであればよろしくお願いします。

答弁を聞いてから再々質問なりやりたいなと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

加治道地区、それから西新生地区の事業の概要です。加治道地区は、面積が28.8ヘクタール、事業費が11億5,500万円、受益戸数が46戸、西新生地区ですが、面積が62.2ヘクタール、18億3,000万円、受益戸数が65戸を予定していると聞いております。

◎副市長（長濱政治君）

先ほども申し上げましたけども、国道、県道の管理のあり方がどのように変わってきているのか、その辺も一応聞いてみないとよくわからないんですけども、ただ観光を推進している市としては、緑がたくさんあるほうがいいわけで、考えてもらいたいという要請はしてみたいと思います。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

駐車場の整備については、450平米で約15台使用できる程度の整備を行いたいと。15台が常時収容でき

るという感じです。エコトイレについては、現在島尻のマングローブのほうに設置をしているということで、くみ取りがない方式でバイオトイレで、おがくずで将来堆肥化につなげていくというような感じのトイレになるかと思しますので、よろしくお願いします。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

城辺陸上競技場につきましては、トラック内の整備費に幾らほどかかるか、今のところまだ積算されておりませんので、早急に整備費に幾らほどかかるかを一応早目に積算しまして、新年度で予算が計上できるかどうか検討してみたいと思います。

◎西里芳明君

建設部長の答弁がぜひともやってほしいと、クチャまじりのものですね、なんですけど、もう一度お願いできますか。

次に、エコトイレ、バイオトイレということで、くみ取り式でないということですので、これ早急にやっていただきたいと。しかしながらですね、450平米、15台というのは、いささか余りにも小さ過ぎないかという懸念を持っておるんですが、でも少しずつでもいいですから、早急にやっていただきたいなと思います。

城辺陸上競技場の件なんですが、やっぱりこれテープを張りかえるだけではどうしようもないと思うんですね、検討して新年度事業に盛り込んでいただくようよろしくお願いします。

加治道地区、西新生地区の面積合計でですね、約90ヘクタール、これで相当城辺地区の圃場整備率も上がってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも早い段階で行っていただきたいなと思います。

これで私の一般質問を終わりますが、皆さんもくれぐれも年末で忘年会で余り酒を飲み過ぎないように、いい年を迎えてください。ありがとうございました。

◎建設部長（友利悦裕君）

新城海岸の水路の件でありますけども、海岸保全地域であるために、どうしても関係機関との協議が必要になります。協議をし、調整を行って、その後に整備は考えていきたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

これで西里芳明君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時26分）

平成 22 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月16日 (木) 5 日目

(一 般 質 問)

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成22年12月16日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成22年12月16日

（開議＝午前10時04分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後3時38分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	〃
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	〃
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（2名）

議員（18番） 佐久本洋介君 議員（21番） 嘉手納学君

◎説明員

市長	下地敏彦君	消防長	砂川享一君
副市長	長濱政治	教育長	川上哲也
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	上地廣敏
総務部長	砂川正吉	生涯学習部長	安谷屋政秀
農林水産部長	平良哲則	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	下地信男
上下水道部長	下地祥充	財政課長	伊川秀樹
会計管理者	饒平名建次	工コアイランド長	大金修一
伊良部支所長	長濱光雄	環境保全課長	上地秀光
城辺支所長	狩俣照雄	選挙管理委員会会長	眞榮城稔
下地支所長	喜屋武重三	選挙管理委員会局長	我如古三雄
上野支所長	垣花徳亮		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 荷川取辰美君 議事係 饒平名 たかよ君
 次長 宮國恵良君 庶務係 友利 毅彦君
 議事係 仲間清人君

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時04分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

12月13日に受理しました陳情書についてであります。本件は今定例会提出の補正予算にも関連することにかんがみ請願・陳情の申し合わせただし書きにより処理するものであります。

なお、補正予算につきましては、付託委員会におきまして審査済みのため、本件陳情書は議員の参考に供すべく資料配付にとどめることとし、お手元に配付いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、仲間則人君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲間則人君

一般質問も3日目となりました。私見を交えながら一般質問を行いたいと思います。

いよいよ今年も残り少なくなりました。今年を振り返りますと、農業面では口蹄疫問題が畜産農家を震えさせ、競りも2カ月間中止され、先行きの見えない不安もありました。どうか行政、関係機関のしっかりしたスクラムのもと、口蹄疫問題もクリアし、販売は昨年を上回る8,100万円という好成績で終わられました。非常に安心しております。サトウキビに関しては、昨年同様豊作と見込まれ、農家にとっては喜ばしいものだと思います。そうした中、TPP問題は我々議会、そして市民一丸となって阻止しなければならない問題だと思っております。また、生徒たちの活躍に目を向けますと久松中学校の夏季陸上男女総合優勝、平良中学校の女子駅伝の県2位など、スポーツ面、文化面、伸び伸びとした子供たちの頑張りが見られます。その子供たちの活躍のもとには、派遣費補助の増加、そして市、また地域の親御さんのこれまでにない活躍のたまものだと思っております。

また、きのうの農業新聞の中でサトウキビに関する交付金値下げの方針、基準糖度の見直し、また新たな問題が生まれようとしています。それについても、我々行政、議会一緒になって行動していかなければいけないかと私思っております。

早速であります。通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、久松漁港改修についてであります。去った9月定例会で久松漁港について質問しました。当局の答弁で、久松漁港整備の内容として、漁村再生交付金事業で今年度は設計、平成23年度に防暑設備、

道路、平成24年度に波除堤、平成25年度に用地舗装と、年次ごとに整備すると答弁されています。それにつきましては、地元住民も非常に喜んでいる次第であります。

去った10月、市、地元関係者と説明会が行われました。地元関係者も多数参加し、活発な意見交換がなされました。その中で、地元の声として、港内の水の濁り、夏場の悪臭がひど過ぎるので、港内の潮の流れをよくしてほしいという大勢の意見がありました。そのことは担当職員も聞いたと思います。

また、地元住民は波除堤ではなく、出入港の改修という要望が多く意見でした。皆さんもご承知のとおり久松漁港は与那覇湾の北に位置し、外洋からの直接の影響はほとんどありませんが、防波堤の背後の陸地も低く、風通しもよい場所だけに台風のような強い南風の場合は、波、風ともに強く、かなり危険な場合があります。現在の久松漁港は、真南を向いており、先ほども言いました南寄りの強風時には北ブロックにかなりの波、また風が入り、過去には係留していた船が沈没した例があります。

そこでお伺いします。地元住民から要望が強かった出入港の改修を漁村再生交付金事業でできないものか、お聞かせください。

次に、久松五勇士の碑の西側の公園と通告していますが、正式には久松漁港多目的広場についてであります。この多目的広場は、市民の憩いの場として整備され、整備当初は旧平良市老人クラブ連合会のゲートボール大会が開催されました。しかし、整備後、そのゲートボール大会も1度きりであり、今ではそのゲートボール場も草が茂り、とても使える状態ではありません。いま一度この多目的広場を再整備できないでしょうか。現在ゲートボール場が3コートあります。そこには、芝生を植え、グラウンドゴルフ場として活用してはいかがでしょうか。また、そこと関連して西側の残土処理ですが、その漁港整備とともに、その残土が置かれ、いまだにそのまま放置の状態であります。そこを広場と一緒に整備され、観光地でもある久松五勇士の碑、または伊良部大橋開通後の夕日の見える広場として多くの市民に愛されるスポットになるのではないのでしょうか。当局として、多目的広場をどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

次に、同じく港内埋立地の利用についてであります。港内埋立地（市有地）をどのような利用計画がなされているのか、そこも同じように埋め立てと同時にそのまま放置状態、その広大な市有地を市の計画はどのようになされているのか、当局のお考えをよろしくお願いたします。

次に、バイオエタノール残渣液の活用についてであります。さきの9月定例会にも少しばかりか質問しましたが、そのとき平良哲則農林水産部長の答弁で、蒸留残渣液、それから残渣酵母、製糖残渣物などを原料として堆肥にするという話が進んでいて、その中で市がどのようにかわるか今話し合っていますという答弁でした。そこで、その話し合いの内容は、今どのように進んでいるのか、そしてどのように残渣液を活用するのか、その残渣液を農家、または堆肥等にまぜて、この酵母液は畜産農家にも配付して飼料と供給してできないものか、お聞かせください。

次に、道路行政についてであります。市道松原22号線終点側の道路、通称フカイバーの橋であります。今回で私と長崎富夫議員で4回目の質問になります。4回目ということは、いかに地元にとって身近な生活道、そしてこの22号線が本当に大事であるか、この間の友利悦裕建設部長の答弁では迂回路があるため改修の計画はありませんとか、そのようなお答えでした。そして、去った3月定例会では同路線の整備には、2カ年間くらいの期間が必要で、次の5カ年計画の中にのせることができるかどうか、検討していき

たいというふうな答弁でしたが、どのように検討されたか、また本当に5カ年の間の中にこのフカイバー橋、これをできるのか、その辺をお聞かせください。

以上、答弁を聞いてから再質問したいと思っています。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

E3の残渣液の活用についてお答えをいたします。

E3残渣液の活用についてですけれども、現在実証試験によりその利活用の検証をしているところです。E3の燃料は、ガソリンにバイオエタノールを3%まぜてつくられる自動車用の燃料のことですけれども、バイオエタノールは燃料として利用しても大気中のCO₂の総量は増加しないとされており、E3燃料は石油の消費量を削減すると同時に、地球温暖化対策の一つとしても注目をされているところです。エタノール製造の際に発生するのが残渣液ですけれども、残渣液は多量のミネラルや良質のたんぱく質を含むことから、肥料や飼料に添加する活用法が期待されています。現在環境省の補助事業で株式会社りゅうせきがエコ燃料実用化地域システム実証事業を実施中で、サトウキビ及び畜産等での実証試験を今行っているところであります。りゅうせきによりますと、サトウキビの場合分けが多く見られ、成長も早く、増収効果が期待でき、また残渣酵母を利用した畜産での実証結果としては、子牛の下痢の減少、牛舎の悪臭の軽減などの報告がなされております。また、新たにエタノール残渣液混合堆肥製造について、りゅうせき、東京農大宮古亜熱帯農場、宮古島市資源リサイクルセンターが共同で混合堆肥製造施用試験の準備を進めており、来期春植えのサトウキビでの実施を予定しております。これらの取り組みについてですけれども、堆肥についてはE3残渣液を添加した混合堆肥の圃場での実証試験の結果を踏まえながら、良好であれば農家の皆様に提供することを検討してまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

まず、1点目ではありますが、久松漁港の整備改修についてお答えします。

久松漁港の整備は、現在漁村再生交付金事業の宮古島西地区として平成25年度までの間に整備計画が予定されております。その計画の中に外部施設整備で波除堤整備が計画されておりますが、その実施設計段階において、仲間則人議員指摘の海水交流も考慮した設計を検討したいというふうに考えております。

次に、久松五勇士の碑から西側の公園についてお答えします。この公園の多目的広場内にあるゲートボール場は、旧平良市ゲートボール連合の強い要望で整備された経緯があります。表層が土の舗装のため雨天時や雨天後の利用が難しく、近年は利用されていない状況にあります。今後地元の意見等も踏まえて、運動施設としての機能が十分図られるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

同じく久松五勇士の碑から西側の残土処理についてお答えします。議員指摘の残土については、現在公共事業での利活用に充当しておりますが、最終的には平成25年度までに埋め立て土砂として処理をする予定になっております。

次に、漁港内の埋立地の利用についてお答えします。久松漁港内の埋立地は、土地利用計画で漁村再開発施設用地としての位置づけがされております。漁業集落の生活環境改善及び地域活性化のために必要な施設用地並びにこれらの事業と密接に関連して実施される用地として利用が可能であります。今後地元の要望等も把握をしまして、方向づけをしたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

市道松原22号線、通称フカイバーの道路、橋の設置についてであります。市道松原22号線、通称フカイバーの道路橋の整備については、政府の2次補正での対応を検討いたしました。緊急性、重要性などの観点から採択できませんでした。現在道路整備計画では位置づけされておりましたが、県と協議をしていきたいと考えております。

◎仲間則人君

再質問をしていきたいと思っております。順次やっていきます。

最初に、久松漁港の改修についてであります。答弁の中で港内の水の濁りを、海水交流というんですかね、それをやっていきたいというような答弁でしたが、ぜひこれと並行して港内の出入り口、そこも先ほど話したとおり真南に向いているもので、強い南風のときにそっくりそのまま港内から風が入って大変な思いをしているという漁民のお話であります。そこで、この漁港の出入り口をもう少し西側のほうにできないものか、そこを強く要望、再度お聞きしたいなと思っております。

次に、多目的広場、ぜひ地域住民の方々とのように活用すればいいか、そこら辺を本当にひざを交えて、その憩いの場、多目的広場、本当に夕日がきれいです。そこを残土も取り除けば伊良部大橋、そして久松五勇士、そして夕日と、その3点セットでも本当にすばらしい広場であります。ぜひ平成25年度までに残土処理してもらいまして、その多目的広場を市民みんなに活用できるように整備してほしいなと要望いたします。

港内埋立地、市有地となっておりますので、今答弁の中で地域活性化のために活用できるというふうなお話でありました。ぜひ私が思っているのは、平良松原市営住宅も三十数年たっております。老朽化が大分進んでおります。そこに平良松原市営住宅の建替えというのかな、まずは市有地に24世帯分建ててもらって、また新たに現ある平良松原市営住宅に新しく団地をつくれぬものか、そうすることによって地域の若者もまた戻ってきて、この久松地区ももっともって伊良部大橋とともに明るい展望が開けるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ当局の皆さんこの市有地を、もう長年そのままの状態でありますので、地域と話し合っ、地域の活性化のためにひとつよろしく願いいたします。

バイオエタノール残渣液についてであります。実際きのう電話で聞いてみたところ、残渣液プラントが2つありまして、今それが満杯状態だと、それを吐き出さないと次のエタノールがつかれないということで、せっかく宮古からできたすばらしい、植物に対しても、また動物に対しても、畜産に対してもすばらしい残渣液じゃないかなと思っております。それを早目にりゅうせきさんと市と一緒に宮古の農家のためにも、この液肥を開発してもらってね、ぜひ農家に還元していけばサトウキビからできた栄養分をまたそのままサトウキビに返す、ひいては畜産に戻すと、そのリサイクルで環境にも優しい液肥ができるんじゃないかなと思っております。

それを聞いてから、また再々質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

残渣液のことですけれども、先ほど答弁したとおり今実証事業中です。効果はこれまでの試験で、ある程度あるというのはわかっておりますけれども、やはりもう一度慎重に実証圃場でですね、やってみてからがいいだろうということで、来期それをやってから農家にはそれを使っただくということを考えています。

◎農林水産部長（平良哲則君）

久松漁港の出入り口の件であります、やはり漁港の整備は漁民の利便性を高めるために整備しておりますので、漁民の要望にですね、こたえるように十分検討して事業を進めたいというふうに考えております。

◎仲間則人君

大変ありがとうございます。残渣液は本当にすばらしい宮古がつくった液肥でありますので、市長、ぜひ来期の春植えからも実証試験、実を言いますと僕も使っています。すばらしいです、本当。サトウキビの発芽率も、すばらしい液肥であります。ぜひ議員全体みずからもね、ぜひ活用していただいて、今本当に余っています。そこをプラントに行けばポリ容器持って行って、下さいと言えはすぐ無償でいただけます。畜産農家も酵母液、それもまた無償で提供しております。すばらしい残渣液でありますので、皆さん活用していただければね、うれしく思います。

また、久松漁港整備に関しても当局のね、年次ごとの計画、それが地域住民とともにやっていきたいというふうな話でありました。持ち帰って、また皆さんに報告しながら、我々また地域のためにも、また宮古島市のためにも一生懸命頑張っていきたいなと思っております。

今年1年間、昨年12月、この場で一般質問行いました。本当にそのときは緊張しながら一般質問を行ってまいりました。1年振り返って、本当にたくさんの勉強をすることができました。またね、ぜひ市民においては、来年ますますいい年でありますように心から祈念申し上げまして、私の一般質問にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで仲間則人君の質問は終了いたしました。

◎富永元順君

これより通告に従いまして、12月定例会の一般質問を行ってまいります。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず、市長の政治姿勢について7点ほどお伺いしたいと思います。まず1点目にですね、沖縄21世紀ビジョンについてであります。沖縄振興特別措置法が2012年の3月に期限切れとなります。それで、新しい沖縄振興特別措置法であります沖振法の制定が必要となってきましたけれども、それに対して沖縄県は沖縄21世紀ビジョンを今年3月に策定してあります。このビジョンは、2008年の11月から昨年2009年の12月までの約1年間をかけて県民のアンケート調査、それから全市町村とのワークショップの開催、それから高校生の作文コンクールや、また沖縄を訪れる観光客を対象とした、そういった調査を踏まえて県の振興審議会、それから県議会での議論を交わして策定されました。2030年、これから沖縄の20年後を見据えた沖縄の将来像を示したものと聞いております。

そこで、下地敏彦市長にお伺いしたいと思います。まず、沖縄21世紀ビジョンの中身と、その意義についてですね、市民にもわかりやすくですね、説明をしていただきたいと思いますと同時に、沖縄21世紀ビジョンの中に宮古圏域がどう位置づけをされているのか、またこれまでの沖縄振興計画とどこがどのように違うのか、その点についてもお伺いしたいと思います。その上で、市長としてですね、沖縄21世紀ビジョンをどう現在評価しているのか、また市として今後どう対応していくのかについて見解もお伺いしたいと思います。

います。

次に、航空運賃、貨物運賃大幅低減への取り組みについてであります。去った11月28日の知事選挙では、2期目の当選を果たしました仲井眞弘多知事は、離島の振興、発展なくして沖縄県の発展はないと力強く述べて、先島を含めた離島振興に並々ならぬ意欲を注いでおります。特に航空運賃、貨物運賃の大幅低減に取り組んでいくことを開会中の中です、県議会の中でも述べておりますし、そのことに対しても力強く、心強く思っております。2012年4月に開港予定の新石垣空港ではですね、スカイマーク株式会社という民間航空会社が、何かそういう割安航空運賃を提供しているというスカイマーク株式会社でありますけれども、その会社は新石垣空港に対してですね、そういった乗り入れを、新空港開港にあわせて乗り入れを打診をしていると聞いております。やっぱり現在の割高な航空運賃のネックとなっていると言われております、そういった航空燃料税や着陸料の軽減への取り組みと他社乗り入れとの交渉を含めてですね、今後市長としては宮古圏域の航空乗り入れ、会社をですね、その航空運賃の低減、貨物運賃の低減にどう取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

次に、客船の早期再就航に対する取り組みについてお聞きしたいと思います。初日の砂川明寛議員への市長の答弁では、琉球海運さんがですね、2隻の船の乗務員の部屋を改造して身体的に飛行機を利用できない人を対象とした、そういった利用を検討していると、そのことについてその会社からですね、今週中に正式な報告があると言っておりますけれども、しかしこういった状況は、それを突破口にして客船の就航につなげていくというのはいいことでもありますけれども、しかしこれではですね、これまで島外へのスポーツ大会やですね、コンクールへの子供たちの利用はもとより、宮古を訪れてきたこれまでの多くの観光客の利用は、なかなか利用できない状況に変わりはないんじゃないかと思っております。以前のような客船の就航はいつになるのか、今のところめどが立っていない状況でありますけれども、やはり旅客船の就航というのは、これは船会社だけではなくてですね、県、また市としても大きな責任があると思っております。美ぎ島美しゃ市町村会の会長であります下地敏彦市長はですね、このような状況にいろいろと取り組んでいると聞いておりますけれども、本当に早期にですね、それが実現できるように精力的に取り組んでいただきたいと思っております。現在の取り組み状況についてお聞きしたいと思います。

次に、下地島空港及び残地の利活用についてお伺いしたいと思います。1点目に、空港及び残地利活用について現在県との話し合いはどうなっているのか、その取り組み状況についてご説明を願いたいと思います。

2点目に、残地の活用についてであります。9月定例会での棚原芳樹議員の質問に対する下地敏彦市長の答弁の中でですね、議事録を見ますと市長はですね、下地島全体を農業振興地域に編入することや農地の払い下げ方法等について検討をしていると答弁しております。その後の進捗状況、また一般質問初日の佐久本洋介議員の質問にですね、農業的利用ゾーンの活用については農家所得向上を図るための野菜の有機栽培も選択肢の一つと考えると答弁しております。地元消費者も含めて島外への販路、やはり生産団地をつくってもですね、それが消費されなければ農家所得の向上にはつながってまいりません。これは当たり前のことでもありますけれども、そういったことを踏まえてですね、今現在市が計画している残地を利用した野菜団地の建設、それとあわせて消費に向けて、その販路に向けてのですね、計画は現在どのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、天然ガス開発計画についてお伺いしたいと思います。沖縄県は、本島中南部と宮古島においてですね、天然ガスの開発計画について埋蔵量及び可能性調査を進めるために、約6億円ぐらいの調査費を県議会12月定例会に計上したと聞いております。宮古における調査の概要と今後の計画についてお聞きしたいと思います。

次に、若者、特に20代、30代の雇用促進についてお伺いしたいと思います。県においては、2006年から2009年までに2万3,000人の雇用創出ができたと発表しております。本市においてはどのぐらいのそういった雇用が生まれたのか、特に20代、30代の雇用はどういった雇用があったのか、もしそういった内容がですね、把握してあればそれをお聞きしたいと思います。また、今後の取り組みとして、どのように若者が定住していくための雇用促進についての計画を考えているのか、お聞きしたいと思います。

次に、トゥリパー地区のホテル建設計画についてであります。2008年のリーマンショック以来世界的不況の波を受けてですね、なかなか投資家が決まらぬと聞いております。現在の開発会社のそういった建設計画はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。市として、できればですね、やはり海外の大型ホテル会社とのそういった誘致にも向けてですね、やはり積極的に取り組んでいく必要もあると思いますけども、その点についての市の見解をお伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、シープラザキ、これ沖縄県宮古合同庁舎前の道路でありますけれども、そのシープラザキの改修計画についてであります。下地敏彦市長並びに長濱政治副市長も宮古支庁長として勤務されていたときはですね、毎日のように通っていて、その場所の危険度というのはよくご承知だと思います。これまでも接触事故もたびたび起きております。それで、道路の平面交差の道路の交差角というんですか、どのぐらいの角度になっているかということで、認められる場合はですね、原則として60度以上、それで直角に近いものと、やむを得ない場合でも45度以上とすると、直角ですね、というふうに道路に関する基準、そういったのにうたわれております。当シープラザキは、交差角は20度から25度、本当に鋭角になっていて通常の隅切りでは対処できない状況にあります。早急な改修が必要だと思いますけれども、当局の今後の計画についてお聞きしたいと思います。

2点目に、宮古高校東通りの拡幅計画についてであります。この通りについては、要望として今回ですね、沿線の住民、それから富名腰自治会会長、それから宮古高校、平良中学、平一小学校のPTA会長の連名で、今回B-53号線道路拡幅整備に関する陳情書として出されております。経済工務委員会でも全会一致で採択すべきものと決したと聞いております。子供たちの安心した通学、また多くの市民のですね、通勤の交通安全に図っていくためにもですね、早急にこの拡幅が望まれると、旧平良市時代から私も議会でもたびたび取り上げてきておりますけれども、現在の計画についてお伺いしたいと思います。

3点目に、出口通りの拡幅計画についてもお伺いしたいと思います。アツママ御獄南側交差点、やましが商店からですね、福嶺医院までの全長約350メートルの県道78号線、平良一城辺線でありますけれども、やはりこの通りの拡幅についても旧平良市時代からも取り上げてまいりました。本当に利用度の高い通勤、通学路としてのですね、利用度の高い道路であります。にもかかわらず、やはり道路が狭いということでこれまで、昨年ですね、2件の火災が発生して大型テナントビルが全焼、それから店舗兼住宅でありますけれども、そこも住宅の部分が炎上してですね、火災が起きて尊い人命も失っております。この道路本当にやっぱり防災上もですね、ぜひ拡幅が必要だと思っておりますけれども、当局の計画についてお伺いしたい

と思います。

次に、環境行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、公共下水道事業についてであります。現在中央縦線やウプドウ線において下水道本管布設工事が行われております。現在の事業認可区域内ですすね、進捗状況及びまた本管を布設した場合にですすね、一般家庭への引き込み工事が、これは随時必要になってくると思いますけれども、この引き込み状況はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

2点目に、し尿処理センターの建設計画であります。今定例会にも建設に対してですすね、提案されております。この事業の概要とですすね、供用開始の時期及びこれは下水道料金がやっぱりこれまでのし尿処理センターに搬入していたものをですすね、新しいし尿処理センターに搬入するわけですから、今度下水道料金としての使用料が発生すると聞いております。この使用料金の体系は現在どうなっているのか、それについてお伺いして、再質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします、

◎市長（下地敏彦君）

沖縄21世紀ビジョンについてお答えをいたします。

沖縄21世紀ビジョンは、沖縄の目指すべき将来像、将来像実現に向けた推進戦略、そして克服すべき沖縄の固有課題と、これが3本柱となっております。沖縄の固有課題の中で、離島の新たな展開として雇用機会が少ないことによる人口流出と高齢化、国民健康保険会計の財政負担、割高な上下水道、割高な生活コストの低減化、そして離島航空路の充実など、離島が持つ課題の克服が示されています。その中であって、宮古圏域の方向性といたしまして、広域公園の整備、電線類地中化、エコアイランドの構築など、本市が掲げる重要な課題が示されており、その実現に向けて大いに期待するものであり、高く評価するものであります。現在県においては、沖縄21世紀ビジョンを実現するための基本計画の策定作業を進めているところであり、本市も沖縄21世紀ビジョンに示された宮古関連の施策の実現に向けて県と共同で基本計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。この沖縄21世紀ビジョンとこれまでの沖縄振興計画との大きな違いということを考える場合には、今回は離島の抱える課題の解決、これが重点的に取り上げられているということだと思います。

◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢について、客船の早期再就航に対する取り組みについてお答えいたします。

客船航路再開につきましては、本市としましても県及び関係機関にこれまでも要請を行うなど、また先島圏域の懸案事項として、美ぎ島美しゃ市町村会においても同様の要請を行っているところであります。航路再開に向けては、採算性の問題等多くの課題があり、航路事業者の参入は現状では厳しい状況にありますが、さきの議会でも述べましたが、本年9月、琉球海運株式会社に対し、現在同社が運航している貨物船内の一部に旅客施設の機能を併設するよう美ぎ島美しゃ市町村会を代表して要請を行いました。

本日同社社長が市長に面会しておりまして、現在琉球海運が運航している2隻の貨物船内のスペースを有効活用した旅客輸送を平成23年1月10日より開始するとの報告を受けております。内容等につきましては、先島那覇間を現在旅客定員を有している「しゅれい」に4名、「にらいかない」に2名の計6名として、各船とも週1便のペースで運航を行うこととなっております。旅客対象者については、潜水病など身体的理由等により、航空機での移動が困難な地域住民となっております。また、運賃については無料となりますが、旅客の乗船手続等を行う代理店への手数料として5,000円程度徴収予定ということになってお

ります。

美ぎ島美しや市町村会としましては、今回の運航がその突破口とり、最終的には旅客船の就航につながられるよう、今後も引き続き関係市町村と連携を図りながら、関係機関に対し働きかけを行ってまいりたいと考えております。基本的には航空機等を利用できない方がこの制度を利用できるということでございまして、それらの方々が年間どのぐらいいらっしゃるかはまだよく把握してはおりませんが、今ある客室として使える部屋をですね、6室ということで報告を受けております。

◎建設部長（友利悦裕君）

トゥリバー地区のホテル建設計画について、用地は平成19年9月4日に売却され、平成21年9月まで着工する予定でありました。しかし、米国サブプライムローンの破綻等、金融危機による経済状況の悪化で平成20年11月に着工を2年間延長する申請があり、同年12月に合意をしております。SCG15特定目的会社によると現在基本計画は完了し、実施設計の段階で建設費などの初期投資の圧縮を検討中とのことであります。

次に、ンープラザキ改修計画についてお答えいたします。県道平良一新里線と市道B-53号線の交差点、通称ンープラザキについては、県道からの左折車両や市道から県道への進入する際に相手車線が見づらいこともあり、危険性を指摘されているところであります。このため、交差点改良の必要性を認識しており、県の事業として採択するよう調整を図ってまいります。

次に、宮古高校東通りの拡幅計画について、B-53号線は平成14年度から道路局所管の交通安全施設整備事業として、計画延長400メートルを整備し、平成21年度に完了しております。宮古高校東の信号より東に向けて次の信号までの区間の拡幅計画は現在ありません。

次に、出口通りの拡幅についてお答えいたします。出口通りは、県道平良一城辺線です。県としては現時点での本通りの整備計画はないとのことであります。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

20代、30代の若者の雇用につきましてご答弁申し上げます。

宮古公共職業安定所によりますと、本市の就職件数はやや増加しているものの若者を中心に雇用情勢は依然と厳しい状況にあります。こうした雇用情勢に対応するため、本市においては沖縄県雇用再生特別事業等を活用して若者の雇用の機会の創出に取り組んでいるところであります。また、宮古島商工会議所や宮古島観光協会等と連携し、厚生労働省の委託事業である地域雇用創造事業を活用したIT企業や観光関連等への就職のための講座の開設を行うとともに、島の食材等の活用による特産品の開発などを通し、若者の雇用の促進を図っております。今後もコールセンター等の企業誘致を初め、観光や医療、福祉等の関連産業育成を図り、若者が就職できる場の確保に努めてまいりたいと考えております。

就職のですね、人数的なものについては、特に20代、30代の人数についてはちょっとまだ把握をしていないという現状にありますので、また公共職業安定所とも連携をして実態把握に努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎上下水道部長（下地祥充君）

富永元順議員の公共下水道事業についてお答えします。

全体計画839ヘクタールで、既認可面積386ヘクタール、平成22年度末で整備予定面積132ヘクタールで、

整備率34.2%です。平成23年度整備予定箇所は新設宮古病院、漲水学園前と実施計画でマクラム通り等があります。接続状況は平成21年度末で56.9%です。

◎企画調整課長（友利 克君）

航空運賃、それから貨物運賃の大幅低減への取り組みについてでございます。航空運賃及び貨物運賃の低減については、これまでも離島市町村と連携するなどして県及び関係機関に対し要請をしてきたところでございます。また、県においては3月に策定した沖縄21世紀ビジョンに基づき、平成23年度で期限が切れる沖縄振興計画にかわる新たな振興計画を策定することになっております。その中で、市としましても航空運賃の低減など離島の高コスト構造の低減などの整備を図れるよう要望、提言をしまいたいというふうに考えております。なお、着陸料の低減化、それから他社の参入ですか、については関係市町村と連携を図りながら、今後も関係機関に対し働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、下地島の関係でございます。現在の取り組み状況、現在は下地島空港等利活用計画書の内容を実現すべく県と調整を進めているところでございます。先行的に農業的利用ゾーンについて農業振興地域の編入を視野に入れまして、各種事業を導入するための法的整備について県と調整をしているところでございますけれども、なお時間を要するといった状況でございます。

また、野菜の団地計画についてでございますけれども、農振等編入後、基盤整備の事業を導入することになるかというふうに思っております。下地島の農地が整備された後はですね、やはり先進的な農業、もちろん既存の作物も含めてですけども、加えて先進的な農業の展開というものが大きなテーマになるというふうに思っておりますので、その中で下地島空港の活用等含めて検討することになっていくかと思っております。

◎エコアイランド推進課長（大金修一君）

天然ガスの開発計画についてでございます。宮古島においてはですね、過去の調査等から水溶性天然ガスが賦存していることが確認されております。本市においては、天然ガス資源の開発に向けて県市町村行政連絡会議等の場において、宮古圏域における天然ガス資源の賦存量等の調査について要望していたところ、現在開会中の沖縄県議会12月定例会において天然ガス資源の開発調査事業の補正予算が提案されております。今後も調査の実施地域や計画についてはですね、県議会後に具体的に詰めていくこととなりますが、県と協力して進めていくとともに、調査結果を踏まえまして事業の早期実現に向けて取り組んでまいります。

◎環境保全課長（上地秀光君）

本施設は、し尿、浄化槽汚泥を希釈し、下水道へ投入する施設です。現行のし尿処理施設の上原苑、伊良部し尿処理場が老朽化及び処理能力不足のため、従来の処理施設よりも費用が安い本施設を整備することにいたしました。市民負担につきましては、従来の収集運搬料金5,000円に加え、希釈後下水道施設へ投入し、処理するため下水道使用料が加算されます。一般的な5人槽では通常年間2立方メートルのくみ取り量になり、下水道使用料は3,286円程度になります。したがって、事業導入後の市民負担は8,800円程度になると考えます。ちなみに、公共下水道へ接続している4人から5人の家庭では、年間3万6,000円程度の負担をしております。なお、現在市が徴収しております処理手数料につきましては、軽減に向けて見直しを図っていきたいと考えています。供用開始につきましては、平成23年11月に工事を完了し、試運転を経て平成24年の1月ごろ供用開始を予定しております。

◎富永元順君

それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

沖縄21世紀ビジョンに対して、市長答弁では新たに離島の振興に関してのそういういろんな計画が盛り込まれて、それをぜひ実行に移したいということでもありますけれども、その実行に向けてですね、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それと、航空運賃、貨物運賃の大幅低減の取り組みでありますけれども、やはり他社へのやっぱり、スカイマーク株式会社でありますけれども、やっぱり海外を含めたいろんな会社にもやはり話を持っていくとか、そういったことも検討してもいいんじゃないかと思っております。

それで、特に旅客船の早期就航、さきの長濱政治副市長の答弁ではですね、いろいろ関係者、そういった身体的理由等を持っている方が3,000名以上いるという話もあります。そういった方が週1回、どういった理由で利用するかわかりませんが、そういったのではですね、全くこれまでなぜ就航していた旅客船ができなくなったのか、そういったのを含めてですね、今後取り組んでいただきたいと思います。

今あれは福岡県の博多から、それと韓国・釜山までですね、何か日韓条約というんですか、ソーラス条約が、これソーラス条約という国際的な条約でありますけれども、海上における人命の安全のための国際条約というんですか、そういったもとで発行されている条約でありますけれども、そういったのも踏まえてですね、高速艇というんですか、安く運航できるようなことができるそうであります。ですから、ぜひ台湾近いですね、台湾も含めて日台におけるですね、日本と台湾におけるそういった条約は結べないのかどうかも含めてですね、やはり市町村会の会長としてですね、美ぎ島美しや市町村会の会長としてぜひそのことについて、いろんな採算面で厳しいと、県内ですね、そういう船会社がそこに就航するというの厳しいと聞いておりますけれども、いろいろと八重山圏域で、例えば台湾・花蓮とかスオウとか、そういった、台東とかですね、そういったメンバーとの交流はですね、先月、今月にわたって両方にそういった交流があったそうあります。そういった中で、現在大阪にですね、そういった鉄鋼関係の商品を卸している台湾の船会社があってですね、これは遊覧船も経営しているらしいんですけども、そういった元国会議員でありますけれども、その方が八重山圏域とのですね、いろんな方との交流含めて、やはり日台間での条約が、そういう整備ができれば運航してもいいというような話も聞いておりますので、ぜひそういった点もですね、ぜひ早急に石垣の中山義隆市長はその方にも会ったそうありますので、ぜひ下地敏彦市長もですね、そういった方に会われて、ぜひ早期に台湾石垣宮古那覇間をですね、周遊できるような、そういった旅客船をぜひ就航できるように取り組んでいただきたいと思います。

それと、下地島空港の利用でありますけれども、何か全日空が去年の10月からそういった国際貨物を取り扱って深夜にですね、成田、羽田、関西、それからソウル、上海、香港、台北、バンコクから荷物を集めて早朝に、またその国にですね、地域にそういった国際貨物を搬入して、それが現在月1万3,000トン、年間にして15万トン、全日空の国際貨物取り扱いの容量というのは40万トン今目指しているということでもありますけれども、そういったことですね、ぜひまたこの下地島空港もその国際貨物の交流拠点として今後活用できないかも含めて当局の見解をお伺いしたいと思います。

それと、残地の利用でありますけれども、やはり市長は広大な残地利用して宮古でとれた新鮮な野菜を

ですね、島外、県外にやっぱり消費していただく、そういった団地の建設をいろいろ施政方針の中でも述べておりますので、本当に販路も含めたですね、開拓も含めた取り組みをですね、ぜひやっていただきたいと申し上げたいと思います。

それと、道路行政、シープラザキ、今後の県との調整を進めていくということでございますので、早急に進めていただきたいと思います。

それと、宮古高校東通り、それから出口通りもですね、以前はその計画ありました。それがなくなった、どういった状況でなくなったかも含めて、今後ぜひですね、当局としても調査した上で今後の、やはりこれからの交通状況踏まえてですね、宮古高校東通りの拡幅、それから出口通りの拡幅、これぜひ必要でありますので、その点についても再度質問をして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

まず、旅客船の件についてであります。この件につきましては、石垣の中山義隆市長とも機会あるごとに話をしているところであります。台湾との間でどんな感じでできるのかというふうなことで、今ご提言がありました。それも含めてですね、美ぎ島美しゃ市町村会の中で十分論議をしてみたいと思っております。

スカイマーク株式会社の件についてであります。スカイマーク株式会社、月曜日表敬訪問に来ておりました。そのときはただ表敬だけでしたが、水曜日電話がございました。スカイマーク株式会社としましては、来年の9月から宮古に就航を考えていると、そして年明け早々具体的な計画を市に提出したいという話がございました。9月です。それで、具体的にどういうふうになるのかというのは、1月になってみないとわかりませんが、一応そういう計画を電話でありまして、そうすると新たな航空機の参入という形になりますから、今後それをめぐっていろんな動きが出てくるのかなというふうに思っています。

下地島空港の利用の一形態として航空貨物をという話ですが、正直言ってこれは厳しいなと思います。なぜかという、今全日空那覇空港で貨物のハブ空港使っているわけですから、まずはその利用が先になるだろうというふうに思います。これは少し、本当難しいと思っています。

◎建設部長（友利悦裕君）

道路行政について、宮古高校東通りの拡幅計画についてであります。B-53号線の計画は一応宮古高校東の信号で完了しております。それから、東までの、信号までの区間については現在拡幅整備計画はありませんが、今後の検討課題とさせていただきます。

それから、出口通りの拡幅についてであります。以前に合併前の平良市において西里通りから出口通りまでの区間を自転車走行区間を配置したコミュニティー道路として整備するため、平成12年に基本計画が作成されております。本通りは県道であることから、県の事業としてその後実施に向けた取り組み状況がどうなっていたか、県にお聞きしてみたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

これで富永元順議員の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

私もですね、質問の前に私見を述べさせていただきたいと思います。

本定例会においては、学校の統廃合の問題、そして校区の再編の問題、そして宮古島市立大神小学校、宮古島市立大神中学校及び宮古島市立大神幼稚園のですね、廃校の問題等が、教育関係がありますが、それにかかわるですね、小規模校といいますか、今の時期になりますとですね、川上哲也教育長、非常に新年度の、来年度の子供たちの入学人数といいますかね、その点が非常に話題になって気になるところであります。小学校の校長先生、中学校の校長先生、そして父兄、PTAですね、地域の皆さんもその問題に関しては非常に今の時期神経といいますかね、とがらして勧誘について話し合いがされております。

そこですね、教育長、これは通告していませんが、行政チャンネル等利用してですね、学校の校長先生もしくはPTAとか地域の皆さんにですね、学校の紹介、こういうことしているんだよと、こういう地域とのつながりもあるんだよと、こういう楽しいことがたくさんあるんだよという紹介ですね、学校のほうも今普通にホームページ等で紹介しているという話は聞きますが、ぜひですね、よろしければ11チャンネルですか、行政チャンネルを利用してもらって子供たちの小規模校に対する理解を親も含めてですね、していただいて、そのことが学校の統廃合問題もですね、解決できる一つの道じゃないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、私見を交えながら一般質問を行いたいと思っております。まず初めに、海中公園事業についてお伺いします。本市の観光振興、地域活性化の面からも、海中公園事業は大変期待される事業であります。狩俣地域の健康ふれあいランド公園内に9億円余の予算を投入して取りつけ道路や観光施設、管理棟など現在工事が進められております。今日のようにですね、季節風などの影響で強風が発生し、天気が不安定な今の時期にですね、工事が普通にできるのかという不安な要素もありますが、今現在ですね、予定どおり進められているのか、進捗状況についてお伺いしたいと思っております。

2点目に、海中公園整備の工事に伴い、市民団体からですね、幾つかの指摘があると新聞紙上で見ておりますが、それに対する当局の対応とですね、取り組みについて、市民にわかりやすく説明していただきたいと思っております。

次に、電線類地中化共同溝整備についてお伺いします。電線類地中化共同溝はですね、平成15年の宮古島地方を直撃した台風14号の影響で電柱約880本が倒壊、破損したということで、緊急輸送のための道路機能の確保、そして台風災害時の通信ライフラインの確保をするという目的で事業が始まっております。来年3月までには平良一城辺線、そしてマクラム通りの線などの工事箇所が完了し、すべての電線類が地中化され、引き込み作業が終わり次第既存の電柱は撤去され、供用開始することになっております。県は来年度以降についても、旧平良港ターミナル前からですね、トゥリパー入り口までの区間を予定しているということでもあります。本市としても緊急輸送時の道路機能や通信、電気などのライフラインの確保のためにもぜひ早急にですね、取り組むべき必要があると思っておりますが、例えばですね、中心市街地や新年度から本格的な工事がスタートします県立宮古病院周辺地域ですね、それと消防署通り、そして警察署前通りなどですね、ぜひ電線類共同溝整備が必要だと思っておりますが、本市の取り組みなどについてですね、取り組みはできているのかどうかお伺いしたいと思っております。

次に、県花であるデイゴの保護対策についてお伺いします。この問題に関してはですね、勇退されましたが、同僚議員でありました宮城英文議員からもですね、しっかり取り組みなさいという激励をいただい

ておりますので、当局のほうもしっかり答弁して、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

寄生害虫であるデイゴヒメコバチは2005年に初めて隣の石垣市で確認されました。台湾からの木材に紛れて侵入したと言われておりますが、県内の学校や公園などで市町村が管理する県花である約7,200本の中でデイゴヒメコバチの被害を受けている木が最低少なくともですね、6,400本に上るということで、県も本年度から薬剤による緊急防除対策を行うようであります。最近多くの方から、市民の方からですね、デイゴの花がなかなか見られなくなったという声が寄せられております。本市もこの問題に対して早急に取り組むべき必要があると思っておりますが、被害調査状況やこれまでの防除対策についてお伺いしたいと思います。

次に、国保税保険料紛失問題についてお伺いします。9月の27日、国民健康保険課において市民から窓口で保険料を納付したにもかかわらず、督促状が届いているということで、公金紛失問題が発覚しております。多くの議員も話されておりましたが、まさにですね、恥ずべき行為であると、あってはならないことだと私も思っております。11月21日になり、当局は行政の信頼を損ねる行為、そして一日も早く懲戒処分の結果を出し、市民の信頼回復に努めるとして12月10日に職員の処分を決定、停職3カ月、管理責任があるとして、上司3人にですね、口頭厳重注意、文書訓告を行っております。公金紛失、持ち出し問題の一連の流れや対応については、これまでの何人かの議員に答弁がありましたので、割愛しますが、次の2点目については答弁していただきたいと思います。

市長は、公金管理については市民の疑惑を抱かせることがないように常に細心の注意を払い、十分対処すべく指導してきたようですが、このような事態が発生し、まことに遺憾、いかなる理由があれ、公金を持ち出したことはゆゆしき問題だと話されておりますが、公金の管理についてですね、当局は公金管理の職員に対し、これまでどのような指導を行ってきたのか、お伺いしたいと思います。

次に、道路行政について2点ほどお伺いします。まず初めに、下崎一西原線整備状況についてであります。下崎一西原線は周辺地域の生活道、そして観光ルートとして砂山ビーチと西平安名崎、そして池間島を結ぶ重要な路線であります。平成19年度に事業採択され、平成24年度完了ということではありますが、計画どおりに順調に進んでいるようには、今のところ現場を見る限りではですね、きのうも見てきましたが、思いません。現在の進捗状況と今年度の事業内容の説明と平成24年完了年度までですね、取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

次に、東環状線整備計画については、平良土建前の交差点から下崎入り口までの道路改良整備計画については、これまでも地域住民の皆さんの生活道として下崎地区の子供たちの通学路、宮古の代表的な観光地である砂山ビーチと市街地を結ぶ路線、そしてトライアスロンのバイクのコースとしても利用され、早急な整備が必要ということで取り上げてきました。

去った9月定例会においても、関連して事故が起きる前にですね、善処していただきたいと思いますということで、市民から交差点改良等の陳情書が提出され、採択されております。当初の予定では、東環状線は幅員16メートルで、街路事業で整備計画の予定でありましたが、用途区域外ということで県から整備が認められなかったということでした。別メニューでの整備をする方向で調整していきたいということでしたが、その後ですね、どのように整備計画は進められているのか、お伺いしたいと思います。

次に、大浦湾、埠頭用地施設内ですね、舗装整備についてお伺いします。これまで施設内の清掃につ

いては、毎年ボランティアで地域の皆さん、そして漁師の皆さんが行っております。最近同施設内で魚釣りをする、利用する市民の方がたくさん増え、雑草がですね、少しでも生い茂ると草むらにですね、いろんなごみが散在しております。一度に全体舗装となると大変な金額がかかりますので、北側ですね、船揚げ場の部分だけでも、まず舗装整備ができないか、お伺いしたいと思います。

次に、農業振興について、堆肥散布車、マニア・スプレッターの導入についてであります。宮古島市の基幹作物でありますサトウキビや農産物の生産拡大については、土壌病害虫対策、そして農薬補助など数多くの補助事業ありますが、サトウキビの生産拡大については地力の増進、増強が一番必要不可欠だと思っております。現在沖縄製糖、そして宮古製糖、両工場ですね、サトウキビの絞りかすであるバカスやトラッシュケーキなどを利用して年間たくさんの堆肥を生産といいますか、しております。現在は工場から畑までダンプで運搬し、そしてトラクターやバックホーなどの重機で処理をして、その費用はですね、農家負担になっております。サトウキビの増産や農家所得の向上のために、ぜひ堆肥散布車、マニア・スプレッターのですね、事業は導入できないのか、これまでも質問してきましたが、再度ですね、導入計画についてお伺いしたいと思います。

次に、耕作放棄地対策について2点ほどお伺いしたいと思います。先進国の中で最も低いと言われております食料自給率を上げるために、現在国のほうでも耕作放棄地解消対策としてさまざまな取り組みがされております。本市においても、各地域における耕作放棄地の調査状況も農業委員会のほうで行われ、農地の有効利用、活用に向けて耕作放棄地再生利用緊急対策事業を実施しておりますが、その事業の内容とですね、市民への情報の提供、呼びかけについて説明していただきたいと思っております。

2点目に、耕作放棄地再生利用緊急対策事業のですね、本市の現在のですね、利用状況についても説明していただきたいと思っております。

次に、漂流、漂着ごみについて2点ほどお伺いしたいと思います。まず初めに、漂流、漂着ごみ対策については、10年間で漂流、漂着ごみの量が5倍以上に増えており、そのほとんどがですね、外国から流れてきております。処理回収費用などに関しては、当然市町村レベルでは対応が難しいということで、これまでも質問してきました。海岸清掃事業のためモデル調査事業が昨年12月から本市でも行われましたが、池間、狩俣地域のですね、北東海岸で実施した調査結果について、数量などもですね、できれば季節ごとに説明していただきたいと思っております。

2点目に、調査結果を受け、漂流、漂着ごみの回収処理方法と、そして海岸清掃事業マニュアルなどのですね、できているのであれば取り組み状況についてもお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

デイゴの保護対策についてお答えいたします。

デイゴヒメコバチの防除対策については、被害状況調査を昨年に行っており、その結果を踏まえまして、本年8月に宮古島市熱帯植物園内のデイゴ並木94本に薬剤注入をしております。また、今月から県のグリーンコミュニティー支援事業で宮古島全域を対象に、直径80センチから1メートル、木の高さが8メートルから15メートルの84本に薬剤注入の対策を現在行っているところであります。その経過を踏まえ、県と連携を図りながら今後も対策を進めていきたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

まず、海中公園事業について、現在の進捗状況と工事に伴う市民からの指摘や当局の対応について、一括してお答えいたします。

現在の進捗状況は契約ベースで約94%でございます。道路工事は完成しておりまして、管理棟建築工事、海中観察施設工事、艇庫建築工事、磯遊び施設工事に関しては、2月末の工期内完成に向けて進めております。11月末の工事の進捗率は約40%で、おおむね計画どおりというところでございます。

それから、2番目の工事に伴う市民からの指摘や当局の対応についてということでございますが、市民、団体から指摘がありました汚濁防止膜の破損でありますとか、白濁した微粉が流出しているということ等につきましては、当然現場からの報告は工事現場、業者からですね、の報告もありますし、それから実際にそこに行っておりまして、その対応につきましては防止膜をダブルにするとか、それから潜水調査を行いまして、その微粉等がサンゴにかかった分につきましては、水中ジェットで払うとか、それからバキュームで吸いとりとかというふうな形で、できるだけサンゴに負荷をかけないような対応をとってきたところでございます。

それから、国民健康保険料紛失につきまして職員に対してどのような指導、監督をしているかということでございますが、当然常日ごろから公金の取り扱いについては公務員であることの責任の重さを常に心がけながら、細心の注意を払い、法令にのっとって業務を遂行するよう指導しているところでございます。もちろん今後もそのように対応してまいります。しかしながら、今回のような不祥事が起きたということにつきましては、もっと踏み込んだ形の指導が必要だろうというふうに考えておりまして、まず会計職員とは言わず全職員に対して今回の事案を踏まえまして、注意喚起の文書を通じたいととも、会計職員につきましては研修等を行って、基礎的なところから指導していきたいというふうに思っております。

それから、環境行政につきまして、池間、狩俣地域の北東海岸で実施した調査結果についてでございます。環境省が池間、狩俣地域で実施している漂流、漂着ごみのモデル調査は、昨年末から計4回の調査が実施され、今年10月に開催された地域検討会では第3回までの調査結果が報告されております。調査結果としましては、漂着ごみは12月から2月の期間が最も多く、2月から6月に比べて1.6倍から3.9倍の多さであるということがわかりました。北東から冬の季節風が大きく影響していると分析されております。ごみの種類としましては、プラスチック類や発泡スチロール類が多く見受けられます。今後は来年1月末に最終となる地域検討会が開催されることになっており、1年間を通じた漂流、漂着ごみの状況、分析が報告されることになっております。

それから、2番目の調査結果を受け、漂流、漂着ごみの回収、処理方法等、海岸清掃事業についてお答えいたします。10月の地域検討会では地域の実情に応じた効果的な海岸清掃方法を取りまとめた海岸清掃マニュアル（案）が提出されております。このマニュアルは主に海岸管理者等行政機関が事業として海岸清掃を実施する場合に、「漂着ごみの現状把握」、「回収、搬出及び収集、運搬、処理方法の計画策定」、「現地作業の実施」、「事業後の分析」の手順が示されており、今後県や市が海岸清掃事業を実施する際の手引きということになるかと思っております。来年1月末の地域検討会におきまして、最終的な清掃マニュアルが策定されることになっております。宮古地域の海岸の管理は県が行っていることから、その清掃も県が主体となっていくことになるというふうに考えております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

山里雅彦議員に農業振興についてお答えします。

まず1点目に、堆肥散布車の事業導入についてお答えをします。これまでの強い農業づくり交付金事業の後継事業として、平成22年度からサトウキビ安定生産確立対策事業が実施されております。この事業は、従来までの事業とは申請方法や補助金交付方法が異なっておりますが、本事業ではサトウキビ産地において効率的かつ継続的なサトウキビ生産体制を確立するために、共同利用機械等の導入を支援するものでありまして、ハーベスターや堆肥散布車も導入対象となっております。事業については、今後事業導入を希望する生産法人等を初め関係機関と連携し、事業実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、同じく農業振興について、耕作放棄地対策であります。国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業の内容と市民への情報提供であります。耕作放棄地再生利用緊急対策事業は農業生産の基盤である農地の確保及びその有効利用を図るため、年々増加する耕作放棄地の解消に向けて創設をされた平成25年度までの補助事業でありまして、その支援内容として4種類があります。

まず1つ目に、再生作業費に対する支援として、耕作放棄地の再生作業費に対し畑の状況によって10アール当たり3万円と5万円、そして10万円以上の経費がかかった場合には再生費の3分の2の支援を行うことになっております。2つ目に、土壌改良に対する支援でありまして、再生した農地への堆肥投入などに10アール当たり2万5,000円の支援を行います。3つ目に、営農定着への支援としまして、再生した農地に植え付けをした場合10アール当たり2万5,000円の支援を行います。4つ目に、施設等保管整備への支援としまして、再生した農地でハウスや防風ネットなどの農業用施設に対しまして、3分の2の支援を行います。

次に、この事業の市民への情報提供としましては、地元の新聞社、それから「広報みやこじま」等での掲載があります。それから、今年の10月から12月にかけて行われた農業委員会の農地改正に伴う集落説明会、これは各公民館など63カ所で行われまして、その中でチラシの配布、それから11月の農業委員会総会において農業委員の皆様へPR資料の配布の依頼を行っております。

次に、対策事業の現在の宮古島市の利用状況であります。平成21年度は1件の耕作放棄地の再生を行いました。それから、平成22年度は再生作業を実施中が1件であります。現在交渉中が5件でありまして、市民への呼びかけによる相談件数が12月現在で33件ありまして、そのうち13件で事業の導入への取り組みを進めているという状況であります。

◎建設部長（友利悦裕君）

電線類地中化共同溝整備についてであります。国、県、市町村、電力などの事業者から成る沖縄ブロック電線類地中化協議会の第2期無電柱化推進計画、これは平成21年から平成25年までの計画です。において宮古地区の無電柱化事業箇所は旧平良港ターミナル入り口交差点からトゥリバー入り口までの国道390号バイパス線の延長1.4キロメートルで、共同溝延長が歩道両側の2.8キロメートルを施工する計画になっております。現在沖縄県において設計委託業務契約を締結し、関連企業などとの事前協議を行っているとのことあります。工事着手は平成23年7月末を予定しており、事業工期については平成22年8月から平成26年3月末までの計画となっております。電線類地中化共同溝整備についての市の取り組みといた

しましては、第2期の計画が平成25年度まで計画されております。その後の推進計画に向けての取り組みをしていきたいと考えております。

次に、下崎—西原線整備状況についてお答えいたします。下崎—西原線は平成24年度の完了予定であります。現在の進捗状況は、全体事業費ベースで56%となっております。今年度の事業内容と今後の予定であります。今年度は委託設計1件、用地補償5件、物件補償3件、工事1件を予定しております。委託設計については既に完了しております。また、用地、物件補償についても4件は完了しておりますが、数名の地権者との交渉に現在苦慮している状況にあります。工事については、用地交渉等の経緯もあり、年度内には工事の発注ができるよう努力をしております。今後の予定といたしましては、順次用地交渉を進め、事業年度内の完了に向けて取り組みをしていきたいと考えております。

次に、東環状線整備計画についてお答えいたします。平良土建前の交差点から下崎入り口までの道路整備計画については、都市計画決定道路であります。用途区域外とのことから街路事業での整備は認められておりません。今後用途区域の見直しを行って整備計画に入れていきたいと考えております。

次に、大浦湾、埠頭用地施設内の舗装整備についてお答えいたします。大浦地区埠頭用地施設内の舗装整備においては、昨年度の地域活性化・経済対策臨時交付金事業でトイレ、シャワー施設を整備をいたしました。施設用地内の舗装整備については、緊急に整備すべき用地の部分から整備をしていきたいと思っております。

(「議長、昼からお願いできませんか」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午前11時52分)

再開します。

(再開=午前11時52分)

山里雅彦君の質問中でありまして、午前の会議はこれで終わります。午後からにしたいと思えます。休憩します。

(休憩=午前11時52分)

再開します。

(再開=午後1時30分)

午前に続き一般質問を続行いたします。

◎山里雅彦君

再質問を行いたいと思えます。海中公園事業につきましては、観光振興、地域活性化の面では順調にいかばこれからの宮古島市の大きな出来事、事業になると思えますので、工事の執行等に関しては自然環境に十分配慮していただき、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

1点だけ、海中観察施設周辺海域のですね、サンゴや魚介類等の資源の保護対策、観光振興地域とか漁業禁止区域、特別保護区域など考えられますが、どのように取り組みがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

電線類地中化共同溝整備についてであります。平成15年度台風14号直撃の際、救急車の緊急車両輸送

に支障を来したこともあったと記憶しておりますが、ありましたよね、有名な全国の観光地のほとんどが電線類地中化共同溝を整備しております。自然環境的な面、そして道路機能、ライフラインなどのですね、確保の面からも取り組むべき事業の一つだと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。第2期計画として平成25年度まで事業計画、予定もあるということでもありますので、頑張ってくださいと思います。

デイゴの保護対策については、宮古島市熱帯植物園内でも94本対策を施したということではありますが、県の森林緑地課においてもデイゴヒメコバチの被害状況は全県的に広がっているという調査結果を示しております。沖縄気象台が1986年からデイゴのですね、開花の観測を続けてきた那覇市の与儀公園にあります観測木もですね、2008年にとうとう立ち枯れてしまったようであります。現在の防除方法としては、薬剤の散布と木に直接薬剤を注入する方法だけではありますが、デイゴヒメコバチは体長が1ミリから1.6ミリとかなり小さいため、風にですね、吹かれて分布を広げ、かなり防除が難しいとされております。県は被害を受けていない木を探すほうがかなり難しいということで、今後ですね、天敵の害虫等のですね、検討もしていくようであります。

ここにですね、教育委員会が発刊した「宮古島の教育」というのがあります。その中で宮古島の市花木としてであります、まず宮古島の市木はガジュマルであります。そして、市花はブーゲンビリア、そして市の鳥、市鳥はサシバであります。そして、市の魚はですね、タカサゴ、方言名でグルクンであります。そして、市のチョウはオオゴマダラ、さなぎは金色のさなぎということで、上野のみやこパラダイスですかね、のほうでも今展示されているということでもあります。そして、市の貝はスイジガイ、魔よけの貝として、昔は軒下に数多く見られたんですが、そして市花木としてデイゴがこのようなですね、ちゃんと「宮古島の教育」という中にもありますので、紹介したいと思います。「沖縄3大名花とされ、県花にも指定されている。公園や街路樹として、よく栽培されている。この木を素材にして琉球漆器や各種工芸品にも使われている」、そういうふうに市花木として宮古島のですね、ありますので、デイゴヒメコバチの対策として、本市の市花木という観点から取り組みについてですね、もう一度お伺いしたいと思います。

次に、盗難に遭ったとされる公金紛失問題については、一連の行為はですね、公務員としてあるまじき行為で、そして地方公務員法にもかなりの条文で抵触していると思います。本当に公金の不正管理と報告義務違反だけでいいのでしょうか。この件に関しては、髙原弘議員も報告、連絡、相談が職場内でやっていないから起こるんだということをお話されておりました。私もまさしくそのとおりだと思っております。常日ごろから報告、連絡、相談することが当問題の発生原因としても、長濱政治副市長の答弁でありました職場の雰囲気とかですね、職員の質の問題、質の向上にも。私は、この報告、連絡、相談、ふだんから職場でしておればですね、この案件も、8月11日保険料納付から始まりました案件もですね、防げたとは思っております。その報告、連絡、相談がなしにどうやって市長、副市長、ふだん部長の皆さんはですね、課長の皆さんは監督管理、指導ができるんでしょうかね。これがないからこの問題が僕は発生したと思いますので、その点についてですね、どうなのかどうか、お伺いしたいと思います。もう一度ですね。

次に、下崎一西原線については、宮古の代表的な観光地である砂山ビーチと池間島、西平安名崎を結ぶ観光ルートとして地域の皆さんの生活道でもありますので、ぜひ早急に整備していただきたいと思います。

1点だけ、友利悦裕建設部長、本来ならば整備が終わっているはずであろう、虫食い状態で少し多少残っている路線がありますよね。その部分についてもう一度、どうなっているのかですね、平成24年度、完了年度まで本当に大丈夫なのかどうかも含めて、もう一度お願いしたいと思います。

東環状線整備計画については、数日前にですね、下崎の方の話を聞く機会がありました。その方の話によりますと、東環状線はとっくの昔、都市計画に決定され、街路事業で整備をしてくれるものだと思っていたということでありまして。私もですね、そう思っておりました。いつの間にかですね、東環状線だった北中前の道路と分離されてしまい、今の現在の状況に至っております。ぜひですね、地域住民の皆さんもちょっと不便を来しておりますので、早急に用途地域内ということで取り組むということでありまして、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、大浦湾、埠頭用地内の舗装整備についてであります。大浦湾のトイレ、シャワー整備についてはどうもありがとうございました。お礼が遅れました。長い間ですね、漁師の皆さんが毎週ボランティアで重機を使用して清掃しております。市長が言う水産業の振興を図る上でも、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、堆肥散布車、マニア・スプレッターの導入計画については、土地の増強、増進を行うことがサトウキビ増産や農作物の生産拡大、そして農業の持続的発展につながると思っておりますので、早急に導入していただきたいと思っております。

次に、耕作放棄地対策については、なかなか有効利用が進まない。対策事業をやってもなかなか進まない状況であるというふうであります。ここにもですね、いろんな広報で、チラシとか説明会を行っているようではありますが、ここにもチラシありますが、ぜひですね、この件に関しては離島圏の離島ということで、農地面積が非常に限られております。農産物、サトウキビ含めてですね、その生産拡大のためにもしっかりと耕作放棄地対策については取り組んでいただきたいと思っております。

次に、漂流、漂着ごみ対策についてはですね、海岸清掃マニュアルについてですね、これからしっかりと取り組むということでありまして、頑張ってくださいと思っております。

以上、答弁聞いて再々質問行いたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

海中公園の海域の管理をどうするかという話であります。名護の海中公園の周辺、これは漁業権が設定されておられません。結果、その海域はだれでもが出入りできるという形の海域になっておりまして、管理について非常に困っているだろうというふうに思っております。宮古島市の場合、漁業権はそのままかぶっている形になっております。宮古島漁協、池間漁協、伊良部漁協、3漁協の共同漁業権がかぶっておりますので、しかも3漁協とも運営する会社に出資しているというふうなことでありますから、海域の管理については漁業協同組合等と話し合いながら、十分管理ができるものというふうに考えております。

次に、デイゴについてですが、お話がありましたように市の花木であります。宮古の春を告げる花だというふうに思いますが、これが今本当にこのデイゴヒメコバチでかなりやられているのはとても残念に思っております。今一生懸命薬による幹への注射等、あるいは薬剤の散布等を行っておりますけれども、これでもなかなかうまくいかないというのが実情であります。もっと効果的な方法がないのかも含めて、県と相談をしてみたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

公金の持ち出し問題で報連相という体制がしっかりできていなかったということは、確かにそのとおりだろうと思っております。そういったことを、じゃどのような形で構築していくかということでございますけれども、これからいろいろ検討しなければいけないと思いますが、まず手始めにですね、もう少し私が各部、それから課に出かけていきまして、実際に課長なり、職員なりと話がたくさんできるようなことをですね、まず手始めにやってみようかというふうに思っております。そういうことをやりながら、連携がね、各部、各課ととれるようなことができればというふうに思っております。もちろんそれ以外にも、先ほど申し上げましたとおり法令遵守のための全職員への文書通知、それから会計職員の研修と、そういったことなどはもちろんあわせてやっていきたいというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

下崎一西原線の整備についてであります。現在虫食い状態になっている整備箇所があります。どのように取り組むかというお尋ねかと思いますが、やはり地権者との用地交渉が難航しております。これ早目に解決しないと、事業年度の完了までにはなかなか進まないと思いますので、地権者のご理解を得るように用地交渉進めて年度内には完成にしたいと考えております。

◎山里雅彦君

ありがとうございました。今月4日、5日とですね、開催されました第33回宮古の産業まつり、延期で4日、5日になりましたが、大変多くの市民の皆さんが地域の特産物展示販売ということでにぎわってありました。思うんですが、あのにぎわい見てみますとですね、余り利用価値のないところに公園整備とか、委託料だけが発生する公園を整備するよりはですね、宮古島市熱帯植物園を再開発といいますか、再利用といいますか、そういうふうな宮古島市体験工芸村と連動してですね、正面に今はちょっと閉まっておりますが、森林浴ができるような展望台とかですね、駐車場整備とか、市民の皆さんから集まれるようなアンケートとかですね、実施して、ぜひですね、いろんな取り組み、富永元順議員も博物館との連携ではどうかという話を去った議会でもされておりましたので、そういう意味でですね、ぜひ植物園の再開発についてしっかり下地敏彦市長に取り組んでいただきたいなと思っております。

最後に、今年も残すところあと少々、2週間少々となりました。市民の皆さんにおかれましては、来る新しい年がすばらしい年になりますように、最良の年になりますようにお祈り申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私あてに1通の封書が届きました。婦人団体からの主催する行事への案内文書でしたけれども、残念ながら封書が届いたのは行事が終了した後、午後からの通知となりました。それは、3日から10日まで行われた日米共同統合演習、その影響だったようであります。この訓練は、沖縄県民に郵便物や、それから宅配便、そういった遅れも含めて一層の被害をもたらしました。その直後にやってきたのが米海軍第7艦隊音楽隊を乗せた米軍機のC9です。11日に沖縄と宮古島市の自粛要請を踏みにじて、市民が抗議する中、

宮古空港に着陸を強行しました。音楽隊は翌日午前、軍隊の名前の入った黄色いTシャツを着て、パイナガマビーチの清掃活動をいたしました。そして、午後はマティダ市民劇場でファー・イースト・エディション、いわゆる演奏会を開催いたしました。13日、再び着陸を強行した米軍機のC9が着陸時のタイヤロックで飛び立つことができなくなって、車輪を損傷したということですね。同日予定していた離陸を断念いたしました。その断念の理由は、修理が終わっても深夜の飛行になるんで、乗組員の休養不足ということが理由であります。翌日午前厚木基地から輸送機C130が交換用のタイヤを輸送してタイヤの交換を行って、12時40分ごろ離陸をいたしました。この件に関連してお伺いしますが、下地敏彦市長は米軍用機の宮古空港の使用について自粛を要請しましたが、核兵器廃絶平和都市宣言をしている空港の所在する自治体の長としてですね、空港の利用は認めないという強い立場で主体的に要求すべきだったと考えますし、今後もそうすべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、米海軍第7艦隊音楽隊の演奏会について2点お伺いいたします。まず1点目、米軍の音楽隊の演奏会は友好親善だけではなくて、米軍の存在を示して親密感を養い、協力的な意識を持たせること、それから有事を想定した空港利用のための調査課報活動が目的であります。そのような軍隊が市民が利用する公共施設であるマティダ市民劇場を使用するのはそぐわないと考えますけども、いかがでしょうか。

2点目に、9月定例会で演奏会実施の経緯についての私の質問に、演奏会を共催できないか打診がありましたが、断りましたとご答弁なさいました。どのような理由で共催を断ったのでしょうか、お伺いします。

次に、情報公開についてお伺いします。市民団体が市長へ出した質問状に対する回答拒否の問題についてです。10月22日に市民団体が米海軍第7艦隊所属掃海艦「ディフェンダー」の平良港強行入港にかかわってですね、質問状を市長に提出いたしました。ところが、回答を拒否するという事態になっています。どのような理由で回答を拒否したのか、お伺いします。

次に、福祉行政について、国保税の納付金の取り扱いについてお伺いします。伊志嶺亮前市長は職員の不祥事、いわゆる事務ミスと責任をとるという形で辞任をする、そういう事態が前市長でありましたけれども、その後に一定程度職員の意識改革が進んだものだと思っているやさきに、このような事務ミスとはほど遠い、あえて指摘したいと思えますけども、あってはならない公金の庁外持ち出し、これが発生しました。このことに対して、市民の怒りが高まっています。

そこでお伺いしますけども、公金取り扱いの規定、これはどのようになっているのか。

次に、その周知徹底、これはどうなっているのか。

次に、再発防止のためにどのように取り組んでいかれるのか。先ほども直接長濱政治副市長が出向いて現場の職員と連携をとっていききたいと、そういうお話がありましたけども、現場を知るということは非常に人事を行う上でも大事なことだと思います。市町村合併後、国保の、特に福祉保健部の国保に関しては残業続きが本当に続いていました。遅くまで、午後9時とか午後10時とか、城辺庁舎に行くと本当に遅くまで職員が残って仕事をしている光景によく出くわしました。そんな中で、やっぱりもっと職員を増やして事務処理がスムーズに進むようにしてほしいとか、いろいろ要求もありましたけども、なかなかそういう要求もかなわない中で、職員の人事異動が1年に1回の割合で進むと、福祉保健部長が1年に1回かわる、課長がかわる、そういった落ちつかない状況が続いた部署でもあります。ですから、現場をよく見て

その人事を行うこと、これも大事だと思いますけども、どのような取り組みを具体的に考えていらっしゃるのか、突っ込んでお伺いします。

次に、医療費の助成についてですが、9月定例会での子宮頸がん予防ワクチンの助成を求める私の質問に対してですね、市といたしましては、県の負担割合についても協議し、実施に向けて取り組んでまいりたいと、前向きなご答弁でした。その後に新聞で助成するという、そういう報道がありましたけども、多くの市民が喜んでます。大変よい仕事ですからお伺いしますけども、その対象となる人数と予算額、これは幾らになるのか。

次に、9月定例会で小児髄膜炎予防ワクチンについて、いわゆるヒブワクチンと呼ばれていますけども、それから肺炎球菌予防ワクチンの助成を求める私の質問に対して、負担割合について県と協議してまいりますと、国、県の助成等、動向を注視して実施に向けて取り組んでまいりますとご答弁なさいました。その後自治体では独自にそのすべての予防を実施する、独自に実施する、それから自治体として国に助成を100%するように要求する、そういった取り組みが進んでいます。その後の取り組み、どうなっているのかお伺いします。

次に、地域経済の活性化についてお伺いします。住宅リフォームの助成についてですが、この問題を取り上げた理由はですね、本市が財政収支見通しを示しました。いわゆる普通建設事業を毎年2割カットの方針、これを進めるということです。しかし、一般質問の中でも宮古は公共工事があって元気だという発言もありましたけども、それでも市内の業者を見ますと、ほとんど仕事がないという相談が寄せられてまいります。

そこで、そういう景気の低迷の中で打撃を受けている業者を救い、業者だけではなくてその関連する業者、いわゆるガラス屋さん、畳屋さん、水道屋さん、電気屋さん、そういった関連する業者にも波及効果が高くてですね、そういう経済効果が投入した予算の4倍から5倍になってはね返ってくると、そういうことで住民からも歓迎されている事業です。それで、これは岩手県の宮古市で行われて、全国からも注目されましたけども、現在175自治体はその取り組みを進めています。本市でもぜひ独自の地域でお金が回るシステムとして、本当に有効な制度なんで、これをぜひ実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、農業の振興についてお伺いします。本当に農業を取り巻く環境、後継者が育たない、悩みが大きいんですけども、そもそもこれまでの農業の疲弊、困難の理由、これは関税率の低さにあります。日本の農業はもっと開放すべきだという声がありますけども、アメリカに次いで世界で2番目に低いのが日本です。ですから、既にもうすべての分野でこれ以上開放すると壊滅的な打撃を受けるというのは、そういう声が上がっているのも当然だと思います。私は、そういう立場で自分の国の食料、これは自分の国で確保していく、そういう国と国との貿易のルール、その確立こそ今求められていると思います。

そこでお伺いしますけども、農業と地域経済、市民生活を土台から破壊するTPPに反対する宮古郡民大会、これをぜひ開催すべきだと考えます。いわゆる農業に従事する方々だけではなくて、全国を見ますと関係する機関、団体、いわゆる消費者までですね、これには反対する、共同で反対に取り組む、そういう取り組みが進んでいます。ぜひ宮古でも大きく声を上げていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、口蹄疫対策についてお伺いします。大きな、本当に涙ぐましい宮崎県での口蹄疫の被害、全国に

涙を誘いましたけども、幸い本市では口蹄疫の侵入、関係機関の取り組みで食い止めることができました。その教訓を生かしてですね、口蹄疫の日、いわゆる月1回なり、もっとよければもっと制定してもいいと思いますけども、そういう日を定めて予防の意識を高めていく、そういう取り組みをすべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、環境行政についてお伺いします。与那覇湾の保全についてです。さきの一般質問で与那覇湾がラムサール条約、その潜在的候補地に挙げられているというお話がありました。空港から一番近い場所で、野鳥が多く生息していて景色がすばらしい与那覇湾なんですけども、土地改良事業が進むにつれて側溝を通して赤土が流入する。それによって海が荒れると黄色く濁るといふ、そういう光景が恒常的に見受けられるようになりました。加えて、いつの日からか悪臭まで発生するようになっていきます。以前にその件については、一般質問で指摘してまいりましたけども、改善どころかますますひどくなっているのが実態です。

そこでお伺いしますが、湾内に黒いヘドロが堆積して悪臭を放っています。住民から工場排水の影響ではないか、そういう声も上がっていますが、工場からの排水は排出基準どおりになっているのかどうか、お伺いします。

それから、ヘドロの処理、これからどうしていくんでしょうか、お伺いします。

次に、ごみの不法投棄についてですが、市民の命の水がめである大野山林内の不法投棄の件です。山林を分断する形で道路が東西に通してありますけども、その中ほどに上水道企業団の森があります。その標柱が立っている場所ですけども、それから大野越の排水溝、トンネルがありますけども、その立派な案内板、これが石材に刻まれて設置されている場所でもあります。そこに随分以前から不法投棄されたと思われる冷蔵庫とか、それからブラウン管テレビ、蛍光灯、空き缶等が放置されています。

そこでお伺いしますが、不法投棄されている場所が場所だけに、速やかな対応が求められると思います。撤去の計画はどうなっているのか、お伺いします。

次に、海中公園についてお伺いします。環境保全についてですけども、第1に宮古島市の職員で対応できない、降ってわいたような事業、このように当局がお答えしている海中公園事業が9億円余の巨額を投じて進められています。建設現場は、護岸が壊れるほど波当たりの強い場所、そういう地域であることから、私は専門家の意見を聞いていないこと、それから施設の強度の検証がないこと、このことを理由に挙げて工事に反対をしてまいりました。やはり工事ありきの事業ではなかったかと、指摘せざるを得ません。

私は、議長の許可を得て現場の写真お持ちいたしました。これを市長に……ちょっと写真の説明、時間がかかりますので急ぎますけども、まずこの写真は私が12日に撮影した現場の風景写真です。いわゆる岬の部分に工事が進められています。この岬部分がちょうど掘削工事が終わった中で、これが黄色いのが防護膜が敷設されている場所ですね、削られた岩、土のうがたくさん積んであります。そういう場所ですけども、この写真は市民団体、海中公園を監視する会が撮った写真です。いわゆる先ほどの岬の部分のところですよ。海を撮った写真ですけども、高いところから大きな鉛筆のようにとんがったおもりを落として岩礁を破碎するんですけども、これがその機械なんですけども、その周辺に防護膜が張ってあります。海の色を比較するとわかりますけども、汚濁した境界線がはっきりとわかると思います。その汚濁した海底には、この黒く見えるのは腕ですけども、ダイバーの腕です。手のひらですくうと15センチくらいのめり

込むくらいの深さで白い粉が海底にたまっています。これは、その海底の写真です。これも監視する会のホームページからとった写真ですけども、防護膜が破れているのがわかります。その防護膜の破れた中で、防護膜と鎖の下がったおもりに使っている防護膜のこの鎖ですね、これがその周辺のサンゴを削り取って岩肌を削ってですね、見るも無残にサンゴが死滅しています。

それから、この写真は私が12日に撮った写真ですけども、破れた防護膜が砂浜に打ち上げられて砂に埋もれている写真です。これも議長にお断りしましたので、その防護膜が砂浜から拾ったものが、この防護膜です。かなり丈夫な布ですけども、無残に砂浜にこれが埋もれていました。ポンドでくっつけた跡のある補修の跡もありました。こういう防護膜が砂に埋もれて放置されているという状況です。ですから、周辺海域が汚染された周辺が影響を受けたというのは、これからもわかると思います。

掘削したときに発生したのもですけども、その海中公園をどういう説明をしているかといいますとですね、まず工事現場の入り口部分に大きな掲示板が設置されていて、説明板と周辺を説明する写真が掲示されています。この部分に事業概要の説明があります。整備事業名、農山村活性化プロジェクト支援交付金事業です。その1番目に、海中観察施設、これの説明で海中公園の海中動植物生態観察施設、その附帯施設と、2に磯遊び施設というのがありますけども、そういった豊かな水産動植物との触れ合いによって生態系、サンゴの保全等、自然環境の保全を図るという事業です。私はこれを見たときに、豊かな生態系を破壊して何という説明かと思いました。

昨日の一般質問でも副市長の答弁、これに驚きましたけども、汚濁防止膜が強風と波浪で一部破損したと、それに対応するためにダブルで防護膜を敷設したといいますけども、それでも一部が破損して周辺のサンゴに影響が出たと、それを水中ジェットで吹き飛ばし、バキュームで吸いとるという対応したと、サンゴの保護にそうやって努めたというんですけども、それからサンゴ群体、1,000群体をよそにとって保管した、移植のためにとってあると、非常に微妙なところでうまく生息していないところもあると、サンゴの回復力は早いという話もつけ加えられていますけども、それから3漁協の同意をとって工事を進めてきた、工事の仕様書に基づき防止膜を設置した。しかし、強風と波で破損したと。補強、修理して二重に膜を設置した、想定外のこと。週1回の潜水調査を対応してきたと。日の光を遮ってしまうとか、振動を与えてしまうとか、大きな船をとめたりとか、従来の環境と変わってきたことが周辺サンゴへの影響を与えていると。岸から5メートル、横30メートルが被害を受けているというお答えです。済みませんの一言もなく、当たり前のような説明ですけども、仮置きしたサンゴの移植をしておっしゃいましたけども、私は監視する市民の会が言っているんですけども、監視する市民の会、いわゆるその独自の調査ではですね、移植予定のサンゴは既にすべて死滅しているといいます。それを本市は確認しているのでしょうか。移植するサンゴは本当にあるのでしょうか。想定外のことと言いますが、だれが考えても護岸が破壊されるほど波当たりの強い場所で、防護膜がもちこたえる、そういうはずがないではないですか。なぜそのような防止策を本市はとったのでしょうか。

監視する会から環境汚染防止の公害差し止め請求がされています。質問通告では、「工事差し止め」請求って書いていますので、訂正したいと思います。本市は、その請求を真摯に受けとめて環境保全対策を徹底すべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

以上、お伺いしまして再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

米軍用機の宮古空港の使用についてであります。核兵器廃絶平和都市宣言をしている自治体の長として、空港の使用を認めないという立場で強く要求をすべきではないかというご質問でございます。

まず、宮古空港は県管理の空港でありますので、その取り扱い、まず県が行うべきであるというふうに考えます。米軍の民間空港使用は日米地位協定や関係法令に照らし合わせると使用が認められているとされておりますけれども、市としましては緊急時以外は使用すべきではないと、自粛すべきであると、これまでも再三コメントを公表しているところであります。核兵器廃絶平和都市宣言と、この空港の使用というふうなのは直接的にはかわり合はないというふうに理解をしております。

次に、米海軍第7艦隊音楽隊の演奏会について、9月定例会で共催できないか打診されたけれども断ったと言いますが、その理由は何ですかというご質問であります。この事業は、在沖米国総領事館が独自で実施するものであり、特に共催する必要はないと考えたからであります。

次に、市民団体が市長へ提出した質問状についてであります。公職である市長に面談を求め、質問状により回答を求めるのであれば、会の実情を申し出た後、質問するのが社会的な常識であると考えます。聞きなれない市民団体の名前でありましたことから、同会に対し名簿や会の規約等の提示を求めました。しかしながら、いかなる法律に基づいてそれを求めるのかというふうなことであります。そして、その後提出できないという回答がございました。会の目的、組織内容がはっきりしないため、返答を保留をいたしております。

◎副市長（長濱政治君）

国保税納付金の取り扱いについて、3問ほどあります。一括してお答えしたいと思います。

公金取り扱いの規定はどうなっておりますかということですが、宮古島市会計規則第101条の公金の取り扱い条項を遵守し、他の公金と同様適正な取り扱いを日ごろから心がけているということでございます。

その周知徹底はどうなっているかということですが、その周知業務につきましては、当然会計の研修、職員の研修とかというのはもちろんございますけれども、日常業務を進める中においてその中で疑義が生じた場合には、当然上司なり、それから同僚なりがこの対応に当たると、そしてスキルアップを図るということでございます。

再発防止のためにどのように取り組んでいますかと、先ほどもお答えしたとおりではございますが、私ができるところからということで、できるだけ各課、それから各部に出向きまして、いろんなコミュニケーションを図っていきたいということが1つでございますし、それから当然全職員に対して注意の喚起の文書を出します。それから、会計職員につきましては公金の取り扱いに特化した形での研修をしていきたいというふうに思っております。

あと福祉行政です。医療費の助成です。子宮頸がん予防ワクチンの助成ということで、対象人数と予算額ということでございます。子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、平成22年度末の開始に向けて現在調整中でございます。接種対象者は、平成22年10月時点で中学1年から高校1年生までの女子約1,200人を予定しております。予算額は接種率を90%と見込みまして、5,160万円余となっております。個人負担はない予定です。その費用負担につきましては、県が基金から費用の2分の1を、そして残りの2分の1の市の負担分につきましては、補正で上がってまいります地域活性化交付金（きめ細かな交付金）で実施

できる方向で現在調整しているところでございます。

あと1点、小児髄膜炎予防ワクチン、それから肺炎球菌予防ワクチンですね、につきましては現在どうなっているかということでございますが、現在国は平成22年度補正予算で子宮頸がん予防ワクチンと小児髄膜炎予防ワクチン、肺炎球菌ワクチンの計3種につきまして平成22、23年度に国が2分の1を負担し、基金を都道府県に設置し、市町村が残り2分の1を負担することによって、この3つのワクチンの接種を促進しております。小児髄膜炎予防ワクチン、いわゆるヒブワクチンですが、ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチン接種につきましては、子宮頸がん予防ワクチンの接種を平成22年度末から実施する方向で調整中であることから、対応する医師会等と業務スケジュールの調整が必要であります。これですね、3つ一緒にやるとちょっと混乱してしまうということが医師会のほうからございまして、その辺は調整させてくれということがございまして、その業務調整ということになります。医師会の了解も得られそうでございますので、平成23年度から始めていきたいというふうに思っております。

あと海中公園につきましてですね、環境保全対策を徹底すべきだというふうな話でございまして、これまでもずっと話しておりますとおり、これは通常の工事の、岩礁破碎の工事のあり方としての共通仕様書、それから特記仕様書に基づいて工事を進めてきたわけございまして、その中で現場の状況、それから風、それから波浪が強かったということで、汚濁防止膜が破損したということで、それを補強しながら何とか工事を進めてきたというところでございます。そのようなことを一応やりながら、潜水調査を行ってできるだけサンゴに負荷のないようにということで、工事を進めてきたところでございます。一応その岩礁破碎の工事は終わっておりますので、これ以上の汚濁はないというふうに考えております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

まず1点目、TPPについてであります。TPPは原則すべての物品について関税を撤廃する自由貿易協定であることから、TPP交渉に参加し、関税が撤廃された場合にはサトウキビ、畜産を初め農産物が壊滅的な打撃を受けるとともに、関連産業、さらには地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。そのことから、国が新たな農業政策の実施なくしてTPPへ参加をしないよう意思表示をすることは必要でありまして、今後関係機関と連携し、開催時期、開催場所、開催方法を協議してまいりたいというふうに考えております。

次に、口蹄疫対策であります。上里樹議員指摘の口蹄疫予防の日に関しましては、名称は違いますが、宮古畜産技術員会で毎月20日を畜舎入り口消毒の日に定め、取り組みを進めているところであります。毎月20日を畜舎入り口消毒の日としたのは、宮崎県で今年4月20日に口蹄疫が発生したのをとらえて20日としております。毎月20日には、農家、関係機関が口蹄疫について考え、行動する畜舎入り口消毒の日ということになります。具体的な周知につきましては、子牛共進会や家畜競り市場でのチラシ配布、そして畜産カレンダーに毎月20日を畜舎入り口消毒の日と記載し、全畜産農家に配布することにしてあります。また、口蹄疫が韓国で発生したのを受け、畜産農家への踏み込み消毒槽の設置や畜舎の消毒実施を呼びかけているところであります。

次に、与那覇湾の保全についてお答えします。まず、与那覇湾に隣接する製糖工場の排水は製糖期間中に保健所並びに会社独自でも民間業者へ検査委託を実施しまして、基準値、これは8種類ありますが、8種類の基準値内の排水をしているということでもあります。また、湾内のヘドロの処理につきましては、将

来漁場としての再生を念頭に置きまして、関係機関と協議をしてみたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

住宅リフォーム助成についてであります。岩手県宮古市で地域経済の活性化の取り組みとして、住宅リフォーム促進事業が実施されているということで、その事業を本市でも実施すべきでないかというお尋ねかと思いますが、岩手県宮古市の住宅リフォーム促進事業は経済対策として実施されているものであり、財源は一般財源で、しかも1年間限りの単年度事業となっております。市といたしましては、この制度の効果について岩手県宮古市に問い合わせをし、検討していきたいと思っております。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

上里樹議員の米海軍第7艦隊音楽隊の演奏会のマティダ市民劇場使用の質問についてお答えをします。

これまでもマティダ市民劇場は舞台芸術活動、音楽演奏会、その他多目的に利用されております。自衛隊及び警察音楽隊、各種団体による演奏会も行われてきました。今年12日に行われた米海軍第7艦隊による音楽演奏会も一連の文化活動と認め、市の条例に基づき許可をしてあります。

◎環境保全課長（上地秀光君）

上里樹議員のごみの不法投棄についての質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり大野山林付近にさまざまな不法投棄ごみがあります。平成18年5月に死亡牛を撤去した場所でもあり、昨年末から8カ月間不法投棄監視システムを設置するなどの対応をしてみました。投棄ごみの撤去につきましては、現在県の不法投棄・散乱ごみ監視等事業補助金を活用しながら取り組んでおります。市内全域で撤去する箇所が26カ所あり、撤去規模や場所の条件等を勘案しながら作業を行っております。今年度は大量投棄が多い伊良部地区、城辺地区の両地区を重点的に撤去しているところです。ご指摘の大野越トンネル付近のごみ撤去につきましては、次年度において白川田水源及び大野水源周辺のごみの撤去を計画しておりますので、これにあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

◎上里 樹君

再質問させていただきます。

米軍機の空港利用に関連して質問したいと思いますが、その前に宮古空港は県が管理する空港だから県が対応するものと、ごもっともですが、自治体の長の権限も地方自治法上はあるはずですが、それをきちんと条例で定めて、その運用に努めている自治体もあります。日米地位協定上認められていると言いますが、地位協定は何も日常的にそれを利用することを認めているわけではないんですね。いわゆる非常時に着陸料を支払わないで使用することができると、それだけをうたっているんであって、国会での質問に政府は答えてですね、通常であっても緊急時であっても、自治体の長の許可を得なければならないときっぱりとした答弁を2回やっています。ですから、この答弁はその後新しい答弁はありませんから、これは生きているものと考えます。ですから、その件については地位協定上認められているから仕方がないという、そういうわけにはいかないと指摘したいと思います。

それから、核兵器廃絶平和都市宣言とは無関係と言いますが、大事な理念ですよ。その自治体がどうあるべきかという、二度と戦争を起さちゃいけないという痛苦の体験の中で、戦争を否定する、核兵器も持たないという、そういう宣言ですから、それを市長が自治体の運営にとってこれとは無関係というのは、ちょっと乱暴だと思います。

それから、情報公開についてですけれども、会の名前が聞きなれない名称だったと、それから会員名簿や規約を要求したけど断られたと、どこの自治体に会員名簿や規約を提示して回答を求める自治体があるんでしょうか。あったら示していただきたいと思います。開かれた自治体にすべきであって、まさに閉鎖的な行政だと指摘したいと思います。

それで、関連してお伺いしますけれども、この写真は米軍機が飛来したときの写真です。私が驚いたのは、この黄色い腕章ですね、それは拡大すると宮古島市の腕章になっています。なぜ許可も得ないで着陸をした米軍機の乗組員が、しかも兵員、軍隊がなぜ行政の腕章をつけて行動しなければいけないか、これ私重大問題だと思うんですよ。それについて、だれが許可を出したのか、だれの責任でこれを貸与したのかをお伺いします。

それから、トラブルがあった中で不思議なことがありました。いわゆるだれひとり飛行機に乗っていないはずの飛行機から34名の新たな米兵たちがおりてきました。これが結局は兵隊の移動にまで宮古空港が利用されたということで、私は重大問題だと指摘したいと思います。いわゆる岩国基地所属の海兵隊員だったということがマスコミ報道でわかりました。それを岩国経由で厚木に向かう予定だったと、嘉手納基地から飛び立ったんですね、宮古を経由して岩国に行く。そこで伺いしますけれども、このことは事前に宮古島市には連絡はあったんでしょうか。

次に、与那覇湾の保全についてですけれども、住民の話では4年前まではサニツ浜一帯でエビがとれたそうです。最近はそれがめっきりとれなくなりました。環境省の残念ながらその指定に有機質汚染防止法、窒素、燐の有機化合物が著しい地域に指定されています。ヘドロの海だった東京湾が回復していますから、それに倣ってぜひ再生のためにともに力を合わせていきたいと思います。

それから、ごみの不法投棄、これについては大野越のトンネルについては、教育委員会もかかわっていますので、関連機関として協働で取り組んでいただきたいと指摘しておきます。

それから、海中公園については、これ以上の汚濁、汚染はないと言い切りました。しかし、掘削工事は終わったと言っても、これから周辺施設の工事に伴って海を汚染するような工事が控えています。海遊びをする施設はこれからせきとめをしているところの、これからそこを取り壊す工事が始まります。ですから、今のまま何ら指摘もしない、そういうやり方では、またいつ何どき海が汚染されるかわかりません。サンゴ礁の回復の研究者、一たん長年かけて育ったサンゴを失えば、もとに戻るのには相当の時間を要すると言っています。本市は環境モデル都市でもありますし、エコアイランド宮古島宣言の都市でもあります。それにふさわしい取り組みが求められます。

時間もありませんので、最後に暮らしの面でも、それから平和を守るという点でも、今の民主党政権はアメリカの求めに応じて農産物の輸入自由化、TPP、それを検討すると、これによって中小企業を破滅に追い込む、そういう道を進めようとしています。それから、軍事同盟絶対、これは自民党とも変わりませんが、国民の暮らしを脅かす、そういう国民の中に失望と怒りが広がっているというのが現状です。アジアの平和をめぐっても、日米軍事同盟による軍事的緊張を高める道を選ぶのか、それとも憲法に基づく平和外交の力を発揮する道を選ぶのか、これが問われています。島嶼防衛に必要なのは、憲法9条こそ必要だと最後に申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 2 時37分）

再開します。

（再開＝午後 2 時37分）

◎市長（下地敏彦君）

腕章の件についてなんですけど、今初めて見ました。ちょっと事実関係を調べて、後で議会に報告をしたいというふうに思います。

それから、兵隊と一緒におりてきたのを知らなかったのかということですが、全く知りませんでした。これは、県も知らなかったと言っております。

◎議長（下地 明君）

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

◎長崎富夫君

これから一般質問を行いますが、私見を交えながらさせていただきたいと思っております。

まず、今日資料配付されたと思うんですが、旧宮古島市立図書館（旧文化会館）登録有形文化財制度適用について（要請）が各お手元にあると思うんですが、12月9日の私も一般質問通告後で、ある方から電話がありまして、ご相談を受けました。文面についてはみんなお読みになっていると思いますので割愛いたしますが、確かに旧図書館につきましては解体の予算計上もされているところでありますので、要請につきましては何らかの形で市民にわかりやすくご説明くださるよう当局に要望したいと思っております。

では早速質問に入っていきます。まず1点目に、米軍機の宮古空港使用についてであります。去った9月に予定しておりました演奏会を台風を理由に延期していた米海軍第7艦隊音楽隊の演奏会が12日にマティダ市民劇場で行われております。沖縄県、宮古島市長及び市議会の自粛要請や決議を無視し、今回も米軍機を運用しまして宮古空港を強行使用しております。全国でも米軍の音楽隊が市の公共施設内で演奏会を開催するという事はほとんどないそうであります。基地施設内か自衛隊の施設では行っているとお聞きしております。県内では恐らく宮古島市が初めてだろうと言われております。確かに下地敏彦市長は、緊急時のやむを得ない場合を除いては米軍機による宮古空港の使用を自粛してほしいとする一方で、世界トップクラスの音楽隊の演奏が宮古で聞けるのはいいことと、私から見ればむしろ歓迎とも受け取れるコメントをしております。

そこでお伺いいたしますが、純然たる民間空港である宮古空港に米軍用機での音楽隊の輸送は緊急時ととらえておられるのか、市長のご見解を賜りたいと思っております。

次に、福祉行政についてであります。実は国保税の呼び出し状、おわび状について、このことにつきましては9月定例会でも冒頭私見として述べさせていただきました。最初に呼び出し状ですね、次におわび状、2つの文書が私の友人に届きました。これ去る8月14日に書類が私のもとに持ってきてあります。その呼び出し状、平成22年8月11日付の公文書であります。「あなたの納めるべき国保税については督促状、催告書等で納付をお願いしてまいりましたが、いまだに納付されていません」云々ありまして、「来所も連絡もない場合、財産の差し押さえを受ける場合もありますので、念のため申し添えます」、これは市長

の下地敏彦公印省略でありまして、それにつきましては起案文書を確認いたしましたので、これは公文書と確認されております。そして、おわび状、これ平成22年8月15日付なのですが、宮古島市国民健康保険課課長の名前は下地昭雄ですが、漢字が違っております。中身も違ってしております。平成22年5月11日付で郵送された宮古島市国民健康保険税に係る呼び出し状とあるのですが、5月11日に呼び出し状は発送されておられません。8月11日であります。これがなぜか平成22年の8月15日の起案文書にあるのですが、13日に郵便ポストに入っていたということでもあります。これは、後で確認させていただきますが、再度確認いたします。呼び出し状及びおわび状は何件発送されたのか、また報道されている国保税の盗難、紛失事件とかかわりがあるのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、国保税の庁舎外持ち出し及び紛失について質問いたします。通告した項目で、これまでのご答弁やマスコミ等で明らかになっている質問もありますので、何点かお聞きいたします。問題となっている国保税、これは担当課で領収書確認させていただきました。確かに1件の金額であります。徴収した時間帯に職員に及び上司がいなかったのか、この件についてお答えいただきたいと思っております。それから、税徴収事務の流れについてご説明ください。

次に、同問題に対するマスコミへの説明に全く合理性がありません。11月21日沖縄タイムス、長濱副市長の指示で、上司と30日に宮古島署に盗難届を提出。10月上旬に自己弁償。11月22日宮古新報、長濱副市長の指示で先月6日宮古島警察署に盗難届を提出、翌7日に全額を弁済。11月22日の宮古毎日、同職員は上司と相談し、10月6日に警察に紛失届を提出、同7日に全額を支払った。11月23日の琉球新報では、男性職員が10月5日に宮古島署に遺失届を出した際に、盗難の被害届について「出さなくて良い」と答えております。取材したマスコミに対して、同職員や当局の説明が全く一貫しておりません。

そこでお聞きしますが、1点目に、長濱政治副市長は男性職員に警察に届け出するよう指示しておりますが、これはいつなされたのか。報道されている盗難届、紛失届、遺失届、これについてはどういう指示を出したのかですね、お伺いいたします。

2点目に、警察に届けたのは確認は後でしましたのですが、10月5日、これが盗難届ではなく、紛失届となっております。報道では上司が警察に同行したとしておりますが、同行した上司はだれなのか、教えていただきたいと思っております。

3点目に、これは問題が発生してから市民に明らかにされるまで、約2カ月を要しております。その間公表しなかった理由についてもお聞かせいただきたい。

4点目、これまでも数々の事務ミスがありました。今回の問題含めて、市長以下職員を管理監督する立場にあるものの責任についてもお聞かせいただきたいと思っております。

次に、道路行政についてお伺いいたします。下里通りから宮古総合実業高校に向けて道路の改修については、たびたび議会に取り上げられ、通り会からも要請がなされております。2013年には新築移転される宮古病院の開院、伊良部大橋の開通が予定されております。この道路は、病院などへのアクセスとして主要な道路となることから、電線類地中化を含めたインフラ整備が急がれると思っておりますが、その計画についての見通しはどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

また、川田荘から宮古総合実業高校に向けた西側の道路、多分約20メートルぐらい区間かと思っておりますが、この道路の整備も必要であると思っております。確かに県道であり、以前川田荘までの整備計画はあったようで

すが、用地の買収等が難しいということで、未整備区間となっております。しかし、以前とは社会情勢もかなり変わりましたので、病院のアクセス道としても重要な道路となることから、救急車や病院への車両で交通量もかなり増えると思われまます。見通しの悪い区間でもありますので、ぜひ県と協議し、早急に整備していただきたいと思っております。

次に、都市計画行政についてお伺いたします。大原第2地区土地区画整理事業についてであります。都市計画課では、この区画整理事業を廃止し、市道大道線などの幹線道路の整備を先行して実施するという方針を示されております。せんだって行われた住民説明会では、大道線の整備やマクラム通りの整備区間をカママ嶺公園前交差点まで延長するということを求め、早急な廃止を求める意見があったとお聞きしております。一方で、この区間については緊急車両等が通行できないという地域もあります。確かに44年間も規制をかけてきた事業でありますので、廃止に向けては地区計画を取り入れた住民への丁寧な説明が重要だろろうと思われまます。区画整理見直しについての55.4%回収したアンケートにつきましては、事業廃止に8割が賛成しているということのようですが、ぜひ頑張ってください9割以上のアンケート回収をお願いしたいと思っております。そこでお伺いたしますが、見直し方針の概要についてご説明をお願いいたします。

また、サンエーカママヒルズから国道バイパス、これは公務員宿舎前の交差点になるんですが、その道路は中央線ありません。また、歩道や公園敷地の区別さえない危険な道路であります。特に公務員宿舎西側は、道路幅も狭く、通行のたびに危険を感じております。確かに区画整理地区のかかわりでこれまで整備できなかったことは承知しておりますが、この区間の整備につきましては数年前、国のほうから道路用地の譲渡には好意的なお話もありました。区画整理事業の見直しができるれば整備の優先順位は高い道路と思われまますが、いかがお考えでしょうか。

次に、業者指名についてお伺いたします。1年前の12月定例会でもご質問させていただきました。当時の私の資料なんですが、当時Aランクで指名回数ゼロが11社、指名回数最高が18回、1社ですね、Bランク、指名回数ゼロはありませんでしたが、1回が13社、最高が19回、1社、Cランク、指名回数ゼロ、3社、1回、13社、最高が13回の3社、Dランク、指名回数ゼロ、21社、1回が6社、最高12回が1社となっております。当時副市長は、「どこから出た資料がよくわからないんですが、指名はですね、周年を通じてやるものでございまして、今ないからといって必ずしもゼロであると、これ今、年度途中でございまして、今後の話ということに考えております」とご答弁されております。平成22年度もあと3カ月余りとなったことから、建設部、農林水産部関連の公共工事の発注はほぼ終わりに近い状態を迎えているかなと思っております。質問のたびに公正、公平を期しているとお答えをいただいておりますが、各ランクごとの最高指名回数と何社か、最低指名回数と何社か、お答えをいただきたいと思っております。

次に、宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事についてお伺いたします。都市計画法第4条第5項で、この法律において「都市施設」とは、都市計画において定められるべき第11条第1項各号に掲げる施設をいう、その第11条第1項第3号には下水道、汚物処理場、ごみ焼却場、その他の供給施設又は処理施設と明記されております。また、私も議会の立場から都市計画審議委員会の一員であります。これまで都市施設につきましては、都市計画審議委員会の審議を経て県に申請されると理解しておりますが、計画されているし尿等下水道投入施設は都市施設には入らないのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、教育行政についてお伺いいたします。幼稚園教育の制度改善等についてお伺いいたします。沖縄の幼稚園教育は戦後特異な歴史を歩み、離島、僻地を問わず各地域に公立幼稚園がつけられ、現在も幼稚園就園率は全国一のレベルであります。しかも、公立幼稚園のすべては小学校と併設の形で幼小連携がしっかりとられていると、つまり地域の幼稚園、小学校、中学校と一貫して地域密着型の教育がなされております。このことは、世界で教育の先進国と言われるフィンランドの北欧諸国の就学前教育とほぼ同じと言われ、誇れる教育制度であると思っております。

そこで、お伺いいたします。幼保一元化教育についてであります。国の省庁再編の中で、子ども家庭省設置の動向は幼保一元化を加速させ、沖縄県の幼稚園教育にとっても大きな問題であります。そのことについては、6月定例会でも質問いたしました。その後の経緯をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、幼児一人一人に応じた少人数の保育が求められます。幼稚園児5歳児クラスの定数を25名以下に引き下げることにはできないのか。

3点目に、1クラス26名以上については、複数教諭の配置ができないか。ちなみに、平一幼稚園80名につきましては職員3人体制であります。南幼稚園76名につきましても、同じ3人体制であります。上野幼稚園33名に1人体制となっておりまして、時間帯によっては目が行き届かない場合もあり、毎日子供たちの健康や事故が起こらないか冷や冷やであると、1人では負担が大きいという切実な声があります。

また、幼稚園現場からこういう声があります。例えば保育中に幼稚園児が気分が悪くなったりした場合、休養するベッドなど必要備品が何年要請しても整備されてないと、ぜひ園庭、用具など施設面での教育環境の整備を図っていただきたいということで、以上お答えいただきたいと思っております。

次に、せんだって行われた県知事選挙で仲井眞弘多知事が2期目の当選を果たしたことにつきまして、率直にお祝い申し上げます。今後沖縄県発展のために公約を実現し、ご活躍されることをご期待いたします。

そこで、沖縄県知事選についてご質問いたします。1点目、宮古島漁業協同組合、伊良部漁業協同組合、池間漁業協同組合及び日本保育協会沖縄県支部宮古島市地区のうち政治団体登録している団体はあるのかどうか。

2点目、いずれの団体も本市から補助を受けていると思います。その団体がさきに行われた県知事選挙で特定の候補者を推薦し、推薦状を交付しております。推薦決定については、伊良部漁協には確認はとれておりませんが、宮古島漁協、池間漁協については理事の承認も受けていないとお聞きしております。公職選挙法上問題ないのか。市民感情としてどうなのか。このことにつきましては、県の選挙管理委員会にも問い合わせいたしましたが、いまだに返事をいただけておりません。宮古島市選挙管理委員会委員長のご見解を賜りたい。

以上、お聞きしまして再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

音楽隊輸送のために米軍機を運用し、宮古空港を使用したと、音楽隊の輸送は緊急ととらえるのかというご質問でございますが、今回の演奏会に伴う宮古空港の使用については、緊急時とは言えないと思えます。そのため自粛するように要請をいたしたところであります。

◎副市長（長濱政治君）

国保税の呼び出し状、おわび状についてでございます。呼び出し状の決裁資料は後ほど提出したいと思いますが、個人名のリストは個人情報に関係もあり、提出できません。また、おわび状は急いで出さなければならなかったことから、事後報告で了解したということでございます。つまり決裁は受けておりません。

それから、今回の公金持ち出し事案とは関連はございません。

8月11日付の呼び出し状の件数は32件、8月15日付のおわび状は4件です。大変申しわけなく思っておりますが、8月15日付の文書が13日投函されていたということにつきましては、日付を勘違いしてこの書類を作成したというふうなことだと聞いております。大変申しわけなく思います。

それから、国保税の庁舎外持ち出し、紛失について、何月何日に徴収したか、徴収した時間帯に職員及び上司はいなかったか。それから、事務の流れについて説明を求めるということでございます。それから、国保税は1件の金額か、消込票の資料の提出でございます。徴収日時は、これまでお答えしたとおり8月11日でございます。お昼休み時間帯ですね。上司や職員は昼食で不在でしたが、その本人のほかに庶務給付担当職員が1人おりました。事務の流れでございますが、平良庁舎での国保税の収納は、基本的には指定金融機関に納付してもらっております。しかし、担当課の国民健康保険課に納付に訪れる方に対しては、納付を受け付けておりました。担当課が収納した保険税は、指定金融機関の窓口が閉まる4時前に納付書の件数、金額を確認して現金払い込み書によりまとめて指定金融機関へ納めます。午後4時以降に収納した国保税につきましては、2名一組の担当者が業務終了後に納付書と金額を確認して係長へ預け、係長は件数、金額等を再チェックした後、夜間金庫へ投函することになっております。なお、盗難に遭ったとされる55万円余の金額は、現年度の一括納付分であり、1件でございます。

それから、マスコミの報道の違いについてであります。副市長は何月何日に指示を出したかということでございますが、私のところに参りましたのが9月28日でございます。27日発覚しまして、翌日に私のところに参りました。それで、すぐ被害届を出しなさいという指示を出しております。こういった日にちがちよっとずれたりしておりますのはですね、本人と一緒にいった、係長と一緒にしておりますけども、その方からの報告がそういう報告を受けたので、そのとおりマスコミには出したつもりであるんですが、それが間違っていたと、後からそれが訂正されてきております。

それから、問題が発生してから50日以上たっている、その間公表しなかったのはなぜかということになっておりますけども、今回の不祥事につきましては事実関係を具体的に聞き取り、調査等を行わなければなりません。特に職員の身分にかかわる問題でもあり、慎重に対処してきておりました。特に公表を避けているというわけではございません。また、盗難届が出ているというふうに思っておりましたので、マスコミの取材があれば当然公になっていたというふうなことだと思います。

それから、市長以下職員を管理監督する立場にあるものの責任はないかということでございますが、当然監督責任はあるものと思っておりますが、その意味で12月10日の宮古島市職員懲戒分限審査委員会では部長以下、課長、係長、それぞれの処分が決定したところでございます。

それから、都市計画行政についてです。大原第2地区土地区画整理事業についてでございます。本地区の整備計画見直しにつきましては、8月21日及び10月18日に地権者説明会を行いました。その後地権者282名に対しアンケートを実施し、現在有効回収数150、回収率55.8%です。さらに回収率アップを図るた

め、担当職員による戸別訪問を行ってまいります。また、整備方針としましては、地区内をAからF街区に分けており、年明け後街区ごとの地権者勉強会を開催し、各街区の地権者と合意形成を図り、街区の実情に沿った整備計画を策定してまいりたいと考えております。ご質問のサンエーカママヒルズから国家公務員宿舎西側交差点、この道路はですね、確かに優先順位は高いというふうに考えております。

それから、業者指名についてでございます。指名回数につきまして、12月10日現在でお答えいたします。土木A、最高回数9回、1社、最低回数ゼロ、6社、B、最高回数11回、3社、最低回数ゼロ、9社、C、最高回数8回、1社、最低回数ゼロ、12社、格付D、最高回数6回、2社、最低回数ゼロ、19社、建築A、最高回数9回、5社、最低回数5回、3社、B、最高回数6回、5社、それから最低回数ゼロ、11社、C、最高回数3回、5社、最低回数ゼロ、8社、D、最高回数5回、4社、最低回数ゼロ、3社。

◎建設部長（友利悦裕君）

道路行政について、下里通り中央付近から宮古総合実業高校までの道路改修について、この道路の改修予定はないか、また川田荘から宮古総合実業高校に向けた西側の道路整備予定はないかというお尋ねでありました。この道路は市道A-23号線ですが、ご指摘の区間については拡幅での改良ではなく、側溝の改修を含め現在マウンドアップ型となっている歩道をフラット型にし、利用しやすい歩道に改修する予定であります。また、川田荘から宮古総合実業高校に向けた道路は、県道の平良一久松港線となっており、県に確認したところ宮古病院の開設や伊良部大橋の開通を見きわめて、整備については検討するとのことあります。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、6月定例会以降の経過を伺いたいということですが、現在国において幼保一元化に向けて改革が進められております。本市においては、国における幼保一元化関連法案等の整備を待って検討していく予定であります。

なお、これはマスコミ報道でありますけれども、国は平成23年1月にこども園についての設置基準、制度設計を取りまとめて来年1月の通常国会へ提案をするという予定になっているようであります。

次に、5歳児クラスの定員を25名以下に引き下げられないか、それから26名以上のクラスについては複数教諭の配置ができないかということですが、一括してお答えをいたします。まず、国においても少人数化の議論が現在進んでおります。現在の法制上も、市独自で定数引き下げは実施可能であります、市の第二次集中改革プランにおける職員定数の削減等の取り組みのもと、実現は大変厳しい状況であります。また、財政状況の厳しい中で、本市独自で実施した場合新たな財政負担も生じるため、今後は国、県の動向を見ながら対応してまいりたいと思っております。ちなみに、管理規則におきましては5歳児が35名以下、4歳児が10名以上30名以下、それから異年齢児、これは4歳児、5歳児のいる園でありますけれども、これは25人以下というふうに規則上はなっております。

◎環境保全課長（上地秀光君）

し尿処理施設建設について、当該施設設置において都市計画審議会にかけなかった理由についてご説明いたします。

し尿処理施設は廃棄物処理法において、消化処理、汚泥発酵、凝集沈殿処理、脱窒素処理施設等を備え、処理水を放流水基準値まで浄化する施設であります。今回市が設置するし尿等下水道投入施設は単にし尿、

浄化槽汚泥を受け入れ、貯留、希釈し、浄水管理センターへ投入するものであり、し尿処理施設ではありません。したがって、都市計画法でいう都市施設には該当せず、都市計画審議会の審議は必要はないと考えております。このような考えのもと、県の建築確認許可を受けております。

◎教育部長（上地廣敏君）

答弁漏れがございましたので、答弁いたします。

まず、園児用のベッドを配置できないかということですが、幼稚園の備品等につきましては年間およそ200万円の予算を確保して各幼稚園の要望に対応しているところであります。ご質問の件につきましては、現在状況を確認して対応してまいりたいというふうに考えております。

◎選挙管理委員会委員長（真栄城 稔君）

本市から補助金を受けている政治団体でない協同組合や保育協会が特定の候補者を推薦した、公選法上問題はなにか、市民感情としてどうかのご質問でございますが、ご指摘の件につきましては宮古島漁業協同組合と池間漁業協同組合及び伊良部漁業協同組合がそれぞれの機関決定に基づき、特定の候補者を推薦しております。また、日本保育協会沖縄県支部の決定において加盟している宮古島市地区の7カ所の認可保育所が推薦しております。公職選挙法では公務員等特定のもの以外の推薦は、個人や団体、いずれも可能であることから特に問題はないと思慮しております。

◎長崎富夫君

再質問いたします。

まず、おわび状につきまして、このおわびにつきまして長濱政治副市長、これをごらんになったのはいつごろですか。

（「今日です」の声あり）

内容的には、先ほど申したんですが、平成22年5月11日付というのは、これは単なる文書の間違いなのか、ただこういう大事な文書を後で決裁すると、出してから決裁するという、こんな行政のあり方は妥当なのかどうか。それも公文書偽造だと僕はとらえております。これ公文書偽造だと僕は思っています。この件についての見解を求めたいと思っております。これ8月15日に決裁、起案したということになって、その前に自宅に届いているんですよ、見解求めます。

次に、国保税の庁舎外持ち出し、紛失問題についてであります。税金の徴収につきましては、戸別訪問、集合徴収など必ず複数でやっております。窓口業務で職員1人が現金を取り扱うということ自体は多分僕もあり得ないと思っておりますが、公金を庁舎外に持ち出した日の職員の退庁時間について示していただきたいと思っております。

次に、窓口業務では事務の流れとしまして説明あったように、納付書でもって納税者は銀行に納め、銀行から送られた書類で最終的には職員は消し込みをやって、これ全部保存していると思っておりますが、窓口で現金を取り扱うようになったのは、これいつからなのか、その理由は何なのか、知らせていただきたいと思っております。この問題を副市長が知ったのは9月の28日だと答弁をいただきました。これ副市長の指示どおり届け出していれば、いわゆる被害届となったはずであります。この被害届の報告もなかったというふうに副市長ご答弁されていますが、これ職務命令に違反していることではないですか。副市長のご見解を求めます。

次に、私も国民健康保険の事務にはかかわった経緯があります。引き継ぎ事項のマニュアルの中では、銀行が閉まった後の現金取り扱いについては、会計課の金庫に預けることがマニュアルでは明記されたことを今でも記憶しております。時間外の戸別訪問徴収についても同様であります。職員は今年4月国保に配属され、約半年も勤務していながら、夜間金庫の存在すら知らないと、私の聞き違いでなければ副市長は嵩原弘議員の質問に、これまでも同じようなことをしたことはないかという質問に対して、職員は今年4月に国保に配属され、8月までにこのような事例はないとご答弁されております。当たり前の話でありまして、このようなことがたびたび起こっては行政は成り立つはずがありません。

そこでお聞きいたしますが、それからしますとその職員は問題があった日以前にも銀行が閉まった後の、いわゆる4時から5時15分までの間は窓口業務をやっていると思いますが、その銀行が閉まった後のいわゆる現金ですね、はこれまでどのように処理されていたのかですね、仮に現金業務をやっていたとすれば現金の処理の方法、消し込み、担当係長に上げているのか、その辺をお答えいただきたいと思っております。

2つ目に、男性職員は問題が発覚してから2カ月以上たった12月9日に宮古島警察署に被害届を提出しております。それに基づきまして、当局は3回目の宮古島市職員懲戒分限審査委員会で処分内容を決定しております。職員を停職3カ月、直属上司の係長、課長は文書訓告、部長は口頭で嚴重注意、停職3カ月の理由といたしまして、公金持ち出しを報告しなかったこと、ほか3点の理由を挙げておりまして、問題を2カ月間も放置したことや説明に合理性がないと、当局は他人事のようにおっしゃっております。答弁からしますと、当局も2カ月前にこの問題は知ったはずであります、知っているはずであります。むしろ11月21日にマスコミ報道されるまでに問題を放置したのは、男性職員を含めて当局も私は一緒だと思っております。副市長は少なくとも報道によりますと、先ほどのご答弁からありますと9月30日にはこの問題を知っているわけでありまして、市当局はマスコミ報道されてから慌てたんじゃないのかなということをおっしゃっております。これからは、当局も僕は同罪であると思っております。市当局が約2カ月間もこの問題を伏せたのは、マスコミ報道がなければ意図的に市民に明らかにせず、処理しようとしたんではないかとは、専ら市民の声であります。そのことにつきまして、真実をお答えいただきたいと思っております。

3つ目に、職員の被害届により警察捜査が始まったと思っております。捜査結果を待たずに、宮古島市職員懲戒分限審査委員会で処罰するのは妥当なのかどうか、これは警察の捜査には影響しないかどうか、ご見解をお伺いいたします。

次に、大原第2地区土地区画整理事業についてであります。これは要望も含めて、また職員の激励も含めて発言させていただきます。1966年の都市計画決定以来、これは未着手となっているこの事業につきましては、この間数々の職員が大変ご苦労されてきております。地域の同意がなければ廃止できない事業でありますので、都市計画課担当職員の皆さんにはしっかりと頑張っていたいただきたいと思っております。事業執行か廃止の結論を早目に出していただいて、いい区画、いわゆる都市整備ができればと思っております。建設部長の決意を伺いたいと思っております。

次に、教育行政について、これも要望として受けとめていただきたいと思っております。先ほど大変厳しいという回答いただきました。幼稚園のクラスの定数につきましては、確かに本市で条例でお決めにな

ると思っておりますが、確かに本市の厳しい財政状況、それ承知しております。ぜひいわゆる幼稚園教諭の負担にならないような園児の25名以上の園児につきましては、ぜひ複数の教諭でご検討していただきたいと思っております。川上哲也教育長は常におっしゃっております。資源のない宮古島では人材育成をもって資源となすという、ぜひ教育方針で幼稚園の教育の質も高めていただきたいと思っております。教育長よろしく願いいたします。

ご答弁聞きまして、再度質問させていただきます。よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

長崎富夫議員に対する答弁じゃなくて、先ほどの上里樹議員の質問に答弁します。腕章の件であります。今問い合わせをいたしました。米国総領事館から音楽隊の迎え、見送り、それから楽器の運搬のために空港管理事務所に対してですね、制限区域内立ち入りのための許可申請があったということです。そのために、許可をしたというための腕章という形で、腕章の使用と立ち入りを許可したということでありませう。

◎副市長（長濱政治君）

公文書偽造に当たらないかというふうなことでございました。おわび状に関しましては、上司の決裁を受けておりません。職員の判断で急いで作成したため、内容の過ちを確認できなかったことが原因ということで、決して公文書偽造などという作威的な意図があったということではないというふうに考えております。

それから、退庁時間は当日の5時15分です。

それから、現金業務をやったことがあるか、ないかという話でございましたけども、現金取り扱いの業務の流れについては、日ごろから担当係長が業務の中で部下職員を指導しており、半年間も夜間金庫の存在を知らなかったというのははっきり言って疑問に思います。なお、夜間金庫にその日の徴収分を投函するのは係長がほとんど行っており、その職員が実際夜間金庫へ投函した経験はございません。

それから、被害届の報告がなかったという、これはありました。それはないとは言っておりません。要するに行ってきましたという報告はありました。ただそれが、私は被害届だと思っていたんですが、中身が違っていたということだけでございます。報告はありました。

それから、これまで当局が放置していたのではないかとということでございますけども、8月11日に収納して、それからこれが紛失して盗難に遭って、それで督促状を2回……3回目出して、ようやく27日に発覚したということでございまして、それで一つには、とにかく早く被害届を出せということで出して、その捜査を少し見ようかということが一つありました。その流れの中でどのような形に対応、宮古島市職員懲戒分限審査委員会がですね、どのような対応をするべきかというのは、少しは見るべきだろうというふうに思ったことは事実でございます。その中で、また違う判断が審査委員会の中で出てくる可能性はあるというふうに思いました。それと、審査委員の日程調整があると、それから実際に課内で、部内でこの問題に対して実際に聞き取り調査をする。それで、どこまで何があったのかというふうなことを実際にやらないといけないというふうなところ等にちょっと手間取ったというふうに考えております。特に放置したというわけではないと思っております。

この処分は妥当か、警察の捜査に影響しないかということでございますけども、この処分は妥当かということになりますと、総体的な問題になってしまうので、審査委員会はそのように判断し、処分を下した

ということでございまして、警察の捜査がそれによって影響受けるというのはちょっと考えられません。もし影響があるとすれば、それは警察が自分たちの業務を放棄することになりますんで、そういうことはないというふうに思います。

(議員の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後3時31分)

再開いたします。

(再開=午後3時31分)

◎建設部長(友利悦裕君)

大原第2地区土地区画整理事業について、部長の決意をということでありました。大原第2地区の土地区画整理事業については、早目に地権者の合意形成を図り、街区の実情に沿った整備計画を策定し、実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎長崎富夫君

一昨日の新聞ですか、きのう前里光恵議員もおっしゃっていたんですが、その職員が発覚を恐れてその督促状を2度も抜き出したと、これは明らかに計画的犯罪と言えます。それを抜き取るというのは、宮古島市職員の懲戒処分に関する指針の中でも公金公物の取扱関係、公物を窃取したと、盗んだということになるかなと僕は理解しているんですが、この件についてご見解をお願いしたいと思っております。

最後に、下地敏彦市長、この問題ですね、やはりただでさえ本市の国保税の納税率は県内11市の中でも低いほうにあります。毎年ペナルティーが科されまして、国保の運営に大変不便を来しているところでもあります。きのう前里光恵議員からもありましたとおり、だれを信用して国保税を納めるのかということになれば、今年度の国保税の収納率が大変心配であります。

私は、議会ではたびたび事務ミスによる市長の管理監督責任を質問してきました。この1年間を見ても、廃棄物不法投棄撤去料の県への報告ミス、国保繰入金2億6,000万円過大見積もり、これについては積算の根拠さえわからないと当時言っていました。伊良部7号線の工期遅れによる請負契約のあり方の問題、交通事故による損害賠償金、そして今回の公金紛失問題、たびたび事務ミスが発生しております。市長の公約である法令を遵守したスピーディーな行政とはどこにあるのか。伊志嶺亮前市長がおやめになった原因が職員の事務ミスが引き金になったことからいたしますと、今回の職員の不祥事含めてですね、市長、副市長に何も責任はないということでもいいのかなという強い懸念がいたします。再度市長に市民が納得するご答弁をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

◎市長(下地敏彦君)

今回の国保の問題については、大変申しわけないという思いでいっぱいです。法令遵守をやるよという形で、これまでも職員に対して指導、監督をしまいましたが、まさに痛恨のきわみだなという気がして残念でなりません。今後襟を正してですね、市民に信頼の置ける市政の運営に努めてまいりたいと思っております。済みませんでした。

◎副市長(長濱政治君)

宮古島市職員懲戒分限審査委員会が諮問を受けた中身はですね、公金を庁舎外に持ち出したことについて、調査して処罰してほしいということの諮問でございました。ですから、基本的には公金を庁舎外に持ち出したかどうかというふうなことが一応調査の中心になりまして、これがほかのいわゆる刑罰に当たるような話であるとか、それから今おっしゃるような窃取というふうなことですけども、この窃取という欄の中にはですね、横領、窃取、詐欺というふうな話に項目としては位置づけられておりまして、その辺の位置づけからしますと非常に物すごく重たい中身になるということで、そこまでいくのかどうかというような判断はできないというふうには思っております。また、一応被害届を出しておりますので、その捜査を待ちながら、また再度処罰については考えたいというふうには思っております。

◎議長（下地 明君）

これで長崎富夫君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 3 時38分）

平成 22 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月17日 (金) 6 日目

(一 般 質 問)

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成22年12月17日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成22年12月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時24分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
観光商工局長	奥原一秀	上野支所長	垣花徳亮
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育長	川上哲也
農林水産部長	平良哲則	教育部長	上地廣敏
建設部長	友利悦裕	生涯学習部長	安谷屋政秀
上下水道部長	下地祥充	企画調整課長	友利克
会計管理者	饒平名建次	総務課長	下地信男
伊良部支所長	長濱光雄	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、眞榮城徳彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まず初めに、教育行政についてでありますけれども、1、教育研究所について、2番目に学校教育課関連事業について、3番、学力についてというふうに通告してあります。9月定例会でもこの件に関しましては私は質問をいたしましたけれども、中身がちょっと私も不十分であったと認識していますし、当局の答弁も概要にとどまったということで、もう少し問題を掘り下げてですね、この問題やっぺいこうかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

昨今問題を抱えた児童生徒、つまり例えば発達障害あるいは親からの虐待、それからネグレクト、学校でのいじめなどが原因で、通常の学校生活や家庭生活が送れないケースが増加しており、大きな社会問題となっております。学校現場では、それらの問題に対して、いかに対応して専門的的確な指導や改善措置を施していくかということが喫緊の課題ということになろうかと思っております。この質問事項に挙げておりますこれらの事業を一括で説明することは非常に現場の皆さんも困難な作業かもしれませんが、しかしながら一般的にはこれらの事業内容が市民にも、あるいは我々議会にもですね、比較的わかりやすく、また現場の皆さんの専門的指導を行っていく方々が、日々日常の中でどのような役割を担っているのか。例えばLD、これ学習障害なんですけれども、これやADHD、これ注意欠陥多動性障害ということらしいんですけども、こういった障害のある児童生徒への対処法や不登校児童生徒へのアプローチの仕方、さらには専門員によれば不登校やいろいろの問題のほかに、不眠や不安やパニック、抑うつ、こういった2次障害も存在すると言われております。このような現状で学校や家庭の現場では想像以上に大変難しい課題に直面している現実があるのではないかと考えられます。ですから、なおのこと行政と学校現場、それから家庭、保護者の皆さんと関連機関や専門員がしっかりと連携をして、粘り強くきめ細かな解決法を見出していかなければならないと、このように考えております。

今日、とりあえず質問事項として列記いたしました教育研究所や学校教育課関連事業の説明をお願いしたいと思います。例えば担当者の人員、資格、勤務時間、対象となる児童生徒の問題点や課題等、それぞれの事業内容について説明をお願いしたいと思います。

次に、学力についてでありますけれども、まず学力到達度調査について。このほど県教育庁で開かれた2010年度第2回学力向上対策推進本部会、これは学力向上の取り組み状況や今後の方向性について協議する会議で、学習面でのつまづきを早期発見し、解消するため、現在小学校4年生を対象に県独自で行っている学力到達度調査を3年生と5年生の2学年で実施することや、中学では主要5教科すべてで実施する

ことが提案されております。会議でこのような提案をいたした背景と中身について見解を求めていきたいと思っております。

2番目に、全国学力・学習状況調査、いわゆる学力テストの改めての分析と今後の取り組みについて、4月に実施された全国学力テストの結果分析について、教育委員会としてどのような課題解決に向けて取り組んでいくか、これ宮古島市の場合ですね。あるいは既にこれに関しての総括がなされているのか、この辺の説明を求めたいと思っております。

次に、財政についてお伺いいたします。合併特例措置期間、つまりあと5年間なのですがけれども、その期間中と特例措置失効後の各5年間の財政収支の見通しの説明をお願いしたいと思っております。先日、財政課が発表いたしました2010年度から2015年度までの財政収支の見通しについて、この時期にわざわざ発表した理由、背景などの説明をまず求めていきたいと思っております。

次に、地方交付税減額のシミュレーション。地方交付税が年3%ずつ削減されると見込んでいると発表されておりますけれども、その根拠をお願いしたいと思っております。

続いて、宮古島市第二次集中改革プランに沿った行財政改革を進めても、2012年度から単年度収支が赤字になるという試算が報告されております。それに関しての詳しい説明もお願いしたいと思っております。

それから、3番目に、2016年度までに積立金約45億円、これが必要と試算されておりますけれども、その達成の可能性、これはどのくらいなのか、あるいは現在財政調整基金が10億円として残り35億円を捻出する手だて、こういったものはどういう方法が考えられるか、その辺の説明もお願いしたいと思っております。

2番目に、社会保障関係経費の増大予測シミュレーションですがけれども、まず国民健康保険事業特別会計、それから後期高齢者医療特別会計、それから介護保険特別会計、これは当然一般会計から繰出金が出されておりますけれども、今後5年間あるいは10年後ぐらいでもいいんですけども、一般会計繰出金の増額予想とその背景の説明を求めたいと思っております。

続いて、公債費。総務省が義務づけしている財政指標のうち、全国のほとんどの自治体が最も苦慮しているのが実質公債費比率であると言われております。合併特例期間である向こう5年間と特例措置が失効する5年間の実質公債費比率のシミュレーション、県の起債制限がかかってくる18%の領域に絶対に踏み込んではいけませんけれども、その踏み込まないための方策がもしあるとするならば、その説明をお願いいたします。それから、公債費の向こう10年間の推移のシミュレーションもあわせてお願いしたいと思っております。

人件費、物件費の抑制、目標数値と、こういったものもシミュレーションで示していただければ幸いかなと思っております。

最後に、今建設が予定されているのが新ごみ処理場の建設、それから図書館、それから総合庁舎建設による財政への影響について。3大事業を推進したときの起債の総額予想、それから箱物ですから、当然維持管理費がかかります。維持管理費等の年間の試算ももし説明できるのであれば、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、道路行政について。まず、マクラム通り、西里通りの下水道布設の整備についてなんですけれども、これ地図で下水道整備の地図がありますけれども、これを見ますとですね、細かいのでお見せできないんですが、非常に、特に中心市街地、下水道整備がいびつな形で、この西里大通り、マクラム通

りがすっぱり抜け落ちて下水道整備がなされておられません。これ前々から不思議に思っているんですけど、西里大通りに関してはコミュニティー道路にするのか、あるいは拡幅を要求している、そういった地域住民の方がいらっしゃいますので、この問題がなかなか前に進まない。ですから、毎年毎年いつも苦情が出るぐらい、においもひどい、そしてアスファルト舗装も十分ではないというような現実があるわけなんですけども、私たち市民としては、やっぱり宮古島の観光客にとっては一つの顔となる通りになっているものですから、マクラム通りはいよいよ県の事業として拡幅事業がもう近々始まるようになっておりますので、当然マクラム通りは並行して下水道整備も行われる、そういうことになろうかと思うんですけども、問題の西里大通り、この周辺の道路が全部もう既に下水道整備がなされております。この西里大通り一本だけが全く手がつけられていない状態。私は市民の一人として、この西里通りの住民の皆様がこの現実をどのように考えていらっしゃるのか。宮古島の都市計画とかいろんな計画にもこれは波及して影響してまいりますから、ぜひとも西里大通りの下水道整備、これは市民としての意識を持ってですね、非常に勇断を持って取り組んでいただきたい。いつまでも拡張、拡張でいっていたら、そういうことを言っていると、コミュニティー道路の整備もできませんし、当然電線地中化の問題もできません。それから、下水道整備は当然であります。それから、側溝の問題なんかまだ解決しません。もろもろの問題がここに集約されて、今西里大通りの取り扱いが非常に私は懸案事項となっているんじゃないかと思っておりますので、ぜひ行政の皆さんにはですね、勇気を持って説得に当たって、早期の整備をお願いしてもらいたいと思っております。

それから、2番目に、NTT裏通り、旧東川根保育所通りの下水道の布設を中心に質問いたしますけれども、この通りは側溝やアスファルト舗装、それからカーブミラーの設置等がありません。全くなされておられません。この道路、排水溝がないためにですね、大雨が降るたびに、特に道路北側の隣接する住宅の庭や家屋、車庫などに雨水が流れ込んで水浸しになっております。また、今どき珍しく道路の舗装状態が非常に劣悪で、常に穴ぼこだらけの状態、その都度その都度、年に何度も穴埋め作業の補修作業が必要となっております。また、幅員が狭くてカーブも多い、車の運転上、見通しの悪い危険な箇所が私が確認しただけでも3カ所ほどあります。カーブミラーの設置がないため、人と車あるいは車同士の接触事故も過去に何件か発生しております。早急な対策を講じる必要があると思いますが、当局の見解を求めたいと思います。

さらに、関連して下水道整備になっておりますけれども、ここもですね、近くまでは幹線の本管が通って下水道整備がなされているんですけども、全くこの道路、それからもう一つ南側の道路、これが未整備の状態となっております。この地域には宮古島指定文化財の盛加ガーや近くには上水道のニャーツポンプ場、これがあって、この地下には地下水脈が通っているものと思われる場所です。このように市街地の中心地の位置にありながら、もろもろの劣悪な条件が重なっている珍しい道路区間と言えらると思っております。当局の適切な措置を早急に望むものですが、どうお考えになっているのか説明をお願いしたいと思います。

続きまして、景観条例について。10月16日に市民説明会が開かれております。この宮古島市景観計画策定の内容、それから宮古島市景観計画策定に伴う市民説明会、これが行われておりますけれども、ざっと見渡してですね、これから景観条例の策定に臨んでいこうと思っておりますけれども、私もそうなんですけども、市民の皆さんも景観条例あるいは景観計画策定の内容というのが一体どういうものなのか、

これからどういった縛りとか、いろんな条例の効力が出てくるのかということ余り理解をされていない方が多いと思われます。ですから、常に景観条例、条例を策定するためには市民に対しても議会に対しても非常に丁寧な説明が必要になってくると思っておりますけれども、それでお聞きします。

まず、景観計画、平成20年9月に宮古島市は景観法に基づく景観行政団体となっておりますけれども、この資料によれば、県内11市のうち石垣市、浦添市、那覇市、この宮古島市、4つの市が景観行政団体となっております。これがそこに至った経緯の説明をまず求めたいと思います。

景観計画の内容、景観計画を策定することによる景観まちづくりの進め方、5つありますけれども、まず行為の制限、ほかの法制度との連携、それから景観重要樹木、景観重要建造物あるいは協働の景観まちづくり、景観条例などとなっておりますけれども、これは簡単でいいですから、説明もお願いしたいと思います。

それから、次に届け出対象と届け出からの勧告の流れ、これもこういうふうに図に示して、これからこういうふうな届け出の対象建築物あるいは行政からの勧告、そういった流れが示されておりますけれども、これもできれば説明をお願いしたいと思います。

次に、宮古島市景観計画の概要となって2番目に来ておりますけれども、これが一番問題なのはですね、問題といいますか、重要なポイントは、届け出対象と行為の制限、つまり景観形成基準、こういったものがあります。この中でですね、今回の計画ではすべての建築等を対象とせず、景観まちづくりのお手本となる一定規模以上の建築物のみを届け出の対象とする予定です。ここに来て少しは安心をするんですけども、届け出対象あるいは高さとか延べ面積とかいろいろなものがあります。この届け出対象をですね、もう少し市民にわかりやすく、先日の前里光恵議員の質問にもお答えしてあると思うんですけども、これを一番市民が心配しているポイント、すべての建築物にこれが届け出対象となるんじゃないか、あるいは勧告が必要となるんじゃないかとかそういうふうに思っている人たちも大勢いますので、これは違うんだと、こういった一定規模以上の建築物のみを届け出の対象とするとちゃんと明記されておりますので、この辺の丁寧な説明もお願いしたいと思います。

今後のスケジュール、つまり景観条例を制定するためのスケジュールなんですけども、このスケジュール表によりますと、平成22年度、つまりあと3カ月以内に景観計画の策定をし、景観条例を制定する予定となっております。平成23年度からは景観計画、景観条例の運用開始となっておりますけれども、景観条例の条例案、これがいつごろ私ども議会に、あるいは市民に提示できるのかどうか、その辺の説明もお願いしたいと思います。

答弁をお聞きしてから再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

景観条例について、1つ目が景観計画の策定の内容と条例施行の時期は、市民のコンセンサスについてどう思うかということですが、一括してお答えをいたします。

宮古島市は、平成20年9月に景観法に基づく景観行政団体として認定を受けました。これを受け、快適で美しい景観を守り、育て、創出し、地域の風土に適した魅力ある景観形成に努め、すぐれた景観を次世代に受け継ぐことを目的に宮古島市景観計画及び宮古島市景観条例制定に向け、検討を今進めているところであります。計画策定の中で、特に議論されているのが高さの制限に関する部分でございます。現段階

での高さの制限、これ今案でございりますが、について考え方を申し上げます。宮古島市全域を対象に、市街地景観ゾーン、農地・集落景観ゾーン、海岸地域景観ゾーン、拠点・幹線軸景観ゾーンの4つのゾーンに区分し、それぞれ高さの制限を考えております。そのうち、1つ目の市街地景観ゾーンのうち、平良地区の用途地域については、特にまず制限はいたしておりません。

2つ目の農地・集落景観ゾーンについては、平良地区の用途地域外の周辺部、宮古島市全域に広がる農村部で高さは12メートル、建物の階数にしておおむね3ないし4階というふうに考えています。

3つ目の海岸地域景観ゾーンでは、宮古島市自然環境保全条例第8条の自然環境地域に準じて、春分の日満潮時の水際線より100メートル内陸部で高さ7メートル、おおむね建物にして2階程度を考えております。

4つ目の拠点・幹線軸景観ゾーンでは、宮古を印象づける拠点として平良港、宮古空港、下地島空港、トゥリバー地区で高さの制限は市街地景観ゾーンと同様に建築基準法により定められた規制を考えております。幹線軸景観については、主要の国道、県道沿線で高さが12メートル、建物の階数で3ないし4階であります。これらはいずれも原則でありまして、建物周辺の緑化や配置等の工夫を行うことで、その限りではないとしております。

議会提案の時期でございりますが、平成23年度は市民へのまず周知徹底を図るというふうに考えております。平成23年度いっぱいできるだけ周知徹底を図り、その後議会に時期を見て提出したいと考えております。

市民のコンセンサスについてでございりますが、平成20年12月10日から12月24日の期間で地域の人口、年齢構成等に配慮して無作為抽出した市民880名を対象に景観条例策定についてアンケートを実施いたしました。回収率については、対象市民880名のうち487名からの回答があり、55%の回答でありました。その結果、景観形成のルールづくりに賛成の回答が96%でありました。平成21年5月、平成22年5月にはパブリックコメントを実施し、平成22年2月及び10月には市民説明会を実施しており、アンケートの結果同様、景観形成のルールづくりに賛成の方が多数を占めております。景観計画の施行に当たっては、市民、企業などと協働によらなければならないのは当然と考えておりますので、今後も積極的に情報を公開し、市民の理解を得て、その後条例は制定してまいりたいというふうに考えております。

◎教育長（川上哲也君）

眞榮城徳彦議員から教育行政における質問が6本ほどございました。私は、学力の2本について答え、あとは教育研究所、スクールソーシャルワーカー等については部長のほうでお答えいたします。

まず、学力到達度調査についてですが、県教育庁は議員のご指摘のとおり、来年度からこれまで小学校で4年生を対象にして算数、国語を実施してまいりましたが、3年生、5年生に変更して実施することになっております。さらには、中学校において、これまで中学2年生を対象にしてきました。これは変わらないんですけども、国語、数学、英語に加えて理科、社会の5教科を実施する予定となっております。なお、このことは年明けの2月の県議会で決定されるようでございます。

なお、実施学年や教科の変更についての趣旨等については、まだ発表されておりません。

ただ、この学力到達度調査については、ご存じのように、県は昭和63年度から学力向上対策の一環として、本土に追いつけということでこの到達度調査は実施されており、今後も工夫、改善されていくものと

思います。

次に、全国学力・学習状況調査の分析と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。総括ということでありましたけども、今年の抽出校のデータをもとにして実態を紹介し、さらにそれを分析し、今後の課題を挙げ、総括としていきたいと思っております。宮古島市の場合、小学校は国語、算数ともに全国、県平均を少々下回っております。原因としては、記述式の問題や実生活と関連づけた問題の正答率が低くなっていることが考えられます。そのためには、補充的学習を取り入れたり、日常生活と関連づけた授業の工夫が必要だと考えます。

次に、中学校では国語、数学ともに県平均を上回っており、全国との差も縮まりつつあります。しかし、授業改善の観点から、全国と比較しますと、本県や本市では成績上位県に比べて教師の発問の仕方や学習方法に関する指導の工夫、授業でのノートのとり方等の取り組みに差が見られます。さらに、家庭学習や宿題への取り組み等も課題となっております。今後学校において授業の工夫を初め、授業と連動した宿題の工夫や学習規律の徹底が問われます。さらに、家庭、地域では学習習慣や生活習慣等の改善を保護者や地域と連携しながら取り組んでいく必要があると考えます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時31分）

再開します。

（再開＝午前10時32分）

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、適応指導教室、まていだ教室の事業内容であります。宮古島市立適応指導教室は、心因性不登校児童生徒の学校教育への適応促進を図ることを目的として設置されております。県費負担の派遣教員1名、市の嘱託指導員がおります。派遣教員は1年間の研修という形で、まていだ教室の経営を行います。嘱託指導員は、教員免許状を所有している方で週3日勤務をいたします。1日に8時間の勤務となります。

次に、宮古島市教育相談室、問題行動やさまざまな悩みを持つ児童生徒の健全育成を支援するために設置されております。教育相談員は児童生徒の健全育成に関し、熱意を有する者のうちから教育長が委嘱することになっております。現在教員免許状を所有している方4名を委嘱しております。これも週3日の勤務であります。1日8時間を勤務いたします。対象となる児童生徒の問題点、課題等といたしましては、さまざまなことが想定されますが、スクールソーシャルワーカーが仲介し、関係機関の協力を得て対処しております。例えば、不登校児童生徒の中には発達障害が疑われる場合もあります。その際は宮古病院の地域連携室、宮古島市障がい福祉課の社会福祉士、それから所属学校、保護者、まていだ教室の5者でケース会議を持ち、支援の方針やそれぞれの役割を確認し、支援に当たっております。そのようなケース会議は11月現在で4回開催されております。

また、宮古島市教育委員会と琉球大学の連携協力協定を活用して、大学の先生を招いての研修会の開催やまていだ教室、教育相談室への指導、助言を通して、発達障害への理解や対処の仕方などを学び、職員の資質向上を図っております。

次に、スクールソーシャルワーカーの事業について、それから不登校生徒等に対する学習支援者配置事業、次に特別支援教育支援者派遣事業について申し上げます。まず、宮古島市スクールソーシャルワーカーは、学校教育、教育相談、福祉等において活動実績のある方を4名委嘱しております。週4日勤務の非常勤であります。任期は1年間、再任も可能としております。このスクールソーシャルワーカーは、問題を抱える幼児、児童生徒に対し、関係機関、地域環境への働きかけ、問題の改善を図ることを業務といたします。家族や学校から相談を受け、当該児童生徒が置かれた状況に応じて福祉、保健、医療等の関係機関と連携をしております。また、学校や関係機関を交えてのケース会議を開催したりするなど多様な支援方法を用いて、問題解決を図ります。今年度11月現在、登校を渋り、非行、不良行為、家庭環境問題等、小中学校合わせて42件の対応を行っておりますが、家庭への経済支援や医療関係への相談件数が増加傾向にあり、より多くの関係機関との連携が必要であります。課題といたしましては、離島である伊良部地区の支援について、現在週1回程度派遣を行っておりますが、十分に対応できていないことが挙げられます。派遣回数を増やすなど、その拡充を図っていききたいというふうに考えております。

次に、不登校生徒等に対する学習支援者配置事業は、教員免許状を所有している方2名を委嘱しております。週4日勤務の非常勤であります。学習支援者は保健室登校、教室に入れない生徒等の学習指導や教育相談を行います。また、生徒指導主任と連携し、問題行動や不登校などの実態把握、校外指導など教育活動の支援を行います。

次に、特別支援教育支援者派遣事業は、教員免許状を所有している方8名を委嘱しております。ニーズがある選定学校に配置をし、週3日勤務の非常勤であります。学習障害、いわゆるLDや注意欠陥多動性障害、これはADHDというのでありますが、高機能自閉症も含めた障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、教育的ニーズのある小中学校に配置をして、当該校における指導方針に基づいた特別支援教育に係る支援を行っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

合併特例期間中と合併特例失効後の各5年間の財政状況についてお尋ねがございました。合併特例失効後の各5年ごとのシミュレーションというのは非常に厳しゅうございますので、総合的にお答えをしたいと思います。

本市の財政状況は、歳入面では自主財源の柱である市税収入が歳入総額に占める割合が低い状況にありまして、地方交付税や国、県支出金に大きく依存した構造であります。一方、歳出面では、人件費などの義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となっております。今回の財政収支の見通しにおける普通交付税については、政府は政策経費である一般歳出と地方交付税を合わせた歳出の大枠について、実質的に前年度以下に抑制するという方針を打ち出しております。2010年度予算での一般歳出53兆5,000億円、地方交付税17兆5,000億円を合わせた71兆円を2013年度までの歳出の上限とするとしております。また、国の債務残高約800兆円、社会保障関係経費の自然増分約1兆3,000億円など、国、地方においては厳しい財政状況が見込まれていることから、段階的な交付税の減額が想定され、また本市における普通交付税の推移を勘案し、2%減で推移するものと設定をしております。

なお、平成28年度以降、合併に伴う特例措置分約35億円、これ35億円というのは平成22年度の交付分でございます。対前年度90%、翌年度70%、50%、30%、10%と5年間で縮減されることになっており、厳

しい財政運営を強いられることが予測されます。その中で、新ごみ処理場、図書館、総合庁舎建設を実施した場合、平成25年度の市債発行額が単年度で69億円、ちなみに平成21年度が34億円でございます。過去最高の発行となり、市債残高も約373億円と大幅な残高が見込まれます。この実質公債費比率は平成21年度決算の11.3%から19%へと大幅に上昇することが試算され、18%を超えた場合、市債発行において県の許可及び公債費負担適正化計画の策定が必要になってまいります。このことから、入るをはかりて出るを制すに徹する、すなわち身の丈に合った行政を行うということが最も重要であると考えております。そのようなことにかんがみ、平成22年度を初年度とする宮古島市第二次集中改革プランの計画を着実に実施し、さらなる事務の効率化を進めて経費縮減に努めてまいりたいと考えております。

それから、基金を積み立てる財源をどのように捻出するのかというお尋ねもございました。これについては、交付税の合併特例分、約35億円から捻出をしていきたいと考えております。それから、実質公債費比率、これの15%を超えないための対策、やはりこれは事業の選択というのが重要になってくると考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

N T T裏通り、旧東川根保育所通りの下水道敷設、それから側溝、アスファルト舗装、カーブミラーの設置等の計画についてお答えいたします。

ご指摘の道路は、N T T東側を起点とし、臨港道路荷川取線に接続する延長約1キロメートル、幅員が3.5メートルの市道B-13号線であります。議員ご指摘のとおり、起点、N T T東側から北中前道路（A-25号線）に交差する区間200メートルについて、雨水排水溝、下水道が未整備となっております。この区間はN T T、沖縄電力宿舎、保育所、盛加越公園、盛加ガー（史跡）などが隣接しており、通勤、通学路、公園や史跡などへのアクセス道路としても重要な生活道路であることから、平成24年度実施に向けて下水道課とも連携を図りながら整備を進めてまいりたいと思います。

次に、さきに市長から答弁のあった景観条例について、景観行政団体になった経緯についてお答えいたします。景観法、平成16年法律第110号が制定されたことに基づき、景観計画を策定するため、景観行政団体となるよう市が県に認定を求め、認定を受けて現在景観計画策定に取り組んでいるところであります。

◎上下水道部長（下地祥充君）

眞榮城徳彦議員のマクラム通り、西里通り下水道布設の時期及び計画についてですが、両路線については宮古土木事務所の道路整備と連携して整備します。マクラム通りに関しては、新年度で実施設計を行う予定であります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時49分）

◎眞榮城徳彦君

道路行政について、マクラム通りに関しては新年度から拡幅事業と並行して整備事業が始まるというこ

とは非常に結構なことだと思っておりますけれども、懸案の西里大通り、この平良中心地の全く真ん中にある西里通りが何の整備もされないで、そのままの旧態依然とした状態で置くというのはですね、都市計画とかいろんなことに影響が大きいと私は思って、早くこの整備が行われる要請もしてきましたし、意見も述べてきましたけれども、どうか西里通りの皆さんはですね、一日も早く大所高所に立って市街地発展のためにもですね、この道路計画、ぜひ推進をしていただきたいと私は願っております。

財政問題についてなんですけれども、今総務部長が丁寧に示してくれました。健全化判断比率、つまり実質公債費比率、これが18%超えると、起債において県の許可を受けて指導を受けなくてはならないと。確かに合併特例債が活用できる5年以内にですね、市立図書館も建設をする、あるいは総合庁舎建設も検討していく、費用対効果を考えて、確かに市民にとっては非常に重要な計画だとは思いますが、ただ財政面から考えるとですね、本当に今の宮古島市の財政状況の身の丈に合った計画となり得るのかどうか、これが一番危惧しているところであります。ましてや今のシミュレーションの中で、18%を超えて19%ぐらいに到達するおそれがあると。これは19%はいいんですけども、これが25%になりますと、これは早期健全化基準といまして、これはいろんな縛りが出てくる、自治体として身動きがとれなくなってくる。例えば連結実質赤字比率でも、あるいは実質赤字比率でも、それから将来負担比率でも実質公債費比率でも、1項目でもこれがひっかかってくると、宮古島市はたちまちのうちにやばい状況になるということだけは我々は認識を共有していかなければならないと思っておりますので、ぜひその辺の事業と、それから財政の中身ですね、状況、こういったものを両方しっかりと考えながらやっていただきたいと思っております。

それから、教育行政についてでありますけれども、今教育部長のほうから各事業に対して詳しい説明がございました。スクールソーシャルワーカーほかの事業なんですけれども、確かに教員免許を持っておられる、ある意味では専門家の方が各学校に配置をされて、それぞれの専門分野を生かした、そしてきめ細かい生徒指導をしているということなんですけれども、私は現場の方々の話を聞く機会があったときに、特にスクールソーシャルワーカーの事業、4人の方だけで、これで本当に宮古島市の小中学校全部を賄い切れるのか、私は非常に不安に思っております。ただいまの話では、今年度ですか、42件ですか、それから増加傾向にあるという話も出ておりますけれども、デリケートな児童生徒の問題、つまり発達障害などの医学的な病気と言っては何ですけども、そういったことを持っている生徒さんがいる、あるいは家庭環境の劣悪によって、ネグレクトや虐待などが起こる、それから不登校になって親がもうきりきり舞いをさせられる、学校現場も同様です。スクールソーシャルワーカーの方々は、学校現場だけではなくて当然家庭にも踏み込んでですね、お父さん、お母さん、子供と一緒に問題解決するために一生懸命やっけていらっしゃる、そういう事業内容だと私は理解しておりますけれども、4名の方々にこれ全宮古島市の小中学校の各問題に対処できるのかどうか。確かに国、県に予算が切られまして、この事業は宮古島市の単独事業になって予算も500万円ほど年間予算が計上されておりますけれども、お金のことだけじゃなくてですね、本当にこのスタッフでいいのかどうか。私各学校現場からはですね、もっとスクールソーシャルワーカーを人員的にも内容的にも充実をさせて、ぜひ各学校によどみなく、そういった試行といえますか、そういった問題解決のために各学校にそれを対処してもらいたいというような要望があると思うんですよ。

今話を聞いていますと、スクールカウンセラー制度というのが国の方針によってできたんですけども、

これ宮古島市には配置をされておられません。それから、国の方針で学校でいわば心の居場所づくりということがありまして、不登校児童生徒のために臨床心理士らカウンセリングの専門家がスクールカウンセラーとして相談や助言、援助活動を行い、心の教室相談員も配置されることになっておりますけれども、これが宮古島の小中学校には配置されていない現実があるわけです。じゃ、それにかわるものがスクールソーシャルワーカーの事業かと理解しますけれども、教育長、それでよろしいんですか。そういうふうに理解してよろしいんですか。問題は、国がそういうふうにちゃんと方針としてうたっていないながら予算を計上しない、沖縄県も計上しない、自治体の単独事業としてこれをやると、大きな矛盾だと私は考えておりますけれども、その辺についてのもう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

それから、今年度、平成22年4月1日から特別支援教育支援者、これが8名ですね、それから教育研究所、所長以下相談員4名、それから適応指導教室、まていだ教室の指導員が3名、全員これが新しい方になっております。まていだ教室の事業内容なんか見ておりますとですね、いかに不登校生徒とのつき合い、それから学校現場との連携、それから保護者との連携、こういったものをきめ細かく日常的に相談に乗って、一緒になって問題解決のために努力をしていくというような事業なんですけれども、こういった方々がすべて一気に新年度から入れかわると、きめ細かい引き継ぎとか、その問題生徒に対するいろんなアドバイスとか助言とか引き継ぐときに、こういったものがあればいいんですけれども、教育長、これいささかですね、私たちから見れば乱暴な人事ではないかと思うんですけど、何か理由がありましたらおっしゃってください。

私、こういったものに関してはですね、もうちょっと神経を使って児童生徒のためにある事業なわけですから、本当に児童生徒とか親御さんとか、そういったものが納得して、本当に親身になって今まで時間をかけて培ってきたものを一挙にリセットするような、そういう乱暴なやり方は私は教育現場にとって決してよくないという感想を持っておりますので、その辺のことをお聞きしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

◎教育長（川上哲也君）

人事の件ですけれども、私どもは熟慮というんでしょうか、前年度とかかわらせて新しい所長とともに、いかにすればいいかということで検討し、こういうことになりました。決して乱暴な人事ではなくて、今でも時折所長とは機会あるごとにどうだかということで話し合いをしながら進めております。その現場の話では、特に支障がないと、そういう声がございますので、今後こういう形でまたずっと頑張っていきたいと思えます。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、スクールカウンセラーが宮古島市に配置されていないということでありましたけれども、ちょっと調査してみますとですね、これは県の事業として実施をしているわけではありますが、県全体で小学校に67校、それから中学校に90校、高等学校に43校、合計で200校にスクールカウンセラーの相談室を設けております。そのうちですね、宮古島市にスクールカウンセラー配置事業として今年度、拠点校方式、学校を拠点にして配置されているわけではありますが、これが北中と平良中を拠点にするのが1名、それから東小学校に1名、合計2名配置をされております。まず、このスクールカウンセラーの業務といたしましては、児童生徒のカウンセリングを主といたしますが、教職員及び保護者に対する児童生徒のために必要な

助言及び援助、情報提供も行っております。また、拠点方式として3校に配置をされておりますけれども、必要に応じては他校からの児童生徒のカウンセリングにも対応しているという状況であります。

宮古島市へ配置されているスクールカウンセラーであります。資格といたしましては、社会福祉士、精神保健福祉士、教育及び福祉に関して専門的な知識、技術を有する者、また活動経験実績のある者を委嘱をしているということになっております。この資格でありますけれども、臨床心理士や精神科医、臨床心理に関して知識、経験を有した大学の学長、教授、准教授、講師の職にある者、そういったもろもろの資格を有している方々に対して、県の教育長のほうが委嘱をいたしているというふうになっております。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時04分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

これで眞榮城徳彦議員の質問は終了しました。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

合併から5年がたちました。下地敏彦市長の就任から2年、航海をしたかじ取り役の下地市長が2年を経て4年間の折り返しというか、に向かって今現在進むわけですけれども、私は市長になられたときの並々ならぬ決意というか、それはやっぱりすごく印象に残っています。ご自分の衣類を脱がれて決意を示された、その市長の強い意思というものは、毎回施政方針にうたわれて、その中でとても力強く進めたいとおっしゃっている、市民に役立つ役所づくりということと、職員が法令遵守を徹底をする役所でありたいと、それはとても行政のプロとしてやってこられた実績から、これはどうしても徹底したいんだというのが市長の強い決意であったと思います。しかしながら、現在幾つかのほころびというのが出て来始めています。これについて、本当にどういう役所をつくっていききたいのかということで、市長の胸のうちも大変なものがあるかとは思いますが、この物差しというものを照らして、そして市長が合併時にその中心的な作業もされたということもあって、活力ある地域をつくりたいという、そういう思いがどれほど実行に向けて動いているのかという物差しを当てて、少し質問をさせていただきたいというふうに思います。

まずは、この間起きた新しい動きからですが、市長の政治姿勢と市政運営について伺います。平和行政の推進についてであります。この間何名かの方が登壇されて質問されておりますけれども、市長がさきに行われました米海軍第7艦隊の音楽隊の宮古での演奏会ということに関して、もちろん軍用機に対する来島というか、宮古入りは、県も、あるいは宮古島市長も、そしてこの議会も全会一致で自粛を要請してきたという経緯があって、今回頭越しに軍用機で決壊を破られたというか、決壊を崩されて宮古に、民間の空港に入ってきたというゆゆしき事態だというふうに思っています。このことについて、多分きのうの上里樹議員の質問に、嘉手納から岩国に移送するというか、移動する米軍海兵隊員が34名乗っていたということは知らなかったと。そして、その中で空港のエプロン内というんですか、その中で宮古島市の腕章をつけた米軍人が、軍隊が作業をしているというような状況も知らなかったということは、とても私は自治体の尊厳を揺るがしかねない、揺るがす大きな出来事だと、大きな問題だというふうに思っ

ています。

それで、市長はこの間の答弁で、音楽隊が来ることに関しては緊急時ではない、平時の中で来ているのだという認識は示されています。なので、もしもそういう認識があるのであれば、今回延期をしていた演奏会に、さらに軍用機を使って宮古入りをするということが事前に予測できるということに関しては、もっと強い意思を示すことが求められる、そのことができたのではないか、その必要性があったのではないかというふうに思います。あわせてこれもお聞きしたいと思います。

②は割愛いたします。

その次ですけれども、よく米軍が空港あるいは、港、港湾を使う際に、日米地位協定の第5条というものが断れないと、あるのでやむなしというようなとらえ方をされます。この日米地位協定の第5条を市長はどう認識されているのかということについてお考えをお聞きしたいというふうに思います。

続いて、本市の財政状況ですが、あらかじめ実は詳しく聞きたかったですけれども、眞榮城徳彦議員が財政健全化については、かなり重なって聞いてくださっていますので、これは割愛をさせていただいてですね、合併振興基金の積み立てが今度の議会で出ておりますので、それに絡めて財政の見通しというふうに聞いてみたいというふうに思います。合併振興基金の条例ができるということに関しては、それは合併時のやるべき作業でもあったということで、それは必要なことということにもなりますけれども、ここに来て本市の財政状況を考えると、合併振興基金、その積み立ては、やっぱりこれは借金の体質というか、借金体質を温存していくということにもなりかねないのではないかというふうに思うんですね。そのことについて、本市の財政の立場から言うと、どういうふうに見通しを立てているのかということをお聞きします。

もう一点です。合併振興基金の中でうたわれている目的はですね、地域の活性化への事業あるいは自治会支援、そして伝統文化の継承等のソフト事業を進めたいということです。もしも、よしんばそうだったとしても、これは年次地域にもっときめ細かに取り入れていくたぐいの性質の事業じゃないかなというふうに思うんです。ですから、あえて合併振興基金を積み立ててやるというような質のものでしょうかということについて、私としては財政調整基金がないことのほうがむしろ私たちの宮古島の体力の将来という、財政の体力をかんがみると、将来が危ういというふうに思うわけで、それについて沖縄県内の11市の中でも宮古島市は市民1人当たりの借金が60万円を超えて断トツというか、断トツ悪いというんですか、悪いんですね。なので、こういう体質から、もう先に眞榮城徳彦議員もおっしゃっていましたが、もう既に2012年以降の不足というものが予想できているという状況の中で、どういうふうにして今後の見通しを立てていくのかということをお聞きしたいと思います。

次ですけれども、国庫補助事業に係る不適正な支出について会計検査院の指摘がありました。これについての対応と先ほどとも少し重なりますけれども、本市の体質改善というものをどのように取り組んで立て直していこうというお考えなのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

続いて、市職員の国保税紛失の問題についてお伺いいたします。もう経緯はるる説明いただきましたので、その経緯についての説明は要りません。最初に答えていただきたいのは、その問題の発覚から今日まで対応できなかった市の管理責任ということについて、市長はご自身の責任ということに重ねてですね、どういうふうにお考えか、ご見解をお伺いしたいと思います。

その次ですけれども、職員の法令遵守というものについて、公金を取り扱うということは知っていたはず、当然職員として当たり前身につけていたはずという、そういう何か市長が最も気を配ってきたはずの、取り組んできたはずの部分で、これがなされていないということを市長はどのように考えて、市長、これは宮古島市職員懲戒分限審査委員会で上司も含めて処罰が、処分がされたというふうに報告を受けましたけども、ご自身の責任というものをどのようにとっておつもりなのかお聞かせください。

宮古島市職員懲戒分限審査委員会、もう閉じられました。14日に閉じられて、一般質問が始まる日に処分が決まるという、何とも不思議な状況ですけれども、その後の市長の一般質問の答弁をお聞きしますと、問題はまだ真相究明に至っていないというふうに聞こえます。そういうふうに、いや、よくわからないというふうに長濱政治副市長の声は私には聞こえます。これは、例えば調べていく中で、ちょっと戻りますけども、宮古島市職員懲戒分限審査委員会の対象になるのはその指針がありますね。指針の中で公金を持ち出したこと、それとその前に3カ月の処分を受けた職員であるということが処分、審査の対象になって、その後発覚した、抜き取ったということについては、これは別なのだというような答え方をされています、副市長はですね。であるならば、トータルで真相究明されていないということです。なので、今後、じゃ抜いた、やってはならない、これは窃取というのには当たらないというふうにおっしゃいましたけど、窃取というのは辞典で調べたら、抜き取り、抜き取って盗むことかな、というふうに説明されていますよ。窃取ということに当たらないというのであれば、この問題は今後どういうふうに問題を、もうこれで幕引きなんですか、それとももっとも真相究明していく必要があるんじゃないでしょうか。それについてお聞かせ願いたいと思います。

あわせて、きのう指示出されていましたが問題の文書、これが聞くと、副市長はこれ同一人物だというふうに判断をして出されたものです、きのうは。これについて、公文書偽造ではないとおっしゃったんですね、公文書ではない。なぜかというと、起案文書がない文書は公文書ではない、なのでこれは審査の対象にはならないというふうなお答えのようにも受け取れました。むしろ私はこっちのほうが問題だと思っているんですよ。課長名で書かれているけど、課長名の漢字は間違っている、あるいは出されている月日以前に届いている。これにはもちろん公印省略などというものもありません。なので、こういう文書が市民に向けて出回るということ自体がゆゆしき問題なんじゃないかととらえなきゃいけないのに、いや、これは別ですよというふうな答弁では納得しませんよ、市民は。なので、このことはこの後宮古島市職員懲戒分限審査委員会が終わったから幕引きではないとしたら、どういうふうに真相究明を、真相を解明していくのか、これは当局の手においてですね、当局の手によってそれをどう進めていくかをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、海中公園についてです。時間もあれですから、たくさん質問したいんですが、この間たくさん答えていただいていますので、私は自分で継続してちょっと確認に行っています。仕様書もいただきました。施工計画書も読ませていただきました。この汚濁された膜の中から、これが決壊をした、これ同じ日ですね。これはいただいたものですが、真っ白く汚濁されていますね。汚濁が丸い、これが防止膜です。これが仕様計画書の中でうたわれている汚濁防止膜、その中で、これが壊れたものです。これは11月29日ですね、これが壊れたもの、まだ岬がちょっと残っています。その後これが12月3日、もうこれは完全に取れています。その後、しけが来ました。12月7日、汚濁防止膜はもう岩の上に打ち上げられています。

その後12月11日、直していません、そのままの状態です。そのままの状態が進み、そしてきのうは、しけでした。もう木の葉のごとく揺れて、全く汚濁防止膜は形をとどめていません。

そこでお聞きしますけれども、これは仕様書の中にうたわれている、あるいは仕様書で市が業者に指定した施工計画にうたわれている環境の防止策は守られていないですね、これについてお答えいただきたいというふうに思います。

これに沖縄県赤土等流出防止条例を守りますというふうに施工計画の中にはうたわれています。これは県の条例に照らし合わせてどういうことになっていますか、これについてお答えいただきたいといます。

この仕様書あるいは施工計画書の中には、工事が終わるまで汚濁防止膜は取っておいて、浄化した後に取り除くというふうになっていると思います。副市長がきのうお答えになりました二重のダブルでやったというのは、全く今機能していませんよ。残骸がちょっと残っているだけです。それで、ジェット噴射で噴き出してジェットバキュームで取るなんていうのは、もう全く機能していないわけです。どんなに説明しても、事実はそうなりません。これは副市長がおっしゃっている汚濁防止をジェットバキュームして、ここで浄化して流しますね。だけど、もう周りの膜がないわけですから、吸い上げようが噴き出そうが、この機能は全く実行されていない、守られていないというふうに思いますけど、これについてお答えいただいて、その防止膜は工事が終わるまで少なくとも新しくやりかえるか、しっかりと防止膜をつけなきゃいけません。新しい防止膜をつけますか、それについてお答えいただきたいというふうに思います。

もう一点、あそこは私は波が荒いところというふうに指摘してきました。この間、これが打ち上げられた隣の間育成所のテトラポッドが打ち上げられて、こんなふうに壊れている隣の場所に、あそこはもつはずがないんですよと言ったら、市長は台風にも耐えられるようなつくり方をしますとおっしゃっていますけれども、私はきのうもかなり荒れて、もうあの北風ですらですから、台風が来たら、本当に施設がもつのだろうかという心配があります。もっと専門家の意見を聞いて、本当に今のつくりでいいのかというところまで精査をしないと、9億円というお金をかけて負の遺産になってはいけないという、その考えからすると、もっと専門家にあそこの自然環境の状況を調べるというんですか、それについては必要なのではないかというふうに思います。これについてお答え願いたいと思います。

この次にですね、福祉行政について、障害者福祉についてお聞きしたいといます。障害者の地域での自立支援について、本市の取り組み状況と支援体制の強化についてお聞きしたいといます。

2点目です。障害者が安心して生活できる宮古島づくりに向けて、本市から島外への旅行や外出支援、島外からの障害者の支援について、現在の対応と今後の課題についてお聞かせください。

続いて、教育行政にいきます。大神小中学校についてでありますけれども、大神自治会から要請文が出ました。本当にそれを見て私は胸が痛いなと思ったのは、1%の可能性のある限り、学校の存続を望みたいというふうにこれは教育長あてに出されています。平成22年度の宮古島の教育の中には、しっかりと僻地教育がうたわれているんですよ。うたわれていまして、この中には僻地教育を充実させるべく書かれているんですよ。僻地教育は、その特性を生かして小規模複式形態を生かして、もちろん生かしてでもですよ、これは。生かして地域に根差した総意ある教育課程を編成、実践すべきであると、またいろいろ書かれていますけど、こういうすばらしい方針を平成22年度で立てておきながら、適正化というふうに行くというのは相矛盾した状況を教育委員会は両方進めようとしている、私は矛盾を抱えていると思っています。

ます。一人でもいる限り、子供の権利というのは守られなければいけません。まず、いない間2年間休校した学校に、そこに通いたいという子供が出たら、これを閉じる、いや1人の教育は悪いですよ、1人は余りよくないですよ、そういう方針をどこで出すんですか。いるんだっいたらいて、そしてもしかしたら来年もまた希望を持ってここで住むという、そこが地域を開く、地域の隅々まで活性化させていくということなのではないかというふうに思いますが、それについて再度再考していただきたいというふうに思うんですけれども、お願いいたします。

2点目、地域の活性化、地域の均衡ある発展とはどのようなことをおっしゃっているのか、どういう島づくりを進めていくお考えをお聞かせ願いたいと思います。

幼稚園教育についてです。クラス編制については、先日のご答弁がありましたので、少し割愛しますが、1点だけ、職員体制は条例で変えることができると教育部長おっしゃっていて、予算の問題があって、クラス編制、職員編成に、基本的にはクラス編制ですね、それが難しいとおっしゃっていましたが、そういう交付金というのはきちっと来ているんですよ。園長になるのか、あるいは主任になるのかはともかく、全国一律交付税というのはおりにあるわけですから、もしもそれが財政難で難しければ、例えば非常勤の職員をそこに置くという対応でも考えられるんじゃないでしょうか。これはもう毎回同じことを聞きますけれども、子供たちが1年生は30名学級を目指し、幼稚園生が35名で大丈夫ということはある得ないわけですよ。なので、努力できることから、非常勤の職員を通常の時間ではめていくということができないのかというふうにお聞きしたいと思います。

続いて、これは高校生を体験修学旅行で受け入れている農家の方の声です。生徒たちがいろんなところを体験した後、地域の文化財や公園に連れていきましょうと思ったら、自分でかまを持って行って掃除をしなければ案内できないようなところが多いということをお聞きしておりますけれども、地域や公園、文化財、拝所、観光地となっている箇所清掃、保全を予算をつけて地域にゆだねるという作業をもっと力を入れて強化して取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

お返事を伺った後に再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦君）

平和行政についてお答えをいたします。

まず、1点目であります米軍機による民間空港の使用については、緊急時以外は使用すべきでないというのが県も市も一貫した考えであります。米海軍第7艦隊音楽隊演奏会については、私は世界トップクラスの音楽隊の演奏が聞けるのはよいことというように申し上げておりました。しかしながら、音楽隊の輸送時における宮古空港使用については、9月の3日と12月の3日に自粛するよう声明を出しております。そのような中で、今回宮古空港を使用されたことについて、まことに遺憾であり、今後も緊急時以外は宮古空港を使用しないよう強く求めてまいりたいと思います。

次に、同じく平和行政、日米地位協定第5条についての市長の考えはということであります。日米地位協定上、米軍活動の一環の場合、民間空港及び港湾の使用は認められるとされておりますけれども、民間航空機、それから民間船舶の円滑な運航及び安全性を確保するためには、緊急時以外は禁止する旨を明記する必要があると思っております。このことは沖縄県、それから九州市長会においても日米地位協定の見直し要請の中で、我々はそれを要請をしているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

国保税の紛失問題について、8月から今日まで対応できなかった市の管理責任ということでございます。これは前回からずっと申し上げておりますとおり、今回の事案を私たちが確知したのは9月の末でございました。その後盗難届を出させるとともに、宮古島市職員懲戒分限審査委員会を3回開催し、事案の確認、聞き取り調査を行ってまいりました。また、この間市長は11月の臨時会の冒頭で市民に対し、謝意の気持ちと厳正に対処する旨、申し上げております。そして、さらに今後は法令遵守の徹底を図るべく、全職員に対し、注意喚起の文書を通知するとともに、年明けの早い時期にも公金を取り扱う方、それから会計職員を対象とした研修を実施すると、そういうことで法令遵守を徹底していきたいというふうに考えております。

それから、懲戒分限審査委員会の今後の対応ということになりますけれども、この懲戒分限で3カ月という話が出ましたのはですね、要するに公金を持ち出したということ、それからこれまでに3カ月の懲戒を食らったということはもちろんですけども、さらに抜き取りということも加味しております。そして、さらに、これはみんなみんな挙げるわけではありませんけれども、それはみんな入っています。それは当然です。そのときわかっているわけですから、そして盗難届を出してこいといって遺失届になっていた、そしてそれもまた遺失届でしたという報告もないと、そういったこと等、いろんなこともありまして、従来であれば給料の月額10分の1の半年というふうなやつをこれでは済まないだろうということで3カ月ということにしたわけでありまして、総合的にやったわけでございます。特にこれを外してあるとか外していないとかというふうな問題ではない、そういうことです。

それから、公文書偽造ではないかというふうな話ではありましたけれども、公文書偽造ではないとは言っておりません。公文書偽造などという作偽的な意図を持ったものではないと申し上げたんです。公文書偽造ではないとは言っておりません。そういうふうな意図的に公文書を偽造したということではないですよということを申し上げました。

それから、海中公園の件でございまして、海中公園の件につきましては、赤土流出防止の技術指針、この赤土流出防止というのは、陸上でやる、陸上で開発した場合に、それを海に流出させないような方策ということになりますので、特に岬の上のほうで行います管理棟であるとか、それから水中観察施設に入っていくアクセス道路ですね、そういったたぐいのものをやる場合には、赤土の流出防止策を一応条例を遵守しなさいということになるんですが、それも赤土の流出については、たしか開発面積が3,000平米以上だったと思うんですよ。あそこは3,000平米もありませんので、本当は該当はしないはずなんですけども、それではいけないということで沖縄県赤土等流出防止条例を遵守しなさいというふうに一応配慮したつもりでございまして。

それから、仕様書の防止対策ということでございまして、特記仕様書の中では汚濁防止膜を一応やりなさいと、これがその工事のあり方の指示でございまして、実際にその仕様書のとおり一応やったわけでございます。従来ですと、この11月の時期というのはそんなに大きな強風とか波浪というふうなものは想定は余りされない時期でございまして、通常の防止膜を一応やったというわけでございまして、強風が吹きまして、波風が強くて、一応防止膜が破れてしまったということがございまして、その防止膜が破れたということについて、それはもう補強、補修しないといけませんので、補強、補修してその工事を進める

しかないというわけでございます。

その中で、先ほど陸のほうにある施設を機能していないとかというふうな話をおっしゃってございましたけれども、あれは水中ポンプ揚水浄化装置といいまして、白濁したものを上のポンプに揚げまして、ここで微粉を取って、一応浄化した海水を戻すというふうなものです。ですから、あれはあれで機能するわけです。そして、防護膜は防護膜で一応二重張りにして何とか機能を強化するという形をとってきたわけで、さらにそこから漏れた微粉につきましては、サンゴの上にかぶさったものについては、たくさんあるものはいわゆるバキュームで吸い取る、それからそうでもないものは一応水中ジェットで吹き飛ばしてサンゴを守るというふうな対応をしてきたということでございます。

それから、専門家の意見ということでございますけれども、これは名称を忘れましてけれども、3回ほど開いております、琉大の海洋土木の専門家の先生を議長といたします会議、それから総合事務局、それから県、それから市、そういった海の土木の技術の県内のいわゆる学識経験者を集めていただきまして、そこで3回ほど議論していただきまして、本当にこれでいいのかどうかというふうな議論をやっていただきました。それで、何回か変更を加えながら、最終的にこの形になったということでございます、全然専門家の意見を聞いていないということではございません。

一応私がメモした限りではこの辺だと思いますけれども、もし何かありましたら、漏れがありましたらおっしゃっていただければと思います。

◎教育長（川上哲也君）

亀濱玲子議員から教育行政における大神小中学校の廃校についての質問がございました。我々は、5月19日、それから7月の29日の2回、地域懇談会を開催しました。そこで、定例教育委員会の席でも懇談会の内容や学校に係る状況等について説明をまいりました。そして、11月の29日の定例教育委員会において、条例案の提案を可決しております。また、12月1日、自治会長が署名を携えての要請の中で、最終的には教育委員会の判断を尊重しますと、そういうこともございました。そういうことで、条例案について議会での審議をお願いしているところです。

◎総務部長（砂川正吉君）

亀濱玲子議員のご質問にお答えをいたします。

合併振興基金の積み立てと活用についてお尋ねがございました。合併振興基金は、合併後の市町村が地域住民の連帯の強化、または合併関係市町村の区域における地域振興事業のための財源とするため、総務省の定める限度額の範囲において合併特例適用期限である平成27年度までに積み立てを行うものであります。基金活用を具体的に申し上げますと、地域の活性化を図るためのこれまで実施してきた地域行事の展開、伝統文化の伝承等に関する事業の実施、地域のコミュニティ活動、自治会活動への助成、商店街活性化対策などのソフト事業に対し、中長期的に必要な応じ、基金活用をすることでございます。

なお、合併振興基金の原資は合併特例債となっており、その元利償還金の70%が後年度において普通交付税で措置されること、また平成21年度から地方公共団体金融機構資金の借り入れが可能となったこと、さらに低利で長期間の借り入れに対応できることとなったことなど、有利な内容となったことが積み立ての契機となっております。今後とも継続的、安定的な財政運営に資するよう、その借り入れについては適切に対応してまいりたいと考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

障害者の自立支援について取り組みの状況とその支援体制の強化についてであります。本市においては障害者が地域で安心して暮らせる社会を目指して、自立支援法に基づくサービス提供を行うとともに、相談支援事業所と連携いたしまして、地域生活の支援を行っております。今後も引き続き障害者についての正しい知識の普及、理解促進、関係機関との連携によるサービスの提供など、障害者が差別され、不利益をこうむることがない社会の実現など、地域で安心して暮らせる支援体制の強化に取り組んでまいります。

次に、障害者が島外へ旅行する際の外出支援、それから逆に島外から宮古島市に入るときの支援についての現在の対応と今後の課題についてであります。障害者が安心して生活できること、そして旅行などを楽しむことができるように支援に努めることはとても大切なことだと考えております。障害者が健常者と同じように旅行を可能にするには、それなりのシステムづくりが必要だと考えております。どこにつなげば目的が達成できるのか、ボランティアの育成、それから観光地の障害者専用駐車スペースの確保なども含めて取り組んでまいりたいと思います。

◎農林水産部長（平良哲則君）

国庫補助事業債事務費の不適正支出について、会計検査院の指摘への対応と体質改善への取り組みであります。宮古島市は今年4月に平成15年度から平成20年度までの農林水産省所管の国庫補助事業の事務費検査を受検し、需用費、賃金、旅費について不適正経理、補助対象外との指摘を会計検査院から受けております。その指摘への対応として、職員の法令遵守の徹底と補助金の適正な執行を行っていく必要があります。職員の体質改善への取り組みとして、会計処理に係る職員研修の実施による法令遵守の徹底強化、そして再発防止教育の実施などを行いまして、職員の意識改革に向けて取り組みをしていきたいというふうに考えております。

◎教育部長（上地廣敏君）

きのうも長崎富夫議員に答弁をいたしておりますが、まず宮古島市立幼稚園管理規則第4条の学級の編制であります。これは本市独自で定数の引き下げというのは可能であります。しかし、市の第二次集中改革プランにおける職員定数の削減等の取り組みのもと、実現は大変厳しい状況にあります。そのような財政状況の厳しい中で、独自に定数を減じた場合、新たな財政負担が生じて財政状況がますます厳しくなるというふうな懸念から、今国における職員配置基準、いわゆる1学級35人以下の原則を持っているというふうな状況であります。

◎企画調整課長（友利 克君）

地域の活性化、地域の均衡ある発展ということなんですけれども、発言の要旨が大神小学校の関連でございますので、大神に限った答弁しか準備しておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

せんだっての自治会長さんとの意見交換の中で、島の活性化、それから生活環境の改善、それから歴史、文化等々ですね、いろんな意見を聞かせていただきました。その自治会長さんとの意見交換の内容等を踏まえて、大神の島づくりは進めていきたいというふうに考えております。

それから、大神に限ったことではございませんけれども、地域の均衡ある発展を実現するためには、地域の人々が地域をどのようにしたいか、また何を望んでいるかなど地域で生活している方々の考え、意見を

直接聞くことが大切でありますし、最初の一步だというふうに考えております。大神島についても直接島を訪ねて住民の皆さんの意見を聞いて、大神島の振興あるいは生活環境につなげていきたいというふうに考えております。

次に、地域の活性化、地域づくりに向けてということでございますけども、公共的な公園あるいは文化財、拝所等、観光地ともなっている箇所、清掃、保全について、活性化事業としてもっと地域と連携できないかということでございます。公共的な公園や文化財、それから史跡に指定されている箇所については、市あるいは地域で維持管理をしております。また、昔から地域の方々の精神的なよりどころとなっている拝所については、その拝所に縁のある方々が中心となって清掃維持管理に努めているところでございます。公園、文化財等の管理については、引き続き所管課で適宜対応することになりますけども、拝所については立ち入りの制限あるいは制約等々いろいろあるかというふうに思いますので、活性化の一環として取り組むというようなことは慎重に考えなければいけないのではないかとこのように思っております。

それから、地域の活性化や地域づくりに関する地域との連携についてでございます。市としましては住民と行政の協働による自立した島づくりを進める上でも最も重要なことではないかというふうに思っております。

それから、本市においては、既に狩俣地区あるいは島尻地区、友利地区においては、それぞれの歴史、文化を生かした地域づくりが進められております。これらの地域の取り組みは、今後の本市における地域づくりの模範となるものというふうに思っております。今年度は島尻地区、伊良部地区の青年会と協働して地域おこし、島づくりを進めているところでございます。来年度においてもこれらの地域を初め、旧町村部、そして平良の農村部において、地域の特色を生かした地域づくりの検討と実践に取り組んでまいりたいと考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前11時53分)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

◎副市長(長濱政治君)

汚濁防止膜が壊れていること自体が施行計画書と違うというふうな質問の趣旨だということでございますけども、防止膜が壊れることを前提にしているわけではありません。最初から防止膜というものを張ってくださいというふうをお願いして、それでそのとおり張っていただいて、それがたまたま強い風と強い波浪で壊れたと、それを修復しながらやっているというわけでありまして、それが別に施工計画書に違反しているという話にはならないというふうに思います。これはそのとおりなんです。壊れたこと自体は、これは問題ですから、修復しながらやるということの、これはもしそうでなければ、最初から計画を変えておりますよ、もしやるのであればですよ。もともと防止膜でいきますという話をやって、それでお願いしますと言っているわけですから、別にそれに違反しているというわけではないというふうに思います。

それから、先ほども市長の責任とかという話をおっしゃっておりますけども、それは11月の臨時会で、

その冒頭で市民の皆様に一応謝意を示したと、そして今後そのようなことがないように、通知で注意文書を出したり、それから研修に努めると、そして今後このようなことがないようにやるというのが一応その対応の仕方というふうに説明したつもりでございます。

◎総務部長（砂川正吉君）

合併基金の件で借金体質を助長するのではないかとということですが、合併後、地域の活性化、元気がどうも疲弊しているのではないかとという議員の方々、多くの方々から声がございまして。平成28年度以降、非常に財政が厳しくなっております。その間において財政が厳しくならないうちに、有利な制度があるうちに、これは積み立てをしておきたい。平成28年度以降の財政厳しい中で、どういう形で地域の活性化を図っていくのか、そのために制度のあるうちに積み立てをしたいということが大きなねらい、これが当然に計画的な起債をやっていくわけで、じゃ幾らでも起債をしていこうかということではございません。

それから、年次ごとに細やかにということではございますけれども、この基金はその年度、その年度の地域の活性化のための予算に充当するというところでございまして、中長期的に10年あるいは20年後でも活用できる基金でございます。ですから、年次年次、その必要な予算に対して充当していくということではございまして、議員のおっしゃる年次年次細やかにということと、そう変わりはないんじゃないかと思っております。

◎亀濱玲子君

再質問させていただきます。

長濱政治副市長の海中公園についての答弁なんですけれども、市が発注した条件が防止膜であったので、その事業者は防止膜をやっているのだから違反していないと、それは守られていないとは言えないですか。でも、現実にはもう無残な姿で切られて、そのまま放置されて、あそこは防止されていないですよ。防止膜、汚濁防止がされている状況じゃないですよ。もしそうだとしたら、あの防止膜でよいと判断した市の判断が、これが誤っていたというふうなことになるんですか。あんな荒れている地域で、あそこはもたないですよというのははなからわかっているんじゃないでしょうか。だから、それについてちょっとお答えいただきたいというふうに思います。守られなきゃだめですよ、やっぱり。工事の汚濁がとめられなければだめですよ。そういうことをきちっとして環境保全をして、だってあそこは美しいサンゴを見せる場所で、そのことをうたい文句に、もう目玉商品にしましょうというときに、こんなずさんな工事をしていて、開き直って、そんなそういう仕様でやっているんだから、違反していないなんていう言い方は、それはおかしいと私は思います。そもそも、じゃ市のやり方が、工事の発注の仕方が間違っていたということですか。しっかりと工事が終わるまではあそこは防止されていなきゃいけない場所ですよ。それについてお答えいただきたいと思います。

それと、市長の答弁で日米地位協定の第5条ですね、あれは受けなければならないとうたわれていなくて、入港する際に米軍が無料で港も空港も使えるというようなことのみでうたわれていまして、それでこのことを市長にお伝えしたいと思うんです。1998年の北海道新聞の8月付であったんですけど、小樽市の事例というのがあって、小樽市も米軍の空母キティホークが入ったときに、何度も使われるのは困るといって市長の強い意思で、たび重なる入港には賛成しない、小樽を拠点に位置づけることも賛成しないという、その一度受け入れたからといってずっと受け入れるということではなくて、市長の今いい演奏を聞くとい

う機会だと思ったらそうではない、米軍の軍用機を使って来た、遺憾であるというお気持ちがあるのであれば、こういう何か市がそれは日米地位協定の第16条には、その日本国憲法を法令を遵守するということがうたわれています。この日本国憲法は、港湾法の中のその港湾の管理者が自治体の長なんです。自治体の長の判断において、入ってはいけないと言えるということがあるんですよ。なので、周辺事態法の第9条や、あるいは地位協定の第5条を使って認めざるを得ないというふうに考えることは、その文書からは読み取れないんです。なので、市長がこれからあとこういう事態があったときに、ぜひ強い姿勢を示していただきたいと、これについてご答弁をいただけたらというふうに思います。

あと大神なんですが、よしんば大神の自治会長が最終的には教育委員会にゆだねると言っても、教育委員会の方針が僻地を大切にするという方針になっているんですよ、だからその判断が違っているんじゃないですかということを知っているんであって、私はるるこれまでの間、こういう要請がありました、こういう検討をしました、行って話し合いをしました、そういうことを知っているんじゃないんですよ。教育委員会の方針が、これからきちっともつと宮古島は島々ですよ、地域地域ですよ。島が住んでの島、地域に子供からお年寄りまで元気に住んでの地域ですよ。その元気になる核が学校ですよ。それについての考えをお聞きしているんです。ぜひ答弁をよろしくお願いいたします。

答弁を聞いて、再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

日米地位協定第5条についてであります。平成21年の3月25日の国会外務委員会において赤嶺政賢委員が質問したのに対して政府が答弁をしている内容がございます。その内容でいきますと、政府参考人の外務省北米局長、梅本和義さんというのがいろいろと言っていますけれども、こういう言い方をしています。地位協定の趣旨にかんがみれば、米軍船舶は少なくとも民間の船舶と同等に港湾施設を使用することが認められることは当然であると。当時の中曽根外務大臣も地位協定において、我が国の港湾に米軍の艦船が入り出すのは認められていますよという言い方をいたしているところでもあります。そういうこともありまして、現に締結している条約については、法治国家であれば遵守すべきだというのが基本だと思いますけれども、少なくとも平良港あるいは宮古空港については、それはあるけれども、民間が主体的に使っているんで、できれば自粛してほしいというふうな言い方をしているわけです。先ほど亀濱玲子議員にも答弁をいたしました。沖縄県も九州市長会もそういう実情があるから、日米地位協定の見直しをしてほしいという要請をしているところですよという説明をしたところです。

◎副市長（長濱政治君）

市の計画がずさんで、発注が間違っていたというふうなご指摘でございました。平成22年の5月に宮古島市海中公園環境調査業務委託というのが出ておりまして、その中で海中トンネル設置に伴う環境保全対策及び評価という項目がございます。その中に、海底の掘削の際は濁水が工事箇所周辺に拡散しないように汚濁防止装置（汚濁防止膜、汚濁防止枠）などを使用することというふうに報告が出ております。それを踏まえまして、さらに工事の担当と設計を組むときに話し合いまして、このような防止膜を設置することになったということですので、決してずさんにやっているということではないというふうに思います。

◎教育長（川上哲也君）

確かに宮古島市の教育の中で、僻地教育の振興について記してございます。どの学校も、その部分については、かなり力を入れて展開しているところですよ。あわせて、学校づくり、さらには特色あるという部分については、もう皆さんもご存じのとおりかと思えます。しかし、我々としては、教育委員会は時代の変化に、あるいは学校、地域の実情に合わせて、今後は対応していくと、そういう方針でやっていきたいと思えます。

◎亀濱玲子君

答弁をいただきました。じゃ、副市長、再質問させてください。

現実に破けていますよね。膜が破けて、もう機能を果たしていないわけなんです。機能を果たしていない、これがもう全く木の葉のように揺れている、何も機能を果たしていない。こういう状況を一体どう考えるんですかということが言いたいわけですよ。そういういろんな計画の中でつくったと。じゃ、もしそうだったら、これはもとに戻す、新しいものにも取りかえるということですよ。ちゃんともとに戻して修理して使う、あるいはもう修理できる状態じゃありませんから、これをもとに戻す、新しいのに取りかえるかどうかについてお聞かせ願いたいと思えます。

それと、大神のことなんですけど、本当にここに来て合併から5年、何を求めて議会も当局もどういう地域づくり、島づくり、新しい宮古島づくりをしようとしてきたのかなと、改めて地域を振り返ってみるときではないのかなというふうに思っています。島々あるいは地域地域、それが営々と培ってきた歴史や文化というものを大事にしなければ、宮古のアイデンティティーというか、宮古の大事な、宮古そのものの尊厳というものが本当に失われていくのではないかなというふうに思っていて、大神は小さいからいいのだ、あとは宮古は小さいからいいのだ、あとは福嶺あるいは来間と、どんどんと適正じゃないという、水戸黄門の印籠のようにそれを振りかざされたら、宮古島というものは成り立たないというふうに思っているんです。なので、本当に合併してからどういう島を宮古島は目指していこうかということが今大きく問われている議会かなというふうに思っています。どうぞ市長、市長がお考えになる島づくりの方向性が地域の隅々まで活力を感じるような宮古島なのだとおっしゃるのであれば、もう一回教育行政の哲学というんですか、行政の哲学というものを思い起こしていただきたいというふうに思えます。

副市長の答弁をいただいてから私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

防止膜がどのような状況にあるのか、これは見てみないとよくわかりませんので、そのまま取りかえるのか、それから補修がきくのか、それは……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

はい。それを確認した上で、使用する場合にはやりたいと思えます。

◎議長（下地 明君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて……

（「議長、終わる前に休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午後零時13分)

再開します。

(再開＝午後零時16分)

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午後零時16分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎池間 豊君

お昼後の大変眠気を誘う時間帯でありますけども、当局の皆さんにはいましばらくご辛抱いただいて、しっかりしたご答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。1点目のT P P問題については、多くの議員の方たちが通告をいたして質問いたしておりますから、全般的な答弁は要りません。ただ1点だけ、昨日上里樹議員からありましたように、郡民総決起大会を早急にやっていただきたいと。今日本農業新聞を見るにつけても、見出しにはほとんどこのT P P問題なんですね。そして各都道府県、そして自治体、J Aを中心とした形でありますけども、そういう反対の決起大会が行われているのがよく見出しにも載っております。ぜひその件については、下地敏彦市長の決意をですね、早目にやっていただきたいというような答弁をいただきたい。よろしくをお願いします。

次に、マンゴーまつり、牛まつり、そして引き続き海族まつりを計画しているということでもありますので、その目的と成果、そして今後の方向性についてお伺いをいたします。市長は、大変スピーディーにですね、1年間の間にマンゴーまつりを開催し、牛まつりを開催し、そして今回はまた海族まつりということを計画されているというふうにお伺いしています。そして、10月の末のエコアイランド宮古島マラソンもですね、大変宮古に誘客を行うあるいは牛まつり、マンゴーまつりは、農産物、そして海族まつりは水産物の質を高める。そして、知名度を上げる。そういった意味では、大変素晴らしいことじゃないかなというふうに思いますけども、一方ではですね、今宮古島市においては、たくさんの行事、祭り等があります。日々の業務をこなしながらですね、宮古島市の職員はそういったもろもろの行事、祭りを本当に一生懸命つつがなくこなしているというのもまた目に受けますから、市長はそういった職員に対する配慮もですね、ぜひ必要じゃないかなと。やはりスタッフとして参加される方たちが心から一生懸命努力をする、頑張る、そして参加しながらあれが足りない、これが足りないあるいはこれが必要じゃないかというような英知を出しながらやっていかなければ、なかなかそういった行事ごと、そして今新たに設けましたマンゴーまつり、牛まつり、そういったのもなかなかうまくいかないんじゃないかなと。すなわち職員を、スタッフを一生懸命使うかわりに、励ましやら、別にまたもっともっと盛大に宮古島市に経済的に恩恵のあ

るようなのであれば、そういう報酬なりとも必要じゃないかなというふうに思いますので、その辺もご配慮いただきたいと思います。目的、成果、今後の方向性ですね、その3点をお伺いしたいと思います。

次に、農畜産行政についてお伺いいたします。合併前の旧平良市時代から誘殺灯に関しては、もう何回も質疑をいたしてまいりました。おかげさまで、今可動式誘殺灯が導入されて、サトウキビ農家の皆さんには大変喜ばれているところでありますが、この設置の場所とですね、また昨年までの可動式誘殺灯の成果についてをお伺いいたします。特にこの場所に設置に関しては、農林水産部長の話では、原料員に委託をしているというふうな話を伺いました。農家の皆さんは、やはり自分の畑のほうにより近いほうにというふうな思いがあると思うんです。そういう意味では、いろいろその場所をですね、注文する方もいると思うんですけれども、そういったたくさんの情報の中からも、しっかりとした場所の確認をですね、やって、場所は選定していただきたい。前にも話したように、ノニの畑の周辺にはサトウキビ畑よりもたくさんのアオドウガネがいるんですね。1戸の農家で300とか、500とかというアオドウガネの成虫を捕獲して、私に見せた方もおりますから、ぜひそういった情報も確認しながら設置場所はお願いしたいというふうに思っております。

次に、死亡牛の処理についてを伺います。今家畜伝染病ですか、鳥インフルエンザ、口蹄疫、本当に世界を取り巻く状況の中でも、大変な日々危機を持って取り組まないといけないような状況にあると思うんですが、今韓国でもまた口蹄疫が発生しているというふうなニュースが都度都度新聞にも載っております。そこですね、この死亡牛の処理について、以前から何回かこの場でお尋ねしておりますけれども、これについてそういった家畜伝染病につながらないように処理をしたほうがいいという県の宮古家畜保健衛生所ですか、そういったところからの指導もありながら、なかなか前に進んでいないように思います。その死亡牛の処理についてどのように進んでいるのか、お伺いいたします。

次に、水産行政について伺います。これ1点だけですね。島尻漁港の船上げ機と申しますか、漁船を引き上げる機械ですけども、それが担当課の方はご存じだろうと思うけども、本来であれば船に正面に向かってワイヤーを引っ張るとというのが力学的にも理想だと思うんですけども、直角に曲がった形で引き上げ機が設置されているんですね。そのために何か施設の老朽化も著しいし、また施設建物のドア、コンクリートの破損等も見受けられるんですよ。なぜそういったふうな設計になったのか。これは大分前の建造物ですから、つくった方がもういらっしやらないんでわからないんですけども、早目に船に対して直線的にですね、引き上げるような船上げ機の場所、機械を設置していただきたい。よろしく願いをいたします。

次に、海中公園についてをお伺いいたします。海中公園のほうもたくさんの方が質問をいたしておりますので、この進捗状況についてはお答えいただかなくてもよろしいです。

2点目の入場料及びオープンセレモニーについては、このオープンセレモニーについては、高吉幸光議員からも前回の議会でいろんなアイデアが出されました。大変うれしく聞いておりましたけれども、このオープンセレモニーのときにですね、宮古の小学校の子供たちをどの程度まで絞るかわかりませんが、できるだけ多くの子供たちを無償で招待してですね、参加させたらどうかなというふうな思いでありますので、その辺についてできるのかできないのか、お伺いいたします。

それから、狩俣マツチャーズが予定している売店についてでありますけれども、今狩俣マツチャーズの社

長は池間等志君がやっております。彼に話をお伺いしました。具体的にはどの場所でやるというふうな話はまだしていないというふうな話ですけども、ただ待合所が完成しないと、この売店をつくるスペース的な部分がどのあたりになるのかと。この海中公園と言われているアクセス道から待合所の面積、それを周辺の緊急事態に、万が一そういう発生した場合に救急車が通るような道路とかね、そういったところなどはもう使えないわけですから、それ以外の今整地してある場所の外側のほうでつくらないといけないというふうに思っていますので、その辺の話し合いを、これは私の考えなんですけど、二重の工事手間にならないようにですね、早目のうちに話を進めておけば、やはり設置する場所も整地しておくなり、あるいはもう囲ってしまってからまたもう一回ここを壊してつくるとなると、そういう二重の手間、経費がかかるかなというふうに思っていますので、その辺の配慮はしていただきたい、こういうふうに思っております。

遊覧船については、去った経済工務委員会の行政視察の際に東京湾で屋形船に乗ってきたもんですから、海中公園の周辺でそういう遊覧船というのも非常にいいのかなと。そして、プセナの海中公園も民間との契約の中で遊覧船をやっているというふうにお伺いしてきました。宮古の漁業者の皆さんの中にそういった遊覧船をここでやりたいという希望の方がいるのであれば、そういうのも必要かなというふうに思っておりますけど、ただまだ海中公園がオープンしていないし、オープンしていく中ですね、そういうふうな前向きな取り組みができればいいのかなと思っていますので、この4点目に関してもお答えは結構でございます。

海中公園に関して、たくさん質問がありました。私どもの狩俣自治会も海中公園の運営管理会社には、出資をしております。宮古島観光協会を中心にしてですね、3漁協、そして民間企業、そして狩俣の自治会、自治会というよりも、狩俣マッチャーズなんですけども、一日も早くオープンをしていただきたいという思いで一日千秋の思いでおります。先日の上里樹議員の質問の中に、長濱政治副市長の答弁の中でですね、膜が破れているのにもかかわらず済みませんの一言もないで二重膜をやっているというような話もありました。私は、きのうの休憩の中で、下地明議長に発言の許可を求めたんですけども、議長から発言の許可が出なかったもんですから、あえてこの場で申し上げますけども、一日も早く開店をしてほしい、オープンをしてほしいというふうな思いの人たち、そしてこの海中公園が宮古島にいかほどの経済効果をもたらすかと期待を持っている人たち、そしてその運営管理会社に出資している皆さんのような人たち、たくさんの人たちが海中公園には期待して待っておるんですよ。その部分もぜひ考えてですね、この工事を私は都度都度見にしておりますけども、現場をですね。その話の中では、この海上の工事は自然の状態に大変左右されるから、やはり工事をやむなくストップする期間がどうしてもあるんだと。でも、またそれにプラスして、人為的な形での中断があると、やはり3月末のオープンというのが非常に心配なんです。そういう意味においては、私がさっき言いましたように、期待している人たち、出資している方たち、そういった部分を含めてぜひそういうことはやらずにですね、スムーズに工事をさせていただきたいと、そういう強い思いがありますので、よろしく願いをいたします。

次に、大神島の小中学校の廃止について、これもたくさん質問がありましたので、ご答弁は要りません。ただ、大神島の小中学校の休校ということに関しては、20年ほど前にもそういう大変危機的な状況がありました。今故人となられましたけども、松川寛成先生という方が校長先生をされているところに、宮古全島域からあるいは沖縄本島の大神の郷友会、みんな方々に声かけて、どうかこの大神に来てもらって

ですね、存続した経緯もあるんです。そういったことを考えると、大変やはり休校、廃校ということは寂しい限りでありますけども、ただ今1つだけ明るいニュースは、私も今の議会中に知ったことなんですけれども、高吉幸光議員からありました地元で大神島に帰って子供をそこで教育をさせたいということなんですけれども、ただやはりこれはまた市単独の頑張りだけではできないものではないし、県もやはり絡んでくるわけですから、ただ大神島に住むということに関してですね、1人でも、2人でもこういうふう子供を家庭を持った方たちあるいは若者たちが住み着けば、やはり大神島の今本当に高齢化している、ごみ一つ捨てるのにもですね、もう大変なんです。そういった状況にある大神島の方たちにはすごく明るい島の材料になるんじゃないかなというふうな思いがありますので、仮に大神島に現に住んでですね、大神島に学校が再開されなくても、やはり宮島小へ行くときの交通の助成、そういったのはしっかりとやっていただきたい。強く願うものでありますので、その辺も市長のご理解あるご答弁をよろしくお願いします。

それから、狩俣小の体育館の雨漏りの件であります。大変な雨漏りなんですね。雨漏りじゃないんですよ、雨降りです。狩俣小学校の校長の話では、教育委員会のほうに話を出して、大きなたらいみたいなのでですね、一応は許可もらってメイクマンから買ってきて、それでしのいでいるという話でありますけども、笑い事じゃないんですよ。室蘭の子供たちが来たときにも、本当に逃げ回りながらやったというふうな、私現場見ていないんですけど、きのう、おとといの雨でも大変です。ただ、その中でやはりそういうプラスチックの大きなたらいを置きながらしのいでいるんですけど、体育館ができるまではあと2年あるんですね。この2年間そのまましておくんですかね。ぜひ応急処置、どうしても大がかりなまた予算措置の中では厳しいというのであれば、本当に応急処置でどうにか雨漏りを防ぐような方法、これは専門業者に頼めばやはりいい考えが出てくると思うんです。校長先生の話では、どんな高い脚立を持っていても、あの上までは届かない。自分らでのそういう応急処置は無理だというふうな話もされております。ぜひ担当の方ですね、そこら辺もしっかり配慮して、もう一回狩俣小の校長先生とお話をされて、しっかりとした対応をしていただきたい。よろしくお願いします。

次に、公園の危険遊具について伺います。前議会でも狩俣内のこの公園についての遊具についてをお尋ねしましたが、危険遊具の調査とですね、危険と思われる遊具は何カ所あるのか。その辺をまずはお伺いしたいと思います。

もう一点は、公園内の樹木選定についてですね。公園内にはまだ私が以前に質問いたしました夾竹桃の木が生えております。夾竹桃は、宮古の方言ではメクラ木というふうに言うところもありますね。あれは、あの汁は肌につけるとかぶれますし、目に入ると失明するぐらいな猛毒なんです。以前には、城辺であったと思うんですけども、落ちた枯れ葉を間違えて牛に食べたら、牛も死亡いたしました。それぐらいの猛毒なんです。そういった危険な木がなぜ公園にあるのか。以前にも撤去依頼はしたと思うんですけども、まだあると。ほかにかわるような花の咲く樹木はあると思うんですけども、なぜそういったのかかえないのかですね、ぜひかえられない理由はないと思いますので、ぜひかえていただきたい、そのように思います。

次に、大神島の過疎化対策について伺います。この大神島の過疎化についても、大変多くの方がお話をされておりますけども、この大神島が本当に宮古でそれぞれの各旧町村の方たちは、私どものところが一番過疎化だというような話もよく出ておりますけども、宮古での一番の過疎はやはり大神なんです。

一番最初に手厚い手当て、対策をしていただきたいところは大神だというふうに思っております。3月定例会で大神のごみ回収問題もここで話をさせていただきました。今担当課では、リヤカーを一応準備をいたして、大神島には一応寄贈といいますかね、そういうふうにはしてあるというふう聞いておりますけど、ただまだ実施しておりません。やはり大神島から外に出すという作業が大変高齢の皆さんにはもう困難なんです。港までおる急な坂をごみを持っておる。もちろん自分の家の前に置いておいて、回収していただければそれでいいんですけども、これじゃ宮古の島内ではパッカー車がやるんですけども、大神ではだれがやるんですか。これは、当時の饒平名課長がですね、ご配慮いただいて、少しばかり手当を増やした中で、当時の自治会長さんに委託をしておりました。それでもやはり自治会長さんも高齢ですから、なかなか毎日毎日下までおるということはもう困難なんです、この荷物を持ってですね。そういうことで、できればごみ回収のシステムをですね、大神島に関してのシステムをどうにかつくってもらいたいなというふうに思っております。今不法投棄されているごみに関しては、年明けに担当課の方たちがその島の自治会長を中心として、この前尋ねたところ日にちを決定すればその日に行うということで、そのときには私にも連絡を下さいということで話をしておりますので、年明けにはもう実施されると思っておりますので、ぜひスムーズに実施してほしいなというふうに思います。

それと、大神島が過疎化していく中で、この対策はどういうふうに行うのか。私の考えでは、以前にも話をしましたけども、島尻のマングローブ公園から狩俣のあさひエビ養殖場、その一帯を上から見たロケーションというのはですね、すばらしいんですね。本当に俳句で詠まれる松島というような風景が非常にぴったしかなというぐらいなすばらしいロケーションですけども、そのあたりを大神まで含めて、県立公園というような形もできないものかですね、それができるのであれば、間違いなく大神の過疎化防止にもなるのかなというふうな思いもありますし、また学校の校舎あるいは元教員宿舎ですね、そういったもの等も島の人たちにとって本当に有効に利用できるように、以前から島の方たちと一緒に使わせてほしいという要請も何回かやったこともありますけど、実現していないんです。その辺のことも、教育長の話ではしっかりとした補修もした上で、その辺はしっかり島の方たちに活用できるようにしたいというふうな答えもありましたので、ぜひスムーズに行うようお願いしたいと思います。

答弁をお伺いして、再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

TPPについて、郡民総決起大会を開催したらどうかというお話であります。これまでも答弁してまいりましたけれども、政府はTPP参加に当たって、農業の活性化についての政策を発表するというふうに今言っております。どのような活性化の施策を打ち出すか、今のところはまだ示されておられません。したがって、それを見て郡民大会はやるのが一番妥当じゃないのかなと今は考えております。何もただ反対するだけじゃなくて、中身がわからないで反対するというわけにはいかないな、日本政府として農業の保護政策をどうするのかというのを見きわめて考えていきたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

海中公園についてです。1番と4番は削除ということですので、2番、3番で。入場料及びオープニングセレモニーです。入場料につきましては、今定例会で条例の中で提案しております。その中で、入場料につきましては管理運営会社と市と協議して、観覧料金を決めるということになります。ただ、オープン

セレモニーに小学生を招待してはどうかということでございますけれども、いわゆる事業推進委員会みたいなものをつくりましてですね、オープニングについてですよ。その中で、どのようなメニューをどのような形で行うかということを検討したいと思っておりますので、その中で議論させていただきたいと思っております。

それから、狩俣マッチャーズが予定しているということですが、狩俣マッチャーズが出店することにつきましては、これは一緒になってできればというふうに思っております、場所等につきましてはですね、今後早急に詰めていきたいというふうに思っております。みんなで盛り上げていければ、この海中公園いい施設になるものと思っておりますので、ぜひご協力よろしくお願いいたします。

◎農林水産部長（平良哲則君）

1点目に、マンゴーまつり、宮古牛まつり、海族まつりの目的、成果、今後の方向性であります。まずマンゴーまつりにつきましては、平成21年に拠点産地認定を受けまして、地元の消費活動を通して地産地消を広くPRするとともに、観光と連携し、県内外に宮古島産マンゴーをPRし、ブランド化を推進することを目的に、第1回マンゴーまつりを開催しております。成果としましては、マンゴーの青果、加工品、苗木の販売や試食会、マンゴーコンテスト、マンゴー園の視察などの取り組みのほか、会場からのラジオ放送あるいは航空機の機内放送などもありまして、広く県内外に宮古島産マンゴーのPRができたというふうに考えております。今後の方向性としては、マンゴーをメインに、その時期に宮古で生産される果樹を含めた祭りに発展させていきたいというふうに今考えております。

次に、宮古牛まつりですが、宮古牛まつりは宮古で生産された宮古牛のPRと消費拡大を目的として開催され、多くの市民の参加により盛会に行うことができました。祭りの成果としましては、宮古牛を食べてみておいしさを実感できたとの評価を数多くの方からいただいております。祭りの開催は宮古牛の消費拡大に大きな成果があったというふうに思っております。宮古島市は、素牛供給基地として確かな地位を築いておりますが、今後は肥育環境の整備に努め、肥育の拠点産地に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

また、海族まつりにつきましては、去った12月7日に関係機関への協力を求める会議を開催しまして、実行委員会を立ち上げる旨の協議を行っております。

次に、農畜産行政について、可動式誘殺灯の成果と設置場所についてであります。アオドウガネの捕獲数は平成20年に比べて今年度、平成22年は大きく減少しております。前年度と比較しても、宮古島本島が14.7%の減、伊良部島が51%減となっております。その理由としては、本事業によって産卵直前の雌成虫を大量に捕獲したことが減少につながっているというふうに考えております。可動式誘殺灯の設置については、宮古地域のサトウキビ圃場全体をカバーするように設置をしております。また、サトウキビ土壌害虫防除推進協議会の幹事会で示された実施方針に基づきまして、大量に誘殺された地域については、重点防除地域として設置間隔を狭めて設置をしております、防除に努めているということでもあります。

次に、同じく農畜産行政について、死亡牛の処理ですが、年間の死亡牛は、平成21年度の家畜共済に加入したもので、成牛が112頭、子牛が76頭、胎児牛が381頭となっております。胎児牛381頭のほとんどは生まれてすぐの死産牛で、体重が25キロ程度のため、農家は自分で処分をしているのが大半であるということでもあります。また、24カ月齢未満の牛については、保健所の許可を受けて上で、埋却処分を行うこともできますが、現状としては許可を受けずに個人で埋却処分をしているようでもあります。今後民間

の処理施設の利用も含めて、畜産廃棄物処理については、適正な方法で行うよう啓発をしていきたいというふうに考えております。また、死亡牛については、家畜共済で保障されていることから、焼却に関する補助は検討しておりません。

次に、水産行政について、島尻漁港の漁船引き上げ機についてであります。この島尻漁港の巻き上げ機は、旧平良市漁業協同組合の事業主体で設置された施設であります。漁協によると建物の耐用年数は40年で、あと14年残っているということであり。現在のところこの所有者である漁協から移設や新設の協議がありません。既存施設の耐用年数等の問題もあることから、宮古島漁業協同組合の考えも聞きまして、関係者との協議を図っていききたいというふうに考えております。

次に、農村公園の管理であります。危険遊具の調査の有無と危険と思われる遊具は何カ所かということですが、調査については委託管理をお願いしている自治会及び民間業者からの報告をもとに、随時行っているというところであり。現在把握している危険だと思われる遊具のある農村公園は5カ所ありまして、早急の修繕が必要な遊具に関しましては、新年度での予算計上を行うとともに、現場において使用禁止の措置をとっているところであり。

次に、農村公園での夾竹桃の植栽であります。現在農村公園内ではこの夾竹桃の植栽はありません。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時08分）

再開します。

（再開＝午後2時09分）

◎建設部長（友利悦裕君）

公園の危険遊具について、危険遊具の調査と危険と思われる遊具は何カ所かというお尋ねでありました。都市計画課が管理している公園は、19カ所あります。その中において、都市計画課では今年6月9日課長を初めとして職員12名で公園の点検を行いました。要改善の遊具の危険箇所は9カ所あります。今年度、平成22年度公園施設長寿命化計画策定業務において、各公園の報告書が作成されます。その報告書に基づき、各公園の老朽化している遊具、トイレ、東屋、その他各施設がありますが、平成23年度より危険と思われる箇所から順次整備していきたいと考えております。

次に、公園内の樹木の選定についてであります。幾つかの公園において夾竹桃など人体に有害と思われる植栽がされている箇所があります。夾竹桃も含めて、害虫などがすみつきやすい樹木など、公園利用者に害を及ぼすおそれのある樹木については、早急に伐採などの対応をしていきたいと考えております。なお、樹木の選定については、公園にふさわしい樹木を選定し、植栽をしていきたいと考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時11分）

再開します。

(再開＝午後2時12分)

◎企画調整課長（友利 克君）

島尻、狩俣、それから大神を望むといいますが、一帯を県立公園にというようなご意見ですけれども、今のところ県立公園というような取り組みはしておりません。大神地区の活性化については、島尻地区とですね、連携した島づくりができないかということで今模索をしているところでございます。その取り組みについては、既に始まっておりまして、先月の20日と21日、2日間にわたって島おこし研修交流会というものを開催いたしました。これ県内の島おこし、地域おこしに関心のある方、それから既に実践をして成功をおさめている方々をですね、この宮古に集めまして、研修交流会を開催したところでございます。この研修会は、伊良部、島尻、そして友利の3分科会に分けて実施をいたしました。その中で、島尻の交流会のプログラムはですね、大神と連携したプログラムになっておりまして、島尻地区はパーントウの里を売りにして、それからマングローブ、そして大神地区は島に伝わる伝説といいますが、そういったものを地域おこしの資源として活用できないかということでの交流会でございました。私友利のほうの分科会に参加しておりまして、島尻の分科会の内容の見聞きはしておりませんが、参加者からは大変好評であったというように聞いております。今後もまた島尻、大神のですね、両自治会の連携した取り組みについては、積極的に支援していきたいというふうに考えております。

◎市長（下地敏彦君）

今大神に1人お母さんと住みたいという話は聞いておりますが、本当に住むのかどうかまだわかりません。確かに島から船賃をどうするかという問題等は生じてくると思います。船会社に聞いてみましたら、運航時間は学校の始まるのにあわせてやってもいいよという話は聞いておりますし、運賃については、それは本気でやるつもりであれば、十分検討してまいりたいと思っています。

◎教育部長（上地廣敏君）

指摘のように狩俣小学校の体育館、大変な雨漏りの状況にあります。児童生徒を初め、保護者の皆さん、それから教職員の皆さんにも大変ご迷惑をおかけいたしております。議員も話してはしましたが、既に学校にはブルーシートあるいはバケツなどの必要分を確保して配布してあるというふうなことを聞いております。現在この防止策について、専門の業者に見積もり依頼をいたしております。届き次第財政課のほうとですね、協議をしてまいりたいというふうに考えておりますが、金額が相当この手当てをするのに、恐らく1,000万円は下らないだろうというふうなことを考えておりますので、できるだけ早期に雨漏りの防止ができるような取り組みをしてまいりたいというふうに思っております。

◎池間 豊君

ご答弁ありがとうございました。市長、このTPP問題はですね、もちろん市長のお答えの中からも当然だと思うんですけども、今定例会でたくさんの方が質問しているようにですね、農林水産部長も答えております。宮古の経済が本当に成り立たなくなるような状況がかなりの現実的な中で想定されますね。基幹作物のサトウキビで320億円、畜産を含めたほかの農産物でも40億円、360億円、80億円というような大きな痛手をこうむるという中では、ぜひこの行政のトップである市長であれば、政府の意向は無視してでもですね、ぜひ郡民の決起大会をやると言ってもらいたい。ぜひよろしく願います。

それから、島尻漁港の船上げ機は、漁協が中心となってつくっていただいたというものですけれども、

これは今の状態ではですね、本当になかなか不便が大変著しいもんですから、やはり直してほしいというふうなお話が多いんですね。ですから、早くこの漁協の方たちとの話し合いもしていただいて、早目の対策をやってもらいたい。

それから、狩俣小学校の体育館の雨漏りの件ですけど、大変高額な修復費が要するという話ですけども、もうあと2カ年待たなければ新築できないというふうにも伺っているんですね、狩俣小学校の体育館。そういう中では、やはり2カ年という長い年月に子供たちをこんな雨漏りの中でなくて、雨降りの中でやっぱり授業を受けさせるわけにはいかないと思うんですよ。どうにかない知恵を絞ってでも、できるだけ早目にね、もちろん英知は十分にあるんですけども、どうしても1,000万円というお金がなかなか難しいというのであれば、絞るに絞ってでもという意味が含まれていますので、ぜひよろしく願いをしたい。

それからマンゴー、牛、そして海族まつり、これは大変この宮古島にとってこれから発展的に伸びていけば祭りが盛大になっていけば、宮古島がますます農産物、水産物、もう本当に質もよく、そして生産も多くなっていくんじゃないかなというふうに思います。ただ、毎年毎年の取り組みの中で、本当にやはりご苦労する職員の方たち、そしてその中には毎年毎年どんどん英知を入れていかなければならないと思うんですね。ぜひその辺も含めてマンゴーまつり、牛まつり、海族まつり、宮古島のために発展させていくという決意をもう一度話していただいて、私の一般質問を終わります。

最後にもう一つ、今定例会をもって今年も終わりですけども、ぜひ市民の皆さんにも今年一年よかったなというふうな年にしていただいて、そして来る年もいい年迎えることをお祈りして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

郡民大会については、先ほどご答弁したとおりであります。

それから、いろんなイベントを宮古島市開催しておりますし、新たなイベントも今年も3つやりましたし、来年もまた新しく1つ追加しようということで、職員にはいろいろと協力をしてもらっております。したがって、来年の給与については、ある程度組合とも話をしながらですね、できるだけ市の財政の許す範囲内で少しはやってやるつもりでありますので、よろしく願いいたします。

◎議長（下地 明君）

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

◎新城元吉君

何か眠い時刻になったんですけど、我慢してお聞きいただければ幸いに思います。

それじゃですね、4点通告してありますので、通告に従って順次質問をしたいと思います。

まず、第1番目の宮古島市の収支試算についてということであります。市の財政課はですね、10月下旬でしたか、2010年度から2015年度までの財政の見通しを発表して、2016年度からは市の財政状況は極めて厳しいというような発表をしております。この問題についてはですね、私は地方交付税について特に9月の定例会で質問して、砂川正吉総務部長から具体的な地方交付税の伸びについての数字を伺っておりました。それから、合併時のときにもですね、大体7年ぐらいをめどに宮古島の財政は収支とんとんになるというようなことを伺っていたんで、これが発表されたときにびっくりしたんですよ。ですから、改めて伺いますけど、どういうことで財政状況が厳しいのかということをぜひ説明していただきたい。というのは、

9月の定例会の一般質問で、砂川総務部長は合併前の平成16年度地方交付税は109億5,500万円余だったと。これが平成17年度には108億6,800万円、平成18年度に115億3,900万円、平成19年度には115億8,800万円、平成20年度には120億6,400万円、平成21年度124億1,500万円、いわゆる平成16年度のそれぞれの5市町村に与えられていた交付税を合計したものと平成21年度比較しますと、14億5,900万円余の伸びを示していると答えています。それから、市税についてもですね、合併前の平成16年度これは調定ベースにして換算しますと、平成16年度は5市町村の合併前のそれぞれの市町村の48億7,200万円だったものが市税がですよ、平成21年度には51億3,800万円となっておりますと答弁しているんですよ。約2億7,000万円も伸びている。地方交付税に当たっては14億5,900万円伸びていると言っているんです。ですから、だんだん、だんだん財政はよくなっているのかなと思っていたら、財政厳しいと発表していたもんですから、非常に矛盾しているんじゃないかという思いがいたしましたので、その辺についての説明をお伺いしたいと思えます。それぞれのですね、年度別のことにつきましては、眞榮城徳彦議員に詳しく説明しておられたんですけど、これは合併後我々の市のね、財政がどうなっているかということを非常にみんな気にしているところでもありますので、こうやって交付税も増えて、市税も増えているのに何で財政状況は厳しいかということを説明をする義務があるんじゃないかと思えます。

それから、2番目のですね、合併に際してのシミュレーションが合併協議会の中で発表されて、これを各市町村の代表あるいは協議会の中で報告を受けて了承したという経緯があります。それで見ますとですね、まず単年度収支見込みだと合併後7年目から黒字になると、その根拠が示されているんですよ。合併前は赤字が10億9,400万円だったのが平成18年度に4億7,300万円、それから平成19年度に4億5,500万円、これが漸次減って行って、平成23年度、いわゆる6年目はいつか2,800万円の赤字になるんだけど、5年目のですね、平成22年度には600万円の黒字になる。ですから、単年度収支見込みからすると、いわゆる5年目にはもう完全に黒字になって、6年目に2,800万円の赤字になる。しかし、7年目からは6億5,600万円の黒字になって、次は10億4,000万円、16億5,000万円、10年目の平成27年度には17億4,000万円ですね、かなりの財政好転がいわゆるシミュレーションされています、単年度収支見込みがですよ。7年目から黒字になると説明されていました。そのことと、それから実質収支見込みについてもですね、実に詳しく述べられていまして、シミュレーションされていて、平成26年度からは黒字になると発表されて、それが協議会の中で了承されているわけですよ。ですから、こういう具体的な今現在の総務部長が発表した地方交付税の伸び、それから市税の伸び、それから合併のシミュレーションで示された単年度収支見込みだと7年目からの黒字あるいは実質収支見込みだと9年目から黒字になると言っているわけですから、こういうようなことを示された中で、財政状況が厳しいというように言われると、全くわけわからないような感じを受けるわけです。ですから、その点を踏まえて正確に説明をお願いしたいと思います。

それと、財政の好転についてはですね、1番に義務的経費、こういうものがだんだん、だんだん減っていく。仮定の中では、こうやって黒字が進んでいくわけですから、黒字化に向かっていくわけですから、これのシミュレーションで見ても議員報酬がですね、81人から30人になる。51人減ることによって、合併前3億3,100万円だったのが2年目からは1億7,700万円になる。それから、いわゆる4役ですね、市長以下4役、市長、助役、収入役、教育長、このころはそういう表現でした。それは、トータルで1億7,800万円、19人が4人になるわけですから、単年度で平成18年度で1億2,900万円のマイナスになるわけですか

ら、逆に浮いてくるということですね。職員についてもですね、このシミュレーションの中では、10年目には21億2,200万円浮くというような形でシミュレーションされているんですよ。職員もですね、合併前の職員が874人、5年間、ちょうど今節目ですね、5年後に745人、129人減らされる。10年後には590人になって、当初より284人減らされる。15年目、これは合併の期間が切れた15年目には500人、合併時から374人減らすという形で説明されておるわけですね。ですから、今申し上げた数字に従って、今現在第二次集中改革プランの中で、財政事情、それから職員、人件費ですね、こういったもの、物件費とか、いろいろあるんですけど、そういう義務的経費、こういったものがどういう形でこの合併時と異なっているのかという説明もあわせてお願いしたいと思います。

次に第2点、合併後の地域格差の問題についてであります。合併5年たっているいろんな行事もなされて、何となくお祝いムードもあったんですけど、しかし郡部にあってはですね、毎回取り上げているんですけど、地域格差をひしひしと感じているんですよ、郡部の市民はですね。下地敏彦市長もその都度その都度質問に対しては答弁しているんですけど、なかなか解消されているとは思えないわけです。ですから、この地域格差について、今解消しつつあると思っているのか、あるいはまだ地域格差は存在していると思っているのか、市長にぜひ伺いをしたい。地域格差があるというのであれば、あるいは地域格差が解消されているというのであれば、その根拠を示して見解を伺いたいと思います。

その問題点を認識すればですね、それらを解決すべくどのように今後取り組みをなされるのか。過疎化は物すごく著しく進んでいるわけです。住民サービスも本当に郡部にあってはですね、相当低下していると受けとめているわけですね。例えば過疎化については、5年間の人口の減り方、城辺においてはもう610人も減っている、合併時から比べて。それから、上野、下地は減りぐあいが非常に少ない。また、ここ今年の5カ月間を見てもですね、平良は314名増えているんだけど、城辺は99名減っているというように、くしくもですね、下地市長が就任してから城辺の人口の減り方は物すごく激しいような気がしてしょうがないんです。これはね、分庁方式をとった後で、私は3月の定例会でも指摘したんですけどね、分庁方式をとることによって、福祉保健部が全部平良に引き揚げた、空っぽになった。そのとき牛を飼えという要望が多いと、城辺庁舎でね。これを思い出してください。そのぐらい寂れているという受けとめ方をしているわけで、それに伴って、そこに一部いた城辺出身の職員もみんな異動してしまった。それから、子供を平良の保育所や学童保育に預けるようになって、人口が減っていくというような状態がある。これは、上野が11名、下地が13名の減り方に比べれば、城辺の99名というのはかなりの半年間の間にね、人口の減りぐあいが感じられるわけです。ですから、こういう事実を踏まえてどうするかということを実際に考えてほしいんですよ。

それはね、いろんな対策が講じられると思うんです。例えば集合住宅、いわゆる市営住宅を建替えようと、福嶺団地も建替えるんだと言っているんですけど、そういう建替えるまで進めるわけですから、建替えるよりも、新たにつくることによって、ほぼ同じ費用でね、人口を引き寄せる。こういう形で対策をできる、具体的に。そうすれば学校の統廃合問題もなくなり、それから廃校問題もなくなると。要するに過疎化対策を十分にね、あらゆる手を尽くしてやらないでいて、現実に即して学校の統廃合をやろうとしたら、何かしてくると、これはもう大変なマイナス行政として悪制度として今後時代的に評価されていくだろうと思うんです。ですから、市長はね、よくその辺を考慮して、僕はもう過疎化の問題はもう議会のた

んびに取り上げている。それだけ切実なわけですよ。ですから、その点についても市長の見解をお願いします。

それと、それを防ぐ手だてはいろいろあるんですが、私は3番目にね、新たな地域の活性化の方策として、これは合併のときにも言われていたんですよ。いわゆる新市が合併して広域化したものを新市とするなら、それぞれ旧市町村は狭い区域ね、狭域化、当時学者の間では新市、団体自治、地方自治、地域自治という表現を使う学者もいたんですけど、要するに広域化と狭い狭域化、これをうまく両立していった協力し合うことによって、地域間の格差が解消されるということがありますから、それが具体的にどういふことなのか勉強されたほうがいいんじゃないかと思います。そういうことを踏まえた上でね、ぜひ過疎化の問題には取り組んでもらいたい。

次に、宮古島市の自衛隊配備についてでありますけど、政府はね、最近新防衛大綱案を発表しております。これは、中国への抑止力としての配備が見え見えであります。それで、南西諸島に対して、北方方面から南西諸島に自衛隊を移すことに伴い、一応目標として2万人を南西諸島へ配備しようという計画、その中で特に先島には一応2,000人を予定しているというのが発表されたりなんかしているんですけど、いよいよですね、中国への抑止力として我が宮古島市にもね、これが現実化しようとしているわけですよ。ですから、市長はね、砂川明寛議員の質問に対しても、これは防衛上の国防上の問題だから、みんなで議論しようと言っているにとどめていたんですけどね、一步踏み込んでですね、今発表された新防衛大綱案の中身というものをね、何を指そうとしているのかということを理解した上で対処してもらいたいなという強い思いでいるわけです。いわゆる中国への計画案というのは、高まりがだんだん、だんだん大きくなっていくほど、今国がね、防衛省は南西諸島のいわゆる防衛を強化しようとしている。絶好のチャンスだとして与那国には具体的に自衛隊200人の配置をもう本当に実行しようとしているんですね。ですから、我々も早晚沖縄本島を含めて南西諸島に自衛隊がかなりの数来て、いろんな軍備の配置をするわけです。このことは、非常に南西諸島を中心にして、対中国、東南アジア、北朝鮮に対して、こういう今の防衛不安からすると、あるいは非常に我々宮古島ももうほかの地域の問題としてではなくて、もう現実的にこれをどういふぐあいに受けとめるかという議論をするべきだと思うんです。市長は、今までは防衛問題については、みんなが議論する余地があるという程度にとどめているんですけど、こうして具体的にですね、新防衛大綱案で先島と、南西諸島と、具体的に示されて、その配備する軍備も具体的に示されている段階で、今までどおり大いに議論すべきであるという形で受けとめていいのかどうか。一步踏み込んでね、いざこれが現実化した場合は、宮古島の市長として、首長として、島民を守るために自分はどのような考えを持っているのかということをおのり明らかにしていただきたいなと思うわけでございます。

次に、4番目に職員の公金持ち出し、これは通告がですね、職員懲戒分限審査委員会にかけて処分しようとしているがと、でも処分してあるんですよ、今現在ね。これは、通告を出すのが処分前なんですよ。だから、私も通告出した後びっくりしたんです。要するに一般質問が始まる前に急いで処分したんじゃないかなという感じを個人的には受けました。いろんな問題がね、多くの議員の質問を通して明らかにして、結局この職員に対してはますますいろんな疑惑が深まった感じをみんな抱いていると思います。ですから、そのことについて再質問のときにまた質問したいと思うんですけど、この職員懲戒分限審査委員会の処分は、かなり妥当なものであるということは自信を持って言えるかどうかということについてまずお答えを

願いたいと思います。

それからですね、私は9月に国保税の呼び出し状、おわび状について質問をしました。34件のうち27件がおわび状が発送されているというのは福祉保健部長の答弁にあります。このときにですね、いわゆるおわび状が具体的に見ますと、呼び出し状は市長の公印省略と、市長名で出されているんですけど、おわび状が課長名で出されているわけです。そこには公印も何もない。これも受け取った人は、公文書だと思いますから、この一職員が市民に対して勝手につくって出したというのであれば、これは文書偽造になるんじゃないかと思うんですけど、その点についても過去議論ありましたんですけど、お伺いしたいと思います。

それで、私が具体的に訴えてきた人の事例に基づいて質問したときに、督促状は現年度課税分の人に対してだけ出すのか。それから、過年度滞納者に対しては呼び出し状を出すのか、その辺をしっかりと聞いてほしいと。自分は、過年度についてはみんな納めてあるのに、いわゆる呼び出し状が来たというようなことを言っているわけですね。この区別があるのかどうかということをお願いしてありますので、いわゆる呼び出し状というのは、過年度分の未納者に対して出しているのか、それから督促状というのは現年度分に対してだけ出しているのか、その辺の文書の出し方の区別をはっきりここで伺いしたいと思います。

あとは答弁を聞いてから再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備計画についてであります。前にもお答えしましたけれども、自衛隊の誘致については、積極的にそれを進めるといふうなことは考えておりません。ただ、国防上必要というなら、賛成、反対についても十分論議する時期に来ているというふうに思っております。今日付で閣議決定される予定の案でいきますと、防衛大綱の案の中では、自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部について、必要最小限の部隊を新たに配置するというふうな形の防衛大綱にはなっておりまして、さらに中期防衛力整備計画の中では、南西地域の島嶼部に陸上自衛隊の沿岸監視部隊を新設し、配備するとともに、初動を担当する部隊の新たな編成に向けて着手をすると、そういう形で島嶼部についての記述になっております。そういう時期にあることから、やはり賛成も反対も含めて、論議をする時期だなというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島の収支試算について、3点ほどあります。相当細かい話をお聞きでしたので、概略を私のほうで申し上げまして、細かい話は伊川秀樹財政課長のほうからさせたいと思います。

まず、1番目の2016年度以降の財政状況は極めて厳しいとされているが、その見通しと根拠、それから2番目、合併の際の収支シミュレーション、それから3番目、財政状況の厳しくなる今後どのような方策を講じるのか、この3点につきまして一括してお答えしたいと思います。

本市の財政状況は、歳入面では自主財源の柱である市税収入が歳入総額に占める割合が低い状況にあり、地方交付税や国、県支出金に大きく依存した構造であることはご存じのとおりでございます。一方、歳出面では人件費などの義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となっております。これもご存じのとおりでございます。また、加えましてここ数年の社会関係費の増や基金残高がほとんどないこと、さらに合併算定がえによる地方交付税の特例措置が平成27年度に終了し、平成28年度から5年間で特例措置額の

約35億円は、段階的に縮減されること等が大きな懸念財源となっておりまして、本市の財政状況は厳しいものと認識しております。特に福祉関係の負担増というふうなのが非常に大きな負担になっているというのが大きなおとこがございます。なお、平成17年度から平成21年度の決算におきましては、行財政改革の取り組み強化を図った成果により、いずれも黒字となっております。平成17年度で約4,000万円、すぐ黒字となっております。平成18年度約7億5,000万円、それから平成19年度約7億9,000万円、平成20年度約10億円、平成21年度約15億円の実質収支となっております。厳しくなっているということから、今後は厳しくなると見込まれる財政状況を勘案し、平成22年度を初年度とする新たな第二次集中改革プランに基づきまして、いろいろな取り組みをしていきたいというふうに思っております。

特に大型の公共投資があるということは、もちろん踏まえまして、その辺を踏まえながら、それから交付税の減が出てくるというところが非常に大きな……

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

ですから、その中身は後で細かくご説明を申し上げますので、少しお待ちください。

それから、職員の公金持ち出しの件でございます。呼び出し状が市長名で、おわび状が課長名であると。そして、これが文書偽造ではないかというふうな話でございまして、一応職員はですね、おわび状をつくって、その後で課長のほうには事後報告をして了解をとったというふうな実態がございます。意図的にその文書を改ざんしているというふうなことではないというふうに思っております。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

ですから、急いでいたということで、事後報告で承認をとったということでございまして。後で督促状は、現年度分か過年度分かというふうなことにつきましては、譜久村基嗣福祉保健部長からお答えいたします。

◎財政課長（伊川秀樹君）

その前に新城元吉議員からありました合併時の財政計画を見込んだときの当時の背景なんですけれども、交付税についてはですね、平成16年度に小泉純一郎政権のときの三位一体の改革がありまして、大幅な交付税の削減があったということを見込んで、これだけのですね、交付税の減額になるということで、平成22年度、合併5年目です、98億円ということを見込んでいます。それと、交付税の身がわりと言われております臨時財政対策債、それがなくなるということをお前提に当時は収支をつくっております。

今回の財政収支平成22年度から平成26年度の部分なんですけれども、今回財政が厳しくなるということをお前提に、皆様一般市民ないし職員にも知っていただきたいという前提は午前中の眞榮城徳彦議員あたりにご説明しましたように、宮古島市の場合には市税の割合というのが約17%程度しかないんです。ほとんどが国庫支出金、あと県からの補助金ですね、あと地方交付税ですね、それで賄われておりまして、500万円の一般家庭に例えた部分で新聞等にも公表しておりますけれども、ほとんど親から仕送りないし特別にもらいます仕送りということですね、何とか賄われているという状態です、今後5年間財政が厳しくなるということをお話ししておりますけれども、国が総額70兆円をこの二、三年で守りますよと。ただし、社会保障関係費の1.3兆円の自然増というのは、そのまま予算の中に組み込んでいきますよということで、パイが一緒の中において、地方交付税が増えるということが非常に厳しいことが見込まれているというこ

とですね、今後2%ないし3%の交付税の大幅な減額が見込まれるということですね、今後の財政収支をつくっておりますけれども、実は地方交付税がですね、平成22年度改めて国の追加等もありましたけれども、平成12年からの流れで見ますと、最大の130億円まで来ております。それからすると、今月の20日前後、20日、21、22あたりで財務省と総務省の間で最終的な来年度の交付税の大枠は決まりますけれども、それを見ても、特別交付税は次年度は一括交付金ができるということを前提に、100%ということをして地方交付税で見た場合に、これまで特別交付税のシェアは6%でしたけれども、それを4%に下げるとかですね、いろんなやっぱり制度の改正が前提になっています。

この二、三年ですね、交付税が120億円、124億円、約130億円ということで増えてきましたのは、平成16年の三位一体改革の影響を受けまして、この三、四年ですね、宮古島市に限らず全国の市町村ないしは都道府県において、非常に厳しい財政運営が強いられているということで、麻生太郎政権のほうからですね、続きましてこの二、三年で交付税を一般会計からの加算で持ちまして何とか増やしてきたんですけども、新聞とか、いろんな報道でもご承知のとおりですね、限界に来ているのではないかとということで、非常に交付税、地方交付税ないしは国庫支出金、県の補助金に頼っています宮古島市においては、今後5年間でですね、かなり厳しく見込まれると。12月補正でもお願いしていますとおり、生活保護費、それと障害者関係の制度の改正、いろいろ見込まれておまして、やっぱり社会保障関係経費がかなり増額することがやっぱり見込まれております。ということで、今後5年間仮に交付税が単純に2%ないし3%下がるとなると、このように平成24年度以降ですね、7,600万円とか、約2億円、約6億円、約3億円ということで、厳しい収支不足が見込まれますよということをまず頭に置いてほしいと。ただし、これは予算がこのとおりということではなくて、予算を組めないということになると大変なことになりますので、今ある財政調整基金ないしあといろんな基金がございますんで、特定目的の基金ですね。それぞれいろいろ活用しまして、何とか組みはしますけれども、これだけ厳しいのが今後制度改正一つ交付税とってみても、これだけ宮古島市には大きな影響を与えるということを議員の皆さん初め、一般の市民にも、職員にもぜひとも知っていただきたいと。

合併今後5年過ぎて、5年以降ですね、どうなるかというのは、さらにこの35億円ですね、今あります交付税の特例加算分、これが35億円あります。あくまでもこれ平成22年度の宮古島市ということでの算定をした場合と旧市町村の5市町村で算定した場合の差額は35億円になっております。これが5年後確実に5年間かけて縮減されます35億円。35億円という一般財源は並大抵ではございませんので、ぜひとも合併後今後5年間を過ぎますと、こういう状況が訪れるということで、あくまでも今の制度をですね、前提としまして平成22年度予算を基礎として一定の仮定のもとで試算しますと、非常に長い試算でございますけれども、今後の市の財政というのはこういうふうになりますということで、皆様に公表した次第です。今後はですね、国の経済情勢ないし地方財政対策、制度改正によって変動する場合がありますんで、その場合にはまた改めてですね、試算するということが出てくるということです。

◎企画調整課長（友利 克君）

合併後5年たったの地域格差、それから過疎化対策という質問でございます。合併後の地域格差とその問題については、合併後の5年間を検証する中で、財政運営が好転してきたこと、それからさまざまなイベントの開催によって、活気ある島づくりが進められていること等は、これまでの議会においても答弁し

てきたところでございます。一方で、旧町村部、農村部ですね、を初め周辺部においては、若者層を中心とする人口流出によって、過疎化が進展し、活気を失いつつあるということも十分認識しているところでございます。そのため今年度の施政方針に地域の均衡ある発展を掲げて、地域活性化のための施策を展開しているところでございます。今年度は、これまで実施してきております農林水産業あるいは道路、観光、生活、福祉などの基盤整備に加えて、定住自立圏構想の推進、それから9月に開催しました地域人材を育成するためのコミュニティーソーシャルビジネス講座、11月に開催をいたしました島おこし研修交流会など、島おこし、地域づくりの基盤となる人材育成を重点に進めているところでございます。これらの事業は、長期的に継続して実施するものであります。また、来年度は地域づくり協議会の活動を積極的に支援するため、助成金を増額する考えであります。地域の主体的な取り組みを期待するとともに、これからも支援してまいりたいというふうに考えております。

それから、地域自治組織の導入についてでございます。新城元吉議員ご指摘の地域自治組織の導入については、全国の合併自治体において、積極的に導入されております。これらの地域自治組織は、地域のことは地域の人で、それから自分たちのことは自分たちでを基本としておりまして、地域住民がお互いに協力して地域自治にかかわり、行政と協働によるまちづくりを積極的に進めているところでございます。地域自治組織活動の一例を紹介しますと、地域の環境美化事業、それから公園等の維持管理事業、害虫等の駆除事業、高齢者支援、健康づくり推進事業などなど独自に事業を展開をしております。本市としまして、今後この全国的な各地の地域自治組織の状況を調査しまして、導入の可能性を検討したいというふうに考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

質問の内容が市民へ送付する督促状、それから呼び出し状についてであります。督促状については、現年度分の納期限について、納付のなかった方について、システム上でのチェックを十分にいたしまして、翌月の10日前後に送付をいたしております。また、呼び出し状については、過年度分の未納分についての納付していない未納している方について、その納付する方法などを相談しながら対応すべきことで送付をしております。

◎新城元吉君

再質問をしたいと思えます。

合併時におけるですね、経費削減いわゆる支出削減の根拠に、いわゆる職員の削減数を申し上げたんですけど、5年目の予定というのは、職員が745人、当初は874人、合併時にはですね、それが745人と示されているんですけど、これはこのとおりいっているのかという質問もしたつもりなんですけど、質問漏れがあったならば新たに質問しますので、それについてお答えください。いわゆる職員の削減、議員とか、それから4役、農業委員、こういったものについては、もう削減済みなので、あとは職員の削減のシミュレーションが示されているわけですね。だから、このとおり合併協議会を経て了承を得たとおり進んでいるのかどうかについても説明をお願いします。

それから第2番目のですね、合併後の地域格差の問題点とか、いろいろ申し上げたんですけど、ただいま友利克課長がおっしゃったようにですね、やはりもう合併したんだから、これは広域自治、それからかつてあった各市町村あるいは各学区というのは、もう狭域、いわゆる狭い地域の自治、そういうものを十

分お互い認識した上で、それで狭域の自治組織を育て、支援していくことによって、地域格差がなくなるようにしむけていくというのが大事なんですよ、市長、合併においては。ところが、これね、地域審議委員会がこれの役割を果たしているというんだけど、全くの間違いです。これは、合併時に際して時限立法でつくられた法律でして、これ形ばかり、宮古島市の場合には特に形ばかり。市長が諮問して初めて審議委員会がある。年に1回か2回ぐらいしか開かれていない、私も地域審議委員をやっていましたからね。そういうような、いわゆる地域に対して市長が任命するような委員ではですね、地域から起きてくる発想とか、問題とか、こういうものは提起されてこないんですよ。

ですから、地域審議委員会は合併10年間置かれるのであれば、これはこれとは別にね、やはり学区なり、あるいは旧町村を単位とする地域社会、この住民が中心になって、その地域の課題とか、それから問題をお互いに共有して、その解決方法を話し合っていくようにあるいは協議することによって決めていくような方向が望ましいんですよ、市長。ですから、これを地域自治組織と呼ぶのであれば、いわゆる広域団体の自治の宮古島市に対してはそれぞれの地域の自治組織をぜひ育成してもらいたい。今のままでいけばですね、もう本庁の一極集中主義になってね、周辺地域は今までよりも寂れるばかりですよ。今それをひしひしと感じる。そして、毎議会このことを申し上げているんですよ。要するに地域が何を必要としているかというような、こういうものをくみ上げて、それで市政に反映していく、それぞれの地域がね。そういうことを連携し合うことによって、地域の格差あるいは地域におけるサービスの強化、こういうものを本当にみずから感じているね、地域住民がこれを市長に届けるような、こういう組織、自分たち、もちろんそこにはいろんなボランティア活動とか、あるいはコミュニティーの活動というのが出てくるわけですよ。だから、こういうものがね、必要だという声もうまたさらに上がってきていますから、ぜひそれをきめ細かくね、聞いた上で、地域審議会というのはもうこれは形ばかりですのでね、何度も申し上げるように、みずからの地域から出てきた人たちによって構成された自治組織、そういうものから上がってきた問題をぜひくみ上げて行政に反映していくような、こういう関係が非常に望ましいと思いますので、ぜひそのことを進めていただきたいなと思うので、そのことについて下地敏彦市長の見解を改めて伺いたいと思います。

それから、自衛隊の配備についてであります。今ね、中国に対して抑止力ということで、南西諸島をこういうぐあいにしてね、軍備を強化していくと、中国をいたずらに刺激して、それで緊張関係を生むとまた第2次世界大戦のときの、沖縄はね、日本本土の防衛壁になったんですよ。捨てられたんですよ。さんざんやっつけられて、本土は空襲程度で済んだんですけど、沖縄は地上戦を経験している。また、中国への抑止力として自衛隊がここに相当の数配備し、防衛が強化されていくと、中国はですね、あるいは日本が仮想敵国としている国々は、まず基地のあるところからやっつけようというあるいはそういう心理が働く、またそういう作戦が立てられるのは間違いない、これは第2次大戦で我々はもう嫌というほど経験している。またしても、沖縄をですね、地上戦を再びもたらすようなね、島嶼防衛に対してはノーというぐらい強く首長としては叫ばないかと思うわけです。

次に、そういうこと、いろんな意見があります、議論をしようと言っているわけですから。そういうような考えも一方である。中国に対してはですね、日本政府はいわゆる戦略的互惠関係というのを持って、非常に経済的にも中国に依存の度を深めているわけですから、戦争をしないでいくようにしようという一方

しながら、島嶼防衛、いわゆる沖縄にだけは基地、北方から引き揚げてきて沖縄に基地を強化しようとしている。非常に危険。空白地帯をつくれればね、そこは攻撃の対象にならないんですよ。ですから、ますます南西諸島は米軍も追い出してね、空白地帯にしておいたほうが太平洋のためには波は静かになると思うわけですよ。

それで最後にですね、まず国民健康保険の持ち出しについてなんですけど、これは最初からいろんな議員の質問を聞いていて、非常に職員懲戒分限審査委員会での結論を急いだんじゃないかなと思えるわけです。いわゆる何らかの形でね、被害届を出してあるんだったら、本人も被害届を出したのか、あるいは市も被害届を出してあるのか。それから、それを受けた上で警察はどういうぐあいに動いているのかどうかという確認が必要です。これは、告発という刑事訴訟法の第239条にあります。この中でね、犯罪事実を捜査機関に告げることによって、その犯罪を起訴してほしいという意思を表明することを告発というんだそうです。ですから、被害者はいるわけですから、必ず被疑者というのがいるんです。だけど、被疑者不在のままでも告発ができるかどうか、警察に問い合わせたね、ぜひ調べてもらったほうがいい。そのほうがこの職員のためにもなるんですよ。自分のお金も取られているし、それで持ち出したお金も市に返しているわけですから、かなりの損失をこうむっている、被害をこうむっているわけです。ですから、本人も含めてね、被害届を出した以上は、その後の捜査はどうなっているか、警察に聞いて初めてこの事件の真相が解明されるんじゃないかと思います。警察に捜査を、ぜひ何度でも捜査してほしい、いわゆる告発をすべきだと思うわけであります。

告発の中にですね、刑事訴訟法第239条の中に公務員はその職務を行うときに、犯罪があると思えば告発しなければならないとあるんですよ。ということは、これを解釈のしようによっては、公金を預かって自分の車に保管していた。これは、いわゆる公務の一つとして考えるならば、むしろこの公務員をね、警察に対して告発をすべき。ですから、そのことによって、職員懲戒分限審査委員会の処分が妥当かどうかも改めてはっきりしてくるわけですから、事を急いだような感じもありますし、それから告発をする意思があるかどうか、警察に対してね。そういうことも含めてご答弁をお願いします。これで一般質問を終わります。

◎市長（下地敏彦君）

合併して旧町村部だんだん活力がなくなってきたというお話ですけれども、基本的に合併したから旧町村部が活力がなくなってきたということではないだろうと。合併しなくてもある程度同じような方向性は流れとしてはあつたらうというふうには思いますよ。ただ、やっぱり合併したわけですから、旧町村部の地域の活性化というのは一生懸命やらなきゃならないのは、新市としての当然の責務であるというふうに思っています、これまでも定住自立圏構想をつくるとか、いろんな施策をやっているところです。それについては、先ほど友利克企画調整課長から説明をしたとおりであります。

その中で、私が来年の予算編成の目玉にしたいと考えている一つであります。来年度は地域づくり協議会の活動を積極的に支援するための助成金を大幅に増額しますよと、先ほど企画調整課長に答弁をさせました。これは、これまでのシステムがいろんな事業をやろうとするときの全部やはり私との調整といたしますか、そういう形でみんな予算の編成をするというシステムになっておるものですから、それでは地域が考えているというのがなかなか吸い上げられないということで、地域づくり協議会にある程度まとまっ

た金を助成金として出しましょう。その使い道は協議会で決めてくださいということで、ある程度自由裁量の形のシステムを来年つくる予定であります。それが結局先ほど新城元吉議員が言っていました地域自治組織をどんな形でつくるかという方向にいけばなおいというふうに思っていて、まず来年はそれをして、地域の人たちが自分たちの地域をどんな感じで活性化しようかと、それを地域で考えてほしいというシステムを予算でやってまいります。

次に、自衛隊の問題です。あの尖閣の問題を見ていますと、私どもの経済水域あるいは領海の中で、ああいう行動をとっていいのかと。領海、領土の問題として、本当にそういうことをやっているものをただ見過ごすのか、それはできないと僕は思いますよ。みずからの領海、領土については、毅然とした態度で、それは対処すべきだというふうに思っておりまして、これは国防上の問題ですから、それは第一義的に国が考えることでありますけれども、地域の漁船がああ海域で操業しているというふうなのを考えれば、それはしっかりと外国に対してもその旨は申し入れて、自国の圏域を主張すべきであると考えます。

◎副市長（長濱政治君）

本人が被害届を出したかということでございますけれども、12月8日に本人が被害届を出しております。市は出しておりません。これはですね、警察と話をいたしました。警察の指導では、これは盗まれた本人が出すべきだということでございました。それで市は出しておりません。

それから、その被害届を出したなら、警察はどのような動きかというような話でございました。12月15日水曜日に警察に行きまして、刑事部長と署長にお会いしました。それで、どのような動きですかと、どのような形でいくんですかと。それで、職員懲戒分限審査委員会でいろいろ聞いてわかったような話も一応は申し上げてあります。この捜査の行方を今注目しているという……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

いえいえ、ですから今その捜査の状況を見てから判断することになるというふうに思います。

◎総務部長（砂川正吉君）

職員数の合併前からどのような減少になっているかというお尋ねがございました。ご質問の中で、合併前の資料ですけれども、新城元吉議員のおっしゃる合併前の職員数が874名から5年後745名、10年目590名、15年目500名、こういう説明の内容になっておりますけれども、この数字は合併協議会事務局に説明をいただきましたけれども、消防職と水道職を除いた職員数ということになっております。したがって、その消防職と水道職を含めた職員数を対比をすると、どうもおかしな数字になりますので、合併前の新しい島づくり計画の中で新たな定員適正化計画を策定するとなっております。それに基づきまして定員適正化計画を定めてございます。まず、合併前の総職員数1,025名となっております。適正化計画の中で平成17年4月1日から平成22年の4月1日まで91名を削減するという計画になっております。91名削減して、934名と設定をするという計画になっておりますが、実際この平成22年4月1日現在においては908名、したがって、26名を上回る減となっております。すなわち合併前の1,025名から現在は約115名ですね、減少になっているという状況であります。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午後 3 時23分)

再開します。

(再開＝午後 3 時24分)

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩、3時40分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時24分)

再開します。

(再開＝午後 3 時40分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

質問の発言を許します。

◎新里 聰君

大変お疲れだとは思いますが、あとしばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

農業を取り巻く環境が非常に厳しくなってきました。今先來多くの議員がお話しされているTPPの問題、国の農業に対する保護策がなければ成り立っていかないような問題ですね。それときのう、今日新聞に出ているとりわけ厳しいサトウキビ、基準糖度帯を引き上げて交付金を下げるといったような問題等が出ておりますけども、今回サトウキビの年内操業、TPPとか、交付金の問題は、これ制度的あるいは国の向かう方向ですから、僕らは反対するにしても、最終的には国のほうで決定していくわけですけども、この地元で解決できるこのサトウキビの年内操業、この問題について通告に従って質問をしていきたいと思っております。

それでは、今期定例会においても、多くの同僚議員がサトウキビの年内操業について質問しておりますが、私も年内操業については強いこだわりを持っております。そこで、議会のたびに訴えておりますが、なかなか前進しないのが現状であります。ただ、宮古の農家の所得を向上させるには、年内操業による土地の高度利用を促進するしかないというのが私の一貫した考え方でありまして。そして、この30年ほどそのための準備が進められてきたと思っております。会社側が実施できない理由としていた糖度の不足も、研究機関の長年の研究により、高糖品種に改良され、ほとんど100%近く植えかえられております。量的にもあれは平成17年度からでしたか、増産プロジェクト計画の実施により、35万トンの目標が達成されました。今年の生産者大会では、38万トンがスローガンとして掲げられております。そこで、まずサトウキビの年内操業による本市における経済効果は幾らと試算されているかということについてお伺いします。

次に、サトウキビ生産者大会に下地敏彦市長は農業振興会長としてかわり、県、農協、製糖工場、そして農家の代表者とサトウキビにかかわる関係者が総動員をして開催し、その大会において年内操業を大会スローガンとして会社側も認めて唱えていながら、市長が農業振興会会長として要請をしても、製糖工場側が受け入れられない理由は何だと思われませんかという通告をさせていただきます。市長は、農家側の条件整備として、春植え、株出し面積の拡大、株出し管理機の活用、ハーベスター利用率の向上等3点ほど砂川明寛議員に答弁をいたしました。また、会社側は市長への報告として、台風による登熟の遅れや株出し管理機の受託体制の不備などを理由に年内操業は厳しいと、来期からの実施に向けた考えを伝えたと報道

しております。しかし、砂川明寛議員も指摘しているように、台風は毎年来るものと思わなければなりません。台風の襲来を理由とすれば、年内操業は永久に、もう永遠にできないものということになります。それから、受託体制の不備は後でも触れたいと思いますが、農家は年内操業が実施できれば、それなりに対応できるものと思っております。このような状況では、次は90日操業ができなければ経営上厳しいとハードルを上げてくるのではないかとさえ危惧しております。市長は、砂川明寛議員に答弁したように農家の条件さえ整えばできるとお考えなのか、答弁を求めたいと思います。

次に、年内操業することが春植え面積の拡大、株出し面積の拡大につながり、生産者大会スローガン38万トン達成につながると思うが、見解を伺いたいと通告してございます。この論議は、鶏が先か卵が先かとの議論に似ております。会社側は、年内操業といえば常に春植え面積、株出し面積の拡大を言います。農家側は年内操業を実施すれば、春植えも株出しも面積は拡大すると、そういう立場でございます。市長はどちらの考えなのか、見解を賜りたいと思います。

次に、今期も例年どおり年明け操業となりました。新聞報道によれば、来期からの実施に向けて準備を進めているということですが、これまでも述べたように、いろいろな条件が提起され、それをクリアすればまた新たな条件が出されてきたのが宮古におけるサトウキビの歴史だと思っております。私は、宮古の農家の所得を飛躍的に向上させるのは、行政がいろいろな政策を施しても、年内操業にまざるものはないというふうに思っております。これ以上会社側が年内操業を拒むものであれば、ここでも郡民大会を話すんですけども、生産者大会の開催よりも、農業振興上農家所得の向上のために農業振興会として郡民大会を開催することもそろそろ検討すべきではないのかというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか、ご答弁をお願いします。

次に、サトウキビの地域搬入という制度が両工場が設立されて以来実施されております。この制度は、両工場が安定的に原料が確保されるという制度であります。農家にとっては、市町村合併した今日、メリットが考えられない制度ではないかと思えます。むしろこのことが年内操業の阻害要因になっているのではないかとさえ思えてなりません。市長は、農業振興会の会長として、この制度についてどのような見解をお持ちか、お伺いしたいと思います。

次に、株出し管理機使用の行政指導についてお伺いします。これまでの答弁で、市長は株出し管理機の活用を条件の一つに挙げております。また、農林水産部長は13台ある管理機のうち10台はハーベスターの保有者が持っているとの答弁であります。そして、このハーベスター所有者の持つ管理機がサトウキビ収穫時オペレーター不足などを理由に早期に稼働しないということでもあります。私は、こういう事実があれば、農協とタイアップして行政が強力に指導すべきだと思います。その理由として、ハーベスターは生産組合か、あるいは法人組織で複数の構成員の組織で補助金を受けて導入しております。個人所有のものではございません。そして、補助金導入の事務は役所が担っております。オペレーターがいないということは理由にならないというふうに思います。これまでの農林水産部長の答弁によると、農協に任せ切りにされているように聞こえましたが、ここは行政が指導すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

次に、下地島空港の利活用についてお伺いいたします、3点ほど。平成19年度策定された下地島空港等利活用計画書は、本市の行政にどのように生かされているかということで、具体的に県との協議事例があれば説明を求めたいということですが、ここで私がお聞きしたいのは、空港の利活用についての協

議であります。今までは周辺残地についてはいろいろ説明ありますけども、空港をどのようにするという協議がされたのかどうか。つまり下地島空港の利活用に向けた戦略的検討会議とでも申しましょうか、その計画書に盛り込まれた事柄を具現化するための協議についての内容でお答えをお願いします。

次に、この計画書では平常時における国際的な航空関連教育、非常時における災害時等国際緊急支援活動が提起されているが、実施の可能性についても見解をお聞かせください。

次に、空港の役割分担として、下地島空港をアジアの国際公共財としての活用の可能性を求め、宮古空港を国内定期航路の拡充と位置づけておりますが、ワークショップ意見にもあるように、宮古の空の玄関としてメイン空港に方向を転換すべきだというふうに思いますけども、見解をお聞きしたいと思います。

教育行政については、通告してございますが、これは上野小学校西側の駐車場入り口の敷地の件でありましたんですが、部長のほうから地主とちゃんと話し合いされて、金額ももう決めて移転登記の準備を進めているということでございますから、これについては質問を取り下げたいと思います。

次に、道路行政について、市道高田13号線の整備と農道野原12号線の整備についてあわせてお伺いします。この市道高田13号線と農道野原12号線については、おのおの担当課も現場を確認し、改良工事の必要性は認識されているものと思います。そこで、整備計画はどうなっているかということについてお伺いしたいと思います。

以上、答弁をお聞きして再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業をした場合に経済効果はどれぐらいと試算しているかということでもあります。春植え、株出しの反収増加や株出し面積増加による収穫面積の増加等により、収入が増加すること、また農地の有効利用による農家所得の向上、こういうふうなのは一応議員も指摘のように考えられます。ただ、サトウキビ収穫後その農地にですね、農家がどのような品目を植えるのか、何をやるかによって所得が大きく変動するというふうなことなので、今のところ具体的な数値で示すことは難しいなというふうに思っております。

同じく年内操業について、製糖工場とのかかわりなんですけれども、これについては砂川明寛議員にお答えいたしましたとおりでありまして、年内操業というふうに言ってきたんですが、どうもこの年内操業を今年から年内操業と皆さんは理解をしていただいているんですが、やっぱり条件整備がまだ要るなというふうなことで、これを終わってからということ、来期からというふうなのが私の念頭にありましたけれども、年内操業というふうなのを言ってしまっただけで、いつからというのを言わなかったのは説明が不十分であったなというふうな気がいたします。いずれにしても、年内操業というふうなのは、我々は農家の所得の向上をいかに図るかというふうな視点で考えておりますので、その視点に立って年内操業に向けて両製糖工場にも今後も強く要請をしまいたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

下地島空港の利活用についてでございます。特に空港の利活用についてということでございます。本市といたしましては、平成21、平成22年の県市町村行政連絡会議におきまして、空港を管理する県に対しまして、空港活性化を図る協議会の設置を要望しております。しかしながら、県のほうとしてまだその協議会設置について具体的な取り組みがなされておられません。一応これは県の管理空港ということもありまし

て、市としましては、このような下地島空港等利活用計画書をつくってあるということで、その具現化を図るために、そのためにはこういった協議会が必要でしょうということで、ぜひ設置していただきたいというふうな申し入れを行っているところでございます。

それから、2番目の平常時における国際的な航空関連教育、非常時における災害時等国際緊急支援活動、実現可能性についてということでございますが、市が作りました下地島空港等利活用計画書の中で、国際的な航空教育とか、災害時における国際緊急支援活動というふうな役割を一応与えているわけでございますけれども、当然市独自で動けるわけではございません。それで、県とどうしても一緒になってやらなければならないというところがありまして、先ほど申し上げましたように活性化を図る協議会というふうなものの中で議論していきたいと。特に今回仲井眞弘多知事が当選なさいまして、離島の振興に強い思いを持っていらっしゃると思いますので、その中でもっと県のほうに強いアプローチをしていきたいというふうに思います。

それから、3番目の宮古の玄関としてメイン空港に方向転換すべきと思うがというふうな件でございます。ご指摘の宮古空港の機能を下地島空港に移転することについては、宮古空港、下地島空港の管理を行っている県においても、機能移転について検討していないと、今のところ。というふうなことでございます。特に国の補助事業でどちらも設置した空港でございまして、これは県だけではなくて、国も巻き込んだ話に多分なっていくと思っております。ですから、国と県の一つの方向性が出てくるというふうに思っております。その方向性がどのようになっていくのか、その辺を一応注視しながらですね、もし一つの方向性がかいま見えた際には、住民やそれから関係者等の一つの協議会になるのかどうかよくわかりませんが、意見を集約する形で、本当にどちらがいいのかというふうなことをですね、議論した上で一つの方向性を出していきたいというふうに思っております。

◎農林水産部長（平良哲則君）

サトウキビの年内操業について、まず1点目ですが、年内操業にすることが春植え面積の拡大、株出し面積の拡大につながるのではないかとありますが、サトウキビの増産を図るためには、生産性の向上を図るだけでなく、春植え、株出し面積の増加による収穫面積の拡大を図る必要があります。春植え、株出し面積の拡大により、収穫面積が増加し、安定した生産量の確保が見込まれるというふうに考えます。また、年内操業で春植え、株出し管理作業を早期に実施することにより、春植え、株出しの反収増加が期待でき、さらなるサトウキビの増産につながるというふうに考えております。

次に、同じくサトウキビの年内操業について、郡民大会の開催であります。年内操業の実施については、夏植え一作体系から株出し、春植え体系による収穫面積拡大による生産増及び新植地を活用した輪作体系を推進して、農家所得の向上を図るためにもぜひ実現しなければならないと考えています。年内操業については、条件整備をクリアすることが必要であり、条件整備を早急に行い、関係機関と連携して平成23年、平成24年期から実施できるよう取り組んでまいります。

同じくサトウキビ年内操業について、サトウキビの地域搬入の制度であります。現在の搬入区域制は両工場に搬入区域を設けなければ計画的な搬入に支障を来すことがあるため、製糖会社、行政の協議により、各工場の圧搾能力に応じ、昭和49年、昭和50年期から原則沖縄製糖株式会社が平良地区、下地地区、宮古製糖株式会社が城辺地区、上野地区と分けられ、城辺地区の一部長間地域が沖縄製糖に搬入してお

ります。区分けをされたことにより、製糖操業の開始及び終期がほぼ同時期になり、生産者も安心して収穫作業ができ、また工場による栽培指導、積み込み、運搬業務も適正に行われているというふうに理解をしております。

次に、株出し管理機使用の行政指導であります。現在本市における株出し管理機の台数は13台で、そのうちハーベスターと株出し管理機を保有している生産法人等は10団体であります。JAから委託を受けた法人等が機械の管理を行い、作業受託をしている状況にあります。現在株出し面積が年々増加して、株出し管理機の有効活用が課題になっておりますが、JAでは株出し管理機調整会議を行って、サトウキビの操業期間中の稼働について、ハーベスターと同時進行するよう指導しているところであります。

次に、道路行政について、農道野原12号線の整備であります。議員指摘の農道野原12号線については、現在地域活性化交付金として事業が予定されているきめ細かな交付金を活用して整備をしたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

市道高田13号線の整備についてであります。ご指摘の市道は畑からの土砂の流出や雑草などが生い茂り、通行に支障を来しておる状況であります。当面の対策としては、土砂や雑草などの除去を行い、スムーズな通行ができるよう早急に対応してまいります。

（「ちょっと休憩お願いできますか」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後4時05分）

再開します。

（再開＝午後4時07分）

◎新里 聰君

再質問をさせていただきます。

経済効果については、数字的なものは出していないという答弁でございますが、実はここにサトウキビ収穫のシミュレーションについて、株出し栽培と地域営農の展開、宮古農林水産振興センター農業改良普及課、こっちでシミュレーションをした資料がございます。それでいきますと、サトウキビだけで結論からいいますと、12%は農家所得が上がると言っているわけです。サトウキビだけです。そうしますと、例えば30万トンの2万円で60億円としたときに、10%と見ても6億円なんですよ。そのほかに営農体系の観点から早期収穫の効果として、いろんな中から6項目ほど挙げられている。そういったものがいわゆる年内操業をしないということ、逆から言えば農家の損失になっているんじゃないかというふうに思っているわけです。これは、もう農家と会社側さえオーケーすれば、身近な問題としてサトウキビの非常に厳しい環境の中で1つはクリアできるわけですから、これについてやはり当局のほうももう少し、下地敏彦市長が相当年内操業に持っていきたいということはわかりますけども、会社側のほうとももっとそういったところを詰めてお話し合いをすることはできないのかどうかということで、再度答弁を求めたいと思います。

次に、今年内条件が整備できればということで、工場が受け入れていないということなんですけども、

僕はこの理由は別にあるのではないのかなと。つまり年内操業を実施すれば、年末年始の休日に操業しなければならぬ。そうすると、経営コストが大きくなる。このことが最大のネックとなっているのではないのかなというふうに思っております。これについては、それは会社側のことですから、自分の思いだけで答弁は求めません、その2番目についてはですね。1番目については、再度お願いしたいと思います。

もう再質問は終わったんじゃないかという話もありますが、要するに年内操業が先か、春植え、株出し面積の拡大が先かという議論でありますけども、僕これ答えはもう明々白々だと。つまり収穫面積はどうすれば増えるのかということにありますから、収穫時期が3月までずれ込むと、春植えの時期を逸する。要するに制限される、春植える面積が。また、株出しの管理の時期も3月まで終了して、それからやるとすると、面積が増やされないという状況があるわけです。これについてももう自分で答え言っているから答弁は要りません。

次、4点目ですけども、やはりですね、来期からの操業ができないというのであれば、今期は市長もおっしゃるように念頭には来期を入れていたということなんですけども、来期からの実施がですね、その実施の約束がとれないということであれば、やはり郡民大会の開催を検討すべきではないのかなと思いますけども、これについてはご答弁を求めたいと思います。

次の地域搬入制度ですけども、農家側の立場で言えば、農家の自由な判断で会社を選択するということが会社間の競争原理が働き、農家への配慮が発生するという、これこそ資本主義の原理原則ですね、別に今まで長年やってきていることだから、これを変えろとは言いませんけれども、行政としても研究する課題ではないのかなというふうに思っております。ぜひ真剣になって研究課題として取り組んでいただきたいと思いますが、これについてはご答弁をお願いします。

それから株出し管理機、農協のほうも指導しているということですけども、やはり行政の指導も入れてですね、収穫が始まったらすぐ株出し管理機も動けるような状態をですね、やはり行政のほうから一言言えばかなり効果は出ると思いますから、これについてはやはり部長、行政としてもやりますということをお答えください。

それとですね、次に下地島空港の利活用については、県の協議会が動いていないと、県との協議会ですね。ということありますけども、3点ほどまとめてですね、再質問したいと思います。下地島空港の利活用については、本市の平成19年度策定した下地島空港等利活用計画書の内容が県が策定した沖縄21世紀ビジョンにも盛り込まれております。この中で、下地島空港は国際緊急援助活動の拠点として重要な役割を果たすことと、沖縄の島々が大規模な災害により被災した場合、迅速な救急救命のための国内外からの緊急援助を円滑に受け入れられるよう緊急輸送の拠点施設として機能の充実強化を図るというふうに記されております。そうしますと、下地島空港は宮古経済発展の視点からすると、いわゆる市が策定した計画書あるいは県のつくった21世紀ビジョン、この両方をですね、経済発展という形で見ると、全くその視点が欠けているというふうに思っております。平常時は国際的な航空関連教育ということですが、航空大学の誘致もままならないのに、どのようにして国際的な航空関連教育を行うのか、全く漠然としております。それと、非常時にいわゆる大規模な災害が発生した場合のみ、緊急支援の拠点施設として活用するということでは、空港を拠点として宮古島の経済をダイナミックに発展させるという市民の感覚、私も非常にそういうふうに思っているんですが、ずれているのではないのかなというふうに思っております。

私は、常々市の50年、100年先の設計に立って、本市の発展を見据えるならば、宮古空港は下地島空港に移転すべきだと主張しております。下地島空港の規模からすれば、急激に経済発展してきたアジアの近隣諸国との国際線の開通も見込めます。物流だけのハブ空港との話もありますが、人の流れ、空の玄関としなければ容易ではないと思います。市長もきのう大変厳しいという答弁でございました。幸いにして、新たなスカイマーク株式会社も参入するという朗報もありますけども、これ県が動かないからじゃなくて、本市が真剣に取り組めば、国、県においても今98カ所あるとかいって、空港が多過ぎるというふうに言っておりますから、この統合ですから、時流に合っており、今がチャンスではないのかなというふうに思っております。このことが実現できれば、伊良部島の発展は約束されたようなものであります。そして、宮古空港移設の跡地において、あの広大な敷地を宮古経済の起爆剤としてみんなで英知を結集して再開発をする。例えばですよ、本市はエコの島というふうに言っているわけですから、あの広大な敷地に本市全域をカバーするような電力供給施設ですね、メガソーラーというんですか、そういうことをつくってもいいでしょう。あるいは那覇市の新都心のような再開発もいいでしょう。私は、政治はそういった大きなロマンを持ちながらダイナミックなビジョンを示すべきだというふうに思いますけども、その場合ですね、お互いの小さなエゴは捨て、将来子や孫たちのために市長が本気で思って行動をやれば、僕は実現可能だというふうに思っておりますから、ぜひここは市長に答弁をいただきたいと思います。

次にですね、農道の整備については、きめ細かな交付金で事業として挙げてやりたいということでありますから、ありがとうございます。

友利悦裕建設部長は、高田13号については当面応分の措置でいきたいということですから、これは半分だけありがとうだな。同じくきめ細かな交付金事業ですね、これを活用してやっていただければなというふうに思います。

答弁を聞いて、私の一般質問は終わりたいと思いますが、どうぞ皆さんいいお年を迎えましょう。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、サトウキビの年内操業についてであります。両製糖工場、それからJAも含めて、私のところに参りました。今期は無理だよと。でも、来期ならば大丈夫だろうという感じでお話をしておりました。したがって、私どもも農家がやるべきことはきちんとやらせませすという話をしておまして、私はお互いの会談の中では、両工場来期からやっていただけるというふうに思っております。したがって、様子を見ながらなんですが、やらなければどうするかということなんですが、やると信じたいと思っております。

それから、搬入区域について、自由にやらせたらどうかという話であります。これを決めるのに相当いろいろと論議があって決まってきたという経緯があるわけですね。これをどうするかというのは、これはもう本当に大問題で、結果として2つの工場が宮古に成り立たなくなるかもしれない。そうすると、1つの工場だけという形になると、これはかえって問題だということもありますので、これはやはり研究課題にさせていただきたいと思っております。

最後に、下地島空港の利活用について、平成19年度に利活用計画書を市としてつくって、県に提出しております。当時は、それだけでいいんじゃないのかなという感じであの計画はつくったんだろうと思います。3,000メートルの滑走路の空港をですね、あれだけでいいのかと、提言した内容そのものもみんな

できるのかというのを考えると、もっとダイナミックな利用計画が必要であるという提言については、賛成であります。したがって、あの下地島空港を本当に利活用する方法をこれから検討してみたいと思っています。

◎農林水産部長（平良哲則君）

株出し管理機のほとんどがJ Aが事務局である宮古地区糖業振興会が事業主体で導入しております。しかし、株出し管理機の有効利用の点からも、今後このJ Aとですね、連携して取り組みたいというふうを考えております。

◎議長（下地 明君）

これで新里聰君の質問は終了いたしました。

（「ちょっと休憩お願いできますか」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後4時23分）

再開します。

（再開＝午後4時24分）

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時24分）

平成 22 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月20日 (月) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成22年12月20日（月）午前10時開議

日程第 1	議案第100号	宮古島市合併振興基金条例	(委員長報告)
" 第 2	" 第101号	宮古島市ふるさと振興基金条例	(")
" 第 3	" 第102号	宮古島市職員退職手当基金条例	(")
" 第 4	" 第103号	宮古島市地域振興基金条例	(")
" 第 5	" 第104号	宮古島市人材育成基金条例	(")
" 第 6	" 第105号	宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例	(")
" 第 7	" 第106号	宮古島海中公園条例	(")
" 第 8	" 第107号	宮古島市公設市場条例	(")
" 第 9	" 第108号	宮古島市火葬場設置及び管理条例	(")
" 第10	" 第109号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	(")
" 第11	" 第 97号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	(")
" 第12	" 第 98号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	(")
" 第13	" 第 99号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	(")
" 第14	" 第110号	宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事請負契約について	(")
" 第15	" 第111号	市営土地改良事業（農用地保全）宮国地区の施行について	(")
" 第16	" 第112号	市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の施行について	(")
" 第17	" 第113号	字の区域の変更について	(")
" 第18	" 第114号	字の区域の変更について	(")
" 第19	" 第115号	市道の路線の認定について	(")
" 第20	" 第116号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	(")
" 第21	陳情書第 23号	超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請	(")
" 第22	" 第 24号	幼稚園教育の制度改善を求める陳情	(")
" 第23	" 第 25号	B-53号線道路拡幅整備に関する陳情書	(")
" 第24	" 第 26号	伊良部大橋開通に伴う地域振興施設建設について（要請）	(")
" 第25	" 第 27号	離島におけるがん患者支援対策に関する要請	(")

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年12月20日

宮古島市議会
議長 下地 明 殿

総務財政委員会
委員長 眞榮城 徳 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第97号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第100号	宮古島市合併振興基金条例	”
議案 第101号	宮古島市ふるさと振興基金条例	”
議案 第102号	宮古島市職員退職手当基金条例	”
議案 第107号	宮古島市公設市場条例	”

平成22年12月20日

宮古島市議会
議長 下地 明 殿

総務財政委員会
委員長 眞榮城 徳 彦

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第23号	超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への 支援の要請	継続審査	

平成22年12月20日

宮古島市議会
議長 下地 明 殿

総務財政委員会
委員長 眞榮城 徳 彦

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第23号	超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請

2. 理 由

陳情書第23号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成22年12月20日

宮古島市議会
議長 下地 明 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第98号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第99号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	”
議案 第103号	宮古島市地域振興基金条例	”
議案 第104号	宮古島市人材育成基金条例	”
議案 第108号	宮古島市火葬場設置及び管理条例	”
議案 第109号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	”
議案 第110号	宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事請負契約について	”

◎議案第109号

議案第109号については、「島民が学校を残したいと希望している状況と、地域づくりの観点からの整合性を考えても学校は地域の宝なので残すべきである。」及び「大神の学校に通いたいという希望者が現れ、自治会が存続を要請したという経緯もあり、行政の努力や支援が求められる中、十分に努力がなされていない現時点での廃校決定の判断はできかねる。」との反対意見と、「子供たちの教育環境は多数の人との切磋琢

磨の中でつくられるものだと思うので賛成である」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数にて原案可決とした。

平成22年12月20日

宮古島市議会
議長 下地 明 殿

文教社会委員会
委員長 垣花 健志

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第24号	幼稚園教育の制度改善を求める陳情	採択すべきもの	
陳情書 第27号	離島におけるがん患者支援対策に関する要請	〃	

◎採択の理由

陳情書第24号、陳情書第27号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成22年12月20日

宮古島市議会
議長 下地 明 殿

経済工務委員会
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第105号	宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案 第106号	宮古島海中公園条例	”
議案 第111号	市営土地改良事業（農用地保全）宮国地区の施行について	”
議案 第112号	市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の施行について	”
議案 第113号	字の区域の変更について	”
議案 第114号	字の区域の変更について	”
議案 第115号	市道の路線の認定について	”
議案 第116号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	”

平成22年12月20日

宮古島市議会
議長 下地 明 殿

経済工務委員会
委員長 嘉手納 学

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第25号	B-53号線道路拡幅整備に関する陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第26号	伊良部大橋開通に伴う地域振興施設建設について（要請）	”	

◎採択の理由

陳情書第25号、陳情書第26号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成22年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成22年12月20日

（開議＝午前10時09分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午前11時08分）

議長（4番）	下地明君	議員（14番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	棚原芳樹	〃（15〃）	前里光恵
議員（1〃）	高吉幸光	〃（16〃）	山里雅彦
〃（2〃）	仲間則人	〃（17〃）	上地博通
〃（3〃）	西里芳明	〃（18〃）	佐久本洋介
〃（5〃）	下地博盛	〃（19〃）	平良隆
〃（6〃）	長崎富夫	〃（20〃）	新城啓世
〃（7〃）	前川尚誼	〃（21〃）	嘉手納学
〃（8〃）	上里樹	〃（22〃）	垣花健志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（23〃）	富永元順
〃（11〃）	砂川明寛	〃（24〃）	池間豊
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（25〃）	下地智
〃（13〃）	新城元吉	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治	下地支所長	喜屋武重三
観光商工局長	奥原一秀	上野支所長	垣花徳亮
総務部長	砂川正吉	消防長	砂川享一
福祉保健部長	譜久村基嗣	教育長	川上哲也
農林水産部長	平良哲則	教育部長	上地廣敏
建設部長	友利悦裕	生涯学習部長	安谷屋政秀
上下水道部長	下地祥充	企画調整課長	友利克
会計管理者	饒平名建次	総務課長	下地信男
伊良部支所長	長濱光雄	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時09分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第100号から日程第25、陳情書第27号までの計25件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

総務財政委員会の審査結果報告をいたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。総務財政委員会委員長、眞榮城徳彦。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第97号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第100号、宮古島市合併振興基金条例、原案可決。

議案第101号、宮古島市ふるさと振興基金条例、原案可決。

議案第102号、宮古島市職員退職手当基金条例、原案可決。

議案第107号、宮古島市公設市場条例、原案可決。

続きまして、陳情書審査結果を報告いたします。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、報告します。

陳情書第23号、超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請、継続審査。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第23号、超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請。

理由。陳情書第23号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

文教社会委員会の委員会審査結果を報告いたします。

宮古島市議会議長、下地明殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第98号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第99号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第103号、宮古島市地域振興基金条例、原案可決。

議案第104号、宮古島市人材育成基金条例、原案可決。

議案第108号、宮古島市火葬場設置及び管理条例、原案可決。

議案第109号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第110号、宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事請負契約について、原案可決。

なお、議案第109号については、「島民が学校を残したいと希望している状況と、地域づくりの観点からの整合性を考えても学校は地域の宝なので、残すべきである。」及び「大神の学校に通いたいという希望者があられ、自治会が存続を要請したという経緯もあり、行政の努力や支援が求められる中、十分に努力がなされていない現時点での廃校決定の判断はできかねる。」との反対意見と、「子供たちの教育環境は多数の人との切磋琢磨の中でつくられるものだと思うので、賛成である。」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で原案可決した。

続きまして、陳情書審査結果を報告いたします。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第24号、幼稚園教育の制度改善を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第27号、離島におけるがん患者支援対策に関する要請、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第24号、陳情書第27号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

宮古島市議会議長、下地明殿。経済工務委員会委員長、嘉手納学。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第105号、宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例、原案可決。

議案第106号、宮古島海中公園条例、原案可決。

議案第111号、市営土地改良事業（農用地保全）宮国地区の施行について、原案可決。

議案第112号、市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の施行について、原案可決。

議案第113号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第114号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第115号、市道の路線の認定について、原案可決。

議案第116号、宮古島市営住宅指定管理者の指定について、原案可決。

次に、陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第25号、B-53号線道路拡幅整備に関する陳情書、採択すべきもの。

陳情書第26号、伊良部大橋開通に伴う地域振興施設建設について（要請）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第25号、陳情書第26号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎議長（下地 明君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

まず、第1に総務財政委員会の審議の結果についてですけども、議案第97号の平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）についてお伺いします。この中で資料配付されました旧図書館のですね、解体撤去の工事費が計上されていますけども、この件について総務財政委員会でどのような意見が出たのか、お伺いします。

それから、2つ目に経済工務委員会の審議の中で、議案第116号の宮古島市営住宅指定管理者の指定についてなんですが、この議案審議に当たって、どこまで宮古島市がかかわり、どこまで指定管理業者がかかわるのかという区別がはっきりわからないということで、その資料の要求等が最初の本会議で求められましたけども、経済工務委員会の中でその流れについてどのような議論があったのか、お伺いします。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

議案第97号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、この件の中の旧図書館の撤去の費用で、2,100万円、着工が大体2月中旬ごろと予定されておりました。その時点ではですね、まだ陳情書、それから並びにいろんなものが出ておりません。当然我々として、総務財政委員会としましてはですね、危険建物という観点からですね、できるだけ早く、逆に撤去して、この区域を保全したいという予算案です。当然総務財政委員会としては全会一致で承認したということでもあります。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

指定管理者についてはですね、発注するという権限が今後どのように影響するかという質疑等もありまして、それについては市もこれまでと同様かかわっていくと、一定金額以上は市がやる部分とそうじゃな部分があるということの意見等があって、説明もありました。そしてまた、指定管理することによってどのような効果があるかということで、約7名の職員が別に異動することになると、将来的にはその部分で賃金の削減につながるというふうな意見等が出ました。

◎亀濱玲子君

議案第106号、宮古島海中公園条例並びに議案第116号、宮古島市営住宅指定管理者の指定については経済工務委員会でどのような質疑があったかというのを少し確認したいんですが、海中公園の条例について、委員会では、例えば条例の中にうたわれているね、これから後、具体的に影響してくるであろう指定管理に係る業務ですね、海中公園というのはある一定区域を指して公園と言うと思うんですが、委員会の中で共通認識としては区域についての確認あるいは業務についての確認、これが協定書につながっていくと思うんですけど、こういうの具体的な審議がなされたか、もしなされたのであれば、どういう内容が議論として出たのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

また、議案第116号ですね、今お答えになりましたけども、重ねてお聞きしますけれども、もしも委託

したときの懸念材料ということに関して、これまでも質疑の中でも出ましたけども、そのようなことは委員会の中では議論されたかどうかということについてお答えいただきたいと思います。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

まず、海中公園については、その意見は確かにありました。しかし、協定書まだ作成されていない。今そのつくっている中で説明で、どこからどこというのは今ははっきりできないということで説明が、要するに範囲を、海のね、どこからどこまでかということはもちろんとしたことは答弁はなかったです。

今また指定管理のことですけど、先ほど答弁したとおりですね……ちょっと休憩を。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時23分）

再開します。

（再開＝午前10時24分）

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

市民に対してどのような迷惑をかけるかということは、ありませんでした。ただ、契約した場合に指定管理することによって、これから市に対してどういうふうな利益、もしくは人員の配置等ですね、で削減ができるかというのは質疑はいろんな方からありましたけど、市民にとってという観点からでは質疑はなかったです。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第100号、宮古島市合併振興基金条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号は可決されました。

次に、日程第2、議案第101号、宮古島市ふるさと振興基金条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第101号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号は可決されました。

次に、日程第3、議案第102号、宮古島市職員退職手当基金条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号は可決されました。

次に、日程第4、議案第103号、宮古島市地域振興基金条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は可決されました。

次に、日程第5、議案第104号、宮古島市人材育成基金条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第104号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号は可決されました。

次に、日程第6、議案第105号、宮古島市製氷冷蔵施設の設置及び管理に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は可決されました。

次に、日程第7、議案第106号、宮古島海中公園条例に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

議案第106号、宮古島海中公園条例について、反対の立場から討論させていただきます。

この間、この事業が本当にしっかりと宮古島で将来性も含めて精査するということなく、本当に臨時会において降ってわいた事業というふうに当局がおっしゃるように、これは県のほうで計画されて、そして県のほうから、財政のほうから、これはふさわしくないというふうにとめられて、宮古島市がそれをとったという事業であります。この間、一般質問でも取り上げましたけれども、環境、エコの島、手つかずの自然を見に来るといふ魅力のある島づくりを進めるべきである宮古島の工事の内容とかを見ていると、本当に環境汚染あるいは汚濁防止等々できていません。なので、そういうような中で、本当にもっと丁寧に事業を進めるべきというふうに思います。海中公園、先ほど質疑しましたけれども、海中公園は公園ですから、区域があつてしかるべきだと思うんですが、どこを指して海中公園と言っているかという議論もしっかりとなされていないまま条例だけが通つていこうとしているという、そういうことに関して、私はやっぱりこの事業に関しては大きな懸念があるということに関しては反対の意見とさせていただきます。

◎議長(下地 明君)

ほかに。

◎嘉手納 学君

賛成の立場で私はやりたいと思います。

この議案第106号、宮古島の観光行政にとってもこれから大きく変えていくんじゃないかなと思います。そしてですね、1つはですね、健康ふれあいランド公園ですね、そこを今まで結局仮死状態になっていた状態をそれと取り組んで、生かしていく、宮古島の観光をよくしていく、これから宮古島の観光に大いに貢献していくんじゃないかなというふうに思っております。これから宮古島市の経済発展のためにですね、ぜひこれ進めていくべきじゃないかなと思っておりますので、よって議案第106号に賛成したいと思いません。

◎上里 樹君

議案第106号、宮古島海中公園条例について、反対の立場から討論いたします。

一般質問でもやりましたように、今度の事業、先ほども指摘がありましたけれども、降ってわいたような事業と当局が言う、そういう事業に9億円余も投じて工事が進められていますけれども、これまでの工事の進め方を見ましても、やっぱり工事ありきの工事であったと指摘しなければなりません。本市は、環境モデル都市の指定を受けて、エコアイランド宮古島宣言、「私たちは、美しい珊瑚礁の海を守ります」、それを実施しています。観光を重視する本市で、このような大事な資源を代償にして新たな資源をつくっても、すぐに陳腐なものに変わると思います。手つかずの自然を大切にすることこそ島の息の長い魅力ある観光につなげていけると思います。

以上、見解を表明しまして、反対討論といたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに。

◎眞榮城徳彦君

私は、議案第106号ですね、宮古島海中公園条例、賛成の立場から討論させていただきます。

もともとこの計画があったときにですね、先ほども嘉手納学議員からもありましたように、狩俣地区の健康ふれあいランド構想、これが本当に前政権のもとですね、頓挫をいたしまして、あれだけ20億円ものお金をかけてこの地域の発展、それから環境整備とか、いろんなものに使った事業がですね、頓挫いたしました。私たちは、旧平良市時代からの議会議員の一人としてですね、非常に責任を感じているところで、これがドッキングされたような形で海中公園という新しい構想のもとにですね、今まで死んでいた地域のそれから基盤整備とか、それから設備が全部生き返る。非常に大きな夢を持ってですね、観光だけじゃなくて、環境、雇用の面からもですね、私はこれはぜひ推進しなきゃならない事業だと思って賛成をしておりました。確かにサンゴの問題とか岩礁破碎とか、いろんな汚濁防止の膜の問題とか、これがあってですね、今非常に厳しい状況になっているのは私たちも知っておりますけれども、しかしながらこれは将来、近い将来クリアできる、絶対にクリアしなければならない、行政の強い意思も示されているわけです。サンゴの保全とか環境の問題とかですね。これは一番3漁協、漁業権を有する3漁協もですね、この事業に大いに賛成をして、宮古島漁協、伊良部漁協、池間漁協賛成をして、一緒になってこの事業に取り組んでいこう。新しい海のゾーンをですね、開発をする、そして宮古島の新しい環境、基盤とする、あるいは起爆剤とする、こういったものがいろんな各団体からの賛同を得て始めた事業で、逆に私は宮古島市行政がですね、この事業を推進する姿勢にですね、私は非常に感銘を受けるものであります。ですから、この事業は何としてでもみんなが市民一丸となって成功に導かなきゃならない、そういうふうな大事な事業だと思っておりますので、私は賛成をいたします。

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第106号は可決されました。

次に、日程第8、議案第107号、宮古島市公設市場条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第107号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は可決されました。

次に、日程第9、議案第108号、宮古島市火葬場設置及び管理条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第108号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第10、議案第109号……

（「議長、休憩を10分ほど」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時36分）

再開します。

（再開＝午前10時48分）

次に、日程第10、議案第109号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

この間私は発言してきましたけれども、今日大神の皆さんがね、本当に決まるのかというような状況の中、いても立ってもいられないという状況で駆けつけています。私は本当に、じゃ50名という署名が少ない署名なのかというと、本当に30名足らずの住民の皆さんが集めて、要請して、今日に至っています。こ

これは、1%の可能性でもあればという思いというのは、島を守りたい住民からしたら当然のことであって、まさにね、市長も教育長も、合併した宮古島市は地域を元気にするという目標で今年5年目を迎えて、これから一生懸命地域を活性化していこうとする中で、この間の当局の答弁は、廃校にした後の利活用で地域にいいような事業をしていきたいと思うというような答弁になっていますけれども、本当に島は人が住んでの島、地域は子供からお年寄りまでいての地域というふうに分かれば、今現在ある学校を残して、そしてさらに元気になる島をつくっていく知恵はないのかというふうに分かるといっていただきたいという思いがあって、この間これを反対をしてきたわけですが、何としても本当にこの大神の学校を廃校にすることをとめないで。それが崩れていくと、この次の小さな学校は適正規模じゃないとして、この次はどこと、この次はどこと本当に地域から宮古の学校が廃校になっていく対象になっていきます。ですから、どうやったら地域を元気にしましょうという目標を持って動くんだとしたら、今大神を踏みとどまって、残すという、そしてそれから後、大神のために何ができるかという知恵を出すべきじゃないでしょうかと思います。よって、議案第109号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に反対の意見といたします。

◎高原 弘君

私は、議案第109号に賛成の立場で意見を申したいと思います。

今定例会で提案された議案でありますけど、教育委員会がこれまでも説明していますように、そしてまた教育のプロである川上哲也教育長が説明していますように、地域の方々とも十分な話し合いをされたと聞いておりますし、教育の観点からしますと、大勢の中で切磋琢磨していくことが子供の将来の成長につながるものと思っております。よって、私は賛成いたします。

◎上里 樹君

議案第109号の宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論いたします。

まず、学校統廃合の波が全国を襲っているんですけども、その大もとはいわゆる教育のリストラ、いわゆる自民、公明政権時代のその流れが、政権が変わったにもかかわらず、いまだに継続されているというのがあります。

私は、この問題、3つの点を指摘しておきたいと思います。まず第1に、学校統廃合が子供にとってプラスかマイナスかということですけども、国は公立小中学校にとってクラス編成が可能な1学校12から18学級を適正規模というふうに分かっているんですけども、この適正規模は子供にとっての適正ではなくて、リストラの基準そのものであります。古くからある学校というのは、それなりの理由があって存在していますし、日本各地を見ても、見て歩いている研究者の意見を聞きましても、僻地の小規模校にこそ教育の原点があり、またその宝があると、教育の宝があるということを指摘しています。

第2に、学校は子供の教育にとどまらず、その地域にとって独自の核としての役割があります。今廃校にすると、本当にその地域にとってよいことなのかと。廃校にすれば、若者が住めない、そういう島になります。将来は、人の住まない地域になってしまいます。人を育てることが回り回って将来地域と社会にどれだけ大きな経済効果をもたらすか、はかり知れないものがあります。一方、軍事費は増強し、教育予算を削減する、こういうやり方は道理がありません。

第3に、地域の子育て、地域の存続にかかわることだけに、行政が一方的に進めてはならず、徹底した住民合意が欠かせないと思います。廃校やむなしが住民の声といいますが、新自由主義の自己責任論の影

響で、政治だけでなく、自分の努力不足を責めてしまう風潮がここにもあると思います。今日見えた大神の皆さんもぎりぎりまで悩んだ末の勇気を振り絞った要求だと思います。そんな中で自治会から署名が届けられて、存続を求めているのに、このまま廃校にしてよいのでしょうか。新自由主義の自己責任論の影響で、政治ではなく、そういう自分の努力不足と、そういう責め込められる中での風潮、これが色濃く反映していると思いますけども、以上の問題点を指摘して、反対討論といたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論ございますか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第109号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第109号は可決されました。

次に、日程第11、議案第97号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第97号は可決されました。

次に、日程第12、議案第98号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号は可決されました。

次に、日程第13、議案第99号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第99号は可決されました。

次に、日程第14、議案第110号、宮古島市し尿等下水道投入施設整備工事請負契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第110号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第15、議案第111号、市営土地改良事業(農用地保全)宮国地区の施行について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第111号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号は可決されました。

次に、日程第16、議案第112号、市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の施行について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第112号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第17、議案第113号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第113号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第18、議案第114号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第114号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第19、議案第115号、市道の路線の認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第115号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号は可決されました。

次に、日程第20、議案第116号、宮古島市営住宅指定管理者の指定について討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第116号、宮古島市営住宅指定管理者の指定について、反対の立場から討論をいたします。

審議の中では、人件費が削減できる、入居者からのクレームや維持管理において迅速に対応できるというメリットが強調されました。しかし、市職員であろうが民間業者であろうが、迅速な対応は当然のことであって、このことを制度導入の理由にすることは本末転倒だと思います。

本議案について4つの問題点を指摘しておきます。その第1に、入居者の個人情報の漏えい問題です。指定管理者となる業者には入居者の家族構成、生年月日、収入などが知らされます。社外に流出する個人情報だけでなく、社内で他部署への情報のたらい回しにならない保証はどこにもありません。不動産業者にとって、居住情報はそれだけおいしい情報だからであります。宮古島市すべての市営住宅の入居者の情報が指定管理者となる業者に渡ってしまいます。個人情報が大事にされる時代に、宮古島市が個人情報を軽く扱っている、そう言われても仕方がないのではないのでしょうか。

第2に、家賃滞納徴収の仕事指定管理者となる業者に負わせることによって、過度の徴収になりやしないかという問題です。入居者が家賃を払うのは当然なんですけども、しかしこれまでの入居者にはさまざまな理由で滞納に至っている場合があります。徴収については、そのために慎重に行われてきたものと理解します。指定管理によって過度の徴収にならないか、これが懸念されます。

第3に、業者の仕事、その確保の問題です。いわゆる指定管理者となる業者にかわることで、修繕のための工事、これが指定管理者の取引業者に優先されて、仕事が他の業者に回らなくなるのではないか、そういう心配です。また、指定管理者が手数料を取って仕事を回す、そういうことも懸念されます。

第4に、コスト削減や利益追求を求める民間事業者に管理をゆだねることによって、市役所の人件費が浮くものの、業者の側は人件費を低く抑えることによって利益を得ようとしています。これでは官製ワーキングプアを生み出して、税金を払う能力のない労働者をふやすことになります。結果として経済の循環が先細りになってしまいます。さらに、指定が有期雇用のため、安定雇用が損なわれ、有期雇用がこの宮古島市で蔓延しないか、それが懸念されます。

以上の問題点を指摘して、反対討論といたします。

◎議長(下地 明君)

ほかに。

◎亀濱玲子君

議案第116号に反対の立場から……

(議員の声あり)

そんなことないんです。何点か指摘をしたいと思います。

この間当局の説明を伺ってきましたけれども、経済工務委員会委員長にもどういった懸念材料が経済工務委員会で論議されましたかということをお聞きしましたけれども、余り詳しいことがわからなかったんですが、私は上がっている住基ネットですかね、市が直接管理していたものを少し形を変えて住宅情報センター株式会社には個人情報に関しては出すというようなことでしたけれども、その中の内容の見きわめとか、それについての不安があることと、あとは入居者あるいは利用者にきめ細かな対応というのができるかという疑問がとて大きくあります。それは、6人の職員が、予算が2,350万円ですかね、かけて、やることはかなり多いんですよ。ほかも持っている、管理や賃貸営業や売買や県営住宅を既に今持っています。かなりの数のプラスアルファを市営住宅を持って、これがきめ細かな対応ができるというふうには少し考えにくい。ですから、現在の役所が住民に対応するほうがより丁寧なのではないかなという観点から、この指定管理者の指定については反対といたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第116号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第21、陳情書第23号、超高齢社会における「成長」を支えるシルバー人材センター活動への支援の要請については、総務財政委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中、継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。本件は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第22、陳情書第24号、幼稚園教育の制度改善を求める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第24号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第24号は採択されました。

次に、日程第23、陳情書第25号、B—53号線道路拡幅整備に関する陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第25号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第25号は採択されました。

次に、日程第24、陳情書第26号、伊良部大橋開通に伴う地域振興施設建設について(要請)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第26号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第26号は採択されました。

次に、日程第25、陳情書第27号、離島におけるがん患者支援対策に関する要請に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第27号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第27号は採択されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成22年第7回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

（閉会＝午前11時08分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成22年12月20日

宮古島市議会

議 長 下 地 明

議 員 佐久本 洋 介

” 前 川 尚 誼